

令和5年度
多摩市福祉に関するアンケート調査
報告書

令和6年3月

多 摩 市

目 次

第1章 調査の概要.....	1
1. 調査目的	3
2. 調査票(項目)の作成方法について	3
3. 実施期間	3
4. 調査方法	3
5. 調査の対象者.....	3
6. アンケート票回収結果	4
7. 報告書の見方.....	4
第2章 調査結果の分析.....	5
1. 基本的事項.....	7
(1) 記入者.....	7
(2) 性別.....	9
(3) 年齢.....	11
(4) 同居家族	14
(5) 居住地域	16
(6) 障害の状況	17
2. 福祉サービスの利用状況	19
(1) 障害支援区分の認定	19
(2) 要介護認定	21
(3) 介護保険サービス利用の有無.....	23
(4) 福祉サービスの利用状況	25
3. 住まいの状況.....	32
(1) 住居形態.....	32
(2) 現在の住まいに住み続けるか.....	35
(3) 将来希望する暮らし	37
(4) 希望する暮らしを送るために必要な支援	39
4. 日常生活	40
(1) 日常生活を送るうえで必要な介助内容	40
(2) 日常的な介助について	51
(3) 主な支援者・介助者の年齢、健康状態、就労状況	54
(4) 主な支援者・介助者が支援・介助ができなくなった場合.....	56
5. 医療の状況.....	59
(1) 過去一年間に医師の治療を受けたか	59
(2) かかりつけ医の有無.....	61
(3) 健康診断の受診状況	63

(4) 健康診断を受けていない理由	65
(5) 公費負担医療制度の認知度	67
6. 外出の状況	71
(1) 外出頻度	71
(2) 外出時に困ること	73
(3) 外出時に必要と考える整備・援助	79
7. 日中活動・就労の状況	84
(1) 平日昼間の過ごし方	84
(2) 雇用形態	88
(3) 通園・通学・通所先まで通うのに困ること	90
(4) 仕事をするために大切な環境条件や整備等	91
(5) より良い教育を受けるために必要な環境条件や整備等	95
8. 福祉情報・相談の状況	98
(1) 福祉情報の取得先	98
(2) 福祉関連の情報の入手について困ること	103
(3) 悩みや不安の相談先	105
9. 災害時の避難や対応状況	108
(1) 災害時にひとりで避難が可能か	108
(2) 災害に対する備え	110
(3) 災害時に手助けを頼んでいる人	113
(4) 災害時に必要なこと	115
10. 差別等の解消や権利擁護について	119
(1) 差別等を感じた経験の有無	119
(2) 差別等を感じたところ	121
(3) 受けた差別の内容	124
(4) 嬉しかった・良かったと思った配慮	134
(5) 地域の理解を進めるために必要なこと	143
(6) 自立して暮らすために必要な施策	145
(7) 障害者差別解消法の認知度	152
(8) 条例に対する認知度	154
(9) 成年後見制度の認知度	156
(10) 地域福祉権利擁護事業の認知度	158
(11) 健幸都市(スマートウェルネスシティ)及び健幸まちづくりの認知度	160
11. 市に望む施策	162
(1) 充実すべき障がい者施策	162
(2) 市政に対するご意見・ご要望	171
第3章 資料編	193

第1章 調査の概要

1. 調査目的

「多摩市福祉に関するアンケート調査」（以下、「本調査」という。）は、市民の福祉サービスの利用実態や福祉に関する意識、利用ニーズなどを把握し、令和6年度から始まる「多摩市障がい者基本計画」、「第7期多摩市障害福祉計画・第3期多摩市障がい児福祉計画」の策定に必要な基礎資料を得るために実施した。また、今後の多摩市における障害福祉施策の計画・実施にも結果を反映させていくものである。

2. 調査票(項目)の作成方法について

本調査の内容については、多摩市に暮らす障がい者の家族会や当事者の会と話し合い、ご意見・ご提案などを取り入れながら作成された調査項目を基としている。また、障がい者支援に精通されている障害福祉サービス事業者、相談支援事業者、保健・福祉・教育関係者、障がい者団体、学識経験者などで構成されている多摩市地域自立支援協議会の委員の方のご意見も参考に調査内容を精査した。

3. 実施期間

令和5年7月14日（金）～令和5年8月4日（金）

4. 調査方法

無記名の郵送法による配布・回収を行った。

なお、本年度より電子入力フォームによる回答の回収も行った。

5. 調査の対象者

4,000人

令和5年6月末日時点で、多摩市在住の次の（1）～（6）に該当する方（9,282人）のうち、年齢別・障害別に無作為抽出で選ばれた方

- （1）身体障害者手帳をお持ちの方（1,640名）
- （2）愛の手帳をお持ちの方（458名）
- （3）精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方（727名）
- （4）自立支援医療（精神通院医療）の給付を受けている方（373名）
- （5）難病患者の方（519名）

- (6) 手帳をお持ちではなく障害福祉サービス・発達支援が必要な子どもを対象としたサービス（放課後等デイサービス等）を利用している方（283名）

6. アンケート票回収結果

対象数：4,000

回収数：1,417（郵便回収1,136、電子入力フォームによる回収281）

回収率：35.4%

7. 報告書の見方

- 比率はすべて百分率で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。このため、百分率の合計が100%にならない場合がある。
- 各項目で基数となる実数をnとして掲載した。比率は基数を100%として算出している。
- 1人の回答者が複数回答する設問では、比率の合計が100%を上回る。
- 横棒グラフにおいては、百分率の高い順に選択肢を並び替えて掲載している場合がある。選択肢の並びに意味がある場合や円グラフは、調査票の選択肢の順番どおりに掲載している。
- クロス集計の障害別は18ページの集計結果、ライフステージ別は12ページの集計結果を用いている。
- クロス集計の障害別やライフステージ別において、回答者数が1桁の場合はコメントをしていない場合がある。
- 「障がい」「障害」の表記について、文脈から人を表す場合にはひらがな表記（障がい）とし、法令や条例などに基づく制度や専門用語として漢字が適当な場合には漢字表記（障害）としている。
- 問32-3、問33、問42の記述回答は、分類をし、誤字脱字を修正して原文どおりに全掲載している。これらにおいては、障がい・障害の表記も、原文どおりとしている。

第2章 調査結果の分析

1. 基本的事項

(1) 記入者

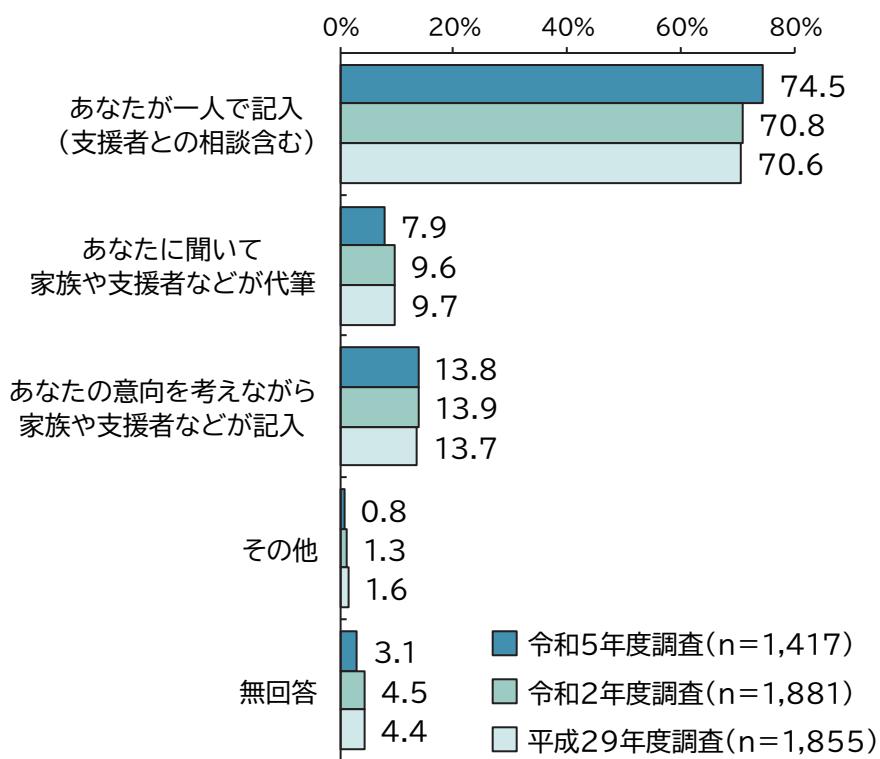
▶ポイント：調査票への回答は、「あなたが一人で記入」が74.5%を占める

問1 調査票のご記入は主にどなたですか。(○は1つ)

記入者について聞いたところ、「あなたが一人で記入（支援者との相談含む）」が74.5%を占めている。次いで「あなたの意向を考えながら家族や支援者などが記入」13.8%、「あなたに聞いて家族や支援者などが代筆」7.9%となっている。

経年比較をみると、「あなたが一人で記入（支援者との相談含む）」の割合が増加している。

図表1 記入者〔全体・経年比較〕



障害別にみると、精神障害、難病（特定疾患）、身体障害では「あなたが一人で記入」、重症心身障害、高次脳機能障害、知的障害では「あなたの意向を考えながら家族や支援者などが記入」の割合が最も高くなっている。

図表2 障害別×記入者

障害別		回答者数	あなたが一人で記入（支援者との相談含む）	あなたに聞いて家族や支援者などが代筆	あなたの意向を考えながら家族や支援者などが記入	その他	無回答
	※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）						
	全 体	1,417 100.0	1,055 74.5	112 7.9	195 13.8	11 0.8	44 3.1
障害別	身体障害	714 100.0	538 75.4	64 9.0	82 11.5	3 0.4	27 3.8
	知的障害	113 100.0	37 32.7	13 11.5	58 51.3	3 2.7	2 1.8
	発達障害	119 100.0	54 45.4	11 9.2	48 40.3	4 3.4	2 1.7
	精神障害	332 100.0	282 84.9	13 3.9	29 8.7	2 0.6	6 1.8
	高次脳機能障害	26 100.0	8 30.8	2 7.7	16 61.5	0 0.0	0 0.0
	難病（特定疾患）	265 100.0	215 81.1	22 8.3	21 7.9	1 0.4	6 2.3
	重症心身障害	15 100.0	2 13.3	2 13.3	11 73.3	0 0.0	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	13 38.2	6 17.6	12 35.3	0 0.0	3 8.8
	強度行動障害	8 100.0	4 50.0	1 12.5	3 37.5	0 0.0	0 0.0
	無回答	57 100.0	43 75.4	3 5.3	7 12.3	0 0.0	4 7.0

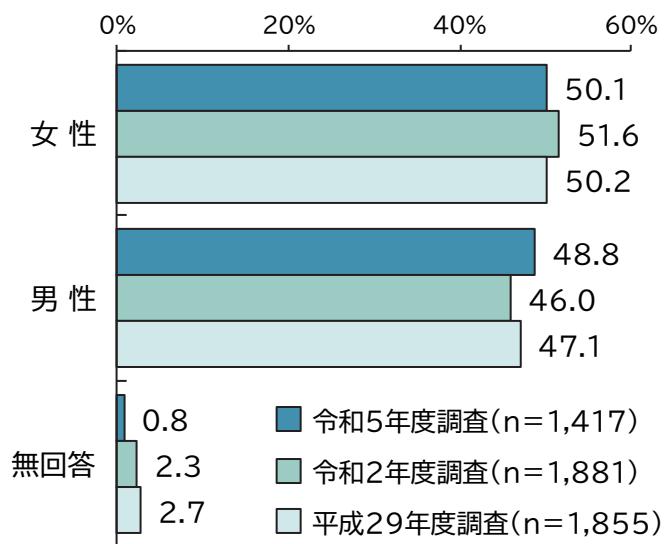
(2) 性別

▶ポイント：回答者の性別は、「女性」50.1%、「男性」48.8%である

問2 あなたの性別をお答えください。(○は1つ)

性別について聞いたところ、「女性」は50.1%、「男性」は48.8%である。
経年比較をみると、これまでと同様に「女性」5割台、「男性」4割台となっている。

図表3 性別〔全体・経年比較〕



※選択肢「その他」は回答者数が少なく、個人を特定するおそれがあるため記載していない。

障害別にみると、「女性」に比べて「男性」の割合が高い障害は、身体障害、知的障害、発達障害、高次脳機能障害、重症心身障害、医療的ケアが必要な障害である。一方で、精神障害及び難病（特定疾患）は「男性」より「女性」の割合が高くなっている。

図表4 障害別×性別

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	女性	男性	無回答
全 体		1,417 100.0	710 50.1	692 48.8	11 0.8
障害別	身体障害	714 100.0	339 47.5	367 51.4	6 0.8
	知的障害	113 100.0	47 41.6	65 57.5	1 0.9
	発達障害	119 100.0	39 32.8	77 64.7	1 0.8
	精神障害	332 100.0	189 56.9	139 41.9	2 0.6
	高次脳機能障害	26 100.0	10 38.5	16 61.5	0 0.0
	難病（特定疾患）	265 100.0	155 58.5	108 40.8	2 0.8
	重症心身障害	15 100.0	6 40.0	9 60.0	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	16 47.1	18 52.9	0 0.0
	強度行動障害	8 100.0	4 50.0	4 50.0	0 0.0
	無回答	57 100.0	35 61.4	19 33.3	3 5.3

※選択肢「その他」は回答者数が少なく、個人を特定するおそれがあるため記載していない。

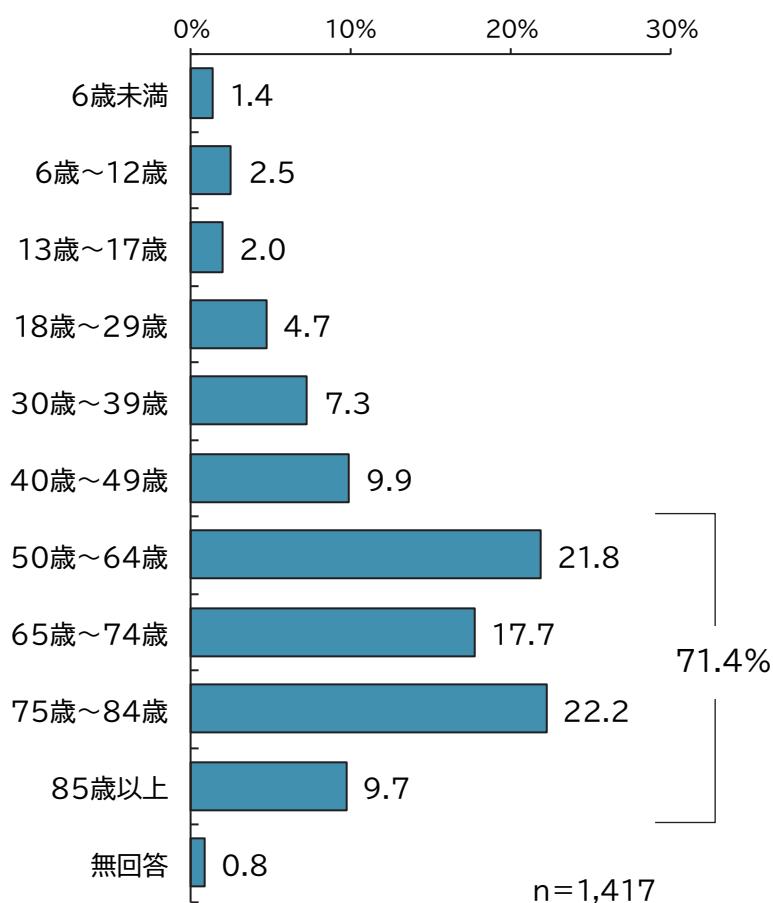
(3) 年齢

▶ポイント：回答者の年齢は、50代以上の割合が71.4%を占めている

問3 あなたの年齢（令和5年7月1日現在）をお答えください。（○は1つ）

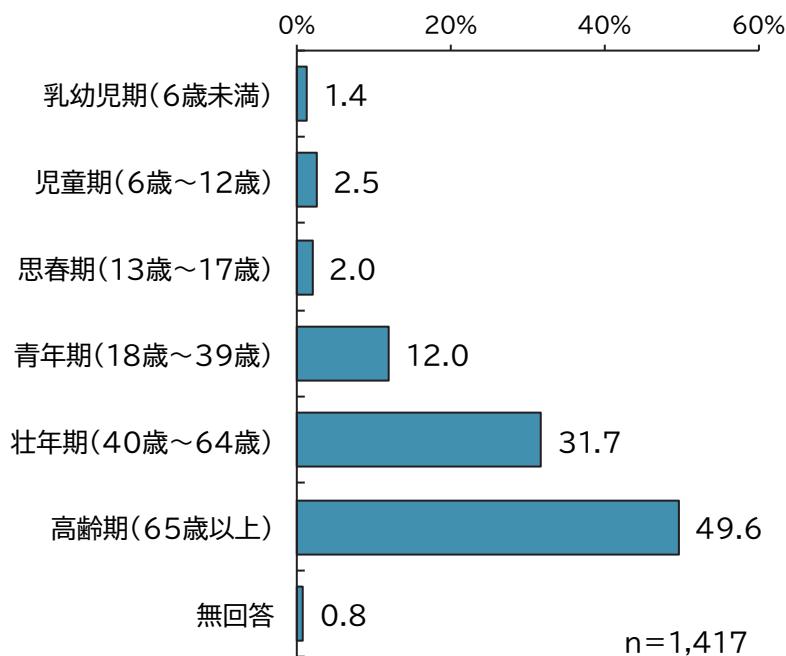
年齢について聞いたところ、「75歳～84歳」の22.2%が最も高く、次いで「50歳～64歳」21.8%、「65歳～74歳」17.7%、「40歳～49歳」9.9%、「85歳以上」9.7%と続いている。50代以上の割合は、71.4%を占めている。

図表5 年齢〔全体〕



年齢を以下のライフステージに分類すると、「高齢期（65歳以上）」の49.6%が最も高く、次いで「壮年期（40歳～64歳）」31.7%、「青年期（18歳～39歳）」12.0%と続いている。17歳以下は合計しても5.9%と1割以下である。

図表6 ライフステージ【全体】



障害別にみると（次ページ）、65歳以上の割合が高いのは、身体障害、難病（特定疾患）、高次脳機能障害である。一方で、18歳未満の割合が高いのは発達障害、知的障害である。精神障害は18歳～64歳の割合が高い。

図表7 障害別×年齢

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	6歳未満	6歳～12歳	13歳～17歳	18歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳
全 体		1,417 100.0	20 1.4	36 2.5	28 2.0	67 4.7	103 7.3	140 9.9
障害別	身体障害	714 100.0	5 0.7	6 0.8	3 0.4	16 2.2	16 2.2	42 5.9
	知的障害	113 100.0	6 5.3	8 7.1	12 10.6	20 17.7	25 22.1	13 11.5
	発達障害	119 100.0	14 11.8	22 18.5	20 16.8	19 16.0	20 16.8	12 10.1
	精神障害	332 100.0	1 0.3	0 0.0	5 1.5	21 6.3	54 16.3	63 19.0
	高次脳機能障害	26 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.8	4 15.4	2 7.7
	難病（特定疾患）	265 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 3.0	12 4.5	26 9.8
	重症心身障害	15 100.0	1 6.7	2 13.3	0 0.0	3 20.0	0 0.0	1 6.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	0 0.0	1 2.9	0 0.0	4 11.8	0 0.0	2 5.9
	強度行動障害	8 100.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0
	無回答	57 100.0	0 0.0	3 5.3	2 3.5	1 1.8	1 1.8	4 7.0

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	50歳～64歳	65歳～74歳	75歳～84歳	85歳以上	無回答
全 体		1,417 100.0	309 21.8	251 17.7	314 22.2	137 9.7	12 0.8
障害別	身体障害	714 100.0	122 17.1	151 21.1	235 32.9	114 16.0	4 0.6
	知的障害	113 100.0	20 17.7	1 0.9	4 3.5	2 1.8	2 1.8
	発達障害	119 100.0	11 9.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.8
	精神障害	332 100.0	126 38.0	34 10.2	21 6.3	5 1.5	2 0.6
	高次脳機能障害	26 100.0	5 19.2	5 19.2	6 23.1	3 11.5	0 0.0
	難病（特定疾患）	265 100.0	63 23.8	64 24.2	76 28.7	14 5.3	2 0.8
	重症心身障害	15 100.0	5 33.3	0 0.0	2 13.3	1 6.7	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	4 11.8	4 11.8	12 35.3	7 20.6	0 0.0
	強度行動障害	8 100.0	1 12.5	0 0.0	4 50.0	1 12.5	0 0.0
	無回答	57 100.0	8 14.0	14 24.6	11 19.3	10 17.5	3 5.3

(4) 同居家族

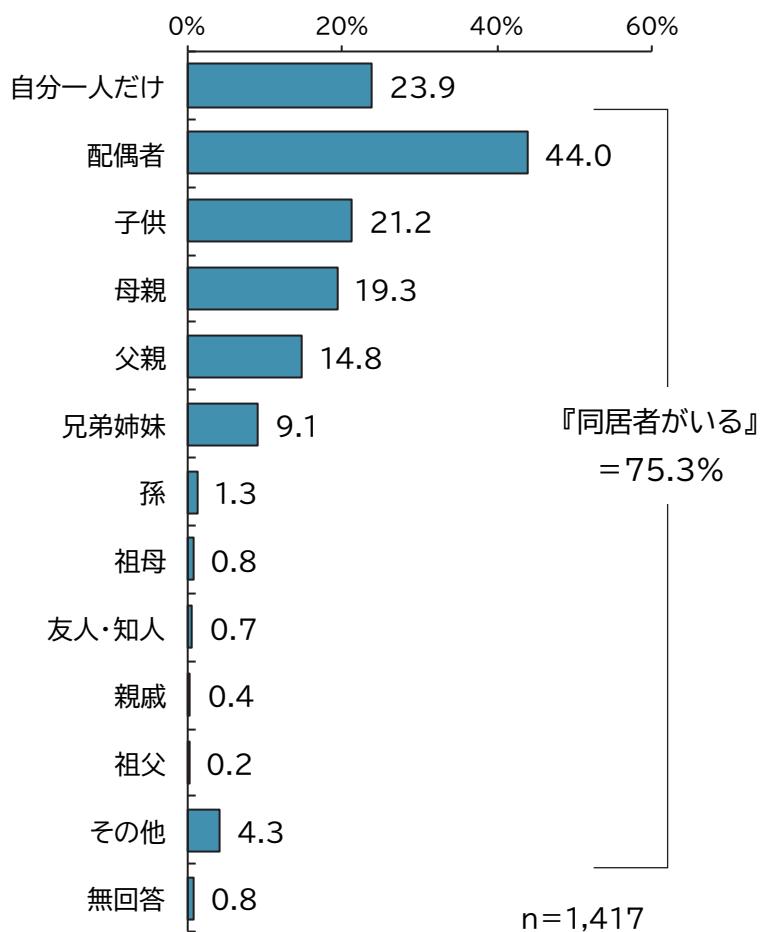
▶ポイント：一人暮らしは23.9%、『同居者がいる』は75.3%である

問4 あなたは誰と一緒に暮らしていますか。(○はいくつでも)

同居家族について聞いたところ、「自分一人だけ」が23.9%、『同居者がいる』割合は75.3%である。

具体的な同居者は、「配偶者」の44.0%が最も高く、次いで「子供」21.2%、「母親」19.3%、「父親」14.8%と続いている。

図表8 同居家族〔全体〕



※『同居者がいる』 = 100% - 「自分一人だけ」 - 「無回答」

障害別にみると(次ページ)、「自分一人だけ」の割合が高いのは、身体障害、精神障害である。

具体的な同居者で「配偶者」の割合が高いのは、身体障害、難病(特定疾患)、医療的ケアが必要な障害、「母親」「父親」の割合が高いのは知的障害、発達障害である。

図表9 障害別×同居家族

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	一人 自分 だけ	配偶者	子供	母親	父親	兄弟 姉妹	孫
全 体		1,417 100.0	338 23.9	623 44.0	301 21.2	274 19.3	210 14.8	129 9.1	18 1.3
障害別	身体障害	714 100.0	179 25.1	376 52.7	169 23.7	66 9.2	48 6.7	28 3.9	12 1.7
	知的障害	113 100.0	12 10.6	10 8.8	6 5.3	70 61.9	52 46.0	40 35.4	0 0.0
	発達障害	119 100.0	12 10.1	11 9.2	8 6.7	87 73.1	71 59.7	45 37.8	0 0.0
	精神障害	332 100.0	108 32.5	93 28.0	52 15.7	88 26.5	58 17.5	32 9.6	2 0.6
	高次脳機能障害	26 100.0	5 19.2	9 34.6	3 11.5	7 26.9	2 7.7	4 15.4	0 0.0
	難病（特定疾患）	265 100.0	50 18.9	165 62.3	88 33.2	22 8.3	20 7.5	10 3.8	6 2.3
	重症心身障害	15 100.0	0 0.0	5 33.3	1 6.7	9 60.0	6 40.0	4 26.7	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	5 14.7	16 47.1	5 14.7	8 23.5	6 17.6	3 8.8	0 0.0
	強度行動障害	8 100.0	2 25.0	3 37.5	1 12.5	2 25.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0
	無回答	57 100.0	14 24.6	24 42.1	11 19.3	6 10.5	6 10.5	6 10.5	1 1.8

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	祖母	友人・ 知人	親戚	祖父	その他	無回答
全 体		1,417 100.0	11 0.8	10 0.7	6 0.4	3 0.2	61 4.3	11 0.8
障害別	身体障害	714 100.0	3 0.4	5 0.7	4 0.6	0 0.0	35 4.9	4 0.6
	知的障害	113 100.0	2 1.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	12 10.6	1 0.9
	発達障害	119 100.0	5 4.2	2 1.7	0 0.0	1 0.8	1 0.8	2 1.7
	精神障害	332 100.0	1 0.3	3 0.9	2 0.6	0 0.0	15 4.5	2 0.6
	高次脳機能障害	26 100.0	1 3.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 19.2	0 0.0
	難病（特定疾患）	265 100.0	1 0.4	0 0.0	1 0.4	0 0.0	7 2.6	1 0.4
	重症心身障害	15 100.0	1 6.7	0 0.0	0 0.0	1 6.7	2 13.3	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 8.8	0 0.0
	強度行動障害	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	57 100.0	1 1.8	1 1.8	0 0.0	1 1.8	3 5.3	3 5.3

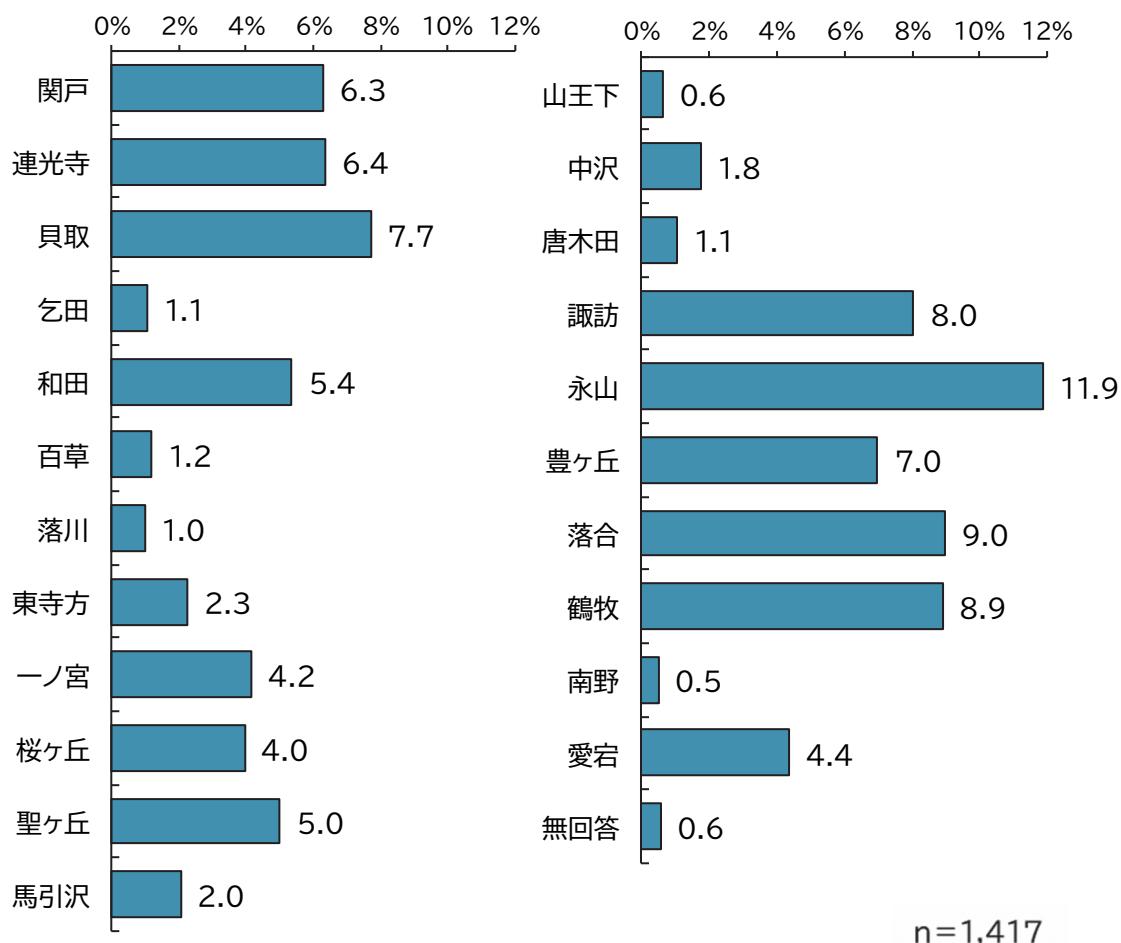
(5) 居住地域

▶ポイント：居住地域は、最も割合が高い「永山」は11.9%、最も割合が低い「南野」は0.5%である

問5 あなたは多摩市のどちらにお住まいですか。(○は1つ)

居住地域について聞いたところ、「永山」の11.9%が最も高く、次いで「落合」9.0%、「鶴牧」8.9%、「諏訪」8.0%と続いている。最も割合が低い「南野」は0.5%となっている。

図表10 居住地域〔全体〕



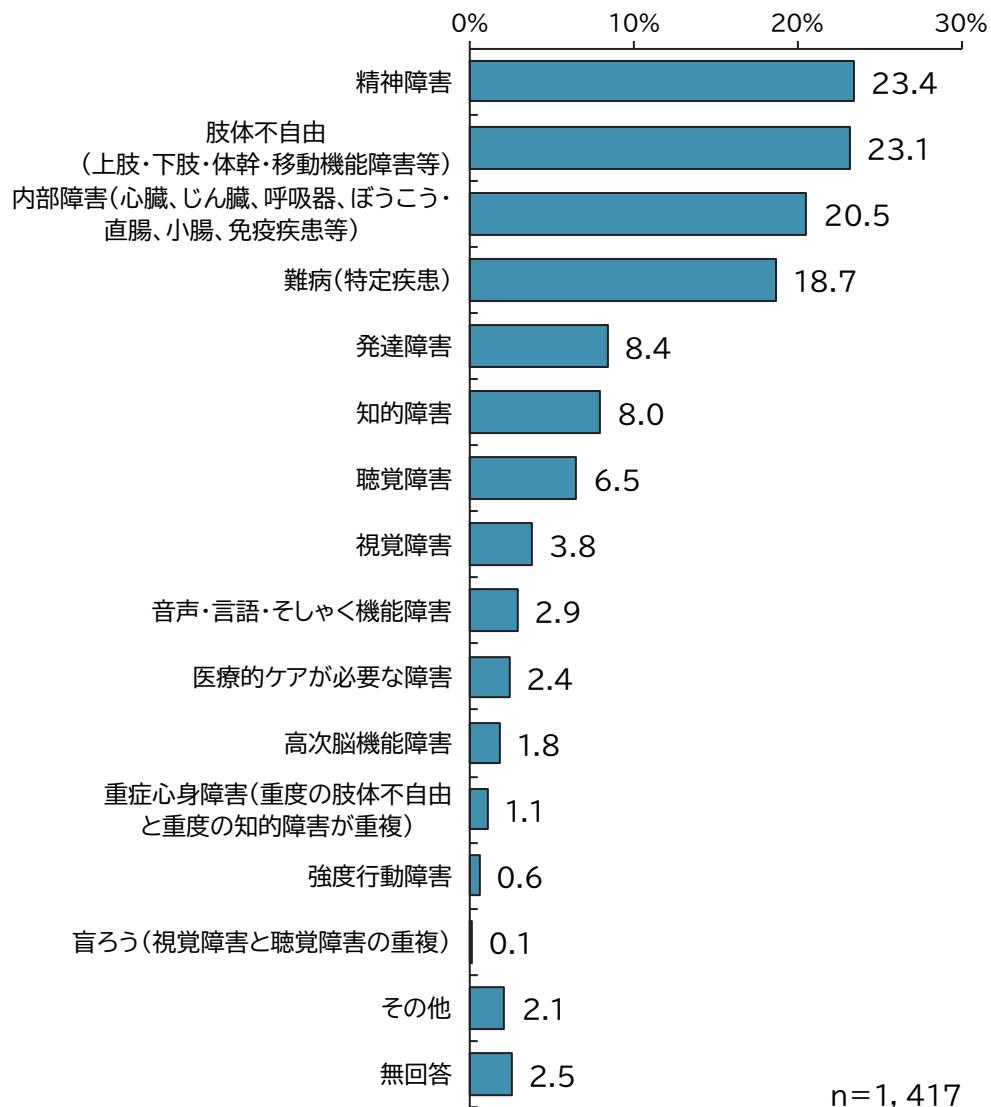
(6) 障害の状況

▶ポイント：障害の状況は、「精神障害」23.4%、「肢体不自由」23.1%、「内部障害」20.5%が2割台となっている。

問6 あなたの障害についてお聞きします。(該当するものすべてに○)

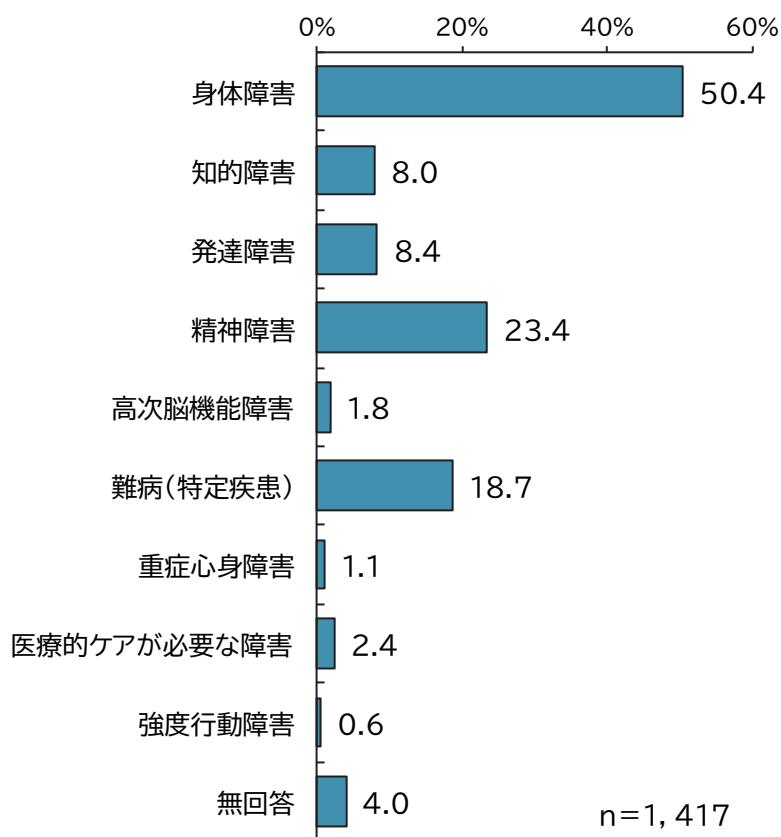
障害の状況について聞いたところ、「精神障害」23.4%、「肢体不自由（上肢・下肢・体幹・移動機能障害等）」23.1%、「内部障害（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫疾患等）」20.5%が2割を超えている。

図表11 障害の状況〔全体〕



障害の状況を以下の障害の種類に分類すると、「身体障害」50.4%と半数を超えている。次いで「精神障害」23.4%、「難病（特定疾患）」18.7%と続いている。

図表12 障害（分類）【全体】



2. 福祉サービスの利用状況

(1) 障害支援区分の認定

▶ポイント：18歳以上で障害支援区分の認定を「受けている」割合は25.7%である

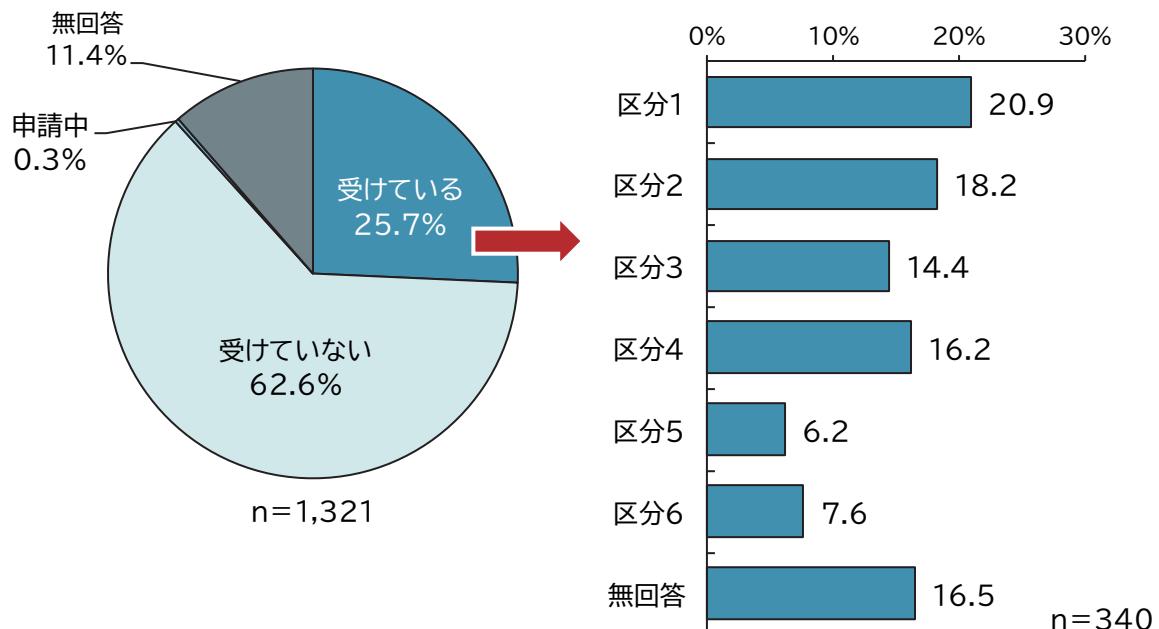
《年齢が18歳以上の方におたずねします》

問7 障害者総合支援法における障害支援区分の認定を受けていますか。(○は1つ)

年齢が18歳以上の方に、障害者総合支援法における障害支援区分の認定について聞いたところ、「受けていない」62.6%、「受けている」25.7%、「申請中」0.3%となっている。

「受けている」と回答した方の障害支援区分は、「区分1」の20.9%が最も高く、次いで「区分2」18.2%、「区分4」16.2%、「区分3」14.4%となっている。

図表13 障害支援区分の認定〔全体〕



障害別にみると、障害支援区分の認定を「受けている」割合が半数を超えてるのは知的障害、高次脳機能障害、重症心身障害、医療的ケアが必要な障害、強度行動障害である。一方で、「受けていない」割合が半数を超えてるのは身体障害、発達障害、精神障害、難病（特定疾患）である。

図表14 障害別×障害支援区分の認定

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	受けている	受けていない	申請中	無回答
全 体		1,321 100.0	340 25.7	826 62.6	4 0.3	151 11.4
障害別	身体障害	696 100.0	226 32.5	388 55.8	1 0.1	81 11.6
	知的障害	85 100.0	48 56.5	32 37.6	0 0.0	5 5.9
	発達障害	62 100.0	15 24.2	41 66.1	0 0.0	6 9.7
	精神障害	324 100.0	62 19.1	220 68.0	3 0.9	39 12.0
	高次脳機能障害	26 100.0	14 53.9	9 34.6	0 0.0	3 11.5
	難病（特定疾患）	263 100.0	28 10.6	215 81.8	2 0.8	18 6.8
	重症心身障害	12 100.0	9 75.0	3 25.0	0 0.0	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	33 100.0	22 66.6	5 15.2	0 0.0	6 18.2
	強度行動障害	7 100.0	5 71.4	2 28.6	0 0.0	0 0.0
	無回答	49 100.0	3 6.1	30 61.2	0 0.0	16 32.7

(2) 要介護認定

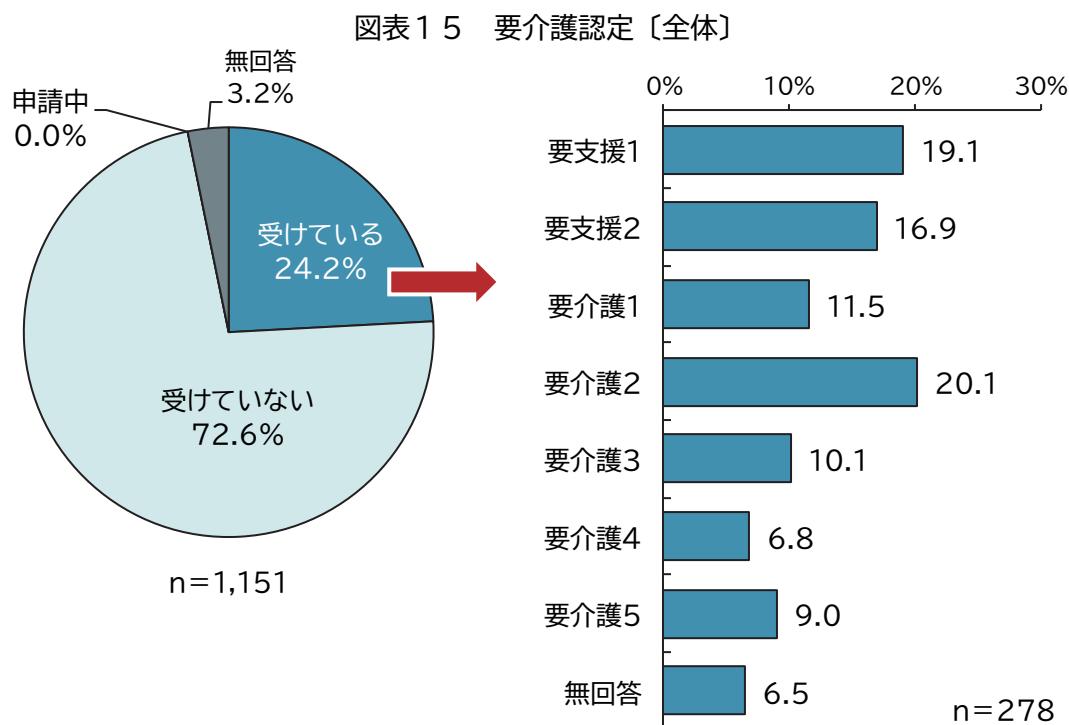
▶ポイント：40歳以上で要介護認定を「受けている」割合は24.2%である

《年齢が40歳以上の方におたずねします》

問8 介護保険における要介護認定を受けていますか。(○は1つ)

年齢が40歳以上の方に、介護保険における要介護認定について聞いたところ、「受けていない」72.6%、「受けている」24.2%となっている。

「受けている」と回答した方の要介護認定区分は、「要介護2」の20.1%が最も高く、次いで「要支援1」19.1%、「要支援2」16.9%、「要介護1」11.5%、「要介護3」10.1%となっている。



障害別にみると、要介護認定を「受けている」割合が高いのは、高次脳機能障害、重症心身障害、医療的ケアが必要な障害、強度行動障害である。一方で、「受けていない」割合が高いのは身体障害、知的障害、発達障害、精神障害、難病（特定疾患）である。

図表16 障害別×要介護認定

		回答者数	受けている	受けていない	申請中	無回答
障害別	※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）					
	全 体	1,151 100.0	278 24.2	836 72.6	0 0.0	37 3.2
	身体障害	664 100.0	206 31.0	437 65.8	0 0.0	21 3.2
	知的障害	40 100.0	8 20.0	31 77.5	0 0.0	1 2.5
	発達障害	23 100.0	2 8.7	21 91.3	0 0.0	0 0.0
	精神障害	249 100.0	27 10.8	216 86.7	0 0.0	6 2.4
	高次脳機能障害	21 100.0	15 71.4	6 28.6	0 0.0	0 0.0
	難病（特定疾患）	243 100.0	68 28.0	171 70.4	0 0.0	4 1.6
	重症心身障害	9 100.0	6 66.7	3 33.3	0 0.0	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	29 100.0	21 72.4	7 24.1	0 0.0	1 3.4
	強度行動障害	6 100.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0
	無回答	47 100.0	11 23.4	28 59.6	0 0.0	8 17.0

(3) 介護保険サービス利用の有無

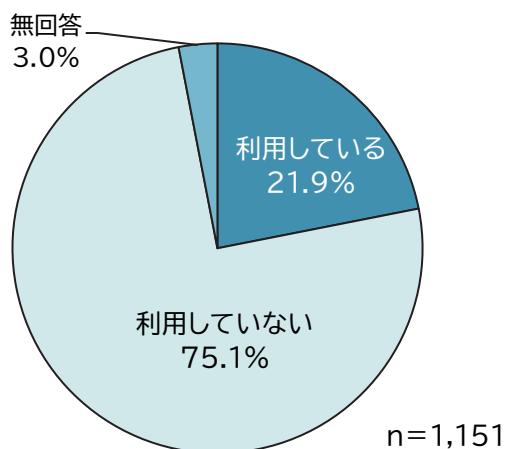
▶ポイント：40歳以上で介護保険サービスを「利用している」割合は21.9%である

《年齢が40歳以上の方におたずねします》

問9 介護保険サービスを利用していますか。(○は1つ)

年齢が40歳以上の方に、介護保険サービス利用の有無について聞いたところ、「利用していない」が75.1%を占め、「利用している」は21.9%である。

図表17 介護保険サービス利用の有無 [全体]



障害別にみると、介護保険サービスを「利用している」割合が高いのは、高次脳機能障害、重症心身障害、医療的ケアが必要な障害、強度行動障害である。一方で、「利用していない」割合が高いのは身体障害、知的障害、発達障害、精神障害、難病（特定疾患）である。

図表18 障害別×介護保険サービス利用の有無

		回答者数	利用している	利用していない	無回答
障害別	※上段：回答者数（人）				
	※下段：割合（%）				
	全 体	1,151 100.0	252 21.9	864 75.1	35 3.0
	身体障害	664 100.0	183 27.6	463 69.7	18 2.7
	知的障害	40 100.0	7 17.5	31 77.5	2 5.0
	発達障害	23 100.0	0 0.0	22 95.7	1 4.3
	精神障害	249 100.0	27 10.8	211 84.7	11 4.4
	高次脳機能障害	21 100.0	12 57.1	9 42.9	0 0.0
	難病（特定疾患）	243 100.0	60 24.7	179 73.7	4 1.6
	重症心身障害	9 100.0	4 44.4	5 55.6	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	29 100.0	20 69.0	7 24.1	2 6.9
	強度行動障害	6 100.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0
	無回答	47 100.0	12 25.5	28 59.6	7 14.9

(4) 福祉サービスの利用状況

▶ポイント：「現在利用している」割合が最も高いのは計画相談支援で11.7%、次いで日常生活用具給付等 6.7%、自立訓練(機能訓練、生活訓練) 5.2%、地域活動支援センター5.1%、就労継続支援(B型)4.3%、地域定着支援 4.2%、居宅介護 3.5%、移動支援 3.4%、生活介護 3.2%、自立生活援助 3.0%である

【障がい児通所支援、相談支援】においては、放課後等デイサービス 48.8%が最も高く、次いで児童発達支援 26.2%、障がい児相談支援 20.2%である

問10 「障害者総合支援法」、「児童福祉法」の福祉サービスについて、あなたの利用状況をお答えください。(番号に○をしてください)

(6) 障がい児通所支援、相談支援については18歳未満の方がお答えください。

訪問系サービスにおいて「現在利用している（または申請中）」割合が最も高いのは、居宅介護である。「利用を希望しているが、利用できていない」割合が1.0%を超えているのは、居宅介護と行動援護である。

〈利用を希望しているが、利用できていない理由〉は、「サービスの対象者に含まれないため」や「その他」の割合が高い。

図表19 福祉サービスの利用状況【訪問系サービス】

		回答者数	現在利用している (または申請中)	が、1年以内に利用したい	現在利用していないが、1年後から3年以内に利用したい	利用する必要がない	が、利用を希望していない	無回答
(1) 訪問系サービス	居宅介護	1,417 100.0	50 3.5	6 0.4	43 3.0	1,031 72.8	17 1.2	270 19.1
	重度訪問介護	1,417 100.0	13 0.9	6 0.4	28 2.0	1,044 73.7	7 0.5	319 22.5
	同行援護	1,417 100.0	8 0.6	5 0.4	10 0.7	1,053 74.3	7 0.5	334 23.6
	行動援護	1,417 100.0	11 0.8	8 0.6	25 1.8	1,038 73.3	14 1.0	321 22.7
	重度障害者等包括支援	1,417 100.0	8 0.6	5 0.4	12 0.8	1,052 74.2	7 0.5	333 23.5

図表20 利用できていない理由【訪問系サービス】 ←

		回答者数	サービスの対象者に含まれないため	サービス利用時間の都合が合わないため	サービス提供場所が見つからないため	利用料金がかかるため	その他	無回答
(1) 訪問系サービス	居宅介護	17 100.0	6 35.3	0 0.0	0 0.0	1 5.9	6 35.3	4 23.5
	重度訪問介護	7 100.0	3 42.9	0 0.0	1 14.3	0 0.0	2 28.6	1 14.3
	同行援護	7 100.0	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 42.9	2 28.6
	行動援護	14 100.0	4 28.6	0 0.0	2 14.3	1 7.1	4 28.6	3 21.4
	重度障害者等包括支援	7 100.0	3 42.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 42.9	1 14.3

日中活動系サービスにおいて「現在利用している（または申請中）」割合が2.0%を超えているのは、生活介護、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労継続支援（B型）、短期入所（ショートステイ）である。「利用を希望しているが、利用できていない」割合が1.5%を超えているのは、自立訓練（機能訓練、生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型）、就労定着支援である。

図表21 福祉サービスの利用状況【日中活動系サービス】

図表22 利用できていない理由【日中活動系サービス】

居宅系サービスにおいて「現在利用している（または申請中）」割合が最も高いのは、自立生活援助である。

「利用を希望しているが、利用できていない」割合が1.0%を超えているのは、自立生活援助、共同生活援助（グループホーム）である。

〈利用を希望しているが、利用できていない理由〉は、「サービスの対象者に含まれないため」や「その他」の割合が高い。

図表23 福祉サービスの利用状況【居宅系サービス】

		回答者数	現在利用している（または申請中）	たいが、現在利用してない 1年以内に利用しない	現在利用してない が、1年後から3年以内に利用したい	現在利用してない が、1年後から3年以内に利用したい	利用する必要がない	が、利用を希望している が、利用できていない	無回答
サ ー ビ ス （ 3 ） 居 住 系	自立生活援助	1,417 100.0	42 3.0	13 0.9	63 4.4	964 68.0	15 1.1	320 22.6	
	共同生活援助 (グループホーム)	1,417 100.0	32 2.3	7 0.5	36 2.5	1,000 70.6	18 1.3	324 22.9	
	施設入所支援	1,417 100.0	25 1.8	4 0.3	33 2.3	1,027 72.5	8 0.6	320 22.6	

図表24 利用できていない理由【居宅系サービス】

		回答者数	含まれないため サービスの対象者に	都合が合わないため サービス利用時間の ため	場所が見つからない ため 地域にサービス提供	利用料金がかかるた め	その他	無回答
サ ー ビ ス （ 3 ） 居 住 系	自立生活援助	15 100.0	7 46.7	2 13.3	0 0.0	0 0.0	5 33.3	1 6.7
	共同生活援助 (グループホーム)	18 100.0	3 16.7	0 0.0	1 5.6	1 5.6	10 55.6	3 16.7
	施設入所支援	8 100.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 62.5	1 12.5

相談支援において「現在利用している（または申請中）」割合が最も高いのは、計画相談支援である。

「利用を希望しているが、利用できていない」割合が1.0%を超えているのは、計画相談支援、地域定着支援である。

〈利用を希望しているが、利用できていない理由〉は、「サービスの対象者に含まれないため」や「その他」の割合が高い。

図表25 福祉サービスの利用状況【相談支援】

		回答者数	現在利用している（または申請中）	たいが、現在利用してない 1年以内に利用しない	現在利用してない が、1年後から3年以内に利用したい	が、現在利用してない が、1年後から3年以内に利用したい	利用する必要がない	が、利用を希望している が、利用できていない	無回答
(4) 相談支援	計画相談支援	1,417 100.0	166 11.7	20 1.4	49 3.5	865 61.0	14 1.0	303 21.4	
	地域移行支援	1,417 100.0	19 1.3	14 1.0	53 3.7	981 69.2	12 0.8	338 23.9	
	地域定着支援	1,417 100.0	60 4.2	17 1.2	74 5.2	918 64.8	15 1.1	333 23.5	

図表26 利用できていない理由【相談支援】◀

		回答者数	含まれないため サービスの対象者に	都合が合わないため サービス利用時間の ため	地域にサービス提供 場所が見つからない	利用料金がかかるた め	その他	無回答
(4) 相談支援	計画相談支援	14 100.0	3 21.4	2 14.3	0 0.0	0 0.0	6 42.9	3 21.4
	地域移行支援	12 100.0	3 25.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0	6 50.0	2 16.7
	地域定着支援	15 100.0	4 26.7	0 0.0	1 6.7	1 6.7	6 40.0	3 20.0

地域生活支援事業において「現在利用している（または申請中）」割合が3.0%を超えてているのは、移動支援、日常生活用具給付等、地域活動支援センターである。

「利用を希望しているが、利用できていない」割合が2.0%を超えてているのは、日常生活用具給付等、地域活動支援センターである。

〈利用を希望しているが、利用できていない理由〉は、「サービスの対象者に含まれないため」や「その他」の割合が高い。

図表27 福祉サービスの利用状況【地域生活支援事業】

		回答者数	現在利用している（または申請中）	たいが、現在利用してない 1年以内に利用しない	現在利用してない 1年後から3年以内	が、現在利用してない 1年後から3年以内	利用する必要がない	が、利用を希望している 利用できていない	無回答
(5) 地域生活支援事業	移動支援	1,417 100.0	48 3.4	17 1.2	44 3.1	978 69.0	21 1.5	309 21.8	
	意思疎通支援	1,417 100.0	13 0.9	5 0.4	12 0.8	1,044 73.7	10 0.7	333 23.5	
	日常生活用具給付等	1,417 100.0	95 6.7	19 1.3	40 2.8	912 64.4	28 2.0	323 22.8	
	地域活動支援センター	1,417 100.0	72 5.1	22 1.6	76 5.4	891 62.9	30 2.1	326 23.0	
	日中一時支援	1,417 100.0	15 1.1	18 1.3	61 4.3	977 68.9	15 1.1	331 23.4	

図表28 利用できていない理由【地域生活支援事業】◀

		回答者数	まられないため サービスの対象者に含	合が合わないため サービス利用時間の都	サービス利用時間の都	所が見つからないため 地域にサービス提供場	利用料金がかかるため	その他	無回答
(5) 地域生活支援事業	移動支援	21 100.0	6 28.6	0 0.0	3 14.3	1 4.8	8 38.1	3 14.3	
	意思疎通支援	10 100.0	2 20.0	0 0.0	1 10.0	0 0.0	3 30.0	4 40.0	
	日常生活用具給付等	28 100.0	14 50.0	0 0.0	0 0.0	1 3.6	7 25.0	6 21.4	
	地域活動支援センター	30 100.0	6 20.0	0 0.0	3 10.0	0 0.0	13 43.3	8 26.7	
	日中一時支援	15 100.0	1 6.7	1 6.7	5 33.3	0 0.0	5 33.3	3 20.0	

障がい児通所支援、相談支援において「現在利用している（または申請中）」割合が20%を超えているのは、児童発達支援、放課後等デイサービス、障がい児相談支援である。

「利用を希望しているが、利用できていない」割合が6.0%を超えているのは、児童発達支援、障がい児相談支援である。

〈利用を希望しているが、利用できていない理由〉は、「サービスの対象者に含まれないため」「サービス利用時間の都合が合わないため」「その他」の割合が高い。

図表29 福祉サービスの利用状況【障がい児通所支援、相談支援】

		回答者数	現在利用している（または申請中）	たいが、現在利用していなさい	現在利用していなさい	内が、現在利用していなさい	利用する必要がない	が、利用を希望している	無回答
（6） 障がい児通所支援、 相談支援	児童発達支援	84 100.0	22 26.2	1 1.2	5 6.0	44 52.4	5 6.0	7 8.3	
	放課後等デイサービス	84 100.0	41 48.8	6 7.1	6 7.1	21 25.0	4 4.8	6 7.1	
	保育所等訪問支援	84 100.0	6 7.1	3 3.6	0 0.0	62 73.8	4 4.8	9 10.7	
	居宅訪問型児童発達支援	84 100.0	0 0.0	0 0.0	2 2.4	68 81.0	3 3.6	11 13.1	
	障がい児相談支援	84 100.0	17 20.2	1 1.2	6 7.1	44 52.4	5 6.0	11 13.1	

図表30 利用できていない理由【障がい児通所支援、相談支援】◀

		回答者数	サービスの対象者に含まれないため	合が合わないため	サービス利用時間の都	所が見つからないため	利用料金がかかるため	その他	無回答
（6） 障がい児通所支援、 相談支援	児童発達支援	5 100.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	放課後等デイサービス	4 100.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0
	保育所等訪問支援	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 75.0	0 0.0
	居宅訪問型児童発達支援	3 100.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	0 0.0
	障がい児相談支援	5 100.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0

3. 住まいの状況

(1) 住居形態

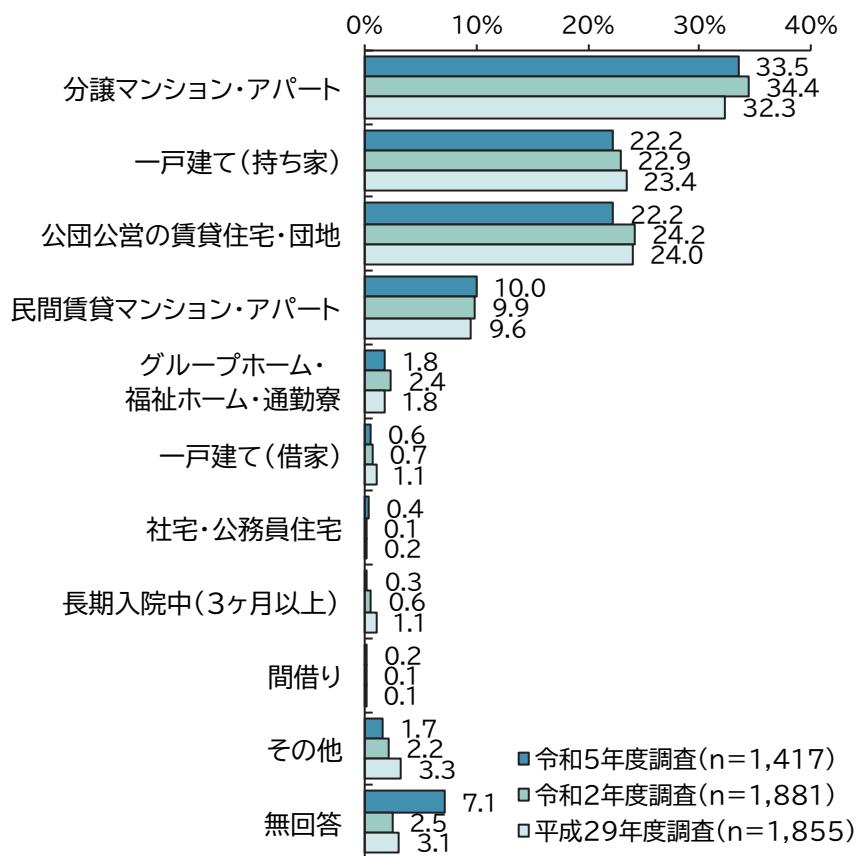
▶ポイント：住居形態は、「分譲マンション・アパート」が33.5%を占めている

問11 あなたのお住まいは、次のうちどれですか。親、兄弟姉妹などの親族と同居している場合は、その住まいについてお答えください。(○は1つ)

住居形態について聞いたところ、「分譲マンション・アパート」33.5%が最も高く、次いで「公団公営の賃貸住宅・団地」と「一戸建て（持ち家）」がともに22.2%、「民間賃貸マンション・アパート」10.0%、「グループホーム・福祉ホーム・通勤寮」1.8%と続いている。

経年比較をみると、「民間賃貸マンション・アパート」が増加している。

図表31 住居形態〔全体・経年比較〕



障害別にみると（次ページ）、高次脳機能障害、重症心身障害では「一戸建て（持ち家）」の割合が最も高い。それ以外の障害では「分譲マンション・アパート」の割合が最も高くなっている。

図表32 障害別×住居形態

		回答者数	分譲アパートシヨ	公団公営の賃住宅・団地	一戸建て(持ち家)	民間賃貸アパートシヨ	通勤寮	グループホーム	一戸建て(借家)
※上段：回答者数(人)									
※下段：割合(%)									
障害別	全 体	1,417 100.0	474 33.5	315 22.2	314 22.2	142 10.0	26 1.8	8 0.6	
	身体障害	714 100.0	247 34.6	157 22.0	163 22.8	51 7.1	10 1.4	3 0.4	
	知的障害	113 100.0	34 30.1	24 21.2	26 23.0	9 8.0	8 7.1	2 1.8	
	発達障害	119 100.0	47 39.5	18 15.1	28 23.5	21 17.6	0 0.0	1 0.8	
	精神障害	332 100.0	90 27.1	82 24.7	69 20.8	65 19.6	8 2.4	0 0.0	
	高次脳機能障害	26 100.0	5 19.2	3 11.5	8 30.8	2 7.7	2 7.7	0 0.0	
	難病(特定疾患)	265 100.0	105 39.6	52 19.6	60 22.6	16 6.0	1 0.4	2 0.8	
	重症心身障害	15 100.0	4 26.7	2 13.3	6 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	15 44.1	3 8.8	10 29.4	1 2.9	1 2.9	0 0.0	
	強度行動障害	8 100.0	4 50.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	無回答	57 100.0	13 22.8	16 28.1	11 19.3	5 8.8	1 1.8	0 0.0	

		回答者数	社宅・公務員住宅	長期入院中(3ヶ月以上)	間借り	その他	無回答
※上段：回答者数(人)							
※下段：割合(%)							
障害別	全 体	1,417 100.0	6 0.4	4 0.3	3 0.2	24 1.7	101 7.1
	身体障害	714 100.0	3 0.4	1 0.1	1 0.1	15 2.1	63 8.8
	知的障害	113 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 2.7	7 6.2
	発達障害	119 100.0	2 1.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 1.7
	精神障害	332 100.0	1 0.3	2 0.6	1 0.3	3 0.9	11 3.3
	高次脳機能障害	26 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 7.7	4 15.4
	難病(特定疾患)	265 100.0	1 0.4	1 0.4	0 0.0	7 2.6	20 7.5
	重症心身障害	15 100.0	0 0.0	1 6.7	0 0.0	1 6.7	1 6.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 11.8
	強度行動障害	8 100.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5
	無回答	57 100.0	0 0.0	0 0.0	1 1.8	1 1.8	9 15.8

第2章 調査結果の分析

ライフステージ別にみると、「分譲マンション・アパート」がすべてのライフステージにおいて最も割合が高い。また、「公団公営の賃貸住宅・団地」は壮年期（40歳～64歳）及び高齢期（65歳以上）、「一戸建て（持ち家）」は児童期（6歳～12歳）及び乳幼児期（6歳未満）において、他のライフステージに比べて高くなっている。

図表33 ライフステージ別×住居形態

		回答者数	アパート 分譲マンション・アパート	宅地 公団公営の賃貸住	一戸建て (持ち家)	ン・アパート 民間賃貸マンション	福祉木一ホーム・通勤寮	一戸建て (借家)
※上段：回答者数（人）								
※下段：割合（%）								
ライフステージ別	全 体	1,417 100.0	474 33.5	315 22.2	314 22.2	142 10.0	26 1.8	8 0.6
	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	9 45.0	0 0.0	6 30.0	5 25.0	0 0.0	0 0.0
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	16 44.4	4 11.1	12 33.3	2 5.6	0 0.0	1 2.8
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	12 42.9	4 14.3	8 28.6	3 10.7	0 0.0	1 3.6
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	61 35.9	28 16.5	41 24.1	27 15.9	4 2.4	1 0.6
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	139 31.0	119 26.5	82 18.3	77 17.1	6 1.3	3 0.7
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	235 33.5	159 22.6	163 23.2	27 3.8	16 2.3	2 0.3
	無回答	12 100.0	2 16.7	1 8.3	2 16.7	1 8.3	0 0.0	0 0.0

		回答者数	社宅・公務員住宅	長期入院中 (3ヶ月以上)	間借り	その他	無回答
※上段：回答者数（人）							
※下段：割合（%）							
ライフステージ別	全 体	1,417 100.0	6 0.4	4 0.3	3 0.2	24 1.7	101 7.1
	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	1 2.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	2 1.2	0 0.0	0 0.0	1 0.6	5 2.9
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	2 0.4	0 0.0	0 0.0	4 0.9	17 3.8
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	1 0.1	4 0.6	3 0.4	18 2.6	74 10.5
	無回答	12 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 8.3	5 41.7

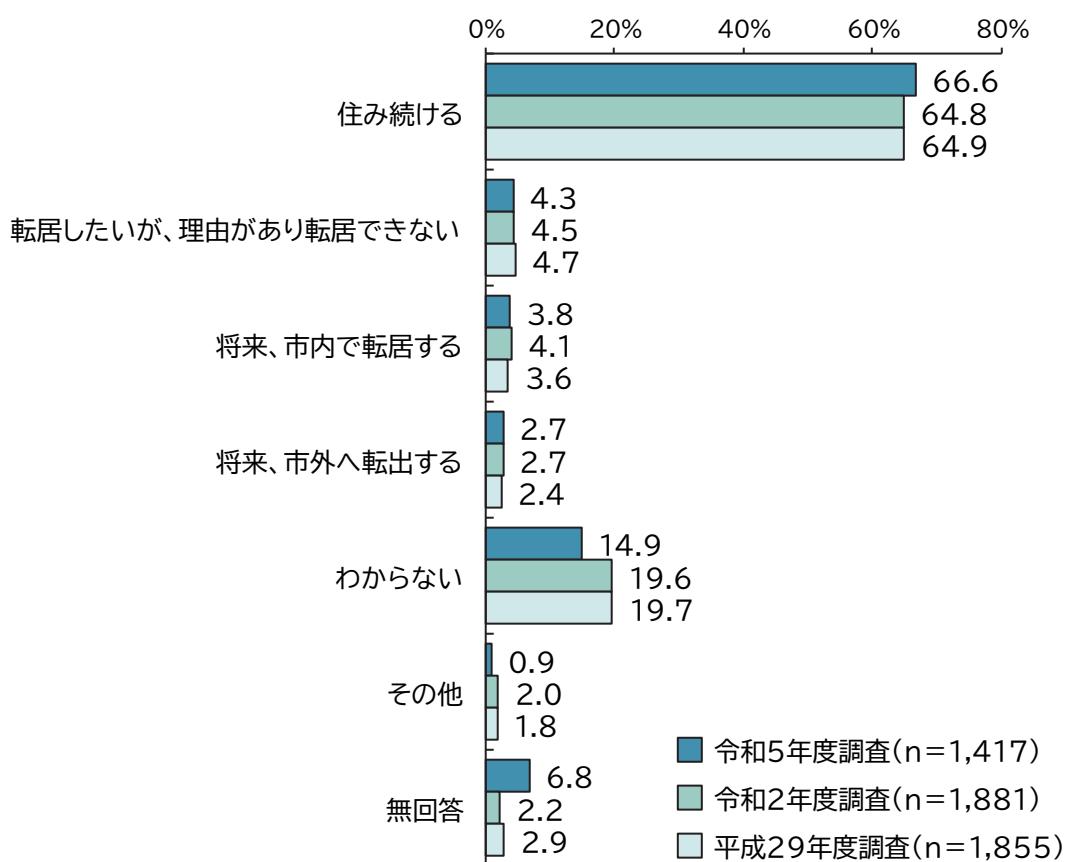
(2) 現在の住まいに住み続けるか

▶ポイント：現在の住まいに「住み続ける」という意向が66.6%を占めている

問12 あなたは、現在の住まいにこれからも住み続けますか。(○は1つ)

現在の住まいに住み続けるかの意向を聞いたところ、「住み続ける」が66.6%を占めている。次いで「わからない」14.9%、「転居したいが、理由があり転居できない」4.3%、「将来、市内で転居する」3.8%、「将来、市外へ転出する」2.7%となっている。経年比較をみると、令和2年度に比べて「住み続ける」の割合が増加している。

図表3 4 現在の住まいに住み続けるか [全体・経年比較]



住宅形態別にみると、社宅・公務員住宅を除くすべての住宅形態で「住み続ける」という割合が最も高い。民間賃貸マンション・アパートでは「転居したいが、理由があり転居できない」、「将来、市内で転居する」、「将来、市外へ転出する」の割合が他の住宅形態よりも高い。

図表35 住宅形態別×現在の住まいに住み続けるか

※上段：回答者数（人）		回答者数	住み続ける	あり転居できないが、理由が	将来、市内で転居する	将来、市外へ転出する	わからない	その他	無回答
全 体		1,417 100.0	944 66.6	61 4.3	54 3.8	38 2.7	211 14.9	13 0.9	96 6.8
一戸建て（持ち家）		314 100.0	257 81.8	5 1.6	8 2.5	3 1.0	38 12.1	3 1.0	0 0.0
分譲マンション・アパート		474 100.0	367 77.4	12 2.5	13 2.7	7 1.5	72 15.2	2 0.4	1 0.2
一戸建て（借家）		8 100.0	4 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 50.0	0 0.0	0 0.0
民間賃貸マンション・アパート		142 100.0	53 37.3	22 15.5	17 12.0	15 10.6	34 23.9	1 0.7	0 0.0
公団公営の賃貸住宅・団地		315 100.0	213 67.6	19 6.0	12 3.8	11 3.5	50 15.9	5 1.6	5 1.6
社宅・公務員住宅		6 100.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	2 33.3	3 50.0	0 0.0	0 0.0
グループホーム・福祉ホーム・通勤寮		26 100.0	21 80.8	1 3.8	2 7.7	0 0.0	2 7.7	0 0.0	0 0.0
間借り		3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
長期入院中（3ヶ月以上）		4 100.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0
その他		24 100.0	19 79.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 12.5	1 4.2	1 4.2
無回答		101 100.0	5 5.0	1 1.0	2 2.0	0 0.0	4 4.0	0 0.0	89 88.1

(3) 将来希望する暮らし

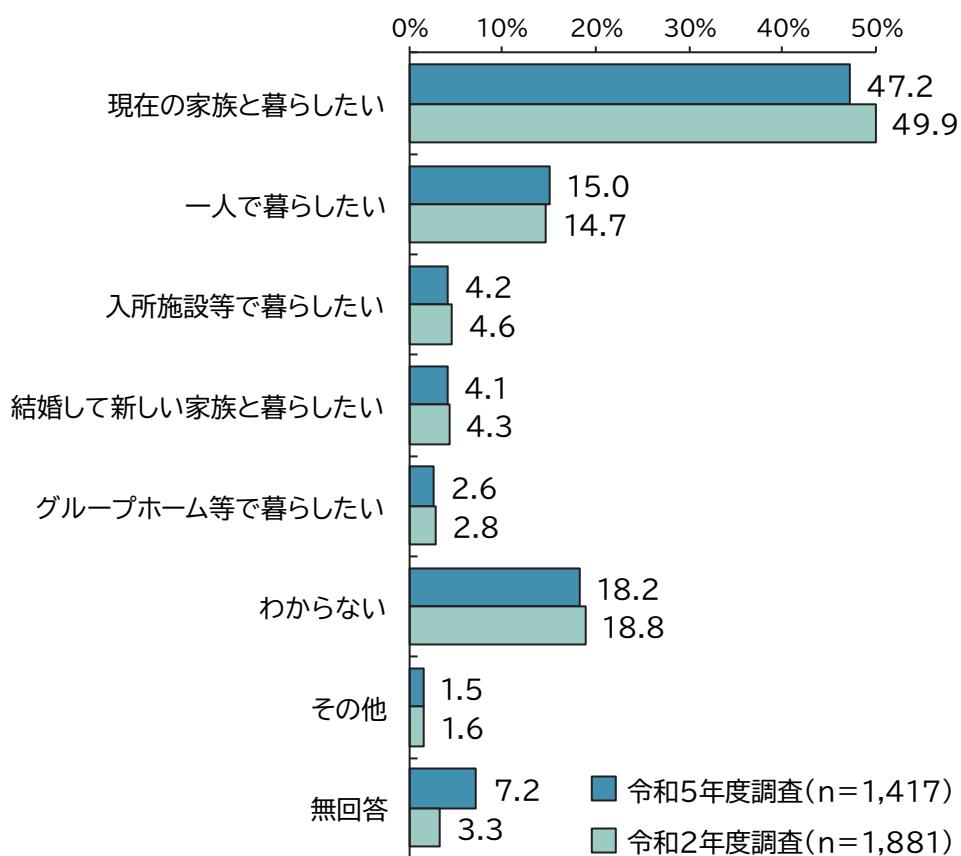
▶ポイント：将来は「現在の家族と暮らしたい」が47.2%であるが、「一人で暮らしたい」も15.0%である

問13 将来、あなたはどのように暮らしたいと考えていますか。(○は1つ)

将来希望する暮らしについて聞いたところ、「現在の家族と暮らしたい」の47.2%が最も高く、次いで「わからない」18.2%、「一人で暮らしたい」15.0%、「入所施設等で暮らしたい」4.2%、「結婚して新しい家族と暮らしたい」4.1%、「グループホーム等で暮らしたい」2.6%となっている。

経年比較をみると、「一人で暮らしたい」が増加している。

図表3 6 将来希望する暮らし〔全体・経年比較〕



障害別にみると、重症心身障害を除くすべての障害で「現在の家族と暮らしたい」の割合が最も高く、重症心身障害では「わからない」の割合が最も高い。精神障害では「一人で暮らしたい」の割合が他の障害よりも高くなっている。

図表3 7 障害別×将来希望する暮らし

		回答者数	現在の家族と暮らしたい	一人で暮らしたい	入所施設等で暮らしたい	結婚して新しい家族と暮らしたい	グループホーム等で暮らしたい	わからない	その他	無回答
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）										
全 体		1,417 100.0	669 47.2	213 15.0	59 4.2	58 4.1	37 2.6	258 18.2	21 1.5	102 7.2
障害別	身体障害	714 100.0	348 48.7	101 14.1	35 4.9	13 1.8	10 1.4	131 18.3	10 1.4	66 9.2
	知的障害	113 100.0	44 38.9	13 11.5	8 7.1	3 2.7	19 16.8	18 15.9	0 0.0	8 7.1
	発達障害	119 100.0	44 37.0	17 14.3	0 0.0	18 15.1	6 5.0	31 26.1	1 0.8	2 1.7
	精神障害	332 100.0	131 39.5	71 21.4	10 3.0	26 7.8	9 2.7	68 20.5	6 1.8	11 3.3
	高次脳機能障害	26 100.0	8 30.8	4 15.4	3 11.5	0 0.0	1 3.8	4 15.4	2 7.7	4 15.4
	難病（特定疾患）	265 100.0	152 57.4	28 10.6	11 4.2	10 3.8	1 0.4	39 14.7	6 2.3	18 6.8
	重症心身障害	15 100.0	4 26.7	0 0.0	2 13.3	0 0.0	1 6.7	7 46.7	0 0.0	1 6.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	19 55.9	2 5.9	5 14.7	0 0.0	0 0.0	4 11.8	0 0.0	4 11.8
	強度行動障害	8 100.0	5 62.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5
	無回答	57 100.0	29 50.9	10 17.5	1 1.8	0 0.0	0 0.0	7 12.3	1 1.8	9 15.8

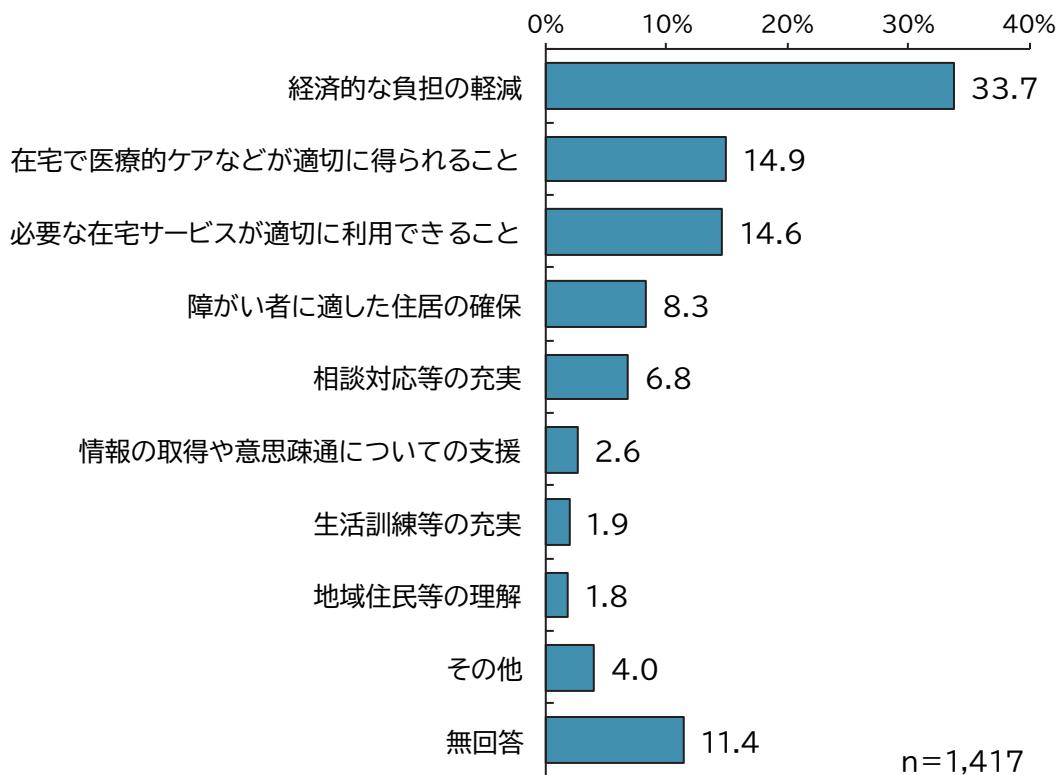
(4) 希望する暮らしを送るために必要な支援

▶ポイント：希望する暮らしを送るためにどのような支援があればよいかは、「経済的な負担の軽減」が33.7%で3割を超えてる

問14 希望する暮らしを送るために、どのような支援があればよいと思いますか。(○は1つ)

希望する暮らしを送るために必要な支援について聞いたところ、「経済的な負担の軽減」の33.7%が最も高く、次いで「在宅で医療的ケアなどが適切に得られること」14.9%、「必要な在宅サービスが適切に利用できること」14.6%、「障がい者に適した住居の確保」8.3%、「相談対応等の充実」6.8%と続いている。

図表38 希望する暮らしを送るために必要な支援〔全体〕



4. 日常生活

(1) 日常生活を送るうえで必要な介助内容

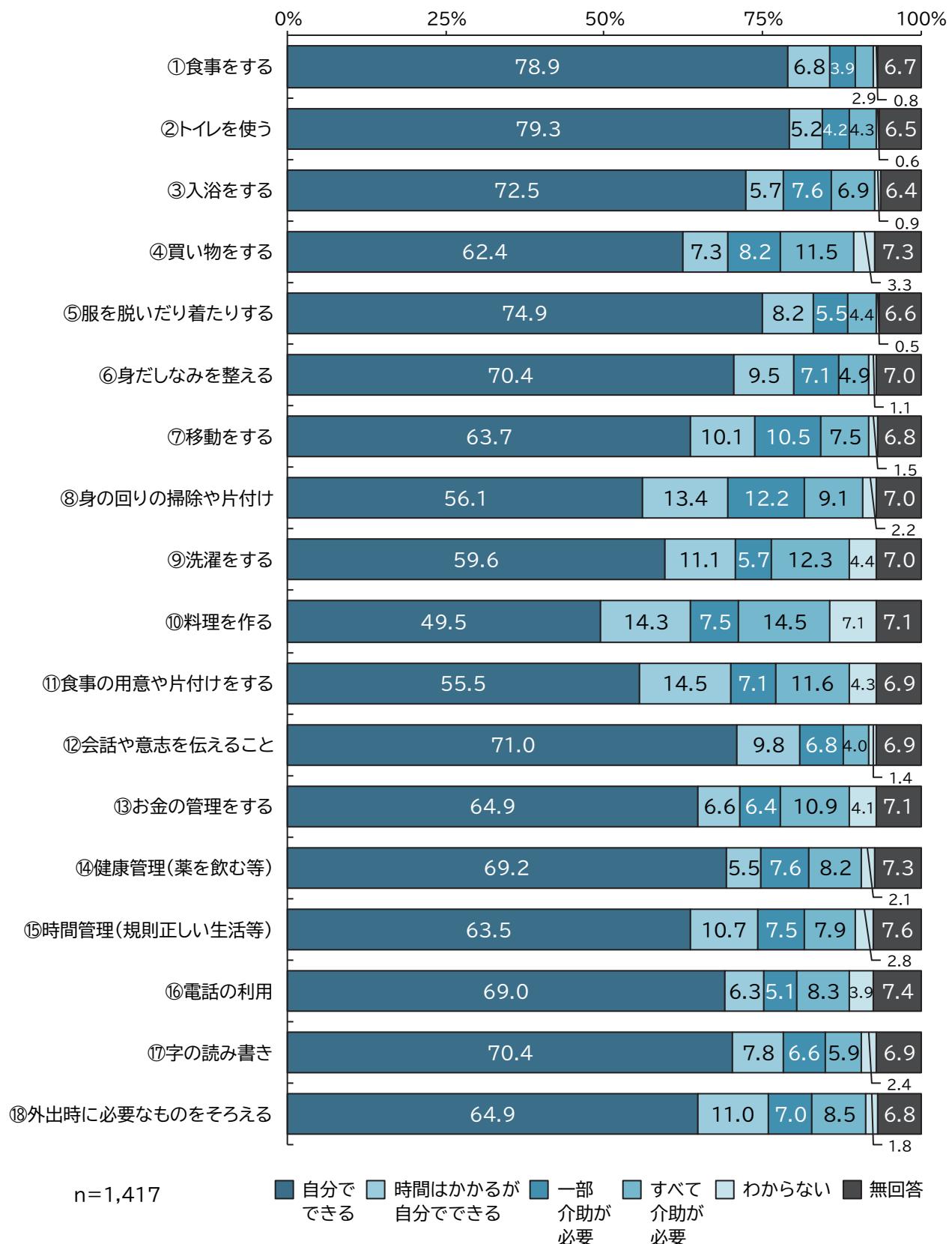
▶ポイント：日常生活を送るうえで必要な介助内容について、「自分でできる」割合が最も高いのは、①食事をする 78.9%である。「すべて介助が必要」の割合が最も高いのは、⑩料理を作る 14.5%である

問15 次の①～⑯の日常生活について、あなたがどの程度介助が必要かお答えください。障害を補うための補装具（義肢、義眼、義歯、眼鏡、補聴器、白杖等）や機器（車いす、移動リフト、歩行器等）を使用している方は、使用した状態を想定してお答えください。児童や要介護の高齢者の方など、回答が困難な項目については、「わからない」に○を付けてください。（○は1つ）

日常生活を送るうえで必要な介助内容について聞いたところ（次ページ）、①食事をする、②トイレを使う、③入浴をする、⑤服を脱いだり着たりする、⑥身だしなみを整える、⑫会話や意思を伝えること、⑯字の読み書きは7割以上が「自分でできる」状況にある。

「すべて介助が必要」が高い割合であるのは、④買い物をする、⑨洗濯をする、⑩料理を作る、⑪食事の用意や片付けをする、⑬お金の管理をするであり、これらは1割を超えている。

図表3 9 日常生活を送るうえで必要な介助内容〔全体〕



第2章 調査結果の分析

〔障害別：身体障害〕でみると、『自分でできる』割合が高いのは、①食事をする、②トイレを使う、⑫会話や意志を伝えることであり、これらは8割を超えている。『介助が必要』で最も割合が高いのは、⑩料理を作るである。

図表40 日常生活を送るうえで必要な介助内容〔障害別：身体障害〕

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）	回答者数	自分でできる	自分でできる 時間がかかるが自	一部介助が必要	すべて介助が必要	わからない	無回答	『自分でできる』	『介助が必要』
①食事をする	714 100.0	547 76.6	55 7.7	28 3.9	22 3.1	4 0.6	58 8.1	602 84.3	50 7.0
②トイレを使う	714 100.0	540 75.6	47 6.6	32 4.5	33 4.6	5 0.7	57 8.0	587 82.2	65 9.1
③入浴をする	714 100.0	499 69.9	42 5.9	52 7.3	58 8.1	7 1.0	56 7.8	541 75.8	110 15.4
④買い物をする	714 100.0	408 57.1	59 8.3	64 9.0	96 13.4	24 3.4	63 8.8	467 65.4	160 22.4
⑤服を脱いだり着たりする	714 100.0	496 69.5	72 10.1	49 6.9	37 5.2	4 0.6	56 7.8	568 79.6	86 12.1
⑥身だしなみを整える	714 100.0	491 68.8	64 9.0	54 7.6	36 5.0	9 1.3	60 8.4	555 77.8	90 12.6
⑦移動をする	714 100.0	408 57.1	83 11.6	82 11.5	71 9.9	13 1.8	57 8.0	491 68.7	153 21.4
⑧身の回りの掃除や片付け	714 100.0	385 53.9	91 12.7	90 12.6	73 10.2	15 2.1	60 8.4	476 66.6	163 22.8
⑨洗濯をする	714 100.0	403 56.4	83 11.6	40 5.6	96 13.4	30 4.2	62 8.7	486 68.0	136 19.0
⑩料理を作る	714 100.0	347 48.6	100 14.0	56 7.8	109 15.3	40 5.6	62 8.7	447 62.6	165 23.1
⑪食事の用意や片付けをする	714 100.0	381 53.4	101 14.1	50 7.0	92 12.9	29 4.1	61 8.5	482 67.5	142 19.9
⑫会話や意志を伝えること	714 100.0	524 73.4	57 8.0	43 6.0	21 2.9	9 1.3	60 8.4	581 81.4	64 8.9
⑬お金の管理をする	714 100.0	497 69.6	35 4.9	33 4.6	66 9.2	19 2.7	64 9.0	532 74.5	99 13.8
⑭健康管理（薬を飲む等）	714 100.0	512 71.7	38 5.3	41 5.7	51 7.1	10 1.4	62 8.7	550 77.0	92 12.8
⑮時間管理（規則正しい生活等）	714 100.0	477 66.8	71 9.9	31 4.3	53 7.4	15 2.1	67 9.4	548 76.7	84 11.7
⑯電話の利用	714 100.0	479 67.1	50 7.0	39 5.5	57 8.0	23 3.2	66 9.2	529 74.1	96 13.5
⑰字の読み書き	714 100.0	492 68.9	58 8.1	45 6.3	38 5.3	20 2.8	61 8.5	550 77.0	83 11.6
⑱外出時に必要なものをそろえる	714 100.0	464 65.0	73 10.2	42 5.9	62 8.7	14 2.0	59 8.3	537 75.2	104 14.6

※『自分でできる』＝『自分でできる』+『時間がかかるが自分でできる』

※『介助が必要』＝『一部介助が必要』+『すべて介助が必要』

〔障害別：知的障害〕でみると、『自分でできる』割合が高いのは、①食事をする、②トイレを使う、⑤服を脱いだり着たりするであり、これらは6割を超えてる。『介助が必要』で最も割合が高いのは、⑬お金の管理をするである。

図表4 1 日常生活を送るうえで必要な介助内容〔障害別：知的障害〕

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）	回答者数	自分でできる	自分でできる 時間がかかる が自分でできる	一部介助が必要	すべて介助が必要	わからない	無回答	『自分でできる』	『介助が必要』
①食事をする	113 100.0	72 63.7	10 8.8	13 11.5	12 10.6	1 0.9	5 4.4	82 72.5	25 22.1
②トイレを使う	113 100.0	69 61.1	7 6.2	16 14.2	17 15.0	0 0.0	4 3.5	76 67.3	33 29.2
③入浴をする	113 100.0	58 51.3	6 5.3	24 21.2	20 17.7	1 0.9	4 3.5	64 56.6	44 38.9
④買い物をする	113 100.0	44 38.9	2 1.8	19 16.8	39 34.5	4 3.5	5 4.4	46 40.7	58 51.3
⑤服を脱いだり着たりする	113 100.0	70 61.9	9 8.0	17 15.0	13 11.5	0 0.0	4 3.5	79 69.9	30 26.5
⑥身だしなみを整える	113 100.0	50 44.2	6 5.3	28 24.8	22 19.5	2 1.8	5 4.4	56 49.5	50 44.3
⑦移動をする	113 100.0	56 49.6	5 4.4	21 18.6	23 20.4	3 2.7	5 4.4	61 54.0	44 39.0
⑧身の回りの掃除や片付け	113 100.0	36 31.9	9 8.0	29 25.7	31 27.4	1 0.9	7 6.2	45 39.9	60 53.1
⑨洗濯をする	113 100.0	31 27.4	9 8.0	18 15.9	44 38.9	7 6.2	4 3.5	40 35.4	62 54.8
⑩料理を作る	113 100.0	17 15.0	10 8.8	17 15.0	52 46.0	13 11.5	4 3.5	27 23.8	69 61.0
⑪食事の用意や片付けをする	113 100.0	35 31.0	9 8.0	21 18.6	39 34.5	5 4.4	4 3.5	44 39.0	60 53.1
⑫会話や意志を伝えること	113 100.0	35 31.0	15 13.3	31 27.4	25 22.1	3 2.7	4 3.5	50 44.3	56 49.5
⑬お金の管理をする	113 100.0	20 17.7	9 8.0	20 17.7	50 44.2	10 8.8	4 3.5	29 25.7	70 61.9
⑭健康管理（薬を飲む等）	113 100.0	32 28.3	5 4.4	24 21.2	38 33.6	8 7.1	6 5.3	37 32.7	62 54.8
⑮時間管理（規則正しい生活等）	113 100.0	31 27.4	12 10.6	25 22.1	34 30.1	4 3.5	7 6.2	43 38.0	59 52.2
⑯電話の利用	113 100.0	43 38.1	5 4.4	13 11.5	36 31.9	11 9.7	5 4.4	48 42.5	49 43.4
⑰字の読み書き	113 100.0	38 33.6	6 5.3	22 19.5	33 29.2	10 8.8	4 3.5	44 38.9	55 48.7
⑱外出時に必要なものをそろえる	113 100.0	35 31.0	10 8.8	23 20.4	37 32.7	4 3.5	4 3.5	45 39.8	60 53.1

※『自分でできる』＝『自分でできる』+『時間がかかるが自分でできる』

※『介助が必要』＝『一部介助が必要』+『すべて介助が必要』

第2章 調査結果の分析

〔障害別：発達障害〕でみると、『自分でできる』割合が高いのは、①食事をする、②トイレを使う、⑤服を脱いだり着たりするであり、これらは8割を超えており、『介助が必要』で最も割合が高いのは、⑯時間管理（規則正しい生活等）である。

図表4 2 日常生活を送るうえで必要な介助内容〔障害別：発達障害〕

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）	回答者数	自分でできる	自分でできるがかかるが自分でできる	時間はかかるが自分でできる	一部介助が必要	すべて介助が必要	わからない	無回答	『自分でできる』	『介助が必要』
①食事をする	119 100.0	96 80.7	8 6.7	7 5.9	2 1.7	3 2.5	3 2.5	104 87.4	9 7.6	
②トイレを使う	119 100.0	97 81.5	1 0.8	11 9.2	4 3.4	3 2.5	3 2.5	98 82.3	15 12.6	
③入浴をする	119 100.0	85 71.4	4 3.4	13 10.9	7 5.9	7 5.9	3 2.5	89 74.8	20 16.8	
④買い物をする	119 100.0	61 51.3	9 7.6	13 10.9	17 14.3	15 12.6	4 3.4	70 58.9	30 25.2	
⑤服を脱いだり着たりする	119 100.0	93 78.2	9 7.6	8 6.7	3 2.5	3 2.5	3 2.5	102 85.8	11 9.2	
⑥身だしなみを整える	119 100.0	75 63.0	9 7.6	17 14.3	7 5.9	8 6.7	3 2.5	84 70.6	24 20.2	
⑦移動をする	119 100.0	82 68.9	6 5.0	16 13.4	4 3.4	8 6.7	3 2.5	88 73.9	20 16.8	
⑧身の回りの掃除や片付け	119 100.0	45 37.8	27 22.7	19 16.0	13 10.9	12 10.1	3 2.5	72 60.5	32 26.9	
⑨洗濯をする	119 100.0	44 37.0	14 11.8	15 12.6	22 18.5	21 17.6	3 2.5	58 48.8	37 31.1	
⑩料理を作る	119 100.0	33 27.7	24 20.2	14 11.8	24 20.2	21 17.6	3 2.5	57 47.9	38 32.0	
⑪食事の用意や片付けをする	119 100.0	49 41.2	21 17.6	14 11.8	17 14.3	15 12.6	3 2.5	70 58.8	31 26.1	
⑫会話や意志を伝えること	119 100.0	58 48.7	22 18.5	21 17.6	9 7.6	5 4.2	4 3.4	80 67.2	30 25.2	
⑬お金の管理をする	119 100.0	31 26.1	15 12.6	17 14.3	27 22.7	26 21.8	3 2.5	46 38.7	44 37.0	
⑭健康管理（薬を飲む等）	119 100.0	44 37.0	13 10.9	25 21.0	18 15.1	16 13.4	3 2.5	57 47.9	43 36.1	
⑯時間管理（規則正しい生活等）	119 100.0	32 26.9	19 16.0	33 27.7	16 13.4	14 11.8	5 4.2	51 42.9	49 41.1	
⑯電話の利用	119 100.0	54 45.4	12 10.1	10 8.4	18 15.1	22 18.5	3 2.5	66 55.5	28 23.5	
⑰字の読み書き	119 100.0	65 54.6	12 10.1	19 16.0	12 10.1	8 6.7	3 2.5	77 64.7	31 26.1	
⑱外出時に必要なものをそろえる	119 100.0	45 37.8	24 20.2	19 16.0	16 13.4	11 9.2	4 3.4	69 58.0	35 29.4	

※『自分でできる』＝『自分でできる』+『時間がかかるが自分でできる』

※『介助が必要』＝『一部介助が必要』+『すべて介助が必要』

〔障害別：精神障害〕でみると、『自分でできる』割合が高いのは、②トイレを使う、⑤服を脱いだり着たりするであり、これらは9割を超えてる。『介助が必要』で最も割合が高いのは、⑧身の回りの掃除や片付けである。

図表4 3 日常生活を送るうえで必要な介助内容〔障害別：精神障害〕

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）	回答者数	自分でできる	自分でできる 時間がかかる が自分でできる	一部介助 が必要	すべて介助 が必要	わからない	無回答	『自分でできる』	『介助が必要』
									『介助が必要』
①食事をする	332 100.0	274 82.5	21 6.3	12 3.6	6 1.8	3 0.9	16 4.8	295 88.8	18 5.4
②トイレを使う	332 100.0	285 85.8	15 4.5	6 1.8	9 2.7	2 0.6	15 4.5	300 90.3	15 4.5
③入浴をする	332 100.0	256 77.1	26 7.8	19 5.7	14 4.2	3 0.9	14 4.2	282 84.9	33 9.9
④買い物をする	332 100.0	227 68.4	29 8.7	28 8.4	22 6.6	9 2.7	17 5.1	256 77.1	50 15.0
⑤服を脱いだり着たりする	332 100.0	279 84.0	20 6.0	9 2.7	8 2.4	0 0.0	16 4.8	299 90.0	17 5.1
⑥身だしなみを整える	332 100.0	246 74.1	43 13.0	13 3.9	11 3.3	3 0.9	16 4.8	289 87.1	24 7.2
⑦移動をする	332 100.0	222 66.9	39 11.7	35 10.5	15 4.5	5 1.5	16 4.8	261 78.6	50 15.0
⑧身の回りの掃除や片付け	332 100.0	179 53.9	57 17.2	49 14.8	25 7.5	7 2.1	15 4.5	236 71.1	74 22.3
⑨洗濯をする	332 100.0	215 64.8	48 14.5	18 5.4	29 8.7	6 1.8	16 4.8	263 79.3	47 14.1
⑩料理を作る	332 100.0	161 48.5	61 18.4	30 9.0	37 11.1	27 8.1	16 4.8	222 66.9	67 20.1
⑪食事の用意や片付けをする	332 100.0	180 54.2	69 20.8	23 6.9	30 9.0	14 4.2	16 4.8	249 75.0	53 15.9
⑫会話や意志を伝えること	332 100.0	224 67.5	52 15.7	25 7.5	9 2.7	6 1.8	16 4.8	276 83.2	34 10.2
⑬お金の管理をする	332 100.0	197 59.3	42 12.7	38 11.4	27 8.1	13 3.9	15 4.5	239 72.0	65 19.5
⑭健康管理（薬を飲む等）	332 100.0	233 70.2	30 9.0	33 9.9	15 4.5	4 1.2	17 5.1	263 79.2	48 14.4
⑮時間管理（規則正しい生活等）	332 100.0	189 56.9	55 16.6	38 11.4	18 5.4	15 4.5	17 5.1	244 73.5	56 16.8
⑯電話の利用	332 100.0	241 72.6	27 8.1	18 5.4	20 6.0	9 2.7	17 5.1	268 80.7	38 11.4
⑰字の読み書き	332 100.0	256 77.1	29 8.7	20 6.0	9 2.7	3 0.9	15 4.5	285 85.8	29 8.7
⑱外出時に必要なものをそろえる	332 100.0	222 66.9	50 15.1	25 7.5	16 4.8	3 0.9	16 4.8	272 82.0	41 12.3

※『自分でできる』 = 『自分でできる』 + 『時間がかかるが自分でできる』

※『介助が必要』 = 『一部介助が必要』 + 『すべて介助が必要』

第2章 調査結果の分析

〔障害別：高次脳機能障害〕でみると、『自分でできる』割合が高いのは、①食事をする、⑤服を脱いだり着たりするであり、これらは6割を超えてる。『介助が必要』で最も割合が高いのは、⑩料理を作る、⑭健康管理（薬を飲む等）である。

図表4.4 日常生活を送るうえで必要な介助内容〔障害別：高次脳機能障害〕

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）	回答者数	自分でできる	自分でできる 時間がかかるが 自分でできる	一部介助が必要	すべて介助が必要	わからない	無回答	『自分でできる』	『介助が必要』
①食事をする	26 100.0	12 46.2	5 19.2	3 11.5	2 7.7	0 0.0	4 15.4	17 65.4	5 19.2
②トイレを使う	26 100.0	13 50.0	1 3.8	4 15.4	4 15.4	0 0.0	4 15.4	14 53.8	8 30.8
③入浴をする	26 100.0	10 38.5	1 3.8	5 19.2	6 23.1	0 0.0	4 15.4	11 42.3	11 42.3
④買い物をする	26 100.0	8 30.8	1 3.8	3 11.5	6 23.1	3 11.5	5 19.2	9 34.6	9 34.6
⑤服を脱いだり着たりする	26 100.0	9 34.6	7 26.9	2 7.7	4 15.4	0 0.0	4 15.4	16 61.5	6 23.1
⑥身だしなみを整える	26 100.0	8 30.8	7 26.9	3 11.5	4 15.4	0 0.0	4 15.4	15 57.7	7 26.9
⑦移動をする	26 100.0	9 34.6	2 7.7	6 23.1	4 15.4	1 3.8	4 15.4	11 42.3	10 38.5
⑧身の回りの掃除や片付け	26 100.0	6 23.1	4 15.4	4 15.4	6 23.1	1 3.8	5 19.2	10 38.5	10 38.5
⑨洗濯をする	26 100.0	6 23.1	5 19.2	2 7.7	7 26.9	2 7.7	4 15.4	11 42.3	9 34.6
⑩料理を作る	26 100.0	5 19.2	1 3.8	5 19.2	9 34.6	2 7.7	4 15.4	6 23.0	14 53.8
⑪食事の用意や片付けをする	26 100.0	6 23.1	3 11.5	3 11.5	8 30.8	2 7.7	4 15.4	9 34.6	11 42.3
⑫会話や意志を伝えること	26 100.0	10 38.5	3 11.5	6 23.1	3 11.5	0 0.0	4 15.4	13 50.0	9 34.6
⑬お金の管理をする	26 100.0	7 26.9	1 3.8	5 19.2	7 26.9	2 7.7	4 15.4	8 30.7	12 46.1
⑭健康管理（薬を飲む等）	26 100.0	9 34.6	0 0.0	8 30.8	5 19.2	0 0.0	4 15.4	9 34.6	13 50.0
⑮時間管理（規則正しい生活等）	26 100.0	7 26.9	2 7.7	6 23.1	5 19.2	1 3.8	5 19.2	9 34.6	11 42.3
⑯電話の利用	26 100.0	9 34.6	3 11.5	3 11.5	4 15.4	3 11.5	4 15.4	12 46.1	7 26.9
⑰字の読み書き	26 100.0	7 26.9	3 11.5	6 23.1	4 15.4	2 7.7	4 15.4	10 38.4	10 38.5
⑱外出時に必要なものをそろえる	26 100.0	6 23.1	3 11.5	7 26.9	5 19.2	1 3.8	4 15.4	9 34.6	12 46.1

※『自分でできる』＝『自分でできる』+『時間がかかるが自分でできる』

※『介助が必要』＝『一部介助が必要』+『すべて介助が必要』

〔障害別：難病（特定疾患）〕でみると、『自分でできる』割合が、すべての項目で7割を超えており、『介助が必要』で最も割合が高いのは、⑧身の回りの掃除や片付けである。

図表4.5 日常生活を送るうえで必要な介助内容〔障害別：難病（特定疾患）〕

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）	回答者数	自分でできる	自分でできる 時間がかかるが 自分でできる	一部介助が必要	すべて介助が必要	わからない	無回答	『自分でできる』	『介助が必要』
①食事をする	265 100.0	210 79.2	24 9.1	13 4.9	4 1.5	1 0.4	13 4.9	234 88.3	17 6.4
②トイレを使う	265 100.0	213 80.4	18 6.8	15 5.7	7 2.6	0 0.0	12 4.5	231 87.2	22 8.3
③入浴をする	265 100.0	199 75.1	13 4.9	24 9.1	17 6.4	0 0.0	12 4.5	212 80.0	41 15.5
④買い物をする	265 100.0	185 69.8	16 6.0	21 7.9	24 9.1	7 2.6	12 4.5	201 75.8	45 17.0
⑤服を脱いだり着たりする	265 100.0	199 75.1	27 10.2	17 6.4	9 3.4	0 0.0	13 4.9	226 85.3	26 9.8
⑥身だしなみを整える	265 100.0	194 73.2	30 11.3	20 7.5	8 3.0	0 0.0	13 4.9	224 84.5	28 10.5
⑦移動をする	265 100.0	182 68.7	22 8.3	33 12.5	14 5.3	2 0.8	12 4.5	204 77.0	47 17.8
⑧身の回りの掃除や片付け	265 100.0	165 62.3	34 12.8	35 13.2	17 6.4	2 0.8	12 4.5	199 75.1	52 19.6
⑨洗濯をする	265 100.0	177 66.8	28 10.6	16 6.0	25 9.4	7 2.6	12 4.5	205 77.4	41 15.4
⑩料理を作る	265 100.0	159 60.0	33 12.5	19 7.2	28 10.6	14 5.3	12 4.5	192 72.5	47 17.8
⑪食事の用意や片付けをする	265 100.0	163 61.5	38 14.3	20 7.5	26 9.8	6 2.3	12 4.5	201 75.8	46 17.3
⑫会話や意志を伝えること	265 100.0	213 80.4	21 7.9	11 4.2	8 3.0	1 0.4	11 4.2	234 88.3	19 7.2
⑬お金の管理をする	265 100.0	210 79.2	10 3.8	9 3.4	22 8.3	3 1.1	11 4.2	220 83.0	31 11.7
⑭健康管理（薬を飲む等）	265 100.0	208 78.5	9 3.4	13 4.9	21 7.9	0 0.0	14 5.3	217 81.9	34 12.8
⑮時間管理（規則正しい生活等）	265 100.0	201 75.8	23 8.7	7 2.6	20 7.5	2 0.8	12 4.5	224 84.5	27 10.1
⑯電話の利用	265 100.0	210 79.2	13 4.9	13 4.9	16 6.0	1 0.4	12 4.5	223 84.1	29 10.9
⑰字の読み書き	265 100.0	204 77.0	19 7.2	17 6.4	13 4.9	0 0.0	12 4.5	223 84.2	30 11.3
⑱外出時に必要なものをそろえる	265 100.0	189 71.3	29 10.9	18 6.8	17 6.4	0 0.0	12 4.5	218 82.2	35 13.2

※『自分でできる』＝『自分でできる』+『時間がかかるが自分でできる』

※『介助が必要』＝『一部介助が必要』+『すべて介助が必要』

第2章 調査結果の分析

〔障害別：重症心身障害〕でみると、『自分でできる』割合が高いのは、⑫会話や意志を伝えることで3割を超えており、『介助が必要』で最も割合が高いのは、④買い物をする、⑦移動をするである。

図表4 6 日常生活を送るうえで必要な介助内容〔障害別：重症心身障害〕

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）	回答者数	自分でできる	自分でできる 時間がかかる が自分でできる	一部介助が必要	すべて介助が必要	わからない	無回答	『自分でできる』	『介助が必要』
①食事をする	15 100.0	3 20.0	0 0.0	2 13.3	9 60.0	0 0.0	1 6.7	3 20.0	11 73.3
②トイレを使う	15 100.0	3 20.0	0 0.0	1 6.7	10 66.7	0 0.0	1 6.7	3 20.0	11 73.4
③入浴をする	15 100.0	3 20.0	0 0.0	0 0.0	11 73.3	0 0.0	1 6.7	3 20.0	11 73.3
④買い物をする	15 100.0	1 6.7	0 0.0	2 13.3	11 73.3	0 0.0	1 6.7	1 6.7	13 86.6
⑤服を脱いだり着たりする	15 100.0	3 20.0	0 0.0	0 0.0	11 73.3	0 0.0	1 6.7	3 20.0	11 73.3
⑥身だしなみを整える	15 100.0	3 20.0	0 0.0	0 0.0	11 73.3	0 0.0	1 6.7	3 20.0	11 73.3
⑦移動をする	15 100.0	1 6.7	0 0.0	3 20.0	10 66.7	0 0.0	1 6.7	1 6.7	13 86.7
⑧身の回りの掃除や片付け	15 100.0	2 13.3	1 6.7	0 0.0	11 73.3	0 0.0	1 6.7	3 20.0	11 73.3
⑨洗濯をする	15 100.0	1 6.7	1 6.7	1 6.7	11 73.3	0 0.0	1 6.7	2 13.4	12 80.0
⑩料理を作る	15 100.0	1 6.7	0 0.0	0 0.0	12 80.0	1 6.7	1 6.7	1 6.7	12 80.0
⑪食事の用意や片付けをする	15 100.0	1 6.7	1 6.7	0 0.0	12 80.0	0 0.0	1 6.7	2 13.4	12 80.0
⑫会話や意志を伝えること	15 100.0	3 20.0	2 13.3	1 6.7	7 46.7	1 6.7	1 6.7	5 33.3	8 53.4
⑬お金の管理をする	15 100.0	2 13.3	1 6.7	0 0.0	10 66.7	1 6.7	1 6.7	3 20.0	10 66.7
⑭健康管理（薬を飲む等）	15 100.0	2 13.3	1 6.7	0 0.0	11 73.3	0 0.0	1 6.7	3 20.0	11 73.3
⑮時間管理（規則正しい生活等）	15 100.0	2 13.3	1 6.7	0 0.0	11 73.3	0 0.0	1 6.7	3 20.0	11 73.3
⑯電話の利用	15 100.0	2 13.3	1 6.7	2 13.3	6 40.0	3 20.0	1 6.7	3 20.0	8 53.3
⑰字の読み書き	15 100.0	3 20.0	1 6.7	1 6.7	6 40.0	3 20.0	1 6.7	4 26.7	7 46.7
⑱外出時に必要なものをそろえる	15 100.0	2 13.3	0 0.0	2 13.3	10 66.7	0 0.0	1 6.7	2 13.3	12 80.0

※『自分でできる』＝『自分でできる』+『時間がかかるが自分でできる』

※『介助が必要』＝『一部介助が必要』+『すべて介助が必要』

〔障害別：医療的ケアが必要な障害〕でみると、『自分でできる』割合が高いのは、①食事をする、⑫会話や意志を伝えること、⑰字の読み書きであり、5割を超えており、『介助が必要』で割合が高いのは、④買い物をする、⑧身の回りの掃除や片付け、⑩料理を作るである。

図表4 7 日常生活を送るうえで必要な介助内容〔障害別：医療的ケアが必要な障害〕

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）	回答者数	自分でできる	自分でできるがかかる	一部介助が必要	要すべて介助が必要	わからない	無回答	『自分でできる』	『介助が必要』
①食事をする	34 100.0	13 38.2	5 14.7	3 8.8	11 32.4	0 0.0	2 5.9	18 52.9	14 41.2
②トイレを使う	34 100.0	12 35.3	4 11.8	4 11.8	12 35.3	0 0.0	2 5.9	16 47.1	16 47.1
③入浴をする	34 100.0	10 29.4	1 2.9	6 17.6	15 44.1	0 0.0	2 5.9	11 32.3	21 61.7
④買い物をする	34 100.0	5 14.7	1 2.9	3 8.8	22 64.7	1 2.9	2 5.9	6 17.6	25 73.5
⑤服を脱いだり着たりする	34 100.0	12 35.3	3 8.8	4 11.8	13 38.2	0 0.0	2 5.9	15 44.1	17 50.0
⑥身だしなみを整える	34 100.0	8 23.5	6 17.6	4 11.8	14 41.2	0 0.0	2 5.9	14 41.1	18 53.0
⑦移動をする	34 100.0	4 11.8	6 17.6	6 17.6	16 47.1	0 0.0	2 5.9	10 29.4	22 64.7
⑧身の回りの掃除や片付け	34 100.0	3 8.8	3 8.8	7 20.6	19 55.9	0 0.0	2 5.9	6 17.6	26 76.5
⑨洗濯をする	34 100.0	4 11.8	6 17.6	0 0.0	20 58.8	1 2.9	3 8.8	10 29.4	20 58.8
⑩料理を作る	34 100.0	1 2.9	3 8.8	4 11.8	20 58.8	3 8.8	3 8.8	4 11.7	24 70.6
⑪食事の用意や片付けをする	34 100.0	3 8.8	4 11.8	3 8.8	20 58.8	2 5.9	2 5.9	7 20.6	23 67.6
⑫会話や意志を伝えること	34 100.0	15 44.1	5 14.7	1 2.9	10 29.4	1 2.9	2 5.9	20 58.8	11 32.3
⑬お金の管理をする	34 100.0	9 26.5	5 14.7	2 5.9	15 44.1	1 2.9	2 5.9	14 41.2	17 50.0
⑭健康管理（薬を飲む等）	34 100.0	11 32.4	1 2.9	8 23.5	12 35.3	0 0.0	2 5.9	12 35.3	20 58.8
⑮時間管理（規則正しい生活等）	34 100.0	6 17.6	4 11.8	6 17.6	14 41.2	2 5.9	2 5.9	10 29.4	20 58.8
⑯電話の利用	34 100.0	12 35.3	4 11.8	2 5.9	13 38.2	1 2.9	2 5.9	16 47.1	15 44.1
⑰字の読み書き	34 100.0	12 35.3	6 17.6	3 8.8	10 29.4	1 2.9	2 5.9	18 52.9	13 38.2
⑱外出時に必要なものをそろえる	34 100.0	7 20.6	5 14.7	4 11.8	16 47.1	0 0.0	2 5.9	12 35.3	20 58.9

※『自分でできる』 = 「自分でできる」 + 「時間がかかるが自分でできる」

※『介助が必要』 = 「一部介助が必要」 + 「すべて介助が必要」

第2章 調査結果の分析

〔障害別：強度行動障害〕でみると、『自分でできる』割合が最も高いのは、⑯電話の利用である。『介助が必要』で割合が高いのは、④買い物をする、⑦移動をする、⑧身の回りの掃除や片付け、⑨洗濯をする、⑩料理を作るである。

図表4 8 日常生活を送るうえで必要な介助内容〔障害別：強度行動障害〕

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）	回答者数	自分でできる	自分でできる 時間がかかる が自分でできる	一部介助が必要	すべて介助が必要	わからない	無回答	『自分でできる』	『介助が必要』
①食事をする	8 100.0	4 50.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	5 62.5	2 25.0
②トイレを使う	8 100.0	5 62.5	0 0.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	1 12.5	5 62.5	2 25.0
③入浴をする	8 100.0	5 62.5	0 0.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	1 12.5	5 62.5	2 25.0
④買い物をする	8 100.0	2 25.0	1 12.5	1 12.5	3 37.5	0 0.0	1 12.5	3 37.5	4 50.0
⑤服を脱いだり着たりする	8 100.0	5 62.5	0 0.0	0 0.0	2 25.0	0 0.0	1 12.5	5 62.5	2 25.0
⑥身だしなみを整える	8 100.0	5 62.5	0 0.0	0 0.0	2 25.0	0 0.0	1 12.5	5 62.5	2 25.0
⑦移動をする	8 100.0	1 12.5	2 25.0	1 12.5	3 37.5	0 0.0	1 12.5	3 37.5	4 50.0
⑧身の回りの掃除や片付け	8 100.0	0 0.0	3 37.5	1 12.5	3 37.5	0 0.0	1 12.5	3 37.5	4 50.0
⑨洗濯をする	8 100.0	3 37.5	0 0.0	1 12.5	3 37.5	0 0.0	1 12.5	3 37.5	4 50.0
⑩料理を作る	8 100.0	1 12.5	2 25.0	1 12.5	3 37.5	0 0.0	1 12.5	3 37.5	4 50.0
⑪食事の用意や片付けをする	8 100.0	2 25.0	2 25.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0	1 12.5	4 50.0	3 37.5
⑫会話や意志を伝えること	8 100.0	4 50.0	1 12.5	1 12.5	1 12.5	0 0.0	1 12.5	5 62.5	2 25.0
⑬お金の管理をする	8 100.0	3 37.5	1 12.5	0 0.0	3 37.5	0 0.0	1 12.5	4 50.0	3 37.5
⑭健康管理（薬を飲む等）	8 100.0	4 50.0	0 0.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0	1 12.5	4 50.0	3 37.5
⑮時間管理（規則正しい生活等）	8 100.0	2 25.0	2 25.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0	1 12.5	4 50.0	3 37.5
⑯電話の利用	8 100.0	4 50.0	2 25.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	1 12.5	6 75.0	1 12.5
⑰字の読み書き	8 100.0	2 25.0	2 25.0	1 12.5	2 25.0	0 0.0	1 12.5	4 50.0	3 37.5
⑱外出時に必要なものをそろえる	8 100.0	3 37.5	1 12.5	1 12.5	2 25.0	0 0.0	1 12.5	4 50.0	3 37.5

※『自分でできる』＝『自分でできる』+『時間がかかるが自分でできる』

※『介助が必要』＝『一部介助が必要』+『すべて介助が必要』

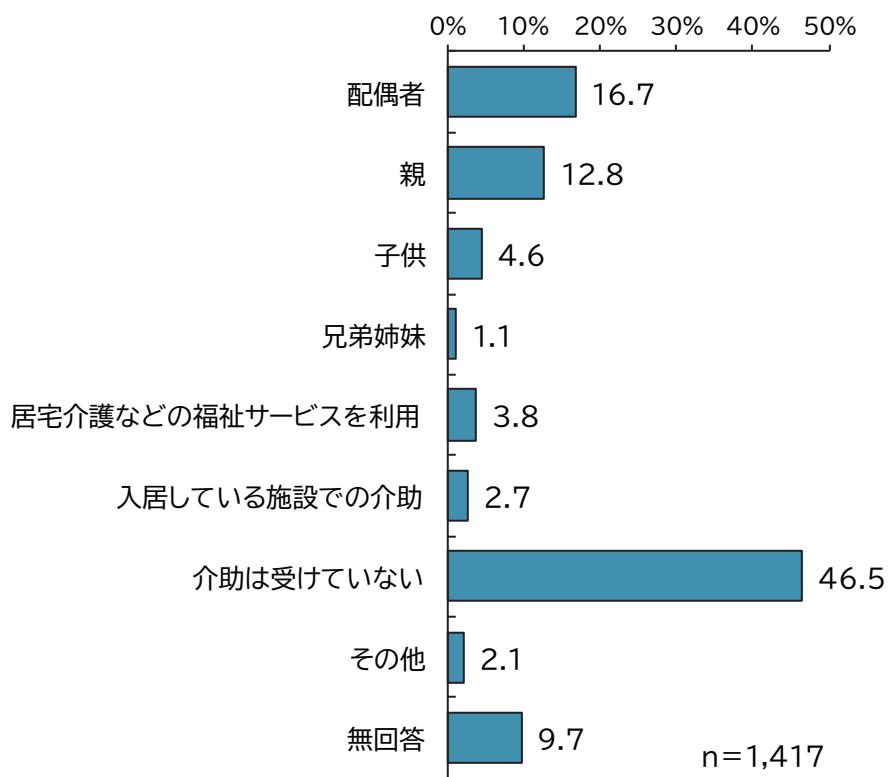
(2) 日的な介助について

▶ポイント： 日的な介助は「受けていない」が46.5%を占めている。介助者として割合が高いのは「配偶者」、「親」などである

問16-1 あなたは今、日的なに誰かに介助を受けて生活をしていますか。（○は1つ）

日的な介助について聞いたところ、「介助は受けていない」46.5%が最も高く、次いで「配偶者」16.7%、「親」12.8%となっている。

図表4 9 日的な介助について [全体]



障害別にみると（次ページ）、身体障害、精神障害、難病（特定疾患）では「介助は受けていない」、知的障害、発達障害、重症心身障害では「親」の割合が最も高くなっている。医療的ケアが必要な障害では「居宅介護などの福祉サービスを利用」の割合が他の障害に比べて高い。

図表50 障害別×日常的な介助について

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	配偶者	親	子供	兄弟姉妹	スの居宅介護サービスなどを利用
全 体		1,417 100.0	237 16.7	181 12.8	65 4.6	16 1.1	54 3.8
障害別	身体障害	714 100.0	161 22.5	39 5.5	46 6.4	7 1.0	35 4.9
	知的障害	113 100.0	4 3.5	59 52.2	0 0.0	4 3.5	6 5.3
	発達障害	119 100.0	6 5.0	67 56.3	1 0.8	1 0.8	2 1.7
	精神障害	332 100.0	41 12.3	55 16.6	9 2.7	5 1.5	17 5.1
	高次脳機能障害	26 100.0	6 23.1	6 23.1	2 7.7	0 0.0	0 0.0
	難病（特定疾患）	265 100.0	54 20.4	8 3.0	16 6.0	3 1.1	2 0.8
	重症心身障害	15 100.0	2 13.3	8 53.3	0 0.0	0 0.0	1 6.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	10 29.4	10 29.4	2 5.9	0 0.0	4 11.8
	強度行動障害	8 100.0	2 25.0	2 25.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0
	無回答	57 100.0	5 8.8	3 5.3	3 5.3	0 0.0	3 5.3

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	施設での介助している	い 介助は受けて	そ 他	無回答
全 体		1,417 100.0	38 2.7	659 46.5	30 2.1	137 9.7
障害別	身体障害	714 100.0	20 2.8	308 43.1	14 2.0	84 11.8
	知的障害	113 100.0	8 7.1	22 19.5	2 1.8	8 7.1
	発達障害	119 100.0	0 0.0	33 27.7	3 2.5	6 5.0
	精神障害	332 100.0	10 3.0	161 48.5	12 3.6	22 6.6
	高次脳機能障害	26 100.0	4 15.4	3 11.5	0 0.0	5 19.2
	難病（特定疾患）	265 100.0	4 1.5	155 58.5	4 1.5	19 7.2
	重症心身障害	15 100.0	2 13.3	1 6.7	0 0.0	1 6.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	2 5.9	4 11.8	0 0.0	2 5.9
	強度行動障害	8 100.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	2 25.0
	無回答	57 100.0	2 3.5	28 49.1	1 1.8	12 21.1

ライフステージ別にみると、青年期（18歳～39歳）以上の年齢では「介助は受けていない」の割合が最も高い。一方で、思春期（13歳～17歳）以下の年齢では「親」の割合が最も高い。高齢期（65歳以上）では「配偶者」の割合が2割を超えている。

図表5 1 ライフステージ別×日常的な介助について

		回答者数	配偶者	親	子供	兄弟姉妹	居宅介護などの福祉サービスを利用
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）							
全 体		1,417 100.0	237 16.7	181 12.8	65 4.6	16 1.1	54 3.8
ライフステージ別	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	0 0.0	18 90.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	0 0.0	29 80.6	0 0.0	1 2.8	0 0.0
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	0 0.0	20 71.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	15 8.8	60 35.3	1 0.6	1 0.6	7 4.1
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	47 10.5	49 10.9	4 0.9	7 1.6	17 3.8
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	173 24.6	3 0.4	59 8.4	7 1.0	30 4.3
	無回答	12 100.0	2 16.7	2 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0

		回答者数	施設入居での介助	いは受け てない 介助	その他の 介助	無回答
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）						
全 体		1,417 100.0	38 2.7	659 46.5	30 2.1	137 9.7
ライフステージ別	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	0 0.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	0 0.0	6 16.7	0 0.0	0 0.0
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	0 0.0	6 21.4	0 0.0	2 7.1
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	3 1.8	74 43.5	4 2.4	5 2.9
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	8 1.8	276 61.5	11 2.4	30 6.7
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	26 3.7	294 41.9	15 2.1	95 13.5
	無回答	12 100.0	1 8.3	2 16.7	0 0.0	5 41.7

(3) 主な支援者・介助者の年齢、健康状態、就労状況

▶ポイント：主な介助・支援者は「50歳～64歳」が最も高く、50～84歳の年齢層の割合が高い。20代は1.4%である

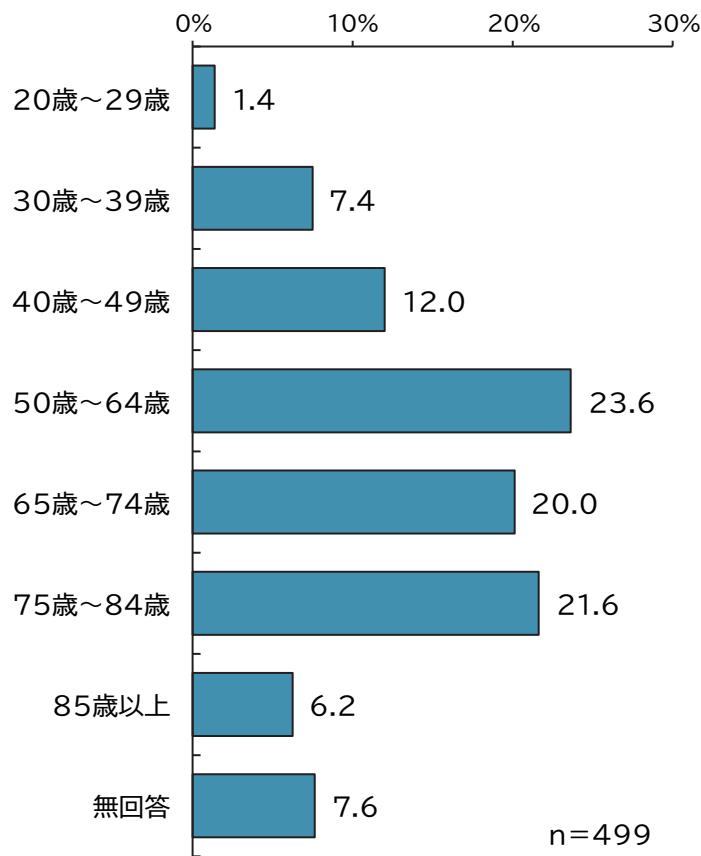
《問16-1で『1. 配偶者、2. 親、3. 子供、4. 兄弟姉妹』とお答えの方におたずねします》

問16-2 自分を主に支援・介助してくれている人の年齢、健康状態、就労状況をお答えください。(○は1つ)

『1. 配偶者、2. 親、3. 子供、4. 兄弟姉妹』に介助を受けていると回答した方に、主な支援者・介助者の年齢について聞いたところ、「50歳～64歳」23.6%が最も高く、次いで「75歳～84歳」21.6%、「65歳～74歳」20.0%と続いている。

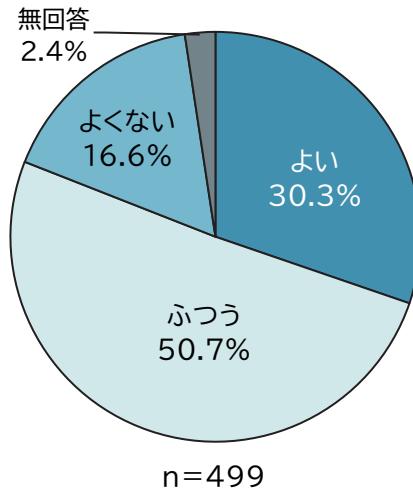
65歳以上は47.8%を占め、「20歳～29歳」は1.4%となっている。

図表5 2 主な支援者・介助者の年齢【全体】



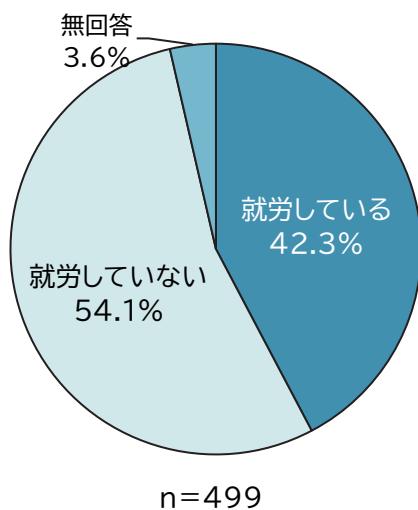
主な支援者・介助者の健康状態について聞いたところ、「ふつう」50.7%となっている。「よい」30.3%、「よくない」16.6%となっている。

図表5 3 主な支援者・介助者の健康状態〔全体〕



主な支援者・介助者の就労状況について聞いたところ「就労していない」が54.1%、「就労している」は42.3%である。

図表5 4 主な支援者・介助者の就労状況〔全体〕



(4) 主な支援者・介助者が支援・介助ができなくなった場合

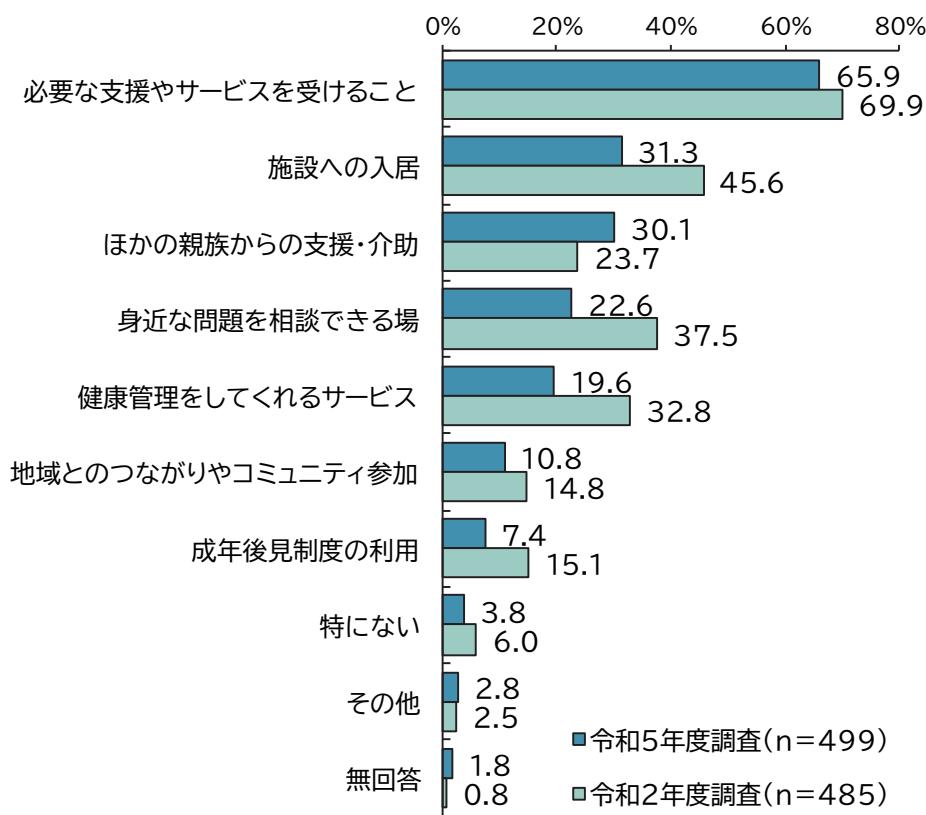
▶ポイント：主な支援者・介助者が支援・介助ができなくなった場合は、「必要な支援やサービスを受ける」が6割を超え、「施設への入居」を上回っている

問16-3 自分を主に支援・介助してくれている人がいろいろな事情で支援・介助することが難しくなったりしたときにあなたが必要だと思うことは何ですか。(○はいくつでも)

主な支援者・介助者が支援・介助ができなくなった場合について必要だと思うことを聞いたところ、「必要な支援やサービスを受けること」65.9%が最も高く、次いで「施設への入居」31.3%、「ほかの親族からの支援・介助」30.1%、「身近な問題を相談できる場」22.6%、「健康管理をしてくれるサービス」19.6%と続いている。

経年比較をみると、「ほかの親族からの支援・介助」の割合が増加している。

図表55 主な介助・支援者が支援・介助ができなくなった場合〔全体・経年比較〕



障害別にみると(次ページ)、すべての障害で「必要な支援やサービスを受けること」の割合が最も高い。知的障害、高次脳機能障害、難病(特定疾患)では「施設への入居」、発達障害では「ほかの親族からの支援・介助」の割合が他の障害に比べて高くなっている。

図表5 6 障害別×主な支援者・介助者が支援・介助ができなくなった場合

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	受け必要や ること サービスを	施設への入居	介助から かほかの の支援・ 親族	相談 できる 身近な 問題を	健 康 管 理 を さ し て く れ る サ ー ビ ス
全 体		499 100.0	329 65.9	156 31.3	150 30.1	113 22.6	98 19.6
障害別	身体障害	253 100.0	172 68.0	87 34.4	70 27.7	49 19.4	55 21.7
	知的障害	67 100.0	42 62.7	32 47.8	19 28.4	16 23.9	14 20.9
	発達障害	75 100.0	41 54.7	10 13.3	31 41.3	17 22.7	13 17.3
	精神障害	110 100.0	75 68.2	25 22.7	23 20.9	34 30.9	23 20.9
	高次脳機能障害	14 100.0	9 64.3	7 50.0	4 28.6	5 35.7	4 28.6
	難病（特定疾患）	81 100.0	65 80.2	33 40.7	25 30.9	18 22.2	16 19.8
	重症心身障害	10 100.0	8 80.0	2 20.0	2 20.0	3 30.0	3 30.0
	医療的ケアが必要な障害	22 100.0	18 81.8	8 36.4	5 22.7	9 40.9	7 31.8
	強度行動障害	5 100.0	4 80.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	11 100.0	5 45.5	3 27.3	1 9.1	1 9.1	3 27.3

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	二 が り テ イ や 参 加 地 域 と の コ ミ ミ ュ な	の 利 用 成 年 後 見 制 度	特 に な い	そ の 他	無 回 答
全 体		499 100.0	54 10.8	37 7.4	19 3.8	14 2.8	9 1.8
障害別	身体障害	253 100.0	21 8.3	11 4.3	13 5.1	4 1.6	4 1.6
	知的障害	67 100.0	8 11.9	14 20.9	1 1.5	3 4.5	1 1.5
	発達障害	75 100.0	8 10.7	7 9.3	1 1.3	3 4.0	0 0.0
	精神障害	110 100.0	18 16.4	6 5.5	4 3.6	7 6.4	2 1.8
	高次脳機能障害	14 100.0	5 35.7	2 14.3	0 0.0	0 0.0	1 7.1
	難病（特定疾患）	81 100.0	8 9.9	7 8.6	0 0.0	2 2.5	2 2.5
	重症心身障害	10 100.0	2 20.0	3 30.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	22 100.0	5 22.7	4 18.2	0 0.0	1 4.5	1 4.5
	強度行動障害	5 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	11 100.0	1 9.1	0 0.0	1 9.1	1 9.1	2 18.2

第2章 調査結果の分析

ライフステージ別にみると、乳幼児期（6歳未満）及び児童期（6歳～12歳）、思春期（13歳～17歳）では「ほかの親族からの支援・介助」の割合が5割を超えて高い。青年期（18歳～39歳）以上の年齢では「必要な支援やサービスを受けること」の割合が最も高くなっている。

図表5.7 ライフステージ別×主な支援者・介助者が支援・介助ができなくなった場合

		回答者数	ことと 必要な支援や サービスを受ける	施設への入居	支援・ ほかの親族からの 介助	できる場 身近な問題を相談	健康管理をして くれるサービス
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）							
全 体		499 100.0	329 65.9	156 31.3	150 30.1	113 22.6	98 19.6
ライ フ ス テ ジ 別	乳幼児期（6歳未満）	19 100.0	11 57.9	1 5.3	11 57.9	0 0.0	0 0.0
	児童期（6歳～12歳）	30 100.0	17 56.7	4 13.3	17 56.7	7 23.3	3 10.0
	思春期（13歳～17歳）	20 100.0	9 45.0	5 25.0	11 55.0	3 15.0	2 10.0
	青年期（18歳～39歳）	77 100.0	52 67.5	20 26.0	21 27.3	27 35.1	14 18.2
	壮年期（40歳～64歳）	107 100.0	74 69.2	25 23.4	16 15.0	30 28.0	20 18.7
	高齢期（65歳以上）	242 100.0	163 67.4	97 40.1	74 30.6	44 18.2	58 24.0
	無回答	4 100.0	3 75.0	4 100.0	0 0.0	2 50.0	1 25.0

		回答者数	コ ミ ニ テ イ 参 加	地 域 と の な が り や テ イ 参 加	利 用 成 年 後 見 制 度 の	特 に な い	そ の 他	無 回 答
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）								
全 体		499 100.0	54 10.8	37 7.4	19 3.8	14 2.8	9 1.8	
ライ フ ス テ ジ 別	乳幼児期（6歳未満）	19 100.0	1 5.3	0 0.0	1 5.3	0 0.0	0 0.0	
	児童期（6歳～12歳）	30 100.0	6 20.0	3 10.0	1 3.3	0 0.0	0 0.0	
	思春期（13歳～17歳）	20 100.0	1 5.0	4 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	青年期（18歳～39歳）	77 100.0	11 14.3	10 13.0	1 1.3	4 5.2	0 0.0	
	壮年期（40歳～64歳）	107 100.0	15 14.0	7 6.5	4 3.7	6 5.6	2 1.9	
	高齢期（65歳以上）	242 100.0	19 7.9	13 5.4	12 5.0	4 1.7	7 2.9	
	無回答	4 100.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	

5. 医療の状況

(1) 過去一年間に医師の治療を受けたか

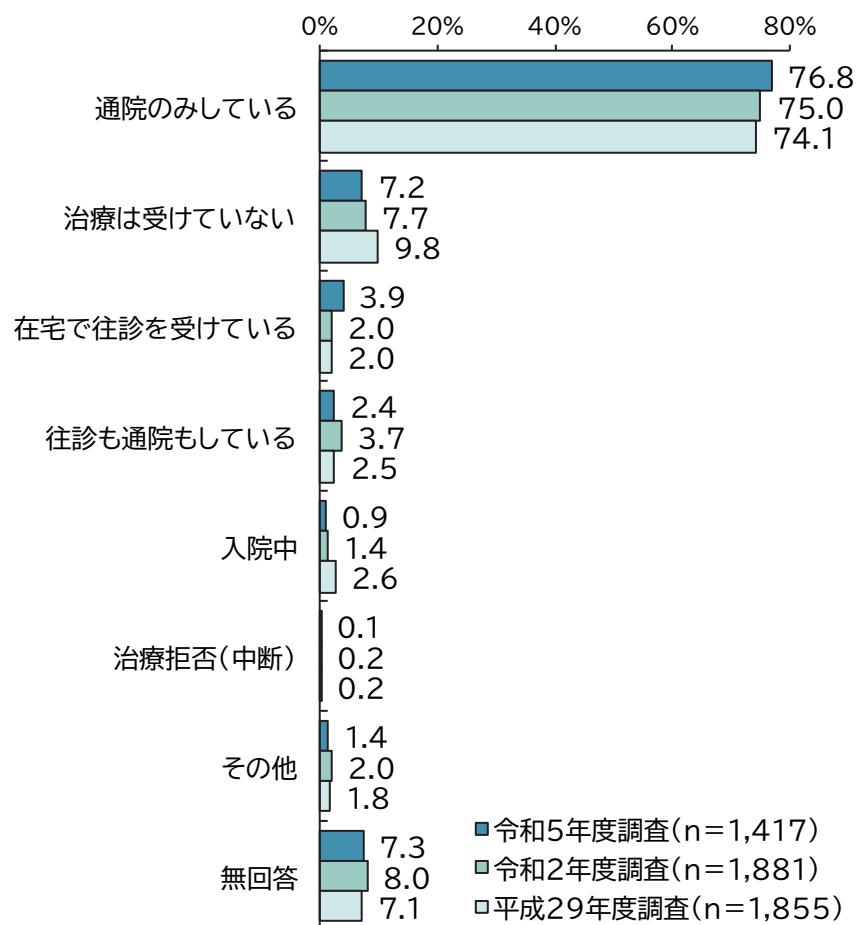
▶ポイント：過去一年間の治療の有無は、「通院のみしている」が76.8%を占めている

問17-1 あなたは、過去一年間、医師の治療を受けていますか。（機能回復訓練は除く）（○は1つ）

過去一年間に医師の治療を受けたかを聞いたところ、「通院のみしている」が76.8%を占めている。次いで「治療は受けていない」7.2%、「在宅で往診を受けている」3.9%、「往診も通院もしている」2.4%となっている。

経年比較をみると、「通院のみしている」と「在宅で往診を受けている」の割合が増加している。

図表5 8 過去一年間に医師の治療を受けたか【全体・経年比較】



障害別にみると、すべての障害で「通院のみしている」の割合が最も高い。知的障害、発達障害では「治療は受けていない」の割合が他の障害に比べて高くなっている。

ライフステージ別にみると、すべてのライフステージで「通院のみしている」の割合が最も高く、高齢期（65歳以上）では「在宅で往診を受けている」、「往診も通院もしている」の割合が他のライフステージに比べて高くなっている。

図表59 障害別・ライフステージ別×過去一年間に医師の治療を受けたか

		回答者数	通院のみしている	治療は受けていない	いる在宅で往診を受けて	いる往診も通院もして	入院中	治療拒否（中止）	その他	無回答
障害別	※上段：回答者数（人）									
	※下段：割合（%）									
	全 体	1,417 100.0	1,088 76.8	102 7.2	55 3.9	34 2.4	13 0.9	1 0.1	20 1.4	104 7.3
	身体障害	714 100.0	527 73.8	55 7.7	39 5.5	20 2.8	5 0.7	0 0.0	12 1.7	56 7.8
	知的障害	113 100.0	78 69.0	18 15.9	5 4.4	2 1.8	0 0.0	1 0.9	1 0.9	8 7.1
	発達障害	119 100.0	87 73.1	25 21.0	1 0.8	1 0.8	0 0.0	0 0.0	1 0.8	4 3.4
	精神障害	332 100.0	288 86.7	6 1.8	8 2.4	5 1.5	7 2.1	0 0.0	2 0.6	16 4.8
	高次脳機能障害	26 100.0	16 61.5	0 0.0	3 11.5	2 7.7	0 0.0	0 0.0	1 3.8	4 15.4
	難病（特定疾患）	265 100.0	227 85.7	1 0.4	6 2.3	10 3.8	2 0.8	0 0.0	3 1.1	16 6.0
	重症心身障害	15 100.0	10 66.7	1 6.7	1 6.7	0 0.0	2 13.3	0 0.0	1 6.7	0 0.0
ライフステージ別	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	20 58.8	1 2.9	6 17.6	2 5.9	2 5.9	0 0.0	0 0.0	3 8.8
	強度行動障害	8 100.0	5 62.5	0 0.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5
	無回答	57 100.0	30 52.6	6 10.5	5 8.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 3.5	14 24.6
	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	14 70.0	6 30.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	21 58.3	12 33.3	1 2.8	0 0.0	0 0.0	1 2.8	0 0.0	1 2.8
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	19 67.9	6 21.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.6	2 7.1
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	134 78.8	19 11.2	3 1.8	2 1.2	0 0.0	0 0.0	2 1.2	10 5.9
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	378 84.2	29 6.5	11 2.4	5 1.1	4 0.9	0 0.0	2 0.4	20 4.5
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	516 73.5	29 4.1	40 5.7	27 3.8	9 1.3	0 0.0	14 2.0	67 9.5
	無回答	12 100.0	6 50.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 8.3	4 33.3

(2) かかりつけ医の有無

▶ポイント：かかりつけ医が「いる」割合が約8割を占めている一方で、「いない」割合が増加傾向にある

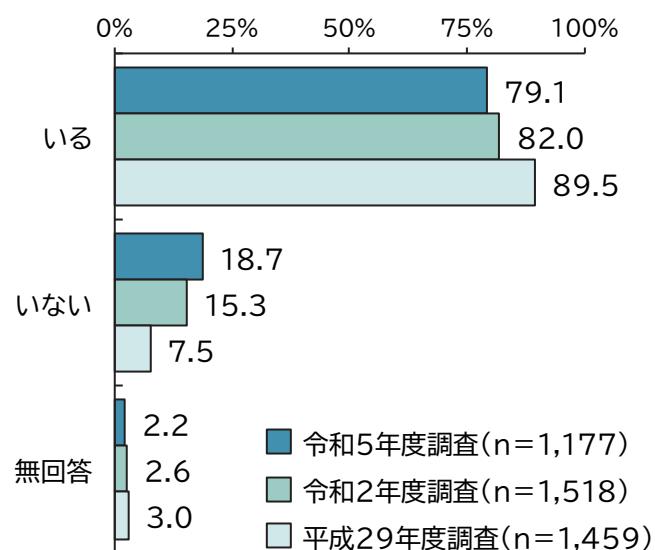
《問17-1で『1. 在宅で往診を受けている、2. 通院のみしている、3. 往診も通院もしている』をお答えの方におたずねします》

問17-2 医師の治療を受ける中で、あなたの身体状況をよく知っている、「かかりつけ医（健康のことを何でも相談でき、必要なときに専門の医療機関に紹介してくれる身近にいて頼りになる医師）」はいますか。（○は1つ）

『1. 在宅で往診を受けている、2. 通院のみしている、3. 往診も通院もしている』と回答した方に、かかりつけ医の有無について聞いたところ、「いる」が79.1%、「いない」は18.7%となっている。

経年比較をみると、「いる」の割合が減少しているのに対し、「いない」は増加している。

図表60 かかりつけ医の有無〔全体・経年比較〕



障害別にみると、かかりつけ医の有無では、すべての障害で「いる」の割合が7割を超えており、一方で、「いない」割合が2割を超えており、知的障害、発達障害、精神障害である。

図表6.1 障害別×かかりつけ医の有無

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	いる	いない	無回答
障害別	全 体	1,177 100.0	931 79.1	220 18.7	26 2.2
	身体障害	586 100.0	478 81.6	93 15.9	15 2.6
	知的障害	85 100.0	67 78.8	18 21.2	0 0.0
	発達障害	89 100.0	65 73.0	24 27.0	0 0.0
	精神障害	301 100.0	231 76.7	67 22.3	3 1.0
	高次脳機能障害	21 100.0	17 81.0	3 14.3	1 4.8
	難病（特定疾患）	243 100.0	195 80.2	42 17.3	6 2.5
	重症心身障害	11 100.0	10 90.9	1 9.1	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	28 100.0	24 85.7	3 10.7	1 3.6
	強度行動障害	7 100.0	7 100.0	0 0.0	0 0.0
無回答		35 100.0	25 71.4	8 22.9	2 5.7

(3) 健康診断の受診状況

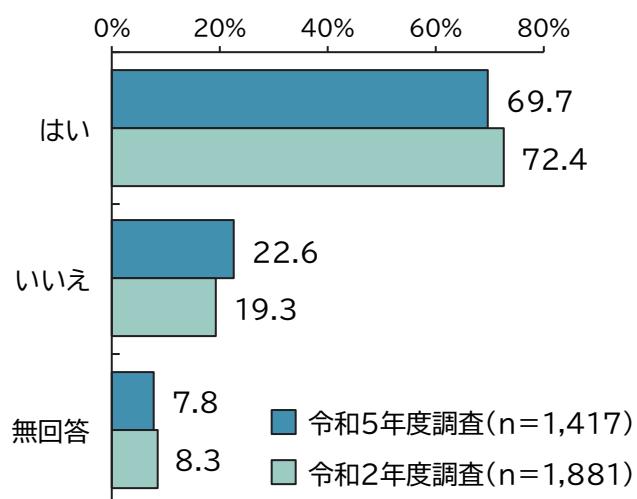
▶ポイント：健康診断を定期的に受けている割合は約7割である一方で、受けっていない割合も2割強である

問18-1 あなたは、定期的に健康診断を受けていますか。（○は1つ）

定期的な健康診断の受診状況について聞いたところ、「はい」69.7%、「いいえ」22.6%となっている。

経年比較をみると、「はい」の割合は減少し、「いいえ」が増加している。

図表6 2 健康診断の受診状況〔全体・経年比較〕



障害別にみると、すべての障害で「はい」の割合が高い。一方で、「いいえ」の割合が高いのは知的障害、発達障害、精神障害、医療的ケアが必要な障害であり、これらは3割を超えている。

図表63 障害別×健康診断の受診状況

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	はい	いいえ	無回答
全 体		1,417 100.0	987 69.7	320 22.6	110 7.8
障害別	身体障害	714 100.0	519 72.7	137 19.2	58 8.1
	知的障害	113 100.0	70 61.9	34 30.1	9 8.0
	発達障害	119 100.0	75 63.0	39 32.8	5 4.2
	精神障害	332 100.0	209 63.0	107 32.2	16 4.8
	高次脳機能障害	26 100.0	19 73.1	4 15.4	3 11.5
	難病（特定疾患）	265 100.0	191 72.1	55 20.8	19 7.2
	重症心身障害	15 100.0	11 73.3	4 26.7	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	18 52.9	11 32.4	5 14.7
	強度行動障害	8 100.0	7 87.5	0 0.0	1 12.5
	無回答	57 100.0	33 57.9	12 21.1	12 21.1

(4) 健康診断を受けていない理由

▶ポイント：健康診断を受けていない理由は、「今はまだ必要ないと思っている」「健康診断を受けるきっかけがない」が2割台となっている

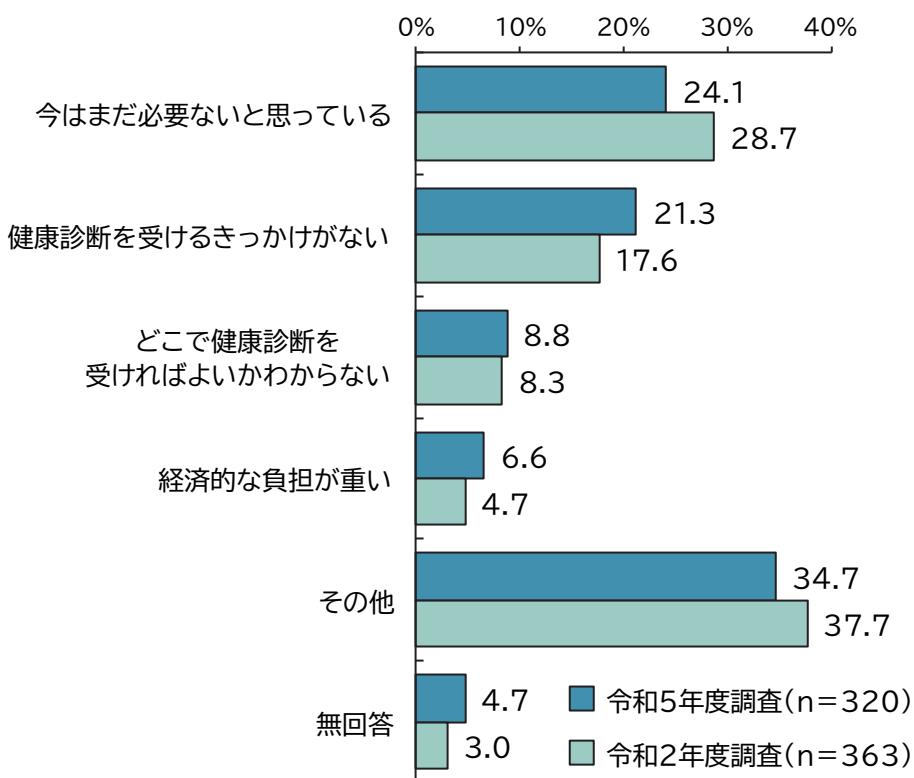
《問18-1で『2. いいえ』とお答えの方におたずねします》

問18-2 定期的に健康診断を受けていない理由は何ですか。(○は1つ)

『定期的に健康診断を受けていない』と回答した方に、受けていない理由について聞いたところ、「今はまだ必要ないと思っている」の24.1%が最も高く、次いで「健康診断を受けるきっかけがない」21.3%、「どこで健康診断を受ければよいかわからない」8.8%、「経済的な負担が重い」6.6%となっている。

経年比較をみると、「健康診断を受けるきっかけがない」と「どこで健康診断を受ければよいかわからない」、「経済的な負担が重い」の割合が増加している。

図表6 4 健康診断を受けていない理由〔全体・経年比較〕



障害別にみると、知的障害、発達障害では「健康診断を受けるきっかけがない」、身体障害、精神障害、高次脳機能障害、難病（特定疾患）、医療的ケアが必要な障害では「その他」の割合が最も高くなっている。「経済的な負担が重い」については、精神障害、高次脳機能障害が他の障害に比べて高くなっている。

図表65 障害別×健康診断を受けていない理由

		回答者数	いる 今はまだ必要ないと思つ て	が ない 健康診断を受けるき つか け	ど こで健康診断を受け れば よ いかわ から ない	経 済 的 な 負 担 が 重 い	その 他	無 回答
※上段：回答者数（人）								
※下段：割合（%）								
全 体		320 100.0	77 24.1	68 21.3	28 8.8	21 6.6	111 34.7	15 4.7
障 害 別	身体障害	137 100.0	31 22.6	23 16.8	10 7.3	5 3.6	62 45.3	6 4.4
	知的障害	34 100.0	8 23.5	10 29.4	4 11.8	1 2.9	8 23.5	3 8.8
	発達障害	39 100.0	9 23.1	17 43.6	4 10.3	2 5.1	4 10.3	3 7.7
	精神障害	107 100.0	19 17.8	28 26.2	12 11.2	13 12.1	30 28.0	5 4.7
	高次脳機能障害	4 100.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0
	難病（特定疾患）	55 100.0	11 20.0	12 21.8	1 1.8	3 5.5	26 47.3	2 3.6
	重症心身障害	4 100.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	11 100.0	2 18.2	3 27.3	0 0.0	0 0.0	6 54.5	0 0.0
	強度行動障害	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	12 100.0	5 41.7	2 16.7	0 0.0	1 8.3	2 16.7	2 16.7

(5) 公費負担医療制度の認知度

▶ポイント：「名称も内容も知っている」と「名称のみ知っている」を合わせた『知っている』割合が高い公費負担医療制度は、⑤難病等医療費助成制度 41.7%、③精神通院医療 33.6%、④心身障害者医療費助成制度(マル障)32.8%である

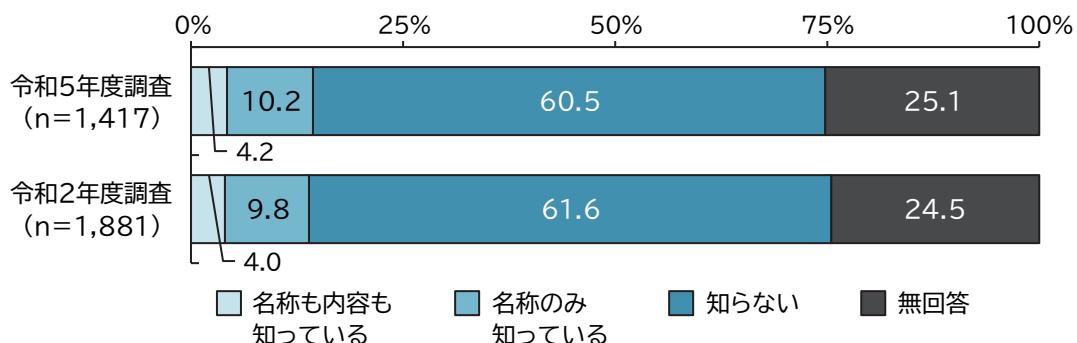
問 19 あなたは「障害者総合支援法」の自立支援医療制度（精神通院医療・更生医療・育成医療）などの「公費負担医療制度」を知っていますか。（○は1つ）

①育成医療（満18歳未満が対象）の認知度について聞いたところ、「名称も内容も知っている」と「名称のみ知っている」を合わせた『知っている』が14.4%、「知らない」は60.5%となっている。

「名称も内容も知っている」は4.2%である。

経年比較をみると、『知っている』の割合が増加している。

図表6 6 ①育成医療（満18歳未満が対象）の認知度【全体・経年比較】

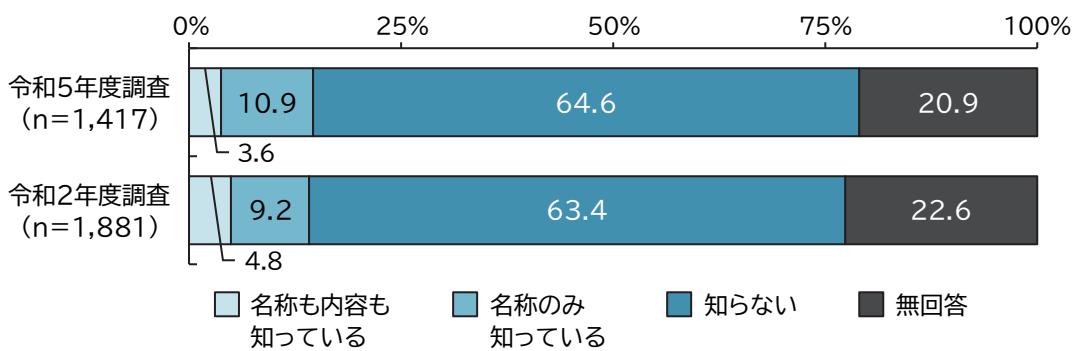


②更生医療の認知度について聞いたところ、「名称も内容も知っている」と「名称のみ知っている」を合わせた『知っている』が14.5%、「知らない」は64.6%となっている。

「名称も内容も知っている」は3.6%である。

経年比較をみると、『知っている』、「知らない」とともに増加している。

図表6 7 ②更生医療の認知度【全体・経年比較】

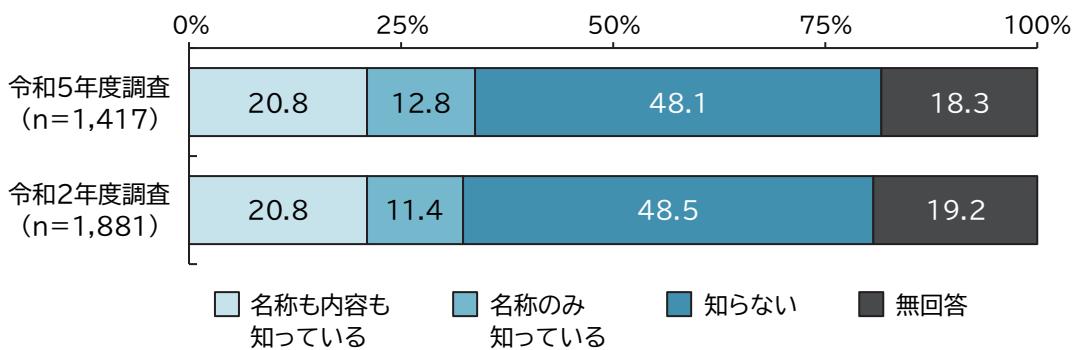


③精神通院医療の認知度について聞いたところ、「名称も内容も知っている」と「名称のみ知っている」を合わせた『知っている』が33.6%、「知らない」は48.1%となっている。

「名称も内容も知っている」は20.8%である。

経年比較をみると、『知っている』の割合が増加している。

図表6 8 ③精神通院医療の認知度【全体・経年比較】

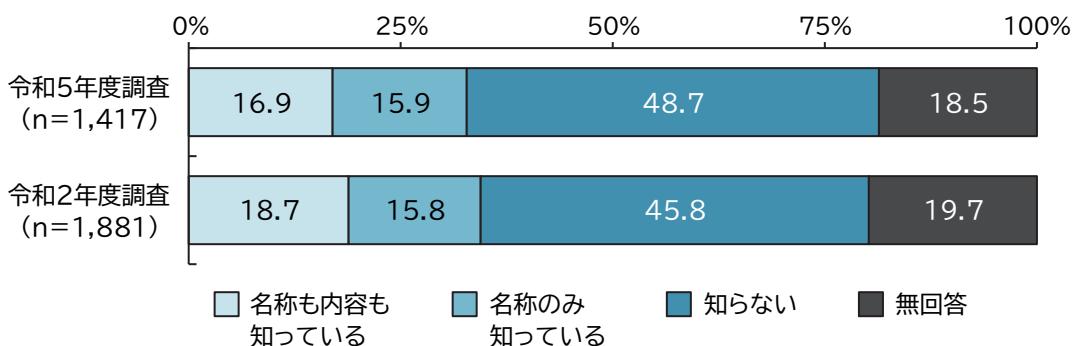


④心身障害者医療費助成制度（マル障）の認知度について聞いたところ、「名称も内容も知っている」と「名称のみ知っている」を合わせた『知っている』が32.8%、「知らない」は48.7%となっている。

「名称も内容も知っている」は16.9%である。

経年比較をみると、「知らない」の割合が増加している。

図表6 9 ④心身障害者医療費助成制度（マル障）の認知度【全体・経年比較】

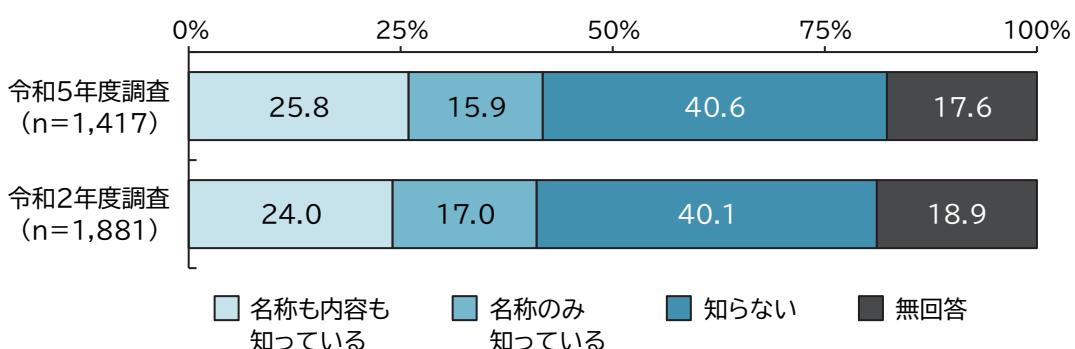


⑤難病等医療費助成制度の認知度について聞いたところ、「名称も内容も知っている」と「名称のみ知っている」を合わせた『知っている』が41.7%、「知らない」は40.6%となっている。

「名称も内容も知っている」は25.8%である。

経年比較をみると、『知っている』、「知らない」とともに増加している。

図表7 0 ⑤難病等医療費助成制度の認知度【全体・経年比較】



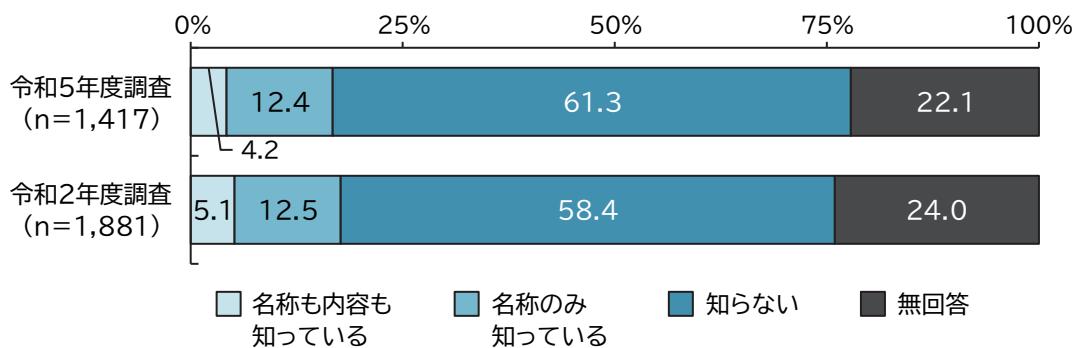
第2章 調査結果の分析

⑥小児慢性特定疾患医療費助成の認知度について聞いたところ、「名称も内容も知っている」と「名称のみ知っている」を合わせた『知っている』が16.6%、「知らない」は61.3%となっている。

「名称も内容も知っている」は4.2%である。

経年比較をみると、「知らない」の割合が増加している。

図表71 ⑥小児慢性特定疾患医療費助成の認知度【全体・経年比較】

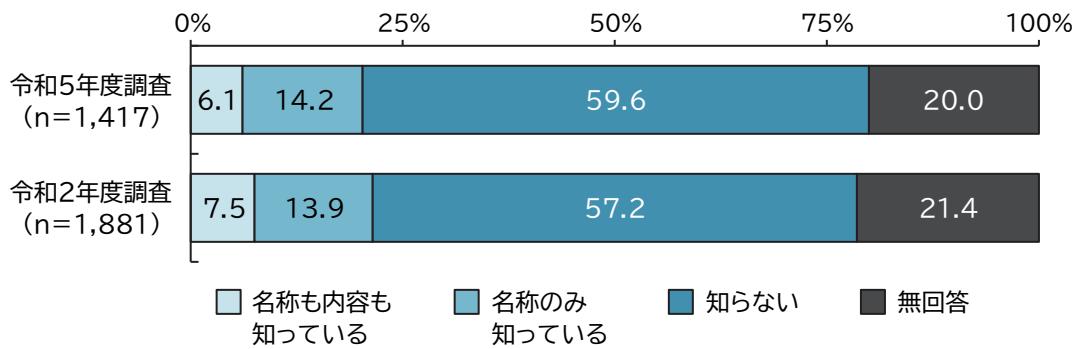


⑦その他医療費助成制度の認知度について聞いたところ、「名称も内容も知っている」と「名称のみ知っている」を合わせた『知っている』が20.3%、「知らない」は59.6%となっている。

「名称も内容も知っている」は6.1%である。

経年比較をみると、「知らない」の割合が増加している。

図表72 ⑦その他医療費助成制度の認知度【全体・経年比較】



6. 外出の状況

(1) 外出頻度

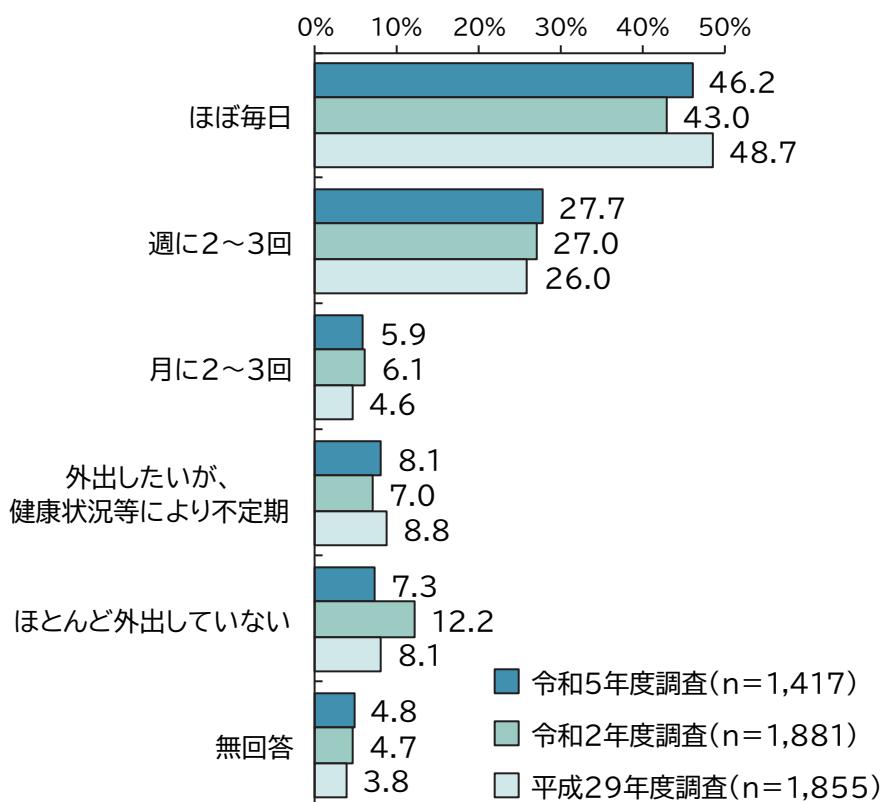
▶ポイント：「ほぼ毎日」外出している割合が46.2%である
 「ほとんど外出していない」は7.3%で、経年比較をみると減少している

問20 あなたは日頃、どの程度外出しますか。(○は1つ)

外出頻度について聞いたところ、「ほぼ毎日」が46.2%と最も高く、次いで「週に2～3回」27.7%、「外出したいが、健康状況等により不定期」8.1%となっている。

令和2年度と比較すると、「ほぼ毎日」と「週に2～3回」、「外出したいが、健康状況等により不定期」の割合が増加している。

図表73 外出頻度 [全体・経年比較]



障害別にみると、医療的ケアが必要な障害、強度行動障害を除くすべての障害で「ほぼ毎日」の割合が最も高い。医療的ケアが必要な障害では「ほとんど外出していない」の割合が他の障害に比べて高くなっている。

ライフステージ別にみると、高齢期（65歳以上）を除くすべてのライフステージで「ほぼ毎日」が最も高い。一方で、高齢期（65歳以上）では「週に2～3回」の割合が他のライフステージに比べて高くなっている。

図表74 障害別・ライフステージ別×外出頻度

		回答者数	ほぼ毎日	週に2～3回	月に2～3回	外出したいが、状況等により不定期	ほとんど外出していない	無回答
※上段：回答者数（人）								
※下段：割合（%）								
障害別	全体	1,417 100.0	654 46.2	393 27.7	84 5.9	115 8.1	103 7.3	68 4.8
	身体障害	714 100.0	282 39.5	224 31.4	55 7.7	55 7.7	64 9.0	34 4.8
	知的障害	113 100.0	76 67.3	20 17.7	1 0.9	6 5.3	5 4.4	5 4.4
	発達障害	119 100.0	88 73.9	14 11.8	4 3.4	8 6.7	1 0.8	4 3.4
	精神障害	332 100.0	141 42.5	82 24.7	17 5.1	52 15.7	24 7.2	16 4.8
	高次脳機能障害	26 100.0	9 34.6	5 19.2	1 3.8	2 7.7	7 26.9	2 7.7
	難病（特定疾患）	265 100.0	116 43.8	91 34.3	12 4.5	19 7.2	18 6.8	9 3.4
	重症心身障害	15 100.0	8 53.3	3 20.0	0 0.0	2 13.3	1 6.7	1 6.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	6 17.6	8 23.5	1 2.9	5 14.7	11 32.4	3 8.8
	強度行動障害	8 100.0	2 25.0	3 37.5	1 12.5	0 0.0	1 12.5	1 12.5
ライフステージ別	無回答	57 100.0	21 36.8	14 24.6	5 8.8	0 0.0	6 10.5	11 19.3
	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	20 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	34 94.4	2 5.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	25 89.3	2 7.1	0 0.0	0 0.0	1 3.6	0 0.0
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	101 59.4	35 20.6	6 3.5	19 11.2	6 3.5	3 1.8
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	246 54.8	107 23.8	10 2.2	50 11.1	22 4.9	14 3.1
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	225 32.1	246 35.0	68 9.7	46 6.6	71 10.1	46 6.6
無回答		12 100.0	3 25.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0	3 25.0	5 41.7

(2) 外出時に困ること

▶ポイント：外出時に困ることは、「歩道に段差や階段が多い」22.4%、「交通費が高い」21.2%が2割を超えている

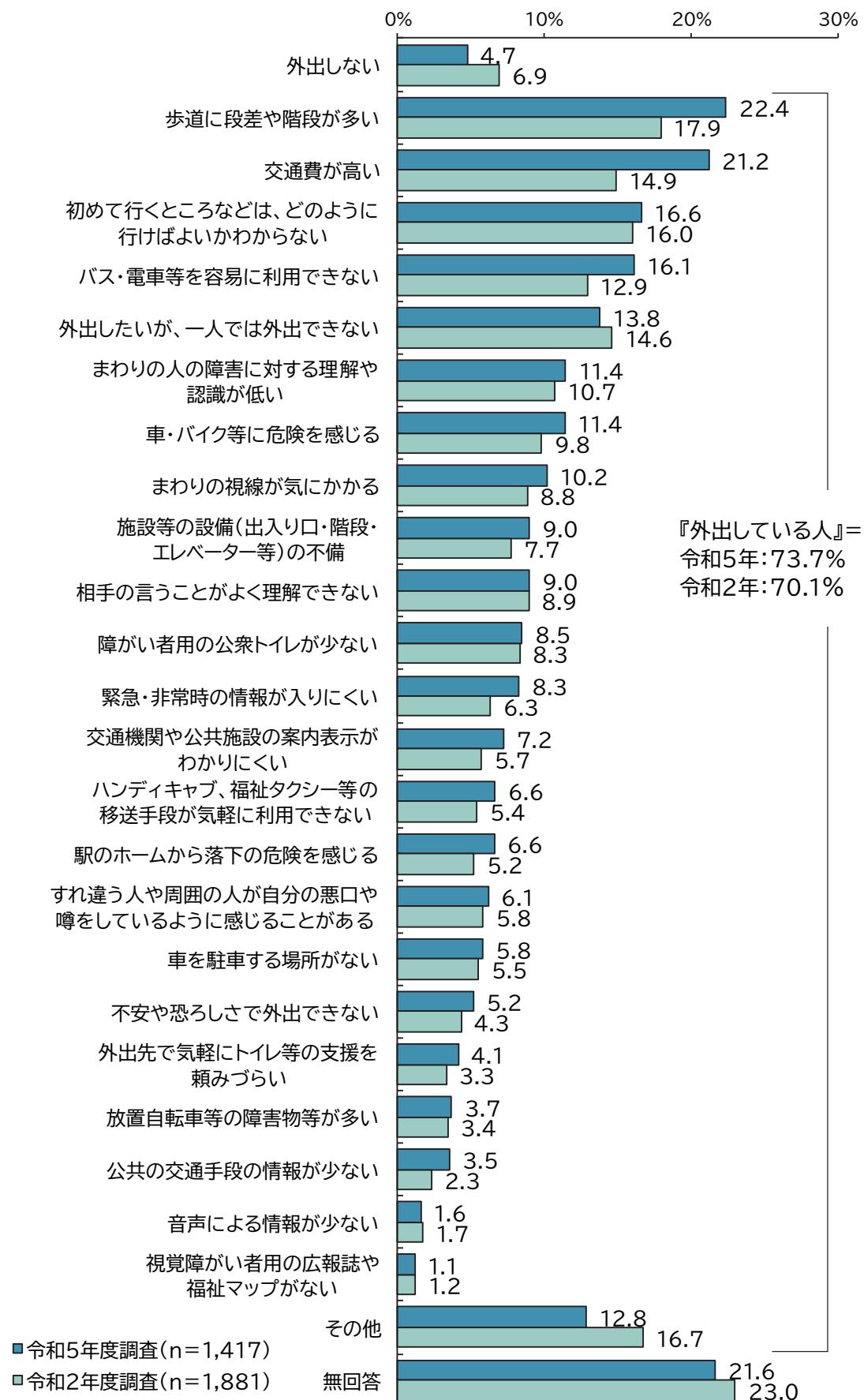
問21 あなたが外出する時、困ることは何ですか。（○はいくつでも）

外出時に困ることについて聞いたところ（次ページ）、『外出している人』は73.7%で、そのうち困ることは「歩道に段差や階段が多い」の22.4%が最も高くなっている。次いで「交通費が高い」21.2%、「初めて行くところなどは、どのように行けばよいかわからない」16.6%、「バス・電車等を容易に利用できない」16.1%と続いている。

経年比較をみると、全体的に増加が多くみられる中で、「外出したいが、一人では外出できない」、「音声による情報が少ない」、「視覚障がい者用の広報誌や福祉マップがない」は割合が減少している。

「外出しない」は4.7%で、経年比較をみると減少している。

図表75 外出時に困ること [全体・経年比較]



※ 『外出している人』 = 100% - 「外出しない」 - 「無回答」

障害別にみると、身体障害、高次脳機能障害、難病（特定疾患）、重症心身障害、医療的ケアが必要な障害、強度行動障害では「歩道に段差や階段が多い」、知的障害、発達障害では「初めて行くところなどは、どのように行けばよいかわからない」の割合が最も高くなっている。精神障害では「交通費が高い」が最も高く3割を超えていている。

図表76 障害別×外出時に困ること

		回答者数	外出しない	歩道に段差や階段が多い	交通費が高い	初めて行くところなどは、わからない	バス・電車等を容易に利用できない	外出したいが、一人では外できない	まわりの人の障害に対する理解や認識が低い
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）									
全 体		1,417	67	317	300	235	228	195	162
		100.0	4.7	22.4	21.2	16.6	16.1	13.8	11.4
障害別	身体障害	714	41	224	140	95	119	113	76
		100.0	5.7	31.4	19.6	13.3	16.7	15.8	10.6
	知的障害	113	3	17	18	41	27	32	32
		100.0	2.7	15.0	15.9	36.3	23.9	28.3	28.3
	発達障害	119	1	8	24	35	19	25	24
		100.0	0.8	6.7	20.2	29.4	16.0	21.0	20.2
	精神障害	332	19	32	108	98	65	41	52
		100.0	5.7	9.6	32.5	29.5	19.6	12.3	15.7
	高次脳機能障害	26	3	10	5	7	7	8	4
		100.0	11.5	38.5	19.2	26.9	26.9	30.8	15.4
	難病（特定疾患）	265	4	71	50	20	50	34	20
		100.0	1.5	26.8	18.9	7.5	18.9	12.8	7.5
	重症心身障害	15	0	10	0	3	6	5	1
		100.0	0.0	66.7	0.0	20.0	40.0	33.3	6.7
	医療的ケアが必要な障害	34	6	12	7	9	8	11	3
		100.0	17.6	35.3	20.6	26.5	23.5	32.4	8.8
	強度行動障害	8	1	4	3	1	2	1	1
		100.0	12.5	50.0	37.5	12.5	25.0	12.5	12.5
	無回答	57	5	10	10	9	7	5	2
		100.0	8.8	17.5	17.5	15.8	12.3	8.8	3.5

		回答者数	る車・バイク等に危険を感じる	まわりの視線が気にかかる	施設等の設備(出入り口・階段・エレベーター等)の不備	相手の言うことがよく理解できない	障がい者用の公衆トイレが少ない	緊急・非常時の情報が入りにくい	交通機関や公共施設の案内表示がわかりにくい
※上段：回答者数(人) ※下段：割合(%)									
全 体		1,417	161	144	127	127	120	117	102
		100.0	11.4	10.2	9.0	9.0	8.5	8.3	7.2
障害別	身体障害	714	88	36	80	57	88	56	54
		100.0	12.3	5.0	11.2	8.0	12.3	7.8	7.6
	知的障害	113	19	17	8	30	13	21	23
		100.0	16.8	15.0	7.1	26.5	11.5	18.6	20.4
	発達障害	119	16	27	3	23	3	18	19
		100.0	13.4	22.7	2.5	19.3	2.5	15.1	16.0
	精神障害	332	32	82	17	45	11	31	25
		100.0	9.6	24.7	5.1	13.6	3.3	9.3	7.5
	高次脳機能障害	26	5	4	4	8	3	1	4
		100.0	19.2	15.4	15.4	30.8	11.5	3.8	15.4
	難病(特定疾患)	265	23	12	34	8	22	13	9
		100.0	8.7	4.5	12.8	3.0	8.3	4.9	3.4
	重症心身障害	15	0	3	8	2	8	2	2
		100.0	0.0	20.0	53.3	13.3	53.3	13.3	13.3
	医療的ケアが必要な障害	34	3	2	2	2	6	4	3
		100.0	8.8	5.9	5.9	5.9	17.6	11.8	8.8
	強度行動障害	8	0	2	3	1	2	1	1
		100.0	0.0	25.0	37.5	12.5	25.0	12.5	12.5
	無回答	57	7	4	4	1	4	3	4
		100.0	12.3	7.0	7.0	1.8	7.0	5.3	7.0

		回答者数	放置自転車等の障害物等が多い							
			車を駐車する場所がない	不安や恐ろしさで外出できない	外出先で気軽にトイレ等の支援を頼みづらい	外出先で気軽にトイレ等の支援を頼みづらい	車を駐車する場所がない	不安や恐ろしさで外出できない	外出先で気軽にトイレ等の支援を頼みづらい	放置自転車等の障害物等が多い
障害別	※上段：回答者数（人）	1,417	94	93	87	82	73	58	52	
	※下段：割合（%）	100.0	6.6	6.6	6.1	5.8	5.2	4.1	3.7	
	全 体	714	65	56	20	52	20	31	40	
		100.0	9.1	7.8	2.8	7.3	2.8	4.3	5.6	
	身体障害	113	13	9	7	5	5	11	4	
		100.0	11.5	8.0	6.2	4.4	4.4	9.7	3.5	
	知的障害	119	6	12	14	5	11	6	1	
		100.0	5.0	10.1	11.8	4.2	9.2	5.0	0.8	
	発達障害	332	19	17	64	11	51	9	2	
		100.0	5.7	5.1	19.3	3.3	15.4	2.7	0.6	
	精神障害	26	4	4	1	1	2	2	0	
		100.0	15.4	15.4	3.8	3.8	7.7	7.7	0.0	
	高次脳機能障害	265	17	14	6	13	3	12	10	
		100.0	6.4	5.3	2.3	4.9	1.1	4.5	3.8	
	難病（特定疾患）	15	2	2	0	4	0	2	4	
		100.0	13.3	13.3	0.0	26.7	0.0	13.3	26.7	
	重症心身障害	34	6	3	1	3	1	3	2	
		100.0	17.6	8.8	2.9	8.8	2.9	8.8	5.9	
	医療的ケアが必要な障害	8	2	0	0	0	0	0	0	
		100.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	強度行動障害	57	5	3	2	5	2	4	2	
		100.0	8.8	5.3	3.5	8.8	3.5	7.0	3.5	
	無回答									

第2章 調査結果の分析

		回答者数	公共の交通手段の情報が少ない	音声による情報が少ない	福祉マップがない	視覚障がい者用の広報誌や	その他	無回答
※上段：回答者数（人）								
※下段：割合（%）								
全 体		1,417 100.0	50 3.5	22 1.6	16 1.1	182 12.8	306 21.6	
障害別	身体障害	714 100.0	24 3.4	17 2.4	12 1.7	82 11.5	157 22.0	
	知的障害	113 100.0	7 6.2	2 1.8	0 0.0	16 14.2	9 8.0	
	発達障害	119 100.0	4 3.4	2 1.7	1 0.8	17 14.3	18 15.1	
	精神障害	332 100.0	13 3.9	4 1.2	0 0.0	41 12.3	55 16.6	
	高次脳機能障害	26 100.0	1 3.8	0 0.0	0 0.0	2 7.7	3 11.5	
	難病（特定疾患）	265 100.0	8 3.0	2 0.8	2 0.8	45 17.0	69 26.0	
	重症心身障害	15 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 6.7	
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	2 5.9	0 0.0	1 2.9	4 11.8	4 11.8	
	強度行動障害	8 100.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	
	無回答	57 100.0	4 7.0	1 1.8	2 3.5	7 12.3	19 33.3	

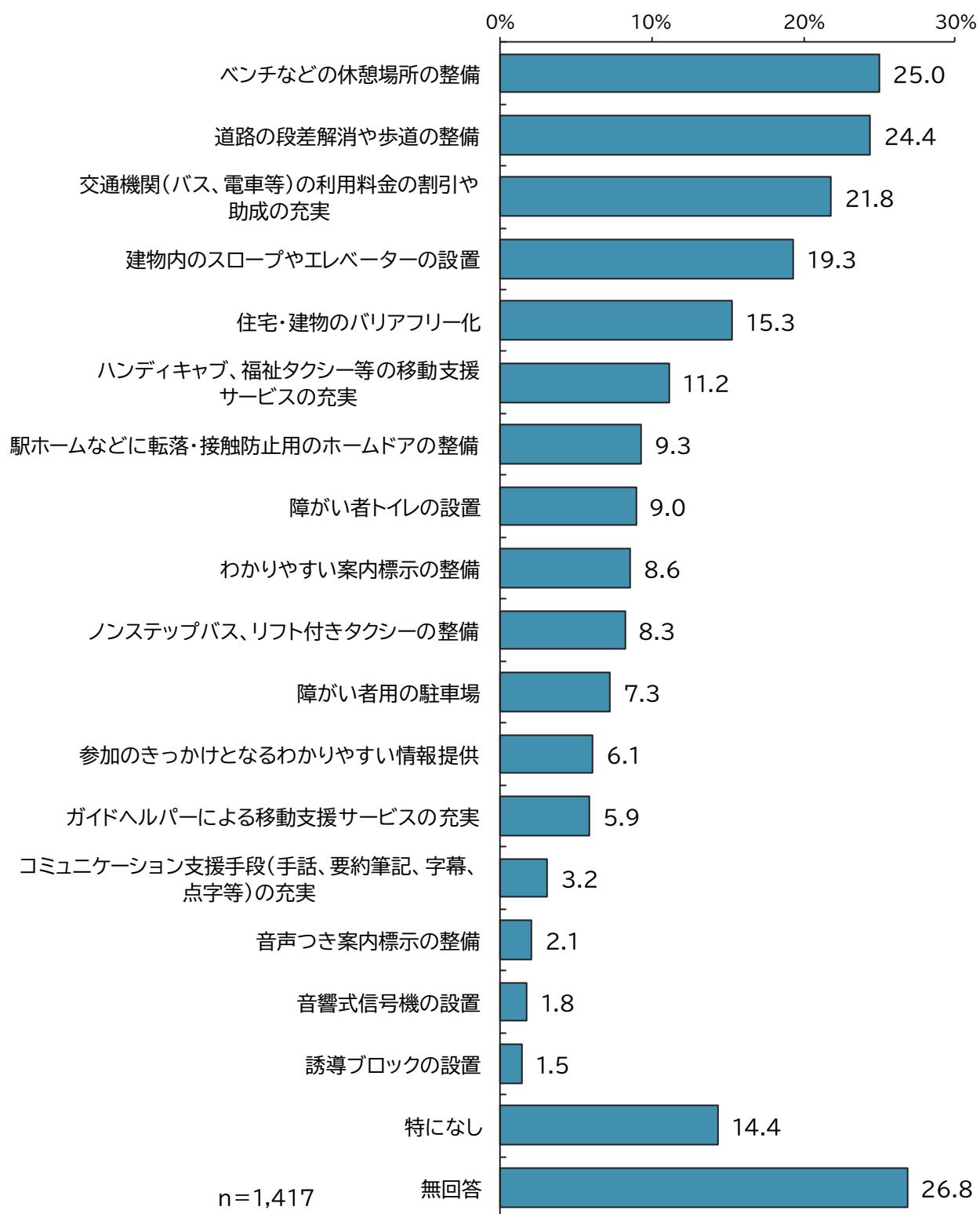
(3) 外出時に必要と考える整備・援助

▶ポイント：外出時に必要なことは「ベンチなどの休憩場所の整備」25.0%、「道路の段差解消や歩道の整備」24.4%、「交通機関（バス、電車等）の利用料金の割引や助成の充実」21.8%が2割を超えている

問22 あなたが外出するために、特に必要と考える整備または援助は何ですか。
(○は必要と思うもの5つまで)

外出時に必要と考える整備・援助について聞いたところ（次ページ）、「ベンチなどの休憩場所の整備」の25.0%が最も高く、次いで「道路の段差解消や歩道の整備」24.4%、「交通機関（バス、電車等）の利用料金の割引や助成の充実」21.8%、「建物内のスロープやエレベーターの設置」19.3%、「住宅・建物のバリアフリー化」15.3%となっている。

図表7 7 外出時に必要と考える整備・援助【全体】



障害別にみると、発達障害では「ベンチなどの休憩場所の整備」、知的障害、精神障害では「交通機関（バス、電車等）の利用料金の割引や助成の充実」の割合が最も高い。身体障害、難病（特定疾患）、医療的ケアが必要な障害では「道路の段差解消や歩道の整備」の割合が最も高く3割を超えている。

図表78 障害別×外出時に必要と考える整備・援助

		回答者数	ベンチなどの休憩場所の整備	道路の段差解消や歩道の整備	交通機関（バス、電車等）の利用料金の割引や助成の充実	建物内のスロープやエレベーターの設置	住宅・建物のバリアフリ化	ハンディキャブ、福祉タクシ等の移動支援サービスの充実	駅ホームなどに転落・接触防止用のホームドアの整備
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）									
全 体		1,417 100.0	354 25.0	346 24.4	309 21.8	274 19.3	217 15.3	158 11.2	132 9.3
障害別	身体障害	714 100.0	197 27.6	216 30.3	140 19.6	176 24.6	144 20.2	100 14.0	62 8.7
	知的障害	113 100.0	19 16.8	18 15.9	35 31.0	10 8.8	10 8.8	17 15.0	13 11.5
	発達障害	119 100.0	26 21.8	15 12.6	23 19.3	10 8.4	7 5.9	9 7.6	17 14.3
	精神障害	332 100.0	80 24.1	31 9.3	91 27.4	32 9.6	23 6.9	23 6.9	34 10.2
	高次脳機能障害	26 100.0	7 26.9	8 30.8	4 15.4	7 26.9	8 30.8	8 30.8	3 11.5
	難病（特定疾患）	265 100.0	64 24.2	87 32.8	52 19.6	63 23.8	52 19.6	35 13.2	21 7.9
	重症心身障害	15 100.0	2 13.3	4 26.7	1 6.7	5 33.3	6 40.0	4 26.7	1 6.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	6 17.6	13 38.2	3 8.8	13 38.2	12 35.3	8 23.5	5 14.7
	強度行動障害	8 100.0	1 12.5	1 12.5	3 37.5	0 0.0	2 25.0	1 12.5	0 0.0
	無回答	57 100.0	13 22.8	18 31.6	14 24.6	13 22.8	11 19.3	7 12.3	3 5.3

		回答者数	障がい者トイレの設置	わかりやすい案内標示の整備	ノンステップバス、リフト付きタクシーの整備	障がい者用の駐車場	参加のきっかけとなるわかりやすい情報提供	ガイドヘルパーによる移動支援サービスの充実	コミュニケーション支援手段（手話、要約筆記、字幕、点字等）の充実
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）									
全 体		1,417 100.0	127 9.0	122 8.6	117 8.3	103 7.3	87 6.1	84 5.9	45 3.2
障害別	身体障害	714 100.0	87 12.2	50 7.0	83 11.6	86 12.0	32 4.5	40 5.6	31 4.3
	知的障害	113 100.0	6 5.3	14 12.4	4 3.5	4 3.5	10 8.8	23 20.4	0 0.0
	発達障害	119 100.0	6 5.0	18 15.1	3 2.5	4 3.4	16 13.4	13 10.9	6 5.0
	精神障害	332 100.0	14 4.2	30 9.0	12 3.6	6 1.8	34 10.2	14 4.2	6 1.8
	高次脳機能障害	26 100.0	5 19.2	3 11.5	1 3.8	2 7.7	4 15.4	6 23.1	0 0.0
	難病（特定疾患）	265 100.0	23 8.7	22 8.3	33 12.5	13 4.9	16 6.0	14 5.3	4 1.5
	重症心身障害	15 100.0	6 40.0	0 0.0	0 0.0	5 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	8 23.5	3 8.8	6 17.6	6 17.6	4 11.8	2 5.9	0 0.0
	強度行動障害	8 100.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	57 100.0	9 15.8	3 5.3	3 5.3	3 5.3	2 3.5	4 7.0	2 3.5

		回答者数	音声つき案内標示の整備	音響式信号機の設置	誘導ブロックの設置	特になし	無回答
※上段：回答者数（人）							
※下段：割合（%）							
全 体		1,417 100.0	30 2.1	26 1.8	21 1.5	204 14.4	380 26.8
障害別	身体障害	714 100.0	14 2.0	18 2.5	12 1.7	97 13.6	162 22.7
	知的障害	113 100.0	4 3.5	2 1.8	0 0.0	12 10.6	32 28.3
	発達障害	119 100.0	6 5.0	5 4.2	2 1.7	16 13.4	46 38.7
	精神障害	332 100.0	5 1.5	4 1.2	1 0.3	49 14.8	110 33.1
	高次脳機能障害	26 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 7.7	6 23.1
	難病（特定疾患）	265 100.0	8 3.0	4 1.5	5 1.9	30 11.3	74 27.9
	重症心身障害	15 100.0	1 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 46.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	2 5.9	1 2.9	0 0.0	1 2.9	7 20.6
	強度行動障害	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	3 37.5
	無回答	57 100.0	1 1.8	2 3.5	4 7.0	17 29.8	8 14.0

7. 日中活動・就労の状況

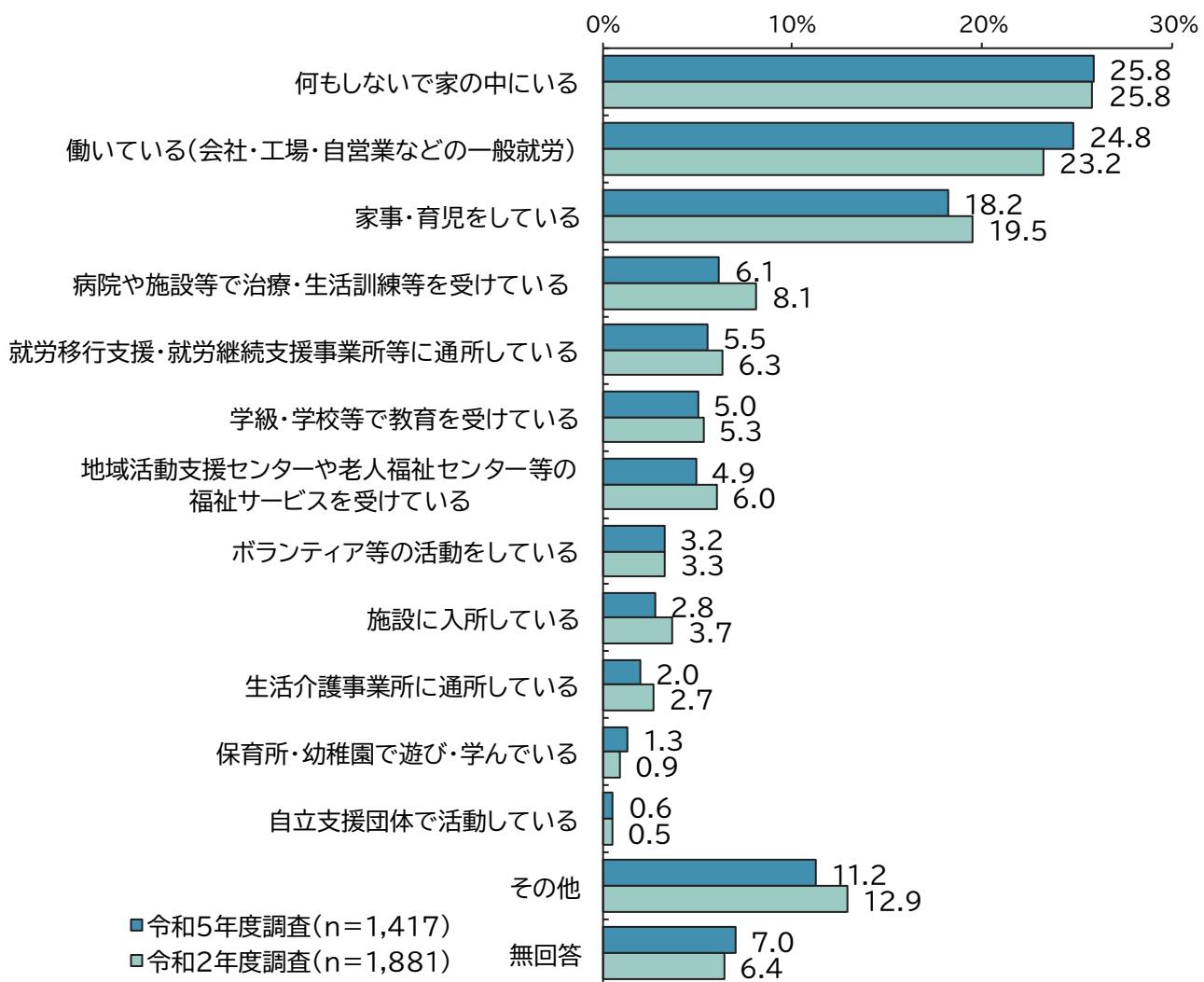
(1) 平日昼間の過ごし方

▶ポイント：平日昼間の過ごし方は、「何もしないで家の中にいる」25.8%、「働いている（会社・工場・自営業などの一般就労）」24.8%が高い

問23-1 あなたは平日の昼間、主にどのように過ごしていますか。（○はいくつでも）

平日昼間の過ごし方について聞いたところ、「何もしないで家の中にいる」の25.8%が最も高く、次いで「働いている（会社・工場・自営業などの一般就労）」24.8%、「家事・育児をしている」18.2%、「病院や施設等で治療・生活訓練等を受けている」6.1%と続いている。

表79 平日昼間の過ごし方〔全体・経年比較〕



※「働いている（会社・工場・自営業などの一般就労）」は、令和2年度調査では「企業や自宅で働いている（正規の職員・社員（パート・アルバイト含む））」の選択肢。

障害別にみると、身体障害、精神障害、医療的ケアが必要な障害、強度行動障害では「何もしないで家の中にいる」、難病（特定疾患）では「働いている（会社・工場・自営業などの一般就労）」、高次脳機能障害では「病院や施設等で治療・生活訓練等を受けている」、知的障害では「就労移行支援・就労継続支援事業所等に通所している」、発達障害では「学級・学校等で教育を受けている」の割合が最も高くなっている。一方で、重症心身障害では「何もしないで家の中にいる」、強度行動障害では「働いている（会社・工場・自営業などの一般就労）」と回答した人はいなかった。

図表80 障害別×平日昼間の過ごし方

		回答者数	何もしないで家の中にいる	働いている（会社・工場・自営業などの一般就労）	家事・育児をしている	病院や施設等で治療・生活訓練等を受けている	就労移行支援・就労継続支援事業所等に通所している	学級・学校等で教育を受けている	地域活動支援センター等の福祉サービスを受けている
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）									
全 体		1,417 100.0	366 25.8	351 24.8	258 18.2	87 6.1	78 5.5	71 5.0	70 4.9
障害別	身体障害	714 100.0	206 28.9	162 22.7	122 17.1	49 6.9	9 1.3	9 1.3	41 5.7
	知的障害	113 100.0	15 13.3	23 20.4	2 1.8	3 2.7	26 23.0	22 19.5	2 1.8
	発達障害	119 100.0	17 14.3	22 18.5	8 6.7	3 2.5	11 9.2	44 37.0	1 0.8
	精神障害	332 100.0	104 31.3	91 27.4	77 23.2	21 6.3	41 12.3	7 2.1	10 3.0
	高次脳機能障害	26 100.0	3 11.5	3 11.5	3 11.5	5 19.2	2 7.7	0 0.0	1 3.8
	難病（特定疾患）	265 100.0	66 24.9	80 30.2	65 24.5	26 9.8	4 1.5	4 1.5	19 7.2
	重症心身障害	15 100.0	0 0.0	1 6.7	1 6.7	2 13.3	0 0.0	2 13.3	2 13.3
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	18 52.9	1 2.9	1 2.9	0 0.0	1 2.9	1 2.9	5 14.7
	強度行動障害	8 100.0	4 50.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0
	無回答	57 100.0	15 26.3	12 21.1	9 15.8	2 3.5	1 1.8	4 7.0	2 3.5

		回答者数	いるボランティア等の活動をして	施設に入所している	る生活介護事業所に通所してい	いる保育所・幼稚園で遊び・学んで	自立支援団体で活動している	その他	無回答
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）									
全 体		1,417 100.0	46 3.2	39 2.8	28 2.0	19 1.3	8 0.6	159 11.2	99 7.0
障害別	身体障害	714 100.0	25 3.5	23 3.2	14 2.0	5 0.7	4 0.6	98 13.7	66 9.2
	知的障害	113 100.0	0 0.0	8 7.1	10 8.8	6 5.3	1 0.9	5 4.4	2 1.8
	発達障害	119 100.0	1 0.8	1 0.8	3 2.5	13 10.9	0 0.0	10 8.4	1 0.8
	精神障害	332 100.0	8 2.4	8 2.4	2 0.6	1 0.3	2 0.6	37 11.1	10 3.0
	高次脳機能障害	26 100.0	1 3.8	4 15.4	1 3.8	0 0.0	0 0.0	3 11.5	3 11.5
	難病（特定疾患）	265 100.0	12 4.5	4 1.5	2 0.8	0 0.0	2 0.8	24 9.1	15 5.7
	重症心身障害	15 100.0	0 0.0	1 6.7	5 33.3	0 0.0	0 0.0	3 20.0	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	0 0.0	2 5.9	6 17.6	0 0.0	0 0.0	2 5.9	3 8.8
	強度行動障害	8 100.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5
	無回答	57 100.0	2 3.5	2 3.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 7.0	12 21.1

ライフステージ別にみると（次ページ）、乳幼児期（6歳未満）では「保育所・幼稚園で遊び・学んでいる」、児童期（6歳～12歳）及び思春期（13歳～17歳）では「学級・学校等で教育を受けている」、青年期（18歳～39歳）及び壮年期（40歳～64歳）では「働いている（会社・工場・自営業などの一般就労）」、高齢期（65歳以上）では「何もしないで家の中にいる」の割合が最も高くなっている。

図表81 ライフステージ別×平日昼間の過ごし方

		回答者数	何もしないで家の中にいる	働いている(会社・工場・自営業などの一般就労)	家事・育児をしている	病院や施設等で治療・生	活訓練等を受けている	就労移行支援・就労継続支援事業所等に通所している	学級・学校等で教育を受けている	地域活動支援センター等の福祉サービスを受けている	老人福祉センター等の福祉サービスを受けている
※上段：回答者数(人) ※下段：割合(%)											
全 体		1,417 100.0	366 25.8	351 24.8	258 18.2	87 6.1	78 5.5	71 5.0	70 4.9		
ライフステージ別	乳幼児期(6歳未満)	20 100.0	1 5.0	0 0.0	0 0.0	2 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	児童期(6歳～12歳)	36 100.0	1 2.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	32 88.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	思春期(13歳～17歳)	28 100.0	1 3.6	0 0.0	1 3.6	0 0.0	0 0.0	27 96.4	1 3.6	1 3.6	1 3.6
	青年期(18歳～39歳)	170 100.0	40 23.5	63 37.1	27 15.9	4 2.4	29 17.1	9 5.3	3 1.8	3 1.8	3 1.8
	壮年期(40歳～64歳)	449 100.0	98 21.8	207 46.1	76 16.9	18 4.0	41 9.1	3 0.7	10 2.2	10 2.2	10 2.2
	高齢期(65歳以上)	702 100.0	222 31.6	77 11.0	154 21.9	63 9.0	8 1.1	0 0.0	56 8.0	56 8.0	56 8.0
	無回答	12 100.0	3 25.0	4 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

		回答者数	ボランティア等の活動をしている	施設に入所している	施設に入所している	施設に入所している	施設に入所している	施設に入所している	施設に入所している	施設に入所している	施設に入所している
※上段：回答者数(人) ※下段：割合(%)											
全 体		1,417 100.0	46 3.2	39 2.8	28 2.0	19 1.3	8 0.6	159 11.2	99 7.0		
ライフステージ別	乳幼児期(6歳未満)	20 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	18 90.0	0 0.0	1 5.0	0 0.0	1 0.0	0 0.0
	児童期(6歳～12歳)	36 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.8	3 8.3	1 3	3 8.3
	思春期(13歳～17歳)	28 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 7.1	0 0.0	2 0	0 0.0
	青年期(18歳～39歳)	170 100.0	2 1.2	0 0.0	12 7.1	0 0.0	1 0.6	7 4.1	1 0.6	1 0.6	1 0.6
	壮年期(40歳～64歳)	449 100.0	10 2.2	8 1.8	7 1.6	0 0.0	1 0.2	43 9.6	11 2.4	11 2.4	11 2.4
	高齢期(65歳以上)	702 100.0	34 4.8	31 4.4	9 1.3	0 0.0	6 0.9	105 15.0	80 11.4	80 11.4	80 11.4
	無回答	12 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 8.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 33.3	4 33.3

(2) 雇用形態

▶ポイント：雇用形態は、「一般就労」が72.9%を占めている

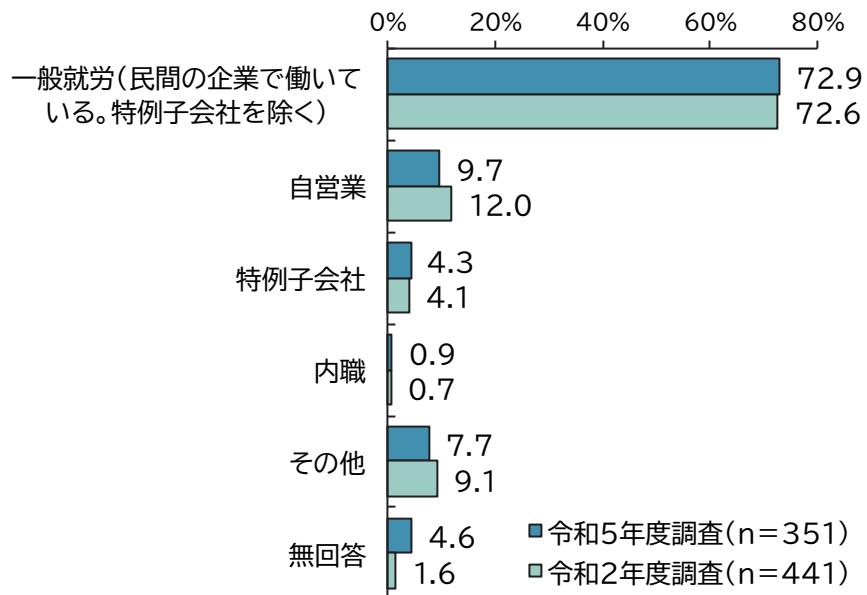
《問23-1で『1. 働いている（会社・工場・自営業などの一般就労）』とお答えの方におたずねします》

問23-2 雇用形態は次のうちどれですか。（○は1つ）

『1. 働いている（会社・工場・自営業などの一般就労）』と回答した方に、雇用形態について聞いたところ、「一般就労（民間の企業で働いている。特例子会社を除く）」が72.9%を占めた。次いで「自営業」9.7%、「特例子会社」4.3%、「内職」0.9%となっている。

経年比較をみると、「自営業」以外について割合が増加している。

図表8 2 雇用形態〔全体・経年比較〕



障害別にみると、医療的ケアが必要な障害、強度行動障害を除くすべての障害で「一般就労（民間の企業で働いている。特例子会社を除く）」の割合が最も高くなっている。

ライフステージ別にみると、すべてのライフステージで「一般就労（民間の企業で働いている。特例子会社を除く）」の割合が5割を超えて高い。

図表83 障害別・ライフステージ別×雇用形態

		回答者数	働く一般就労する（民間の企業で特例子会社で）	自営業	特例子会社	内職	その他	無回答
障害別	※上段：回答者数（人）							
	※下段：割合（%）							
	全 体	351 100.0	256 72.8	34 9.7	15 4.3	3 0.9	27 7.7	16 4.6
	身体障害	162 100.0	116 71.5	18 11.1	4 2.5	3 1.9	15 9.3	6 3.7
	知的障害	23 100.0	14 61.0	0 0.0	3 13.0	0 0.0	3 13.0	3 13.0
	発達障害	22 100.0	12 54.6	3 13.6	5 22.7	0 0.0	2 9.1	0 0.0
	精神障害	91 100.0	66 72.5	6 6.6	8 8.8	0 0.0	8 8.8	3 3.3
	高次脳機能障害	3 100.0	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	難病（特定疾患）	80 100.0	62 77.4	8 10.0	0 0.0	0 0.0	5 6.3	5 6.3
	重症心身障害	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
ライフステージ別	医療的ケアが必要な障害	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0
	強度行動障害	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	12 100.0	8 66.7	2 16.7	0 0.0	0 0.0	1 8.3	1 8.3
	青年期（18歳～39歳）	63 100.0	47 74.6	3 4.8	6 9.5	0 0.0	4 6.3	3 4.8
	壮年期（40歳～64歳）	207 100.0	163 78.7	15 7.2	8 3.9	1 0.5	8 3.9	12 5.8
	高齢期（65歳以上）	77 100.0	42 54.5	16 20.8	1 1.3	2 2.6	15 19.5	1 1.3
	無回答	4 100.0	4 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

※ライフステージ別の「乳幼児期（6歳未満）」「児童期（6歳～12歳）」「思春期（13歳～17歳）」は、問23-1で『1. 働いている（会社・工場・自営業などの一般就労）』という回答者が0であったため掲載していない。

(3) 通園・通学・通所先まで通うのに困ること

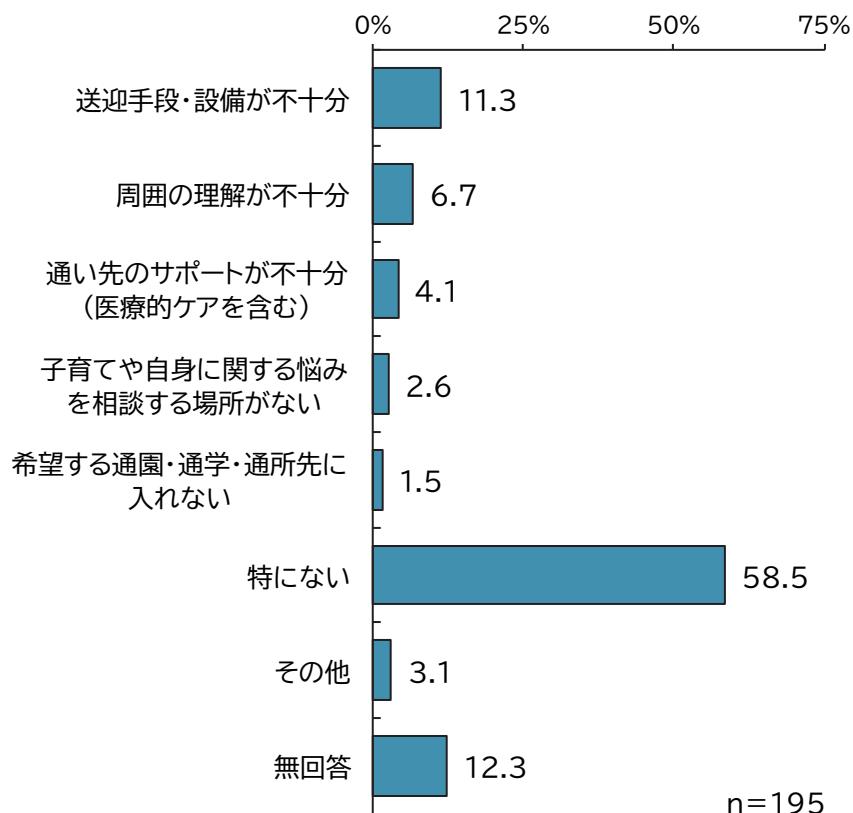
▶ポイント：通園・通学・通所先まで通うのに困ることは、11.3%の方が「送迎手段・設備が不十分」をあげている

《問23-1で『2. 就労移行支援・就労継続支援事業所等に通所している、3. 生活介護事業所に通所している、4. 学級・学校等で教育を受けている、5. 保育所・幼稚園で遊び・学んでいる』とお答えの方におたずねします》

問23-3 通園・通学・通所先まで通うのに困っていることはありますか。(○は1つ)

『通園・通学・通所をしている』と回答した方に、通園・通学・通所先まで通うのに困ることについて聞いたところ、「特にない」が58.5%となっている。困ることの具体的な内容は、「送迎手段・設備が不十分」11.3%が最も高く、次いで「周囲の理解が不十分」6.7%、「通い先のサポートが不十分（医療的ケアを含む）」4.1%、「子育てや自身に関する悩みを相談する場所がない」2.6%、「希望する通園・通学・通所先に入れない」1.5%となっている。

図表8 4 通園・通学・通所先まで通うのに困ること〔全体〕



(4) 仕事をするために大切な環境条件や整備等

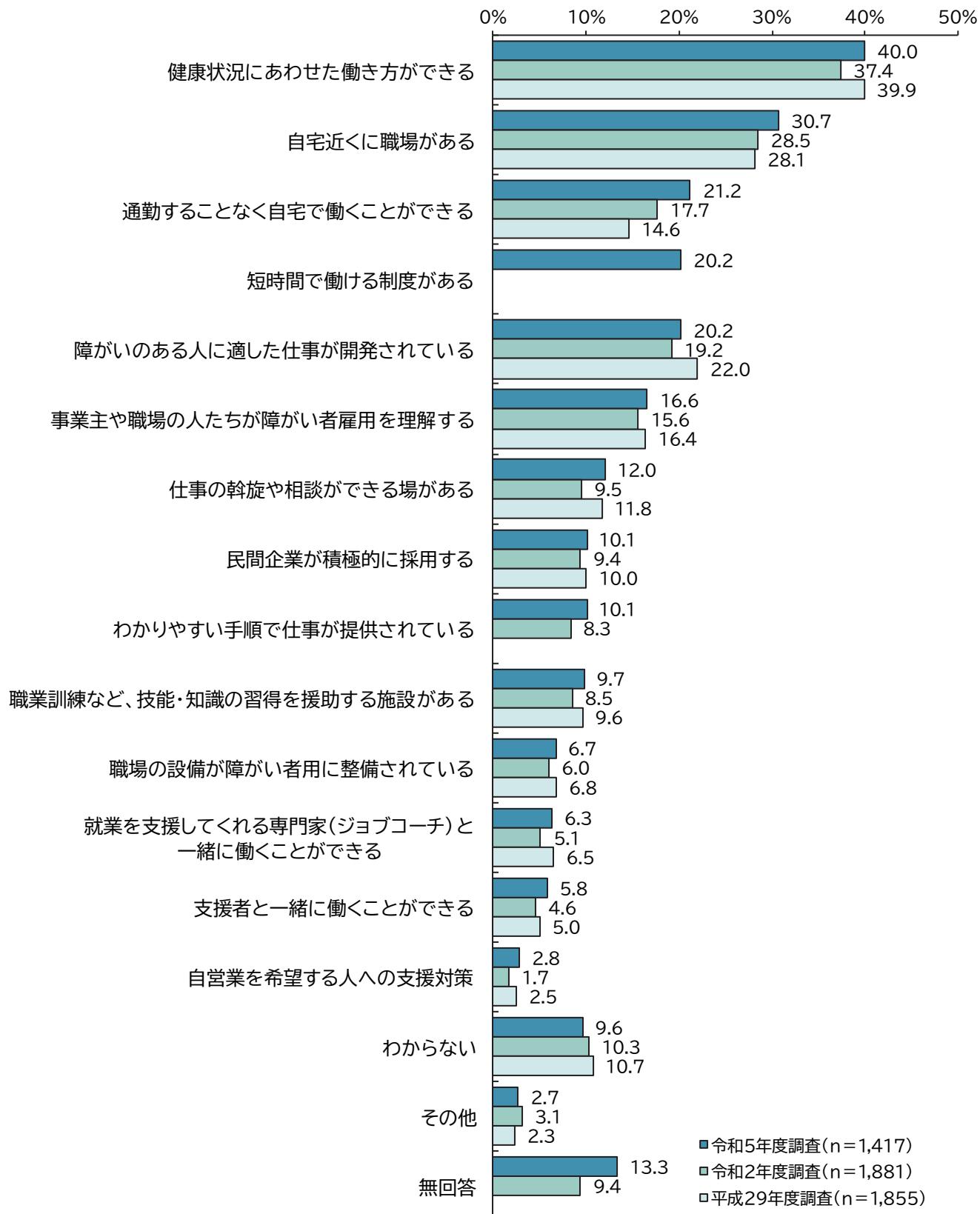
▶ポイント：仕事をするために大切な環境条件や整備等は、「健康状況にあわせた働き方ができる」が4割で最も高い

問24 現在、またはこれから障害のある人が働くためには、どのような環境条件や整備等が大切だとお考えですか。(○は3つまで)

仕事をするために大切な環境条件や整備等について聞いたところ(次ページ)、「健康状況にあわせた働き方ができる」の40.0%が最も高くなっている。

令和2年度調査と比較すると、全体を通して割合が増加している。

図表8 5 仕事をするために大切な環境条件や整備等【全体・経年比較】



※「短時間で働ける制度がある」は、令和5年度調査より追加された選択肢。

※「わかりやすい手順で仕事が提供されている」は、令和2年度調査より追加された選択肢。

※平成29年度調査の「無回答」については、データが確認できなかったため表示していない。

障害別にみると、身体障害、精神障害、高次脳機能障害、難病（特定疾患）、重症心身障害、医療的ケアが必要な障害では「健康状況にあわせた働き方ができる」、知的障害では「障害のある人に適した仕事が開発されている」、発達障害では「自宅近くに職場がある」、「障害のある人に適した仕事が開発されている」の割合が最も高くなっている。

図表8 6 障害別×仕事をするために大切な環境条件や整備等

		回答者数	健康状況にあわせた働き方ができる	自宅近くに職場がある	通勤することなく自宅で働くことができる	短時間で働ける制度がある	障害のある人に適した仕事が開発されている	事業主や職場の人たちが障がい者雇用を理解する	仕事の斡旋や相談ができる場がある	民間企業が積極的に採用する	わかりやすい手順で仕事が提供されている
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）											
全 体		1,417 100.0	567 40.0	435 30.7	300 21.2	286 20.2	286 20.2	235 16.6	170 12.0	143 10.1	143 10.1
障害別	身体障害	714 100.0	251 35.2	196 27.5	147 20.6	120 16.8	146 20.4	104 14.6	77 10.8	59 8.3	46 6.4
	知的障害	113 100.0	24 21.2	35 31.0	3 2.7	7 6.2	46 40.7	29 25.7	12 10.6	12 10.6	26 23.0
	発達障害	119 100.0	44 37.0	49 41.2	18 15.1	12 10.1	49 41.2	36 30.3	20 16.8	23 19.3	32 26.9
	精神障害	332 100.0	160 48.2	125 37.7	96 28.9	89 26.8	51 15.4	56 16.9	41 12.3	29 8.7	36 10.8
	高次脳機能障害	26 100.0	14 53.8	3 11.5	5 19.2	3 11.5	6 23.1	3 11.5	2 7.7	3 11.5	3 11.5
	難病（特定疾患）	265 100.0	142 53.6	82 30.9	61 23.0	68 25.7	40 15.1	46 17.4	38 14.3	24 9.1	19 7.2
	重症心身障害	15 100.0	8 53.3	5 33.3	4 26.7	3 20.0	4 26.7	3 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	9 26.5	7 20.6	4 11.8	4 11.8	3 8.8	3 8.8	1 2.9	2 5.9	2 5.9
	強度行動障害	8 100.0	0 0.0	2 25.0	2 25.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	57 100.0	19 33.3	20 35.1	7 12.3	12 21.1	5 8.8	4 7.0	5 8.8	6 10.5	5 8.8

		回答者数	職業訓練など、技能・知識の習得を援助する施設がある	職場の設備が障がい者用に整備されている	就業を支援してくれる専門家（ジョブコーチ）と一緒に働くことができる	支援者と一緒に働くことができる	自営業を希望する人への支援対策	わからない	その他	無回答
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）										
全 体		1,417 100.0	138 9.7	95 6.7	89 6.3	82 5.8	40 2.8	136 9.6	38 2.7	189 13.3
障害別	身体障害	714 100.0	62 8.7	55 7.7	39 5.5	27 3.8	14 2.0	73 10.2	21 2.9	132 18.5
	知的障害	113 100.0	16 14.2	8 7.1	17 15.0	13 11.5	3 2.7	14 12.4	5 4.4	7 6.2
	発達障害	119 100.0	21 17.6	6 5.0	21 17.6	15 12.6	8 6.7	9 7.6	6 5.0	0 0.0
	精神障害	332 100.0	27 8.1	7 2.1	23 6.9	22 6.6	12 3.6	30 9.0	18 5.4	20 6.0
	高次脳機能障害	26 100.0	2 7.7	2 7.7	8 30.8	1 3.8	0 0.0	2 7.7	1 3.8	4 15.4
	難病（特定疾患）	265 100.0	19 7.2	27 10.2	9 3.4	12 4.5	4 1.5	22 8.3	3 1.1	30 11.3
	重症心身障害	15 100.0	0 0.0	2 13.3	1 6.7	2 13.3	0 0.0	3 20.0	0 0.0	1 6.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	1 2.9	3 8.8	1 2.9	5 14.7	1 2.9	5 14.7	0 0.0	12 35.3
	強度行動障害	8 100.0	1 12.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	4 50.0
	無回答	57 100.0	8 14.0	4 7.0	3 5.3	2 3.5	2 3.5	7 12.3	0 0.0	15 26.3

(5) より良い教育を受けるために必要な環境条件や整備等

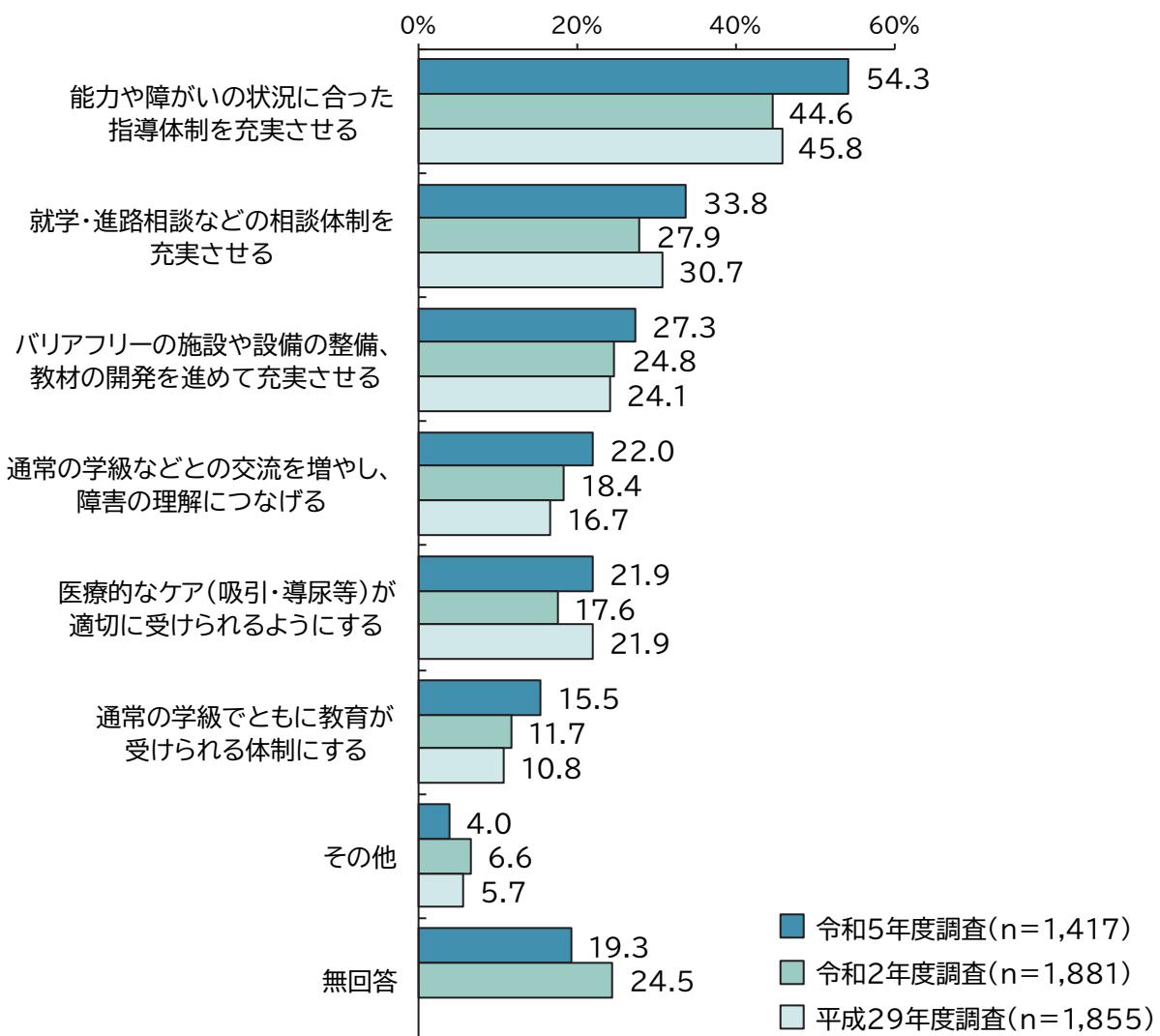
▶ポイント： より良い教育を受けるために必要な環境条件や整備等は、「能力や障がいの状況に合った指導体制を充実させる」が 54.3%で5割を超えて最も高い

問 25 現在、またはこれから障害のある人がより良い教育を受けるためには、どのような環境条件や整備等が必要だとお考えですか。(○は3つまで)

より良い教育を受けるために必要な環境条件や整備等について聞いたところ（次ページ）、「能力や障害の状況に合った指導体制を充実させる」54.3%が最も高く、次いで「就学・進路相談などの相談体制を充実させる」33.8%、「バリアフリーの施設や設備の整備、教材の開発を進めて充実させる」27.3%、「通常の学級などとの交流を増やし、障害の理解につなげる」22.0%、「医療的なケア（吸引・導尿等）が適切に受けられるようにする」21.9%、「通常の学級でともに教育が受けられる体制にする」15.5%となっている。

経年比較をみると、全体を通して割合が増加している。

図表8 7 より良い教育を受けるために必要な環境条件や整備等〔全体・経年比較〕



※平成29年度調査の「無回答」については、データが確認できないため表示していない。

障害別にみると、医療的ケアが必要な障害を除くすべての障害で「能力や障害の状況に合った指導体制を充実させる」、医療的ケアが必要な障害では「医療的なケア（吸引・導尿等）が適切に受けられるようにする」が最も高くなっている。発達障害では「就学・進路相談などの相談体制を充実させる」、重症心身障害では「バリアフリーの施設や設備の整備、教材の開発を進めて充実させる」「通常の学級などとの交流を増やし、障害の理解につなげる」の割合が他の障害よりも高くなっている。

図表8 8 障害別×より良い教育を受けるために必要な環境条件や整備等

		回答者数	能力や障害の状況に合った指導体制を充実させる	就学・進路相談などの相談体制を充実させる	バリアフリーの施設や設備の整備、教材の開発を進めて充実させる	通常の学級などとの交流を増やし、障害の理解につなげる	医療的なケア（吸引・導尿等）が適切に受けられるようにする	通常の学級とともに教育が受けられる体制にする	その他	無回答
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）										
全 体		1,417 100.0	769 54.3	479 33.8	387 27.3	312 22.0	311 21.9	220 15.5	56 4.0	273 19.3
障害別	身体障害	714 100.0	355 49.7	200 28.0	226 31.7	147 20.6	157 22.0	97 13.6	19 2.7	172 24.1
	知的障害	113 100.0	75 66.4	41 36.3	23 20.4	38 33.6	9 8.0	26 23.0	9 8.0	10 8.8
	発達障害	119 100.0	94 79.0	63 52.9	23 19.3	37 31.1	19 16.0	28 23.5	11 9.2	2 1.7
	精神障害	332 100.0	189 56.9	132 39.8	69 20.8	69 20.8	69 20.8	50 15.1	21 6.3	44 13.3
	高次脳機能障害	26 100.0	15 57.7	8 30.8	8 30.8	3 11.5	9 34.6	2 7.7	0 0.0	6 23.1
	難病（特定疾患）	265 100.0	147 55.5	96 36.2	85 32.1	50 18.9	74 27.9	43 16.2	8 3.0	43 16.2
	重症心身障害	15 100.0	9 60.0	5 33.3	7 46.7	7 46.7	5 33.3	2 13.3	1 6.7	1 6.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	12 35.3	8 23.5	10 29.4	6 17.6	13 38.2	1 2.9	0 0.0	11 32.4
	強度行動障害	8 100.0	3 37.5	2 25.0	1 12.5	1 12.5	1 12.5	0 0.0	1 12.5	5 62.5
	無回答	57 100.0	26 45.6	14 24.6	10 17.5	10 17.5	17 29.8	7 12.3	1 1.8	20 35.1

8. 福祉情報・相談の状況

(1) 福祉情報の取得先

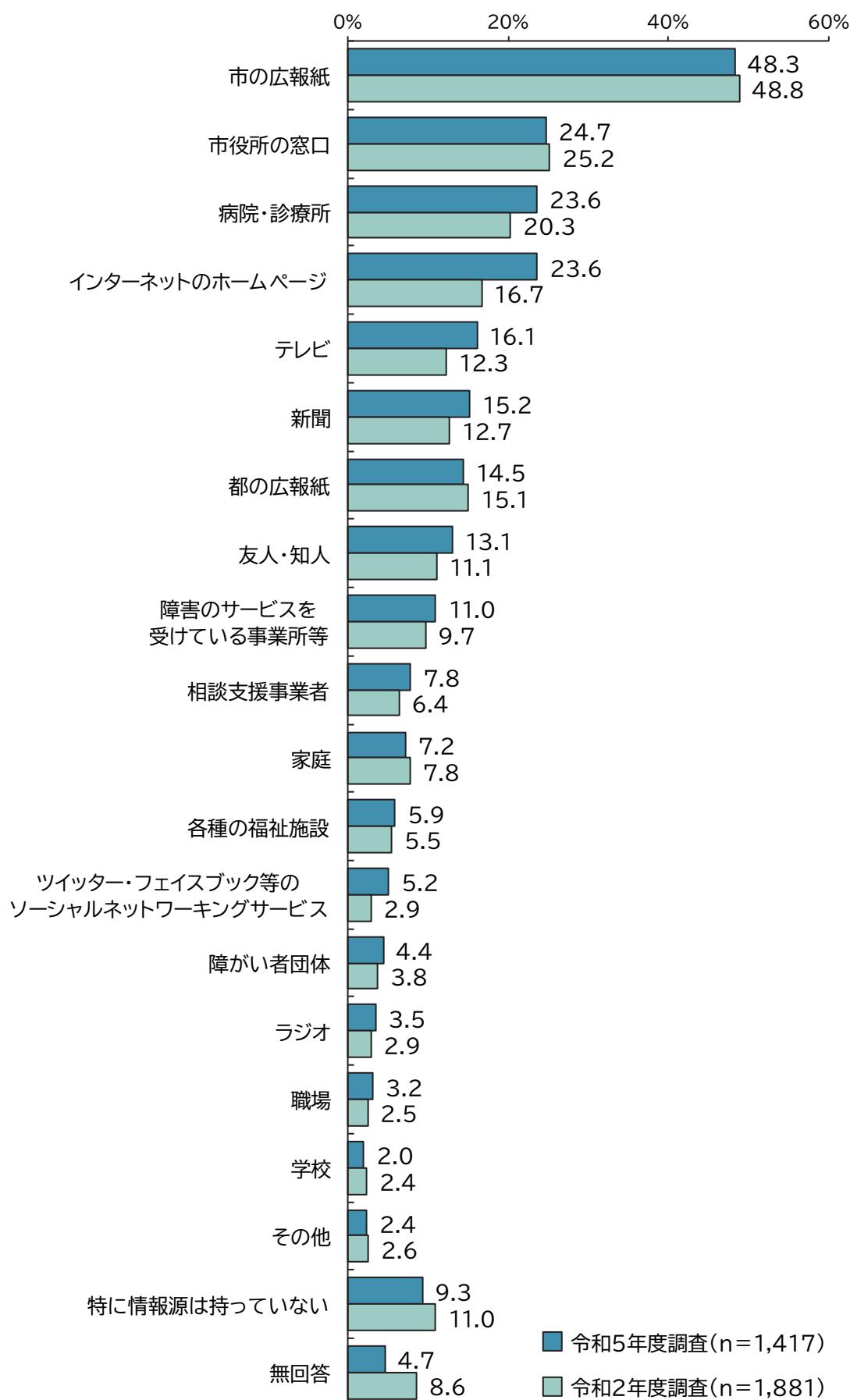
▶ポイント：福祉情報の取得先は「市の広報紙」が48.3%で約5割となっている

問26 あなたは、福祉の情報を何（どこまたは誰）から得ていますか。（○はいくつでも）

福祉情報の取得先について聞いたところ（次ページ）、「市の広報紙」48.3%が最も高く、次いで「市役所の窓口」24.7%、「病院・診療所」と「インターネットのホームページ」がともに23.6%と続いている。

経年比較をみると、「インターネットのホームページ」の割合が最も増加している。

図表8 9 福祉情報の取得先 [全体・経年比較]



障害別にみると、身体障害、知的障害、精神障害、難病（特定疾患）、医療的ケアが必要な障害では「市の広報紙」、発達障害では「インターネットのホームページ」、高次脳機能障害では「市役所の窓口」、重症心身障害では「友人・知人」「障害のサービスを受けている事業所等」の割合が最も高くなっている。精神障害、難病（特定疾患）、医療的ケアが必要な障害では「病院・診療所」の割合が他の障害よりも高くなっている。

図表90 障害別×福祉情報の取得先

		回答者数	市の広報紙	市役所の窓口	病院・診療所	インターネットのホームページ	テレビ	新聞	都の広報紙
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）									
全 体		1,417 100.0	684 48.3	350 24.7	334 23.6	335 23.6	228 16.1	216 15.2	205 14.5
障害別	身体障害	714 100.0	409 57.3	181 25.4	129 18.1	140 19.6	124 17.4	140 19.6	140 19.6
	知的障害	113 100.0	36 31.9	28 24.8	16 14.2	26 23.0	16 14.2	12 10.6	8 7.1
	発達障害	119 100.0	30 25.2	34 28.6	30 25.2	52 43.7	11 9.2	7 5.9	7 5.9
	精神障害	332 100.0	128 38.6	91 27.4	119 35.8	94 28.3	41 12.3	23 6.9	23 6.9
	高次脳機能障害	26 100.0	5 19.2	9 34.6	4 15.4	3 11.5	1 3.8	3 11.5	2 7.7
	難病（特定疾患）	265 100.0	143 54.0	64 24.2	84 31.7	74 27.9	48 18.1	50 18.9	53 20.0
	重症心身障害	15 100.0	4 26.7	4 26.7	4 26.7	4 26.7	1 6.7	0 0.0	1 6.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	15 44.1	10 29.4	11 32.4	5 14.7	4 11.8	7 20.6	5 14.7
	強度行動障害	8 100.0	3 37.5	3 37.5	2 25.0	3 37.5	1 12.5	1 12.5	1 12.5
	無回答	57 100.0	24 42.1	13 22.8	12 21.1	8 14.0	13 22.8	5 8.8	6 10.5

		回答者数	友人・知人	障害のサービスを受けている事業所等	相談支援事業者	家庭	各種の福祉施設	ツイッター・フェイスブック等のソーシャルネットワーキング等のサービス	障がい者団体
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）									
全 体		1,417 100.0	185 13.1	156 11.0	111 7.8	102 7.2	84 5.9	73 5.2	63 4.4
障害別	身体障害	714 100.0	95 13.3	67 9.4	53 7.4	42 5.9	42 5.9	24 3.4	32 4.5
	知的障害	113 100.0	21 18.6	31 27.4	18 15.9	20 17.7	9 8.0	10 8.8	13 11.5
	発達障害	119 100.0	28 23.5	29 24.4	15 12.6	25 21.0	7 5.9	14 11.8	4 3.4
	精神障害	332 100.0	33 9.9	40 12.0	26 7.8	30 9.0	25 7.5	30 9.0	18 5.4
	高次脳機能障害	26 100.0	3 11.5	5 19.2	4 15.4	5 19.2	4 15.4	0 0.0	2 7.7
	難病（特定疾患）	265 100.0	32 12.1	26 9.8	26 9.8	14 5.3	15 5.7	11 4.2	6 2.3
	重症心身障害	15 100.0	5 33.3	5 33.3	4 26.7	0 0.0	4 26.7	2 13.3	1 6.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	6 17.6	7 20.6	5 14.7	3 8.8	3 8.8	1 2.9	2 5.9
	強度行動障害	8 100.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0
	無回答	57 100.0	3 5.3	3 5.3	2 3.5	4 7.0	1 1.8	4 7.0	1 1.8

		回答者数	ラジオ	職場	学校	その他	特に情報源は持つてない	無回答
障害別	※上段：回答者数（人）							
	※下段：割合（%）							
	全 体	1,417 100.0	50 3.5	45 3.2	29 2.0	34 2.4	132 9.3	66 4.7
	身体障害	714 100.0	33 4.6	14 2.0	5 0.7	12 1.7	69 9.7	41 5.7
	知的障害	113 100.0	2 1.8	7 6.2	14 12.4	1 0.9	14 12.4	2 1.8
	発達障害	119 100.0	2 1.7	6 5.0	16 13.4	7 5.9	9 7.6	1 0.8
	精神障害	332 100.0	7 2.1	17 5.1	7 2.1	14 4.2	34 10.2	10 3.0
	高次脳機能障害	26 100.0	1 3.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 15.4	3 11.5
	難病（特定疾患）	265 100.0	10 3.8	7 2.6	1 0.4	4 1.5	16 6.0	10 3.8
	重症心身障害	15 100.0	0 0.0	0 0.0	2 13.3	0 0.0	1 6.7	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	1 2.9	0 0.0	1 2.9	3 8.8	3 8.8	2 5.9
	強度行動障害	8 100.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	2 25.0
	無回答	57 100.0	3 5.3	4 7.0	1 1.8	1 1.8	5 8.8	8 14.0

(2) 福祉関連の情報の入手について困ること

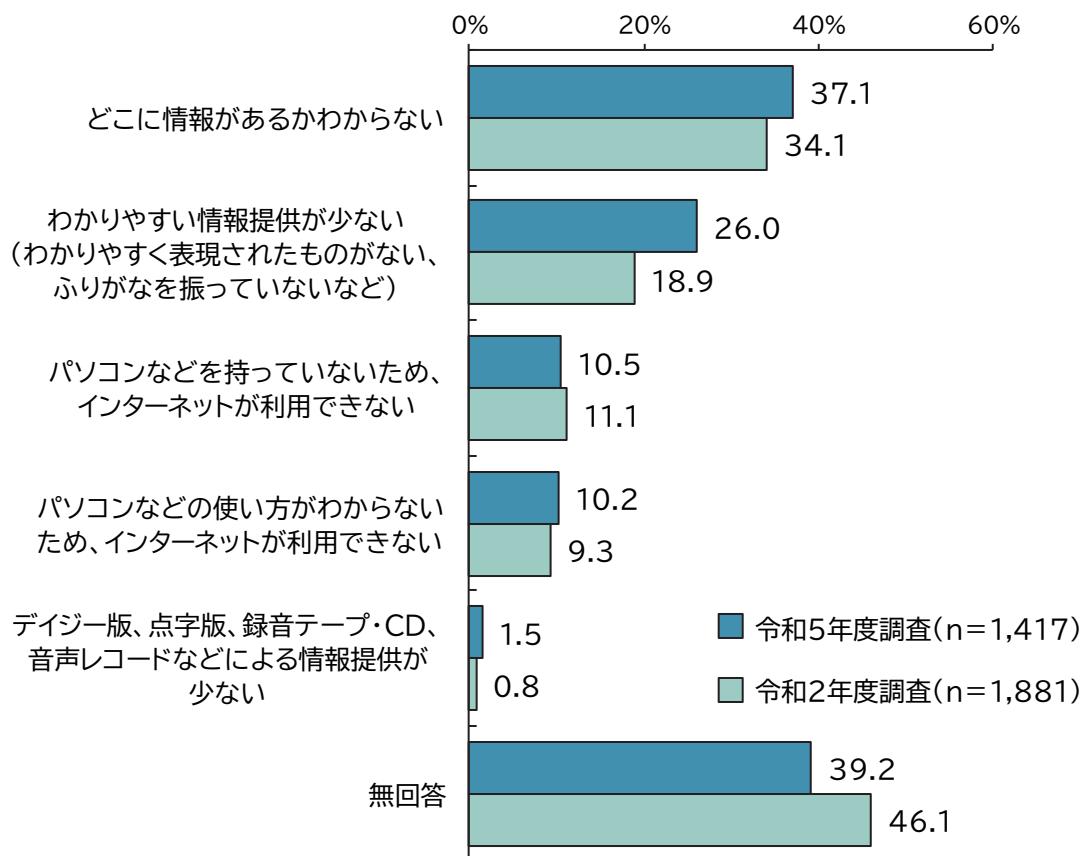
▶ポイント：情報の入手で困ることは、「どこに情報があるかわからない」が37.1%である

問27 福祉関連の情報の入手について困っていることはありますか。（○はいくつでも）

福祉関連の情報の入手について困ることについて聞いたところ、「どこに情報があるかわからない」の37.1%が最も高く、次いで「わかりやすい情報提供が少ない（わかりやすく表現されたものがない、ふりがなを振っていないなど）」26.0%、「パソコンなどを持っていないため、インターネットが利用できない」10.5%、「パソコンなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できない」10.2%、「デイジー版、点字版、録音テープ・CD、音声レコードなどによる情報提供が少ない」1.5%となっている。

経年比較をみると、「パソコンなどを持っていないため、インターネットが利用できない」以外の割合は増加している。

図表9.1 福祉関連の情報の入手について困ること【全体・経年比較】



障害別にみると、「どこに情報があるかわからない」の割合が5割を超えてるのは、知的障害、発達障害、重症心身障害である。

図表92 障害別×福祉関連の情報の入手について困ること

障害別	回答者数	どこに情報があるかわからない	困ること						無回答
			パソコンなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できないため、	パソコンなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できないため、	パソコンなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できないため、	パソコンなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できないため、	音声レコードなどによる情報提供が少ない	デイジー版、点字版、録音テープ・CD、	
	※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）								
全 体	1,417 100.0	525 37.1	369 26.0	149 10.5	145 10.2	21 1.5	556 39.2		
身体障害	714 100.0	215 30.1	165 23.1	88 12.3	91 12.7	17 2.4	314 44.0		
知的障害	113 100.0	58 51.3	38 33.6	8 7.1	5 4.4	2 1.8	38 33.6		
発達障害	119 100.0	63 52.9	42 35.3	4 3.4	2 1.7	3 2.5	33 27.7		
精神障害	332 100.0	159 47.9	107 32.2	40 12.0	33 9.9	3 0.9	93 28.0		
高次脳機能障害	26 100.0	11 42.3	7 26.9	2 7.7	2 7.7	0 0.0	11 42.3		
難病（特定疾患）	265 100.0	88 33.2	69 26.0	29 10.9	28 10.6	3 1.1	104 39.2		
重症心身障害	15 100.0	8 53.3	3 20.0	1 6.7	1 6.7	0 0.0	5 33.3		
医療的ケアが必要な障害	34 100.0	6 17.6	9 26.5	9 26.5	6 17.6	0 0.0	15 44.1		
強度行動障害	8 100.0	2 25.0	2 25.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	5 62.5		
無回答	57 100.0	25 43.9	11 19.3	8 14.0	7 12.3	1 1.8	21 36.8		

(3) 悩みや不安の相談先

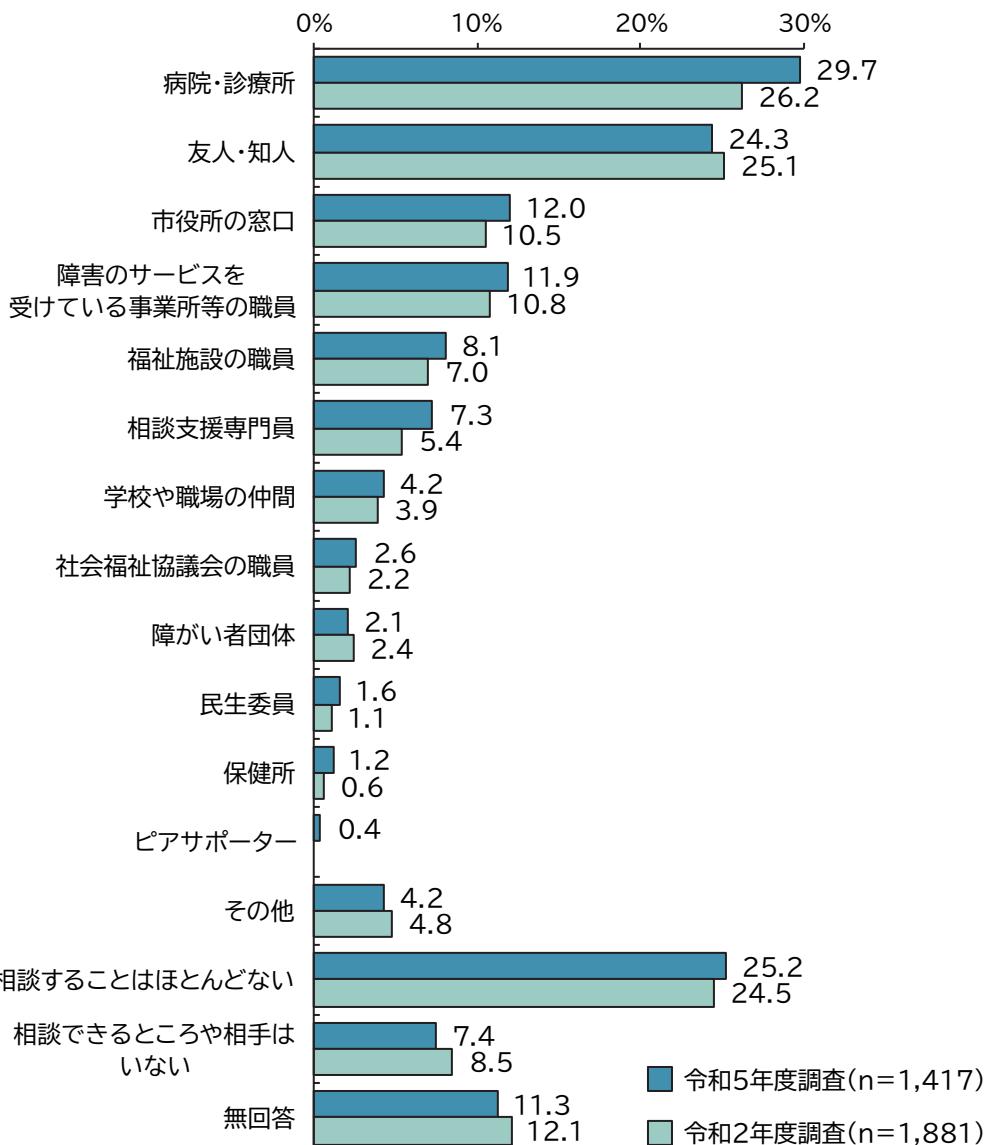
▶ポイント：悩みや不安の相談先は、「病院・診療所」29.7%で約3割となっている

問28 あなたは、家族や親戚以外で子育てやご自身の悩みや不安を誰に相談しますか。（○はいくつでも）

家族や親戚以外で、悩みや不安の相談先について聞いたところ、「病院・診療所」29.7%、「友人・知人」24.3%が2割を超えており、一方で、「相談することはほとんどない」は25.2%、「相談できるところや相手はない」は7.4%となっている。

経年比較をみると、「知人・友人」と「障がい者団体」「相談できるところや相手はない」を除くすべてにおいて割合が増加している。

図表9 3 悩みや不安の相談先〔全体・経年比較〕



※「ピアソポーター」は、令和5年度調査より追加された選択肢。

障害別にみると、身体障害では「相談することはほとんどない」、知的障害では「障害のサービスを受けている事業所等の職員」、発達障害では「病院・診療所」、「友人・知人」、高次脳機能障害では「市役所の窓口」、重症心身障害では「障害のサービスを受けている事業所等の職員」、精神障害、難病（特定疾患）、医療的ケアが必要な障害では「病院・診療所」の割合が最も高くなっている。

図表94 障害別×悩みや不安の相談先

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	病院・診療所	友人・知人	市役所の窓口	障害のサービスを受けている事業所等の職員	福祉施設の職員	相談支援専門員	学校や職場の仲間	社会福祉協議会の職員
全 体		1,417 100.0	421 29.7	345 24.3	170 12.0	168 11.9	115 8.1	103 7.3	60 4.2	37 2.6
障害別	身体障害	714 100.0	169 23.7	168 23.5	100 14.0	69 9.7	55 7.7	46 6.4	21 2.9	24 3.4
	知的障害	113 100.0	23 20.4	25 22.1	12 10.6	33 29.2	22 19.5	16 14.2	6 5.3	8 7.1
	発達障害	119 100.0	37 31.1	37 31.1	13 10.9	29 24.4	12 10.1	11 9.2	18 15.1	3 2.5
	精神障害	332 100.0	171 51.5	73 22.0	31 9.3	52 15.7	33 9.9	32 9.6	13 3.9	8 2.4
	高次脳機能障害	26 100.0	3 11.5	5 19.2	7 26.9	4 15.4	5 19.2	4 15.4	1 3.8	1 3.8
	難病（特定疾患）	265 100.0	82 30.9	78 29.4	33 12.5	27 10.2	15 5.7	24 9.1	11 4.2	5 1.9
	重症心身障害	15 100.0	5 33.3	2 13.3	0 0.0	6 40.0	3 20.0	3 20.0	0 0.0	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	10 29.4	5 14.7	3 8.8	7 20.6	4 11.8	6 17.6	0 0.0	2 5.9
	強度行動障害	8 100.0	1 12.5	1 12.5	2 25.0	1 12.5	1 12.5	2 25.0	1 12.5	0 0.0
	無回答	57 100.0	12 21.1	11 19.3	8 14.0	1 1.8	1 1.8	1 1.8	4 7.0	1 1.8

		回答者数	障がい者団体	民生委員	保健所	ピアサポーター	その他	ない 相談する ことはほとん ど	相談できる ところや相手 はい ない	無回答
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）										
全 体		1,417 100.0	30 2.1	23 1.6	17 1.2	6 0.4	60 4.2	357 25.2	105 7.4	160 11.3
障害別	身体障害	714 100.0	15 2.1	12 1.7	8 1.1	3 0.4	25 3.5	198 27.7	34 4.8	102 14.3
	知的障害	113 100.0	7 6.2	2 1.8	0 0.0	0 0.0	5 4.4	25 22.1	11 9.7	6 5.3
	発達障害	119 100.0	3 2.5	2 1.7	2 1.7	1 0.8	11 9.2	25 21.0	12 10.1	7 5.9
	精神障害	332 100.0	8 2.4	5 1.5	4 1.2	3 0.9	19 5.7	59 17.8	42 12.7	15 4.5
	高次脳機能障害	26 100.0	2 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 7.7	6 23.1	3 11.5	5 19.2
	難病（特定疾患）	265 100.0	3 1.1	3 1.1	7 2.6	1 0.4	12 4.5	73 27.5	18 6.8	22 8.3
	重症心身障害	15 100.0	1 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 6.7	2 13.3	2 13.3	2 13.3
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	0 0.0	1 2.9	1 2.9	1 2.9	0 0.0	4 11.8	0 0.0	8 23.5
	強度行動障害	8 100.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	3 37.5
	無回答	57 100.0	0 0.0	4 7.0	1 1.8	0 0.0	2 3.5	14 24.6	4 7.0	15 26.3

9. 災害時の避難や対応状況

(1) 災害時にひとりで避難が可能か

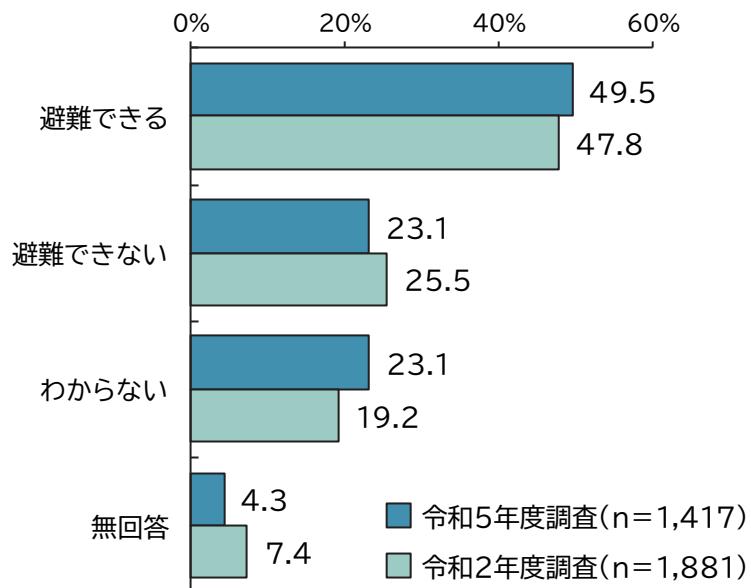
▶ポイント： 災害時にひとりで避難が可能かについては、「避難できる」が49.5%であるが、「避難できない」という回答も23.1%である

問29 地震や火事などの災害時にあなたはひとりで避難できますか。(○は1つ)

災害時にひとりで避難が可能かについて聞いたところ、「避難できる」49.5%、「避難できない」と「わからない」がともに23.1%となっている。

経年比較をみると、「避難できる」と「わからない」の割合が増加している。

図表95 災害時にひとりで避難が可能か [全体・経年比較]



障害別にみると、身体障害、発達障害、精神障害、難病（特定疾患）では「避難できる」の割合が高い。一方で、知的障害、高次脳機能障害、重症心身障害、医療的ケアが必要な障害、強度行動障害では「避難できない」の割合が高くなっている。

ライフステージ別にみると、青年期（18歳～39歳）以上の年齢で「避難できる」の割合が高く、児童期（6歳～12歳）以下の年齢は「避難できない」の割合が高い。思春期（13歳～17歳）は「わからない」と回答した割合が高くなっている。

図表9 6 障害別・ライフステージ別×災害時にひとりで避難が可能か

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	避難できる	避難できない	わからない	無回答
全 体		1,417 100.0	701 49.5	327 23.1	328 23.1	61 4.3
障害別	身体障害	714 100.0	320 44.8	194 27.2	163 22.8	37 5.2
	知的障害	113 100.0	21 18.6	58 51.3	31 27.4	3 2.7
	発達障害	119 100.0	43 36.1	41 34.5	35 29.4	0 0.0
	精神障害	332 100.0	180 54.2	44 13.3	99 29.8	9 2.7
	高次脳機能障害	26 100.0	4 15.4	12 46.2	8 30.8	2 7.7
	難病（特定疾患）	265 100.0	161 60.8	55 20.8	41 15.5	8 3.0
	重症心身障害	15 100.0	1 6.7	12 80.0	1 6.7	1 6.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	2 5.9	22 64.7	7 20.6	3 8.8
	強度行動障害	8 100.0	0 0.0	7 87.5	0 0.0	1 12.5
	無回答	57 100.0	29 50.9	9 15.8	10 17.5	9 15.8
ライフステージ別	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	0 0.0	17 85.0	3 15.0	0 0.0
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	6 16.7	22 61.1	7 19.4	1 2.8
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	7 25.0	8 28.6	13 46.4	0 0.0
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	84 49.4	38 22.4	46 27.1	2 1.2
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	271 60.4	57 12.7	112 24.9	9 2.0
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	328 46.7	182 25.9	146 20.8	46 6.6
	無回答	12 100.0	5 41.7	3 25.0	1 8.3	3 25.0

(2) 災害に対する備え

▶ポイント：災害に対する備えは、「食糧や水などの防災用品を用意している」39.2%、「地域の避難場所がわかる」33.7%が3割を超えて高い

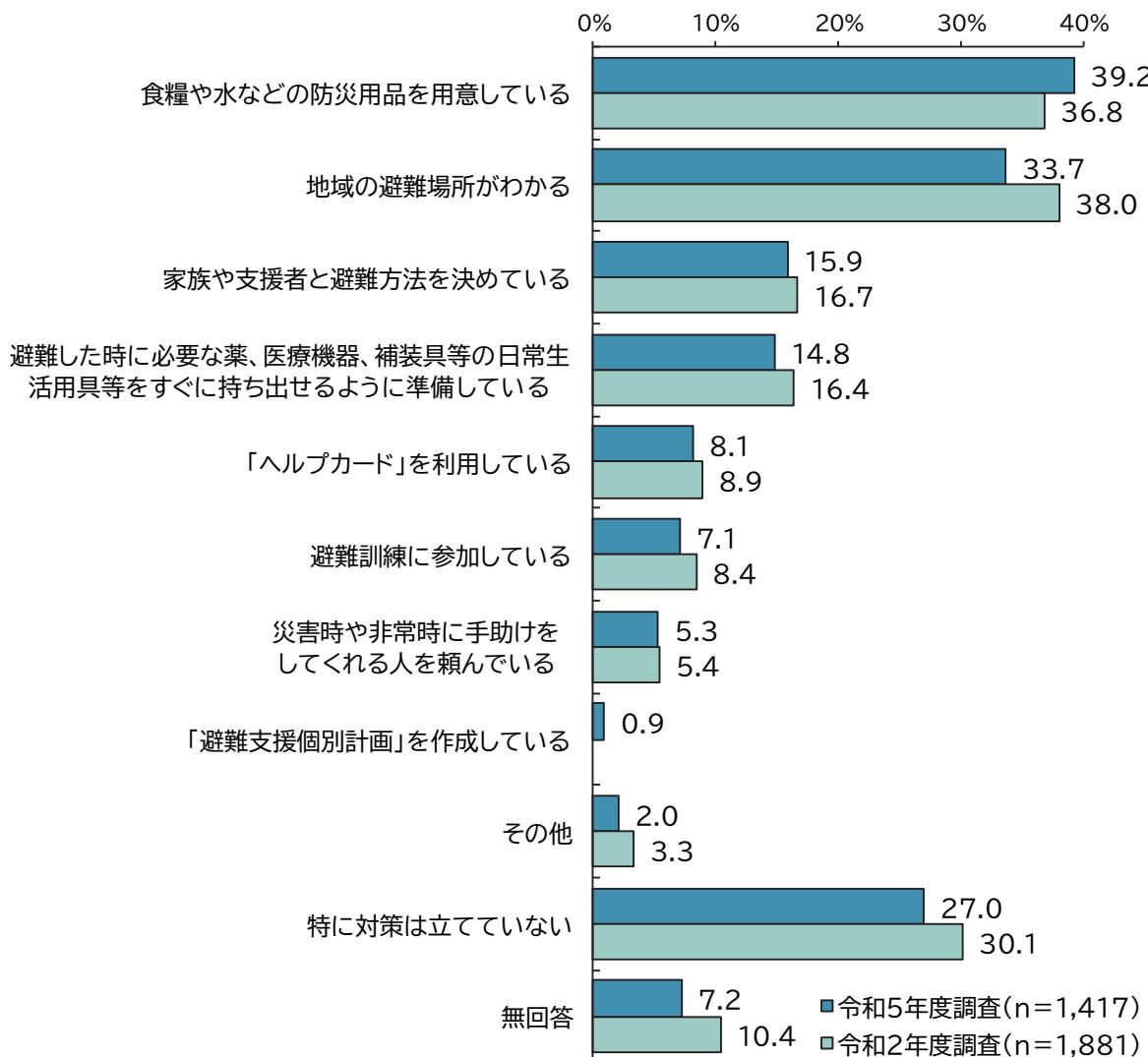
問 30-1 あなたは、災害が起きた時の準備をしていますか。(○はいくつでも)

災害に対する備えについて聞いたところ、「食糧や水などの防災用品を用意している」39.2%が最も高く、次いで「地域の避難場所がわかる」33.7%、「家族や支援者と避難方法を決めている」15.9%、「避難した時に必要な薬、医療機器、補装具等の日常生活用具等をすぐに持ち出せるように準備している」14.8%と続いている。

一方で、「特に対策は立てていない」は27.0%となっている。

経年比較をみると、「食糧や水などの防災用品を用意している」の割合が増加している。

図表9 7 災害に対する備え〔全体・経年比較〕



※「避難支援個別計画」は、令和5年度調査より追加された選択肢。

障害別にみると、身体障害、発達障害、精神障害、難病（特定疾患）では「食糧や水などの防災用品を用意している」、知的障害、高次脳機能障害、重症心身障害、医療的ケアが必要な障害では「特に対策は立てていない」の割合が最も高くなっている。

図表98 障害別×災害に対する備え

※上段：回答者数（人）		回答者数	いる 食糧や水などの防災用品を用意して	地域の避難場所がわかる	る 家族や支援者と避難方法を決めてい	避難した時に必要な薬、医療機器、 補装具等の日常生活用具等をすぐに 持ち出せるように準備している	「ヘルプカード」を利用している	避難訓練に参加している
※下段：割合（%）								
全 体		1,417	556	477	225	210	115	100
		100.0	39.2	33.7	15.9	14.8	8.1	7.1
障害別	身体障害	714	279	242	98	118	64	46
		100.0	39.1	33.9	13.7	16.5	9.0	6.4
	知的障害	113	26	24	23	6	21	12
		100.0	23.0	21.2	20.4	5.3	18.6	10.6
	発達障害	119	45	36	31	10	16	18
		100.0	37.8	30.3	26.1	8.4	13.4	15.1
	精神障害	332	132	114	53	49	28	14
		100.0	39.8	34.3	16.0	14.8	8.4	4.2
	高次脳機能障害	26	6	5	3	2	6	1
		100.0	23.1	19.2	11.5	7.7	23.1	3.8
	難病（特定疾患）	265	127	100	49	51	22	15
		100.0	47.9	37.7	18.5	19.2	8.3	5.7
	重症心身障害	15	4	0	1	0	2	2
		100.0	26.7	0.0	6.7	0.0	13.3	13.3
	医療的ケアが必要な障害	34	9	7	2	3	2	1
		100.0	26.5	20.6	5.9	8.8	5.9	2.9
	強度行動障害	8	2	3	3	1	2	1
		100.0	25.0	37.5	37.5	12.5	25.0	12.5
	無回答	57	13	17	5	5	0	6
		100.0	22.8	29.8	8.8	8.8	0.0	10.5

		回答者数	災害時や非常時に手助けをしてくれる人を頼んでいる	「避難支援個別計画」を作成している	その他	特に対策は立てていない	無回答
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）							
全 体		1,417 100.0	75 5.3	13 0.9	29 2.0	382 27.0	102 7.2
障害別	身体障害	714 100.0	45 6.3	11 1.5	18 2.5	178 24.9	69 9.7
	知的障害	113 100.0	16 14.2	2 1.8	4 3.5	38 33.6	4 3.5
	発達障害	119 100.0	11 9.2	1 0.8	1 0.8	29 24.4	3 2.5
	精神障害	332 100.0	5 1.5	1 0.3	7 2.1	103 31.0	10 3.0
	高次脳機能障害	26 100.0	1 3.8	0 0.0	1 3.8	10 38.5	3 11.5
	難病（特定疾患）	265 100.0	14 5.3	6 2.3	6 2.3	58 21.9	11 4.2
	重症心身障害	15 100.0	1 6.7	0 0.0	1 6.7	5 33.3	1 6.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	4 11.8	2 5.9	2 5.9	12 35.3	3 8.8
	強度行動障害	8 100.0	2 25.0	1 12.5	0 0.0	3 37.5	1 12.5
	無回答	57 100.0	5 8.8	0 0.0	0 0.0	18 31.6	14 24.6

(3) 災害時に手助けを頼んでいる人

▶ポイント：災害時に手助けを頼んでいる人は、「親、兄弟姉妹などの親族」が5割を超えて最も高い

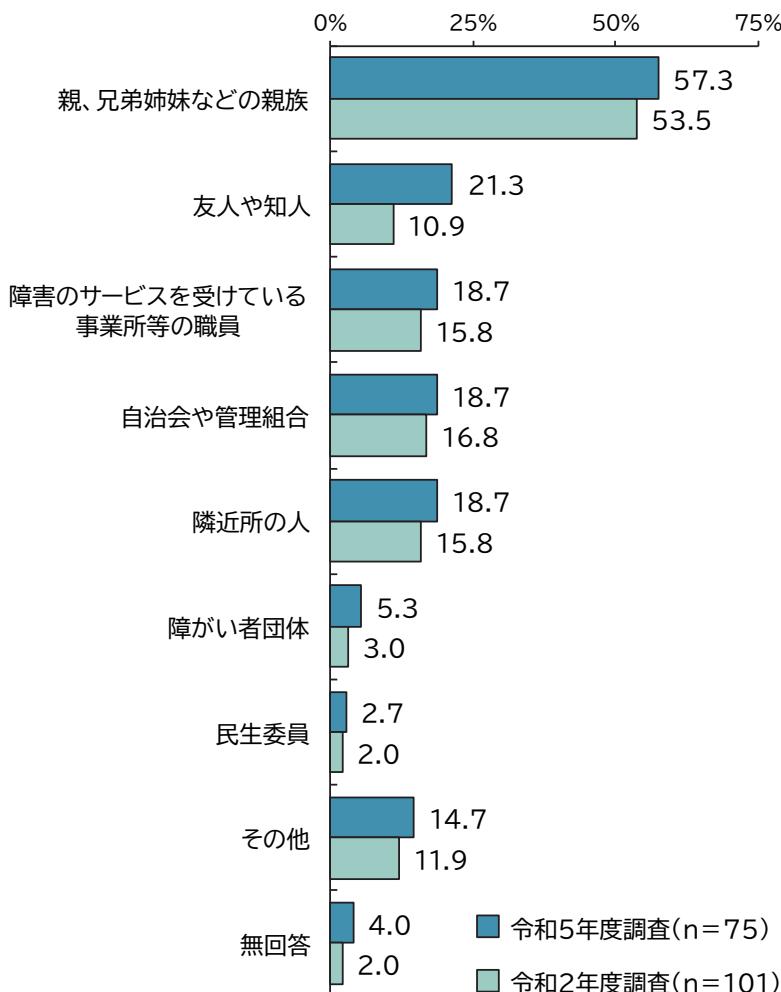
《問30-1で『1. 災害時や非常時に手助けをしてくれる人を頼んでいる』とお答えの方のみにおたずねします》

問30-2 あなたが、手助けを頼んでいる人はどなたですか。(○はいくつでも)

『1. 災害時や非常時に手助けをしてくれる人を頼んでいる』と回答した方に、手助けを頼んでいる人について聞いたところ、「親、兄弟姉妹などの親族」の57.3%が最も高く、次いで「友人や知人」21.3%、「障害のサービスを受けている事業所等の職員」と「自治会や管理組合」と「隣近所の人」がともに18.7%となっている。

経年比較をみると、全体を通して割合が増加している。

図表9 9 災害時に手助けを頼んでいる人 [全体・経年比較]



障害別にみると、身体障害、知的障害、発達障害、難病（特定疾患）では「親、兄弟姉妹などの親族」、精神障害では「親、兄弟姉妹などの親族」、「友人や知人」が最も高くなっている。

図表100 障害別×災害時に手助けを頼んでいる人

		回答者数	親、兄弟姉妹などの親族	友人や知人	障害の事業所等の職員	自治会や管理組合	隣近所の人	障がい者団体	民生委員	その他	無回答
※上段：回答者数（人）											
※下段：割合（%）											
全 体		75 100.0	43 57.3	16 21.3	14 18.7	14 18.7	14 18.7	4 5.3	2 2.7	11 14.7	3 4.0
障害別	身体障害	45 100.0	26 57.8	10 22.2	9 20.0	13 28.9	11 24.4	4 8.9	2 4.4	7 15.6	0 0.0
	知的障害	16 100.0	10 62.5	2 12.5	8 50.0	3 18.8	3 18.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 6.3
	発達障害	11 100.0	7 63.6	1 9.1	2 18.2	1 9.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 18.2
	精神障害	5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	高次脳機能障害	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	難病（特定疾患）	14 100.0	10 71.4	4 28.6	2 14.3	3 21.4	4 28.6	2 14.3	2 14.3	4 28.6	0 0.0
	重症心身障害	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	4 100.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	3 75.0	1 25.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0
	強度行動障害	2 100.0	2 100.0	1 50.0	2 100.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	無回答	5 100.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0

(4) 災害時に必要なこと

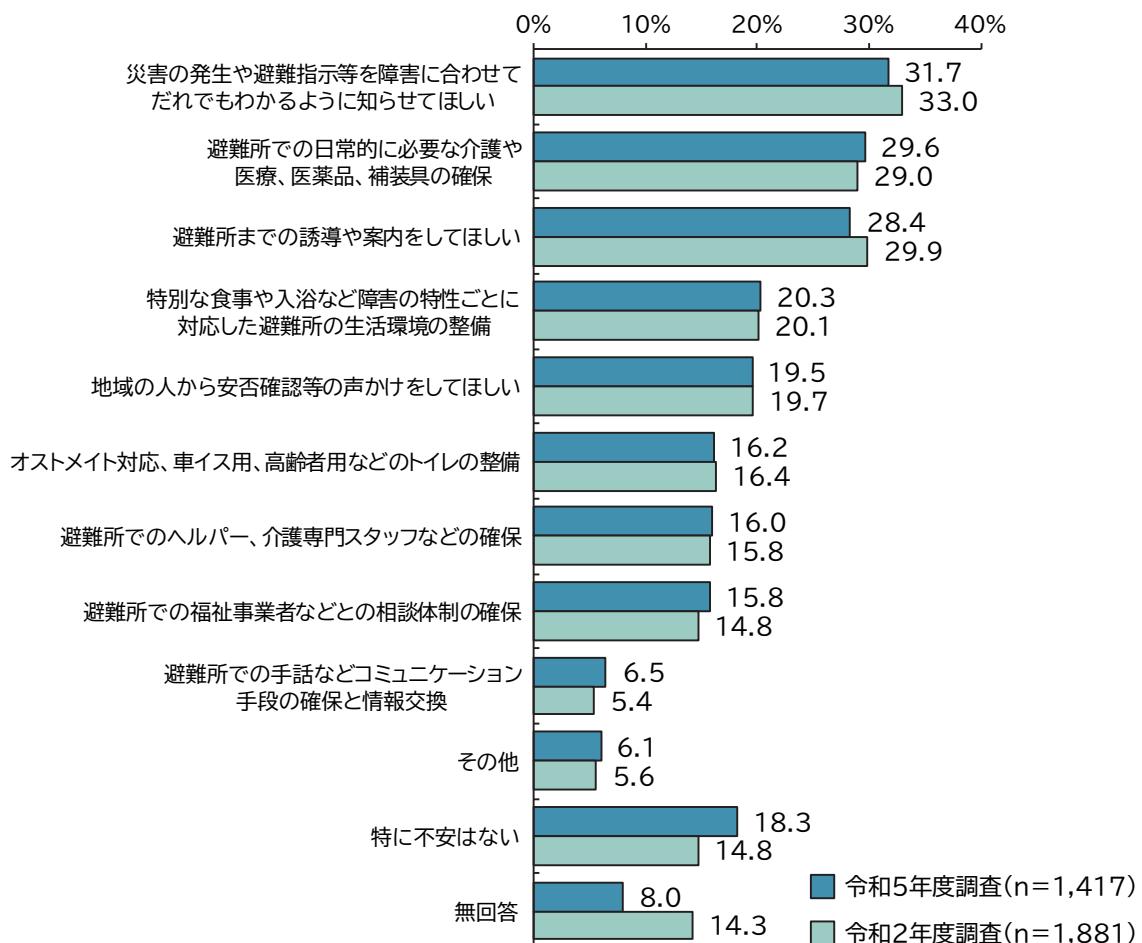
▶ポイント：災害時に必要なことは、「災害の発生や避難指示等を障害に合わせてだれでもわかるように知らせてほしい」の31.7%が最も高い

問31 あなたは、地震や火事、水害などの災害の時にどのようなことが必要ですか。(○はいくつでも)

災害時に必要なことについて聞いたところ、「災害の発生や避難指示等を障害に合わせてだれでもわかるように知らせてほしい」の31.7%が最も高く、次いで「避難所での日常的に必要な介護や医療、医薬品、補装具の確保」29.6%、「避難所までの誘導や案内をしてほしい」28.4%、「特別な食事や入浴など障害の特性ごとに対応した避難所の生活環境の整備」20.3%となっている。一方で、「特に不安はない」が18.3%となっている。

経年比較をみると、「避難所での手話などコミュニケーション手段の確保と情報交換」の割合が最も増加している。

図表101 災害時に必要なこと〔全体・経年比較〕



障害別にみると、身体障害、発達障害、精神障害では「災害の発生や避難指示等を障害に合わせてだれでもわかるように知らせてほしい」、知的障害では「避難所までの誘導や案内をしてほしい」、高次脳機能障害、医療的ケアが必要な障害では「避難所でのヘルパー、介護専門スタッフなどの確保」、難病（特定疾患）では「避難所での日常的に必要な介護や医療、医薬品、補装具の確保」、重症心身障害では「避難所での日常的に必要な介護や医療、医薬品、補装具の確保」、「特別な食事や入浴など障害の特性ごとに対応した避難所の生活環境の整備」の割合が最も高くなっている。

図表102 障害別×災害時に必要なこと

		回答者数	てほしい わせて だれ でも わから るよう に知ら せ	災害の 発生や 避難指 示等を 障害に 合	避 難所 で の日 常的 に必 要な 介 護 や 医 療 、 医 薬 品 、 補 装 具 の 確 保	い い 避 難 所 ま で の誘 導 や 案 内 を し て ほ し	特 別 な 食 事 や 入 浴 な ど 障 害 の 特 性 ご と に 対 応 し た 避 難 所 の 生 活 環 境 の 整 備	地 域 の 人 か ら 安 否 確 認 等 の 声 か け を	オ ス ト メ イ ト 対 応 、 車 イ ス 用 、 高 齢 者 用 な ど の ト イ レ の 整 備
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）									
全 体		1,417 100.0	449 31.7	420 29.6	402 28.4	288 20.3	277 19.5	229 16.2	
障 害 別	身体障害	714 100.0	240 33.6	233 32.6	213 29.8	150 21.0	147 20.6	158 22.1	
	知的障害	113 100.0	48 42.5	31 27.4	54 47.8	38 33.6	22 19.5	12 10.6	
	発達障害	119 100.0	48 40.3	23 19.3	35 29.4	33 27.7	24 20.2	6 5.0	
	精神障害	332 100.0	101 30.4	94 28.3	85 25.6	57 17.2	62 18.7	30 9.0	
	高次脳機能障害	26 100.0	6 23.1	6 23.1	8 30.8	5 19.2	1 3.8	2 7.7	
	難病（特定疾患）	265 100.0	67 25.3	92 34.7	58 21.9	57 21.5	47 17.7	50 18.9	
	重症心身障害	15 100.0	3 20.0	7 46.7	4 26.7	7 46.7	4 26.7	2 13.3	
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	13 38.2	13 38.2	10 29.4	10 29.4	6 17.6	12 35.3	
	強度行動障害	8 100.0	1 12.5	3 37.5	2 25.0	3 37.5	0 0.0	1 12.5	
	無回答	57 100.0	19 33.3	20 35.1	23 40.4	15 26.3	13 22.8	13 22.8	

		回答者数	避難所でのヘルパー、介護専門スタッフなどの確保	避難所での福祉事業者などとの相談	体制の確保	避難所での手話などコミュニケーション手段の確保と情報交換	その他	特に不安はない	無回答
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）									
全 体		1,417 100.0	227 16.0	224 15.8	92 6.5	86 6.1	259 18.3	113 8.0	
障害別	身体障害	714 100.0	132 18.5	104 14.6	59 8.3	29 4.1	115 16.1	64 9.0	
	知的障害	113 100.0	26 23.0	34 30.1	7 6.2	9 8.0	11 9.7	7 6.2	
	発達障害	119 100.0	6 5.0	24 20.2	9 7.6	12 10.1	19 16.0	4 3.4	
	精神障害	332 100.0	42 12.7	64 19.3	14 4.2	40 12.0	65 19.6	21 6.3	
	高次脳機能障害	26 100.0	12 46.2	7 26.9	0 0.0	2 7.7	3 11.5	4 15.4	
	難病（特定疾患）	265 100.0	47 17.7	38 14.3	15 5.7	13 4.9	60 22.6	20 7.5	
	重症心身障害	15 100.0	5 33.3	1 6.7	0 0.0	1 6.7	0 0.0	2 13.3	
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	18 52.9	10 29.4	1 2.9	2 5.9	1 2.9	2 5.9	
	強度行動障害	8 100.0	2 25.0	3 37.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0	2 25.0	
	無回答	57 100.0	11 19.3	6 10.5	5 8.8	2 3.5	8 14.0	8 14.0	

ライフステージ別にみると（次ページ）、乳幼児期（6歳未満）、及び壮年期（40歳～64歳）、高齢期（65歳以上）では「災害の発生や避難指示等を障害に合わせてだれでもわかるように知らせてほしい」、児童期（6歳～12歳）及び思春期（13歳～17歳）、青年期（18歳～39歳）では「避難所までの誘導や案内をしてほしい」の割合が最も高くなっている。

図表103 ライフステージ別×災害時に必要なこと

		回答者数	災害の発生や避難指示等を障害に合わせてだれでもわかるように知らせてほしい	の確保	避難所での日常的に必要な介護や医療、医薬品、補装具	避難所までの誘導や案内をしてほしい	特別な食事や入浴など障害の特性ごとに対応した避難所の整備	地域の人から安否確認等の声かけをしてほしい	オストメイト対応、車イス用、高齢者用などのトイレの整備
※上段：回答者数（人）									
※下段：割合（%）									
ライフステージ別	全 体	1,417 100.0	449 31.7	420 29.6	402 28.4	288 20.3	277 19.5	229 16.2	
	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	9 45.0	6 30.0	7 35.0	8 40.0	2 10.0	2 10.0	
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	9 25.0	8 22.2	11 30.6	9 25.0	7 19.4	2 5.6	
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	11 39.3	6 21.4	12 42.9	9 32.1	5 17.9	0 0.0	
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	51 30.0	46 27.1	57 33.5	37 21.8	22 12.9	14 8.2	
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	126 28.1	113 25.2	104 23.2	76 16.9	71 15.8	48 10.7	
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	240 34.2	239 34.0	208 29.6	146 20.8	167 23.8	160 22.8	
	無回答	12 100.0	3 25.0	2 16.7	3 25.0	3 25.0	3 25.0	3 25.0	

		回答者数	避難所でのヘルパー、介護専門スタッフなどの確保	避難所での福祉事業者などとの相談体制の確保	避難所での手話などコミュニケーション手段の確保と情報交換	その他	特に不安はない	無回答
※上段：回答者数（人）								
※下段：割合（%）								
ライフステージ別	全 体	1,417 100.0	227 16.0	224 15.8	92 6.5	86 6.1	259 18.3	113 8.0
	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	2 10.0	3 15.0	2 10.0	1 5.0	1 5.0	1 5.0
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	4 11.1	2 5.6	2 5.6	3 8.3	5 13.9	2 5.6
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	0 0.0	3 10.7	1 3.6	1 3.6	6 21.4	0 0.0
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	20 11.8	41 24.1	15 8.8	17 10.0	39 22.9	5 2.9
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	46 10.2	70 15.6	30 6.7	40 8.9	102 22.7	25 5.6
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	153 21.8	104 14.8	41 5.8	24 3.4	106 15.1	77 11.0
	無回答	12 100.0	2 16.7	1 8.3	1 8.3	0 0.0	0 0.0	3 25.0

10. 差別等の解消や権利擁護について

(1) 差別等を感じた経験の有無

▶ポイント：差別等を感じた経験の有無は、「ほとんど感じない」、「全く感じない」の割合が高いものの、「常に感じる」や「時々感じる」もあわせて2割弱となっている

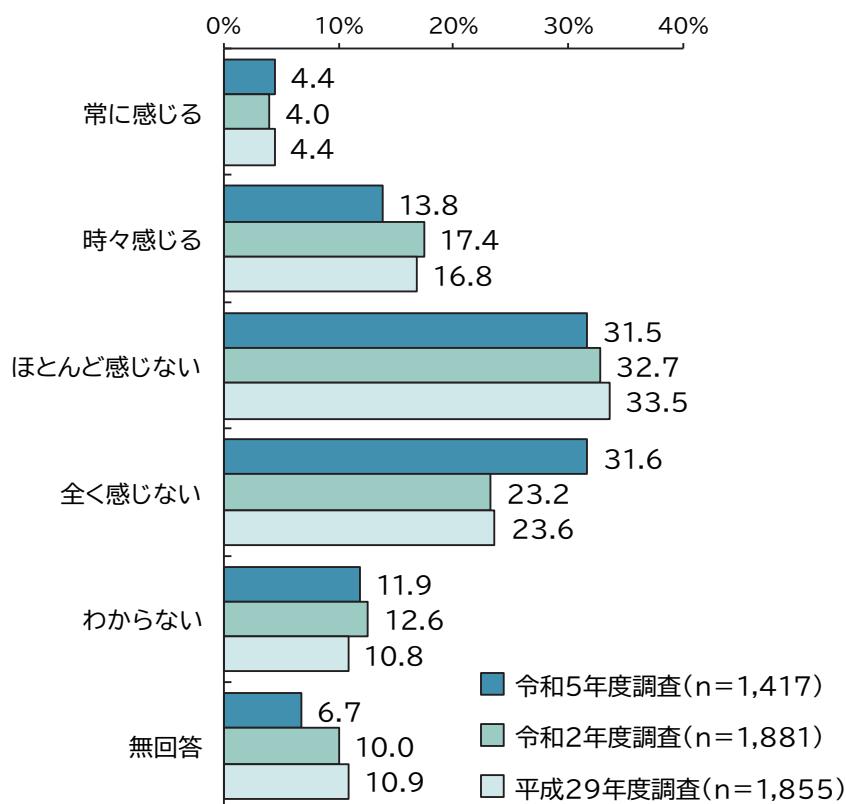
問 32-1 あなたやあなたの家族は、日常生活の中で差別等を感じることがありますか。(○は1つ)

※質問文の“差別等”は、令和2年度調査までは“障がい者への差別偏見、人権侵害等”。

差別等を感じた経験の有無について聞いたところ、「常に感じる」は4.4%、「時々感じる」は13.8%となっている。一方で、「ほとんど感じない」は31.5%、「全く感じない」は31.6%となっている。

経年比較をみると、「全く感じない」と「ほとんど感じない」を合わせた『差別を感じない』の割合は増加し、「常に感じる」と「時々感じる」を合わせた『差別を感じる』の割合は減少している。

図表104 差別等を感じた経験の有無〔全体・経年比較〕



障害別にみると、強度行動障害を除くすべての障害で『差別を感じない』の割合が高くなっている。知的障害、発達障害、精神障害で『差別を感じる』の割合が3割を超えて高くなっている。

図表105 障害別×差別等を感じた経験の有無

		回答者数	常に感じる	時々感じる	ほとんど感じない	全く感じない	わからない	無回答	『差別を感じる』	『差別を感じない』
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）										
全 体		1,417 100.0	63 4.4	196 13.8	447 31.5	448 31.6	168 11.9	95 6.7	259 18.2	895 63.1
障害別	身体障害	714 100.0	25 3.5	71 9.9	243 34.0	251 35.2	67 9.4	57 8.0	96 13.4	494 69.2
	知的障害	113 100.0	14 12.4	29 25.7	30 26.5	16 14.2	21 18.6	3 2.7	43 38.1	46 40.7
	発達障害	119 100.0	6 5.0	36 30.3	29 24.4	21 17.6	23 19.3	4 3.4	42 35.3	50 42.0
	精神障害	332 100.0	26 7.8	84 25.3	93 28.0	62 18.7	58 17.5	9 2.7	110 33.1	155 46.7
	高次脳機能障害	26 100.0	0 0.0	3 11.5	4 15.4	10 38.5	6 23.1	3 11.5	3 11.5	14 53.9
	難病（特定疾患）	265 100.0	4 1.5	27 10.2	84 31.7	112 42.3	21 7.9	17 6.4	31 11.7	196 74.0
	重症心身障害	15 100.0	0 0.0	4 26.7	5 33.3	1 6.7	4 26.7	1 6.7	4 26.7	6 40.0
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	0 0.0	7 20.6	12 35.3	5 14.7	8 23.5	2 5.9	7 20.6	17 50.0
	強度行動障害	8 100.0	3 37.5	0 0.0	0 0.0	3 37.5	0 0.0	2 25.0	3 37.5	3 37.5
	無回答	57 100.0	3 5.3	5 8.8	12 21.1	16 28.1	7 12.3	14 24.6	8 14.1	28 49.2

※『差別を感じる』＝「常に感じる」+「時々感じる」

※『差別を感じない』＝「ほとんど感じない」+「全く感じない」

(2) 差別等を感じたところ

▶ポイント：最も差別等を感じたのは、「仕事や収入」が4割を超えて最も高い

《問32-1で『1. 常に感じる、2. 時々感じる』とお答えの方におたずねします》

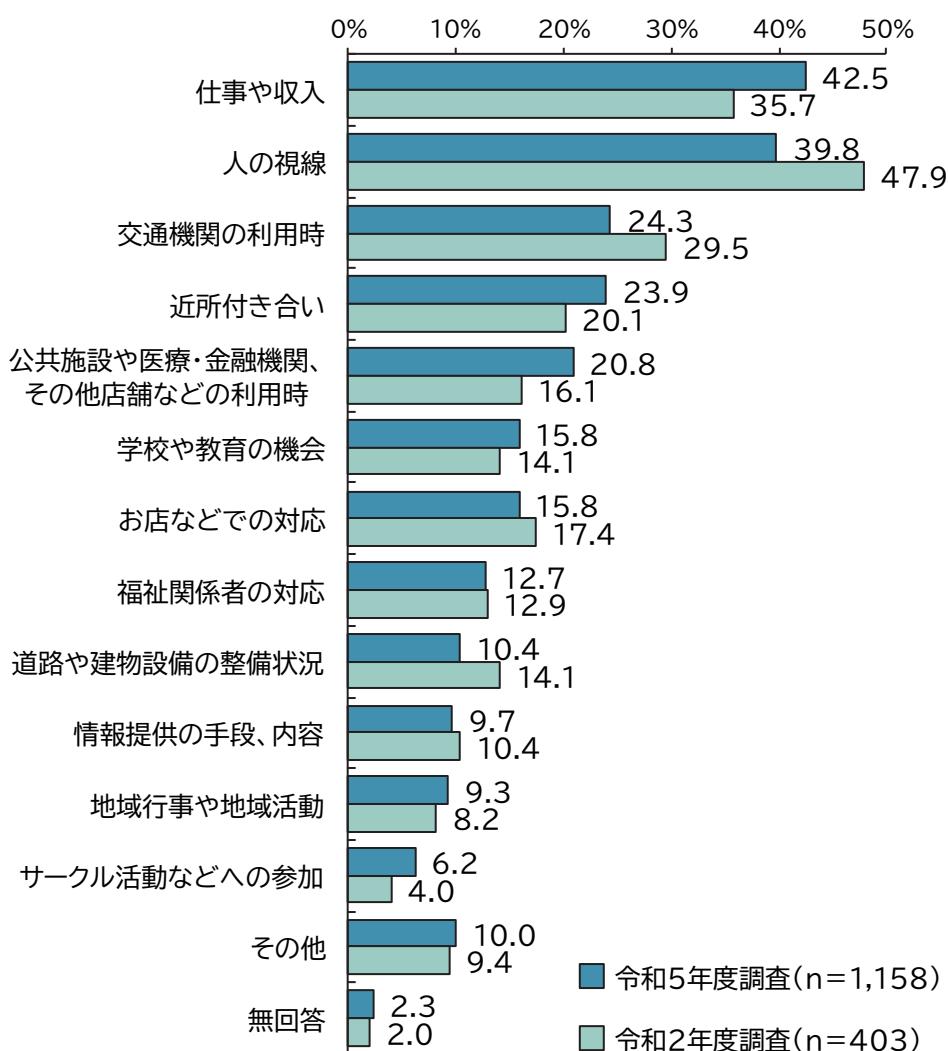
問32-2 どのようなところに差別等を感じますか。(○はいくつでも)

※質問文の“差別等”は、令和2年度調査までは“障がい者への差別偏見、人権侵害等”。

『1. 常に感じる、2. 時々感じる』と回答した方に、どのようなところに差別等を感じたかについて聞いたところ、「仕事や収入」の42.5%が最も高く、次いで「人の視線」39.8%、「交通機関の利用時」24.3%、「近所付き合い」23.9%、「公共施設や医療・金融機関、その他店舗などの利用時」20.8%と続いている。

経年比較をみると、「仕事や収入」の割合が最も増加している。

図表106 差別等を感じたところ〔全体・経年比較〕



障害別にみると、「仕事や収入」では発達障害、精神障害が5割を超えており、「人の視線」では高次脳機能障害、強度行動障害が6割を超えており、

図表107 障害別×差別等を感じたところ

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	仕事や収入	人の視線	交通機関の利用時	近所付き合い	公共交通設施や医療・金融機関、その他店舗などの利用時	学校や教育の機会	お店などでの対応
全 体		259 100.0	110 42.5	103 39.8	63 24.3	62 23.9	54 20.8	41 15.8	41 15.8
障害別	身体障害	96 100.0	33 34.4	39 40.6	24 25.0	22 22.9	23 24.0	12 12.5	22 22.9
	知的障害	43 100.0	10 23.3	20 46.5	9 20.9	6 14.0	10 23.3	12 27.9	6 14.0
	発達障害	42 100.0	22 52.4	14 33.3	7 16.7	9 21.4	9 21.4	15 35.7	8 19.0
	精神障害	110 100.0	61 55.5	45 40.9	24 21.8	33 30.0	16 14.5	11 10.0	11 10.0
	高次脳機能障害	3 100.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	難病（特定疾患）	31 100.0	10 32.3	14 45.2	11 35.5	4 12.9	10 32.3	4 12.9	6 19.4
	重症心身障害	4 100.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	7 100.0	2 28.6	3 42.9	2 28.6	0 0.0	1 14.3	0 0.0	1 14.3
	強度行動障害	3 100.0	1 33.3	2 66.7	1 33.3	0 0.0	2 66.7	1 33.3	1 33.3
	無回答	8 100.0	3 37.5	2 25.0	2 25.0	2 25.0	3 37.5	3 37.5	2 25.0

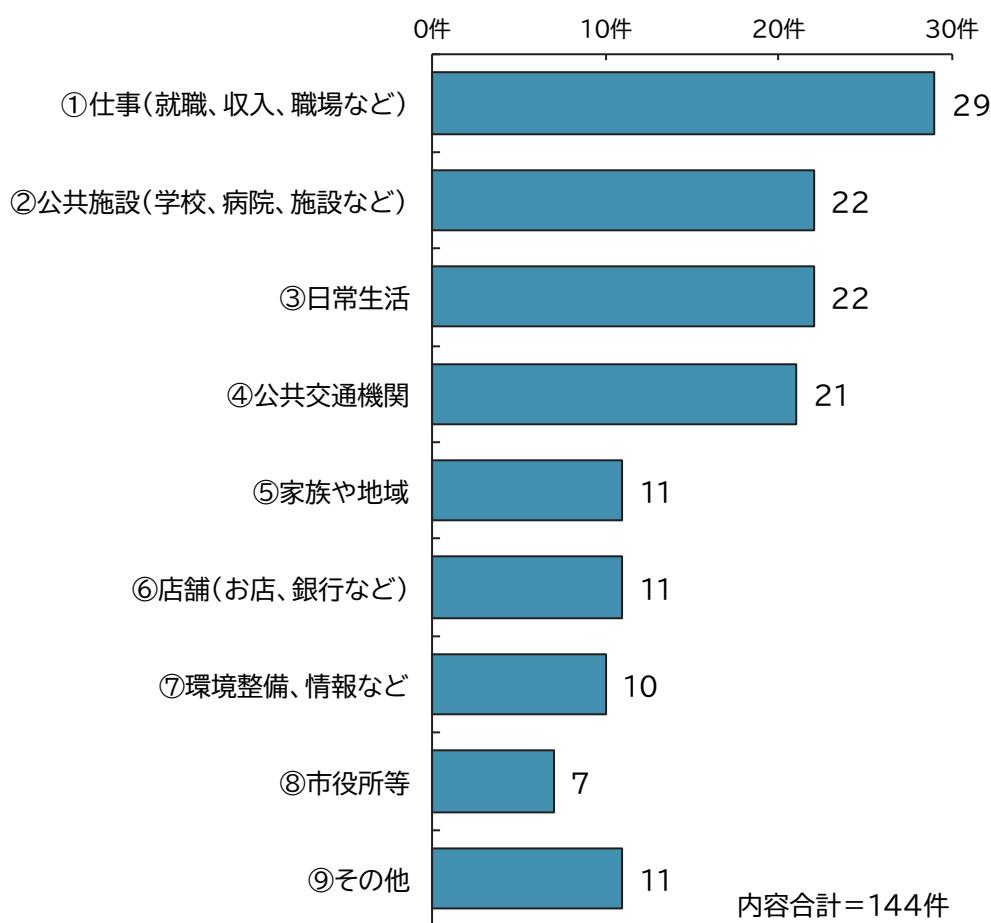
		回答者数	福祉関係者の対応	道路や建物設備の整備状況	情報提供の手段、内容	地域行事や地域活動	サークル活動などへの参加	その他	無回答
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）									
全 体		259 100.0	33 12.7	27 10.4	25 9.7	24 9.3	16 6.2	26 10.0	6 2.3
障害別	身体障害	96 100.0	7 7.3	18 18.8	15 15.6	11 11.5	6 6.3	10 10.4	3 3.1
	知的障害	43 100.0	4 9.3	3 7.0	1 2.3	6 14.0	2 4.7	4 9.3	1 2.3
	発達障害	42 100.0	10 23.8	1 2.4	3 7.1	5 11.9	4 9.5	3 7.1	0 0.0
	精神障害	110 100.0	14 12.7	3 2.7	6 5.5	9 8.2	6 5.5	13 11.8	2 1.8
	高次脳機能障害	3 100.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	難病（特定疾患）	31 100.0	4 12.9	8 25.8	3 9.7	4 12.9	3 9.7	4 12.9	1 3.2
	重症心身障害	4 100.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	医療的ケアが必要な障害	7 100.0	1 14.3	1 14.3	1 14.3	2 28.6	1 14.3	0 0.0	1 14.3
	強度行動障害	3 100.0	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0
	無回答	8 100.0	1 12.5	3 37.5	2 25.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	1 12.5

(3) 受けた差別の内容

問32-3 問32-2でお答えの内容について、いつ、どこで、どんなことがありましたか。具体的にお書きください。

具体的に受けた差別の内容を記述回答でたずねたところ、仕事（就職、収入、職場など）、公共施設（学校、病院、施設など）、日常生活、公共交通機関において、20件以上の意見が寄せられた。

図表108 受けた差別の内容



受けた差別の具体的な内容についてたずねたところ、144件の回答をいただいた。以下は、分類をして、誤字脱字等を修正して原文どおりに全掲載をしている。

① 仕事（就職、収入、職場など）（29件）

- 病気だから仕事を断られた。
- 先日、とある一般企業の面接を受けた際に障害を持っているが働きたいと申し出たら、月に残業80時間こなし1回でも休んだら解雇と言う条件なら雇ってやると言われた。もちろん丁重にお断りした。
- 就職活動を行う際に、障害を開示しただけで求人応募を受け付けてもらえなかつた。
- 卒業後の進路先が市内外を問わず厳しい。通所先への入所も障害の程度で決まってしまうことがあった。選ばれる基準が不明確なため、同じ障がい者でも差別を感じる。
- 学校や仕事を選べる幅が少ないと感じる。希望どおりに進学し就労しお金を稼ぎ、自立できる気がしない。親がいなくなった時に1人でやっていける気がしない（親より）。
- 障がい者雇用をネットで検索すると困りごとに合わせた働き方というより、対等に扱われない等の意見が多く、自分も勇気が出ない。
- フルタイムで働くことができない。
- 体調が不安定な為、正社員として働く事が難しくアルバイトで精一杯。
- 病気扱い、障がい者扱いで一般的の就職活動ができず、社会復帰が全然できないと感じる。
- ドクターストップによって仕事ができないうえに、1人で外出も自由にはできないので、どうしても配偶者の負担が増えてしまう。結果的に働く時間も制限されてしまうのでさらに収入が減る。
- どんなに仕事をしてもみんな一緒に時給で、障害の程度で時給が決まらないのでやる気はない。最低賃金では働いても生活できない。
- 同じ仕事内容、同じ仕事量なのに、障がい者雇用枠のため年収が半分。
- 障がい者雇用枠で採用されてから、能力・資格などが向上しているにもかかわらず、一般枠で採用されていた頃より収入が圧倒的に低い。
- 同じ仕事をしても障がい者枠で給料が別体系でした。
- 現在の会社で障害の理解、配慮がなく、一般雇用扱いなのに給料が安い。
- 本人は毎日まじめに勤めていると思うのだが、うまく意思疎通ができないところで、収入がかなり低い。
- いくら障がい者が働いても自分一人で喰っていけるだけのお金にはならない。その上、対人的に苦労を強いられる。三障害対象も対応が大変である。職員は結局、仕事でやっているのである。お金も無いので結局人並みの付き合いはできない。
- 障がい者雇用の給料が低く、生活が困難。貯蓄や将来の資産形成ができない。倍率も高い。クローズドで派遣で働いているが困ることもある。障害を開示したくてもできない現状に差別を感じる。
- 同世代なのに、30年間近所同士で楽に生きてる人に比べ、給料もないのに、子どもの未来のために安月給でも理解がない。

- 就労継続支援 B 型事業所に発達障害に関する専門知識とスキルを持ったスタッフが少ない。本人が困っていることを正しく理解してもらえない。言葉によるコミュニケーション能力が低い障がい者が居づらい状況。言葉以外でのコミュニケーションの工夫をお願いすると「生活介護でないとできない」というようなことを言われた。言葉がわかる人しか B 型事業所にいられないという雰囲気があり、本人はすっかり自信をなくし通所を長期に休んでいる。
- 事業所では問題児が 2 人いて、他のメンバーも不快な思いをしているのにスタッフが問題児をいつもかばい、被害者側を全く理解しようとしない。
- パワハラ（就労時の上司や先輩からの人権侵害）。
- 以前就業していた時、待遇に関する不満を表明したら、支援者と称する人間から「あなたはまだ恵まれている（だから我慢しろ、甘えるな）」と言われた。
- 仕事の中で感じた不安を口に出しても精神障害のせいにしていると言われた。正社員での就労が難しいのはあなたの努力が足りないからだと言われた。障がい者雇用でも精神障害は採用しないと言われた。
- 勤め先で障がい者の雇用を増やす動きがあった際、同意を求められる。
- 職場で発症したアレルギーで、今はアレルギー物質から離れた業務（AI や IoT などの DX 寄り）だが上司が PC 業務には理解がなく、仕事をもらいに行くと雑務だけでアレルギーだから仕方ないじゃないかと言われることが多い（会社としてはやって欲しいことが多いことを言われるが、現場レベルで能力分の仕事がもらえないことが多い）。
- 職場で急に不安定になったときに、変な目で見られる。
- 障害のことを会社の人事に相談した時、消化管疾患のため、下の話に及んだところ鼻で笑われた。
- 私は普段は在宅勤務をしているのですが、去年の夏、貸与されているパソコンのハードディスクが壊れたときに臨時に出社した際に、お昼休みのとき共有スペースで、ある一人の社員の方に無言で怪訝な顔をしてじろじろと見られて嫌な思いをした。そのときの出社は致し方ないものだけれども、そのように見られたことで、出社していることを後ろめたいことのように感じてつらかった。

② 公共施設（学校、病院、施設など）（22 件）

- 健常児ならあり得ない理由で「保育園を休んでほしい」と言われた事がある。なので、差別を感じた。
- 一時保育を行っている施設や、保育所での障害を理由とした預かりの拒否があります。
- 認可保育園はオムツ持ち帰りがなくなったのに、療育施設は持ち帰りのまま。同じ未就学児への行政サービスなのに差がある。保育園に子を預けていた時は働けたが、療育施設は人手が足らず就労するのに十分な時間子どもを預かってもらえない。働きたくてもフルタイムなどとても無理、想定されていない。
- 学校ではケガの心配があるからと体育や行事に参加できず（少し昔の話ですが・・・）。
- 学校で「こいつ支援級だよ」と言われる。
- 小学生の頃、普通学級だったが、特殊学級を強く勧められた。
- 学校に通う練習ができなかったから転校しても行けなかった。

- 中高不登校になったこと。
- 幼少期、上級学校もしくは大人がするような質問をして教師より疎まれ、周囲には気味悪がられた。それが原因で人間関係にトラウマが残った。
- 教師と言った・言わないの口論をした際、「録音してありますから」と言われた。髪型が校則違反だったことを知らずにいたのに「そんな髪型では将来職につけない」と言われた。
- もう卒業してしまったが、大学在学時、ゼミで学外団体との集まりに「あなたの面倒を見ている余裕はないので、参加しないでほしい」と担当教員から言われ、参加できなかつたことがある。
- 学校での支援級と普通級の交流が少なく、積極的でもないため、どう接していいかわからない人が多い。大人が示さないので子供もわからなくなる。子供は柔軟なので大人次第で導くことができる。差別は防げるのにと思う。
- 医療券を使い病院にかかる時少し恥じらいを感じる。
- 通院、処方箋薬局、病院や歯医者等で生活保護を受けている事は相手に伝わるので常に申し訳ない気持ちであり、稀に冷たい対応を受けると少し引きずってしまう。
- 病院で検査を頼んだ（学校に言われた）際に何度も「受けれるのか？」と病院側から言われた。
- 受診拒否や順番を最後にされる等、歯科医院での差別。
- 病気だとわかる前は僕の身振りなどで散々気持ち悪いとか変わっているなど言われた。生活保護を受けて一人暮らししているだけで同じ病気の方に羨ましがられ嫌がられます。前の病院の先生にちゃんと症状を説明しても僕の患者でそういう人みたことないと言われる。統合失調症差別。今は病院変えて解決済み。
- 何十年前、眼科に行って、精神障がい者だと伝えた途端、看護師も医者も態度が変わって、言葉方が冷たく、差別している。他の患者さんには、普通に接していた。人と合って話している時も変な目つきしたりしていました。二度と会いたくないと思った。
- うつ病で通院中、（別の病院で）健康診査で高血圧との診断で、しばらく降圧剤治療をしていたのですが、なかなか血圧が下がらず、健診から通院していた内科のお医者に精神病院に入院しろと嫌みを言われ、その内科へ行くのをやめました。普段から食事に気をつけてはいるはずなのに何故かと悩んでいるところに更に心が傷つきました。
- 子供が強迫神経症等で入院中なのですが、様々な事情でトイレに長時間をするため、ポータブルトイレ使用の許可をいただき、病室で使用しています。ある看護師さんに後始末を依頼した時、「あなたのうんちが顔にかかっちゃったわ」と言われたそうです。その後も「こういうの使ってるから臭いでゴキブリが来るのよね」とか「不潔！」等々、他の患者さん達にも聞こえるように言われて、すっかり傷ついてしまったそうです。汚物の処理は嫌な仕事で申し訳ないと思いますが・・・。
- 先月出産のために医療センターで、事前にアレルギーの内容を伝えていても（1年以上前から打ち合わせていたが）、アレルギーのものが含まれていて誤食を起こした。2日間連続でアナフィラキシーを起こし表面上は謝られたが、看護師さんや医者から面倒くさがられて、とても居心地が悪かった。かかりつけの薬局でも添加物にアレルギーが含まれないかチェックがあるので仕事が増えると煙たがられる。

- あるイベントで、先入観で私のこと（遮光眼鏡着用・白杖使用）を変質者とみなし、数々の暴言、彼女の上司の男性からもその場の事実の隠ぺいを強要され、私の頭を揺らすなど暴行を受けた。

③ 日常生活（22件）

- 性暴力（男性、女性であっても他の女性への差別人権侵害）。
- 障がい児とその母に対するハラスメント（特性を持つ子を産んだのは母の責任であることと、それを躊躇られない母への差別人権侵害。義父母・保育園・学校・あらゆる相談所での無理解）。
- 男だからこうだとか、女だからこうだとか若いからこうだとか、歳を取っているからこうだとかいろいろと決め付けないでほしい。
- 健康センターでやっていた無料カウンセリングや、発達障害の相談センター、子ども支援センターなどで専門の相談員の人と話しても、私のことを「女性だから」、「妻だから」、「母だから」、「派遣社員だから」というフィルターを通して見られているとよく感じる。母親なんだから、妻なんだから、自分を犠牲にして夫や子供の世話をして、ケアをして、当たり前と思われていること、それで説教されることが何より嫌です。
- 手帳を出す時。無職ということを伝える時。
- 言葉遣い。配慮がない。
- 「お前はクズだから」と言われたことがあり、前提としてそれがあるのだと妙に納得したことがありました。能力が低い、打たれ弱い、調子を崩しやすい。だから見下してもいい、悪口を言い、なじって楽しんで良い。と当たり前のように考えて接するのは、前提を通して私を見ているのだと理解しました。
- 太っている見た目なので、外を歩く時、人の視線が気になったり、すれ違いざまに悪口を言われた気になったりする（実際に言われた事があるため）。
- 薬の副作用で左腕の震えがある。検査では異常は見つからず、けれど治ってはいない。人の目が気になるので悩んでいる。
- 相手の声が聞き取れず何度も聞き返して嫌な顔される。筆談を求めても口頭を続けられる。話ができるから聞こえると思われる。
- 音声・言語障害のため人口喉頭を使用し発声しているが、発生音が異音のため変な視線を感じる。
- 咳が不定期に出る呼吸器の難病持ちで、私が触れたものを触る時に、ものすごく消毒されたり、受け取る時に、紙に乗せて渡して消毒されていました。
- 外出時に子供に避けられたことがある。
- 特有の行動や言動により、断られたり敬遠されたりする。
- 不審者と間違えられて警察に通報された。
- 自宅前で、通所の送迎の様子を無遠慮に見られた。
- じろじろ見られる。
- 子供の言動が目立ってしまうため、ジロジロと見られることはよくあります。
- 人に見られて恐怖がある。及び周りがこわい。家族と違い、働けず、つらくなつてパニックになる。

- 知的障害の弟が少しテンション高いのでずっと話したりリアクションをしていて、跳んだりはねたりもしないのに、バケモノを見るような目で見る人がいる。基本、笑顔で常に家族一緒に、1人にする事はないのに。特に年寄りが多い。若い男性も多め。若い女の子はしない。急に走ったりとかもしないのに、本当に毎回外に出るたびにつらい思いをする。本人は外に出かけるのが好きなので心がつらい。
- 自分はトイレが長くなりがちで、せかすように扉をノックされたり、大きな声で「まだ入ってるよ」と言われる。トイレを出た時に、じろじろ見られる等。以上の理由から、なるべく空いているトイレを探し、歩きまわり、困っている。
- 夫が視覚障害になってから、日常の世話（60以上になって病気になり）すべて大変です。外出する時も本人は見えてないけど。感受性が強くなり、ちょっとした事でも気にするようになりました。

④ 公共交通機関（21件）

- 公共交通機関の利用時、または歩行時に迷惑そうな顔をされる。特に若者は物の言い方がまるでヤクザのようだ。
- 交通機関を利用する際、乗車の列に並んでいても、目が見えていないだろうと割り込まれたり、順番を抜かされたりする。
- 精神障害は見た目でわかりづらく、電車やバスで優先席に座りにくい。
- 精神障害は見た目がわかりづらく、優先席に座ると視線が怖い。
- 路線バスに乗っても席に座れない。バスが発車して怪我をしたことがある。平成30年頃。それ以来路線バスには乗っていない。
- バス停で待っていた時、他の待っていたおじさんに「悪いのと一緒になつちまたなー」と言わされた。
- バス利用時に混雑からパニックを起こしてしまい、本人が苦しんでいる状況の中、「うるさい」等の声をかけられた。
- ミニバスなどに乗ると、降車時、時間がかかるのでじっと見つめられる。視線が集まってしまう。
- 駅の構内や交通機関等で、常に周囲の目や行動が気になる。
- 電車内で、障害特有の動きが出来てしまい、じっと見られたり、笑われたりした。
- バスで、手帳を見せた時に面倒くさそうな対応をされた。
- バスを利用している時に手帳を出すと明らかに嫌な顔や、無言の圧を常に感じています。
- バス運賃支払い時障害者手帳を見せると不快な表情をされた。近所で交流のあった人に障害者手帳を持っていると告げたが、関係悪化後に周りの住民に言いふらされた。宗教団体関係者だったので、面識のない人からも中傷されるようになった。
- タクシーに乗車した際、「手帳を持っているなら最初に出せ」と言わされた。公共の場やJR駅などで「早く階段上れ」と言われた。
- 昔のことですが、電車通勤をしていた際、駅員さんに車椅子用のスロープを毎回用意してもらっていました。必ず最後にはお礼の言葉を伝えていたのですが、ある時中年女性に声をかけられ、

きちんと礼を言っているかと延々叱責されたことがあった。この時感じたのは、この人は障がい者が嫌いなのだということです。

- 女性専用車両を利用しようした際、障がい者でも男性は乗れないと、他の乗客から言われた。アナウンスでも、「障がい者、同伴者は乗車できる」と言わない。
- 都心で私がよく使う駅ホーム下車時に私と面識がある小柄な女性からいきなり大声で威嚇やスマホで撮影するまねをされ、凄く恐い思いをしたことがある。その後法律相談や心療内科受診をしたがPTSD症状が時々発症する。
- 電車等で装具をじろじろ見るくせに、席は譲らない。
- ヘルプマークへの視線。
- 子供（13歳）が足が良くないのでヘルプマークを付けているが、電車などでそのおかげで座れた事はない。
- 電車等乗った時、ヘルプカードを持っていても席を譲ってくれない。見て見ないふり、知らんぷり。特に障害が目に見えづらい精神障害等の理解を宣伝、広告をして社会に広めてほしい。

⑤ 家族や地域（11件）

- 妹に自分が働いたお金で買ったものを売られたり、仕事をクビになった後、家で寝ている時、青タンがいくつもできるまで殴られていた。
- 夫が会話をするたびに馬鹿にしてくる。奴隸のように扱ってくる。何百回もやめてほしいと言ったが、絶対にやめない。
- 国から認定された障がい者にもかかわらず、（特に親から）健常者以上の成果を求めたりする（人殺しでも仕事してなのに、なぜあなたは仕事しないのか等）。
- 児童虐待（両親からのあらゆる暴力から私の特性により精神疾患を抱え 17年間服薬し3年寝たきりを経験。親から子への人権侵害）。
- DVやモラハラ（婚姻中の元夫や義父母からの女性差別）。
- 障害がある事について、近所の方に「はずかしがる事ないのよ。」と言われた時、はずかしいと思っていないのに。
- 日頃、近隣住民に精神的に傷つけられる（威嚇やプレッシャー）ことがある。こちらの被害妄想感も否めないが。
- 家の近所の人に挨拶をしないとか、色々嘘を言いふらされました。それでも腐らず挨拶をし続けたら、挨拶するんじゃないと他の住人に詰め寄られていました。そしたら、挨拶したってキチガイじゃない！仲良くしたければすれば！あたしは嫌よ！と怒鳴っていました。キチガイは差別用語だと思います。
- 仕事ができなくて毎日家にいるので、近所の人の視線が気になる。見た目普通なので、元気そうに見えるので、なんで働いてないの？みたいな視線や詮索がつらい。
- 団地内の他の方の視線。
- 転居後の令和2年、団地や自治会において、避ける態度、名指す→ゴシップ（まわりをうろうろしている）で、そして拡散。それは「日常の中にひそむ差別の人」です。

⑥ 店舗（お店、銀行など）（11件）

- 数ヶ月前。家を探したいとメールを送っても精神疾患は難しいと不動産業者に言われる。
- 買い物など動作が遅く、レジ等で迷惑そうな態度など。
- デパートやスーパーに車椅子がない。
- 令和2年頃、多摩センター近くにある飲食店で入店を断られたことがある。他の客に迷惑がかかるという理由で。
- お店では足が不自由なのでこの席をと決められてしまう（バスも）。
- 日常的に多摩市内ではそもそも食事をしようというところに至らない。アレルギーの人が安心して外食できる店が欲しい。今は0歳児ではあるが、将来子どもと外に遊びに行った時に私が食べられなくて我慢させるのは可哀想（だいたい1人1品頼まなくてはいけないし、子どものアレルギーには理解があっても大人は難しく持ち込みがNGなことが多い）。
- 肢体不自由だけではなく、多数のアレルギーを持っていてほぼ外食ができない。昨年ディズニーシーで1品だけ食べるだけでも案内をたらい回しにされて面倒がられるし、アレルギー表記に載ってこないもの（特に加工でんぶんの原料がコーンだと食べれない）でショッちゅうアナフィラキシーを起こしている。表記を細かくしてネット上に出してくれたら自己判断するのにと思う。
- お店の方に「警察に言うか」と言われた。それは「来るな」という事。僕も含めて障がい者の人が来て迷惑だからと言われた（母親記：私も「警察を呼ぶよ！」と言われたので店長さんに事情を聞きに行きました。息子はCDを借りたりするのが楽しみで、時々店に顔を出していて、「お宅の息子だけではないが『障がい者の方が来て迷惑している！』」とはっきり言われました。今までいろんなことがありましたがはっきりと言われた（強い口調で！）。とても悲しかったです。また、今までそのような事を面と向かって言われた事がなかったので、世間に甘えていたのではと考えてしまった。悲しかったです。そして、親切に接してくださった方々、本人に言わせれば今は閉店してお店の方々に感謝の気持ちでいっぱいです）。
- 多摩市内のある美容室で障害を告白したところ、その次に利用した際に執拗にプライバシーについて尋ねられ、かつそれまでの雑談の中で話していた職場のホームページまで調べられていたようで、その際、勤務時間や給料といった情報までわざわざ確認され、強い不快感を感じたことがある。
- 金融機関において、本人が全てのことを忘れたと言っても何もしてもらえない。本人と同行しても対応ができない。本人確認の意味がない。
- 銀行で、例えば、預金の解約など、本人が意味がわからず、なのに「はい」と言えば、解約できてしまうところ（逆に本人が「はい」と言えば、他者でも操作できてしまうところが恐い）。

⑦ 環境整備、情報など（10件）

- 車椅子で自宅付近を散歩時に道路がバリアフリー化していないこと。
- エスカレーターの登りは乗れるが、下りが乗れない。
- バス停まで登り坂の連続。途中休憩椅子などがないので、バス停まで歩けない。
- ちょっとした段差で転倒してしまう。

第2章 調査結果の分析

- 歩行者道やその他インフラは健常者用にできているので、杖や装具使用者には移動しづらい。杖を2本ついて歩くと幅を取ってしまうことや歩行がゆっくりであるため、後ろから舌打ちされる。
- 道路が傷んでいるにもかかわらず、補修されない。
- 団地内の道路の状態がひどく、躊躇して転倒、骨折。
- ADHDの情報が少ない。アスペルガー、ASD等の情報がない。もっと研究を。発達障害についての情報が少ない。
- アスペルガーASPの情報がない。もっと研究してください。発達障害についての情報が少ない。
- スマートフォンを持っている事が前提になっている。スマートフォンなんて高くて買えません。

⑧ 市役所など（7件）

- 市の福祉課職員は対応に気を付けて欲しい。事務的なことがわからないから聞いている。
- 肢体不自由のため常時補装具が必要ですが、子どもの成長に合わせ作り直すのは、経済的に負担が大きく困っている。市の福祉課に相談するも助成の認可が下りずにいる。福祉課で言われた「必要性は認めるけど、お金は出せない」といわれたことは、一生忘れない。
- 福祉サービス更新時、市役所ケースワーカーが話を深く理解して聞いてくれなかった。
- 多摩市の子育て支援課は「できない」理由の列挙だけで、何もサポートはしてくれない。
- 福祉事務所で紹介された窓口に行くと要予約で威圧的に対応された。部署間の連携をきちんとしてほしい。
- 子供と家庭の総合相談では親も相談でき、困りごとに対応してもらえたが、地域活動支援センターでは困りごとに動いてくれない。担当職員も忙しく電話の折り返しがこず、待っていたことを伝えても急な対応を言い訳にされた。そういう問題ではないと思う。
- 福祉事務所の担当者からイジメに遭ったので、現在、弁護士に相談の上、慰謝料や損害賠償の請求をする準備をしている。その旨は、相手方に伝え済み。

⑨ その他（11件）

- 家族や友達は身体のことはわからないと思います。
- 障がい者の気持ちは一緒に生活してみるとわかると思う。
- 車いすにしても、自分で歩くにしても、健康な人よりは自由がきかず、抜かされたり・・・。仕方ないけど不自由。
- 急に背中を押されると困ります。
- 服薬によりトイレが近い。回数が多く困ります。トイレ使用に関しては無理なく使用いたしてます。買い物後→宅配ください助かります。
- 母の介護の人が私や妹の世話ができない。
- 冠婚葬祭の誘いがない。
- 子供が障がい者のひとり親家庭にも粗大ごみを手伝うサービスがほしい。

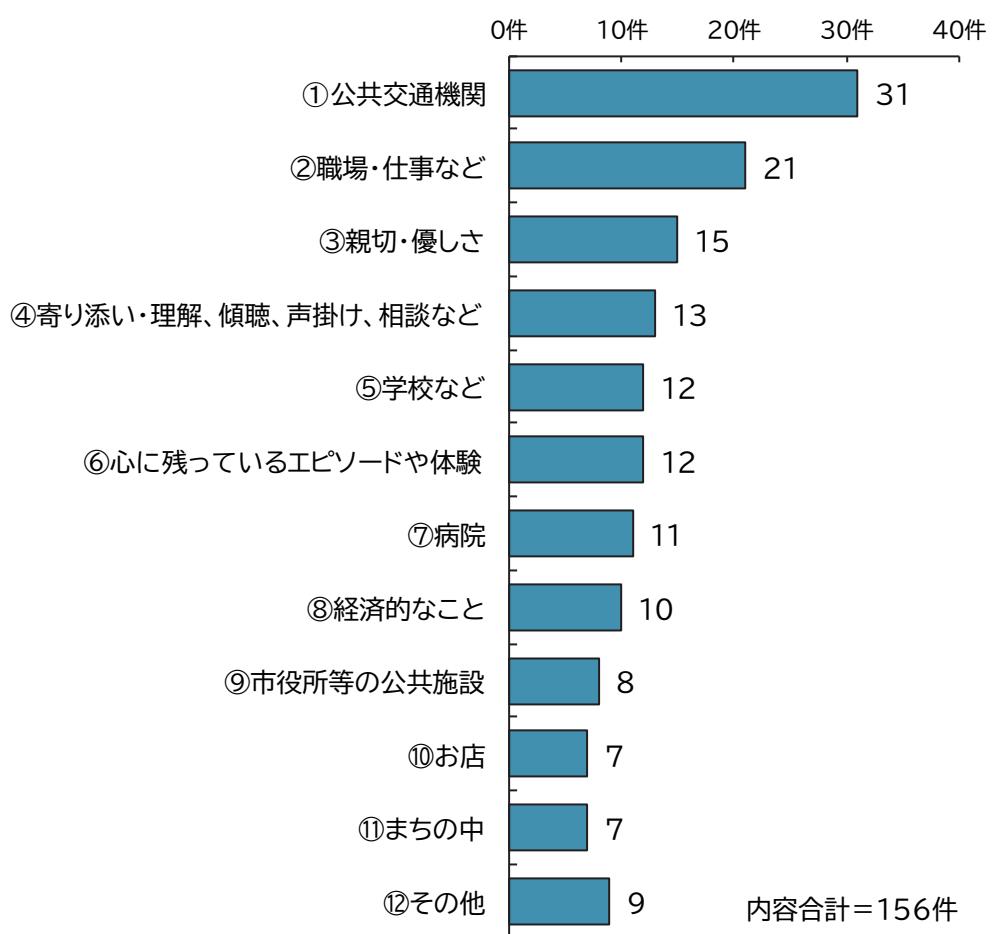
- 私の場合は障害だけではなく別の要因もあるため一概には言えませんが、差別された内容を人に話すものではないと考えております。また、差別をする人間は、理解、知性、経験が足りておらず、自業自得・因果応報で必ず自身に帰ってくることになるので気にしないようにしています(むしろ憐れにさえ思えます)。
- たくさんありすぎて書けないので、個別にヒアリングしていただければ対応できます。どこから差別なのか、という問題もあります。聞いてくれる人がいるなら、今から事例を集めることもできます。いきなり言われて、書け、と言われること自体が差別である、という考え方はいかがですか。
- あらゆる人に見える上下関係の意識と、そこからくる無自覚の（殴る蹴るだけではない）暴力。私と息子が経験したあらゆるハラスメントについて、長年に渡り心理から研究してきました。その現状、原因、解決策を用意できています。様々な社会問題に役に立つ技術で、評価のない、加害者教育、被害者教育が必要です。社会問題の根っこである児童虐待への解決策として、これまでの家族観、子ども観では対応できなかった、パパ、ママ、こども、みんなの心を守る、子育ての考え方を提唱しています。そもそも虐待をしない、させない仕組みです。暴力に性差はありません。自分の想いを伝えるツールとして2つ、暴力と愛情があります。暴力を選択してしまう人は、愛情の表現のモデルを見て学ぶことがありませんでしたし、対話もない家庭で想いを言語化する訓練もできませんでした。親からの教育の中で、大きな衝撃と共に暴力であるのに愛情だ、しつけだと言われ育ち、暴力への認識、愛情への認識が非常に曖昧で、暴力と愛情の境界線が引けない価値観を作られたことは、日本にとって大きな損害となっています。そこから、加害者にも被害者にもなり得るのですから。日本人は自分の中に一旦生まれた疑問や感情を無かったことに対するのが得意ですが、無かったことにもしても、また乗り越えたと思っても、実は潜在意識の中にどんどん放り込まれただけで、心理的成長を止め、それが溜まることで、どこかで必ず爆発します。それが社会問題となっている様子がよく見えます。どこか遠くにある出来事ではないことが怖いところです。疑問や感情は適切に処理することで、心理的成長が止まることなく、次へのステージに行くことができますが、それを知っている人があまりにも少ないことは悲しいことです。そして、あらゆる社会問題に対し、私は心理教育で予防と解決両面で考えており、常に何も言語化できない母が最後に残してくれた宿題（家族支援）を実現しようとしています。これまで個人の問題、家庭だけの問題とみんなが思い込んできたために、解決できない予防もできませんでしたが、これを社会全体の問題として見ることで、その原因や解決策が見えてきました。心理研究家として、有資格のハラスメント専門心理士として、親子関係再構築コーチという仕事に誇りを持ち、様々な家庭の問題全てに関わっています。差別のない、ハラスメントのない世界はそう簡単に作れるものではありませんが、たった今始めないと、日本人の幸福度指数、年間の自殺者数、ひきこもり人口、一日1人の子どもが日本のどこかで虐待により命を落とす、という現状を変えていくことはできないと考えます。どこにでもプレゼンに出かけますので、社会問題の予防と解決のため、心理教育と個別のカウンセリングで個人の課題まで解決できる場と、それを可能にする人材の育成に、力を貸しください。よろしくお願いします。

(4) 嬉しかった・良かったと思った配慮

問33 障害を理由とした困りごとに対し、配慮があつて「嬉しかったこと」、配慮として「良いと思ったこと」がありましたらお書きください（いつ、どこで、どんなことがあったのか、具体的にご記入をお願いします）。

具体的に障害を理由とした困りごとに対し、配慮があつて「嬉しかったこと」、配慮として「良いと思ったこと」を記述回答でたずねたところ、公共交通機関31件、職場・仕事など21件の意見が寄せられた。

図表109 嬉しかった・良かったと思った配慮



障害を理由とした困りごとに対し、配慮があつて「嬉しかったこと」、配慮として「良いと思ったこと」の具体的な内容についてたずねたところ、156件の回答をいただいた。以下は、分類をして、誤字脱字等を修正して原文どおりに全掲載をしている。

① 公共交通機関（31件）

- 歩行器を使う夫と一緒に病院へ行った時、改札で駅員さんに「お手伝い必要ですか？」と声をかけられ、うれしかった。
- 混んでいる電車に乗った時、車椅子を停めやすい場所を空けてくれました。降りる時もすぐに道を開けて下さり助かりました。
- 駅で立ち止まっていると駅員さんが積極的に声をかけてくれる（特に新宿）。
- 通院で電車に乗りますが、車イスでの移動のため、乗り降りで駅員の方がスロープを準備してください。降車駅にも連携してくださり、ありがとうございます。
- 多摩市内ではバス降車時、にこやかな運転手の方に当たると出かけてよかったです。
- バスの運転手さんが配慮してくれる（乗降時）。
- バスに乗車した際、満席だったが、運転手さんがマイクで席の誘導をしてくださり、大学生らしき人がサッと席を譲ってくれました。とても助かりました。
- バス移動の際、乗降時に他の乗客に補助して頂いた。カートを使用時も補助してもらえ安全に乗降できた。
- バスに乗って気分が悪くなった時、知らない女性がハンカチをくださいました。
- バス停の段差で乗れない時手伝ってもらいました。
- バスの空調が、直に当たりやすい席に座ってしまい咳が止まらなくて困っていた時に、飴をもらいました。
- タクシーの運転手の方も親切に対応してくださり、ありがとうございます。
- 一般タクシーを降りた時、苦労していたので通りすがりの若い女性が介助してくれた。
- 「ヘルプマークタグ」を付けていて電車の優先席を譲っていただいたこと。
- 駅で困っている時にヘルプカードを提示する事で親切な対応を受けた。
- 数年前よりヘルプマークの有効性がでてきたと思う。電車の優先席では席を空けてくれる方が増えた。見た目が普通なので、付けてると違和感なく座っていられる。
- ハートマークを都よりいただいた公共機関で移動する際に、困ったときは利用させてもらっている。
- 稀に、電車で席を譲ってくれることがあり、ありがたく座らせてもらう。
- 電車で席を譲ってくれる。
- 電車で席を譲ってもらえた。
- 電車で席を譲ってくれた時など。
- 電車で座席を譲ってくれたこと。
- バスや電車で席を譲ってもらう。
- バスに乗る時、順番を先に譲ってくれた。

- 電車やバスで席を譲ってもらった時。
- 優先席で譲ってもらえた。
- バス料金が半額で利用できることです。
- 通院から帰る際のバス代が半額になっているのは非常にありがとうございます。
- 都営の地下鉄・バスが無料になる PASMO の取得。公共施設の割引。
- 都心部の病院を利用するにあたり、ケイオウライナーなどのサービスは大変助かっています。経済的支援が助かります。
- 都営交通は無料で有難い。民間鉄道の割引があるとよい。路線バスは割引があり助かる。

② 職場・仕事など (21 件)

- 上司に障害があることを伝える。聞き取れない場面は筆談をお願いする。文字でのやり取りの機器を導入していただいた。
- 音の刺激が少ない場所をオフィス内で選んで働く。文字のチャットやメールでやりとりして仕事が進められる。
- 大声に敏感な為、職場で耳栓等の配慮をしてもらった。
- ヘルプカードで仕事ができた時。
- 就職の際に障害者枠で採用された時。
- 就労定着支援サービスの職員が徹底的にサポートしてくれ、就労につながることができた。
- 作業所で通所が困難な時に送迎してくれたこと。
- 私は現在、多摩市内の授産施設で働いていますが、そこで一緒に働いている、職員さんや一般的なパートさん含めてみんな、私のような障害者でも、偏見を持ったり、差別することなく接してくれるでの、大変助かっています。お陰さまで毎日楽しく働かせてもらっております。
- 会社が障害者に対する理解があり、電話などの対応が難しい仕事に関して配慮があった。
- 仕事中にできない事があっても、細やかに職場の方がフォローしてくれるところが嬉しい（本人の困り感が本人にはわからない部分が大きい）。
- 仕事の時、職場で分からぬ事があったらリーダーまたはチーフに聞く。それで自分が分からぬ事があったら分かり易く説明してくれて仕事ができるようになった。
- 病気を職場に知らせたときから体を気遣ってくれるようになりました。
- 職場で不安定になったり、情緒不安定なのを知っても、それを理解してくれて、受け止めてくれて、受け入れてくれて、否定されなかった時。一般社会では、一度も受け入れられないので。一人だけ、そういう人と出会えた時、うれしかったです。
- 通院等について職場の理解がありほとんど自由に設定できる。
- 特例子会社で、自分の凸の部分が個性と認めてもらえた。
- 某特例子会社で 10 日間の実習を行きましたが、上場企業の特例子会社だけあって、面接で大きめの声で言ってくれるなど様々な配慮してもらえてよかったです。知的や聴覚、発達障害など様々な障がい者が“楽業偕悦”で生き生きと働いており、短い間の実習ですが、大変いい経験ができた。願わくば市でもこのような職場になれば障がい者として“健幸”に過ごせると思います。

- 以前は一般枠で働いていて休みを取りづらかったが、特例子会社で働くようになって休みが取りやすくなった。
- 職場の人はみんな理解してくれています。
- 変わらずに雇ってくださる会社に感謝している。
- 前職一般雇用時、時短勤務、突発休、業務量など臨機応変に対応してもらえた。嫌味をいう人も少なく、過ごしやすかった。
- 朝30分の仕事でも働けることに喜びを感じて、なるべく休むことなく、また皆様によくしていただいております（母より）。

③ 親切・優しさ（15件）

- 自宅の近所の人は母が具合悪くて入院して突然一人暮らしになった時、色々親切にしてくださった。
- リュックの紐など上手にできない時、全くの知人でない人が直してくれる。
- 道路を渡る時、付き添うように一緒に渡ってくれる。
- 松葉杖についていて小さいので、買物等で上の物等が取れない時等、声をかけてくださる方が多いので助かります。皆さん優しいなと思う事が、昔と違って多いように思います。
- 6~7年前に、意識を失って転倒した時、家まで送ってくれた人がいました。
- 転倒した時に知らない方が声をかけてくれた。
- 知らない人でも車イスに乗っていて転倒した時助けてくれた。
- 永山駅前で京王線から京王スーパーへ向かう時、私は車椅子利用者ですが、登り坂の為閉口していると、後ろから誰かが押してくれた事（みんな優しいです）。
- 周囲の人が親切です。
- 優しくしてくださったり、お声かけていただけるだけでも嬉しいです。
- 目に見える障害ではないのでわからないが、病院や、障害がわかった時、周りの人は親切してくれます。
- 外出先ではほとんどの人が親切にしてくれ、常に嬉しく感じている。
- 親切な人もいると感じた時は嬉しいものです。
- わかりやすいこと、親切なこと、そのようにすることが健常者にとってもありがたい、と言う認識が当たり前にあること。
- 精神病院を退院して地域に「戻ってきてよかったです」と声かけしてもらった時。

④ 寄り添い・理解、傾聴、声掛け、相談など（13件）

- 話せないことが、相手が分かっている時、嬉しかった。
- 何も変わらずに接してくれる仲間がいてくれたこと。最初から何も無かったかのように。それが当たり前のようにしてくれた仲間には感謝しかないです。
- 友人に刺されたり首を絞められた過去の話を、彼が聞いてくれて心がほぐれた。
- 信頼をおけるNPOの代表に会えた。

第2章 調査結果の分析

- 医師に気持ちが伝わったと思った時、やっと泣くことができた。その際、無言でティッシュを渡してくれて、落ち着くまで黙って待っていてくれた。
- ソーシャルワーカーさんの言葉かけや精神科の担当医の言葉で助かっています。
- 言いたい事を我慢してしまうのですが、B型作業所のスタッフさんに、「大丈夫？ 言いたい事ちゃんと言える？」と声掛けをして頂きました。私が我慢している事に、気が付いての言葉だと思いました。お気遣いが、とても嬉しかったです。
- 介護保険を利用してますが、ケアマネジャーと施設の方が私の心に寄り添ってくれている時。常に明るく、前向きに接してくれている。
- 訪問看護師さんは気軽に何でも相談できる存在で、精神状態があまり良くないときは、SNSと距離を取ったほうがいいとか、料理がつらいときはお惣菜を買ったりしてもいいとか、お風呂に入るのが面倒なときは、せめてシャワーを頭から浴びるといいとか、実践的なアドバイスをいつも下さって有難いと思っています。
- 困った時の作業所の職員への電話相談。
- 先生や家族に相談できること。
- 相談した時に嫌な顔せずにしっかりと仕事をしてくださる職員の方は、それだけで有り難かったです。
- 2ヶ月ほど前、精神的に調子を崩し、猜疑心や嫉妬やイライラの気持ちが強くなったときに、実はこれこれこういう病気なのだということを Tiktok 上の共通の趣味を持つ仲間たち数名に話したら、差別的なことは一切なく、話を聞いてくれて、休息が必要だと勧めてくれたり、無理をして投稿や閲覧をする必要はないぞとか、週に1回、調子はどうかなどと声かけをしてくれたりして、それは今も続いている、とても有り難いと思っている。現在、実際に会えるような友達はすべて縁が切れていて SNS にしか友達はないのだけれど、SNS の中の友達は実際に会えるような友達よりも存在感は薄いかもしれないが、このことがあってから、彼らのことを実際に会えるような友達と同じように大切にしようと思うようになった。

⑤ 学校など (12 件)

- 珍しい病気で、何度も入院・手術を受け毎日投薬しています。現在通っている幼稚園は、唯一入園を快く引き受けてくれたところであり、ちょっとしたことでもすぐ報告をしてくれ、長時間歩く行事などは園側で送迎をしてくれるなど常に配慮してくれることがうれしい。
- 「障害児」ではなく、ひとりの園児として保育者もクラスメイトも接してくれること。
- 保育園、幼稚園で加配が受けられていること。
- 無料で療育が受けられていること。
- 学校生活での困りごとを学校側に理解してもらえたことが嬉しく、安心につながった。
- 小学校の時、えんぴつが苦手で書くことがつらかったけど、学校のルールでシャーペンは禁止だった。担任の先生がクラスの皆さんに説明して、自分のシャーペン使用を OK してくれた。おかげで、授業を落ち着いて受けられた。
- クラスの席を前のほうにしてくれたこと。発達障害などにくわしい先生が担任になってくださったこと。

- 6年生の移動教室時、娘と仲の良いお友達と同じ班にしてくれた。学校の先生方の配慮がとてもうれしかった。
- 支援級で、先生に細かく対応してもらえること。
- 学校の支援級での配慮は細かく本人に対応していただけてると思います。支援級に行ってよかったです。(親より)。
- デイサービス、放課後等デイサービスで色々な体験をさせてくれる。
- 小学校時代、教員に発達障害の疑いがあると言われてから対策を打てるようになった。普通学級に通う発達障害児は結構いるはずなので、そういう子を見抜く力を持った教員が増えればいいと思う。ちなみに自分は通級まで行かなくても処方だけで対処できたので色々な提案ができる教員だとなお良い。

⑥ 心に残っているエピソードや体験 (12件)

- 今年5月電車の中でよろめいてしまったら、すぐさま母子連れのお母様が支えてくださいました。同じ駅で下車した時、お母様はていねいに挨拶され、子供さんが「気をつけてね。元気でね。またね」と何度も振り返って手を振ってくださいました。思わずじーんとしてしまいました。
- 電車での移動中、パニックの発作を起こしてしまい、その度に親が駆けつけて落ち着かせてくれたこと。
- 母と野球観戦やコンサートに行ったこと。外出デー等プログラムでメンバーといろいろでかけられたのが良かった。
- 草むしりをしていると心臓が苦しくなるので、昨年も今年もご近所の方々(特にお隣さん)がわが家の庭や周囲をきれいにしてくださいました。本当にありがとうございます。
- 外で歩行練習している時、突然雨が降ってきた時、自宅まで傘をさして誘導してくれた親切な方がいました。
- 道を聞いた際、障害を持っていると理解していただき、目的地まで案内していただいた、何度も経験あり。
- バス停で躊躇した時、待っていた乗客2人がバスを乗り過ごしても助けてくれた。礼のしようもなかった。
- 現在は車イスで移動していますが、守山駅近く、徒歩のとき、転んで(介助すると支えられず)しまい、雨の中立ちあがれずにいると、助けてくれて、「おぶりましょうか?」と言ってくれました。お断りすると、近くのおまわりさんを呼んでくれまして、おおごとになりましたが、通りがかりの人が何人か声をかけてくれました。
- 赤ちゃんをベビーカーに乗せて、他にも歩ける子供も連れたご家族のお父様が、率先して声掛けしてくれて席を譲ってくださろうとした。
- 箱根の旅館で唯一、一軒だけ食べ物を考慮して下さって泊まれたこと。実際にはアレルギーのものも出されて誤食しかけたが、家族と同じテーブルを囲んで外食をできることがまずないので嬉しかった。
- 片手が不自由なので、紙に何か書くとき押さえられず、紙が動いて書きにくいことがあるが、その際に気づいて押さえてくれた時は嬉しかった。

第2章 調査結果の分析

- 駅や町の中で、特に駅ホームの位置関係がわからなくて、迷っていたり、横断歩道横断時、曲がって歩いていて、知らない人から注意を受けて、命拾いしたことがある。

⑦ 病院（11件）

- 通院の病院の先生が優しい。
- 多摩市、八王子市の歯科医院を巡り、やっと1軒の歯科医院の受付の方が「大丈夫ですよ」とニッコリしてくださった時はホッとしました。治療も丁寧してくれました。
- 健康診断を受診した際、難聴だと伝えた所、とても大きな声で案内をしてもらえた。
- 病院へ行った時、障害者専用の駐車場への指示が明記されていた。よかったです。
- 病院の診察券に「耳のマーク」を貼っていただき、聴覚障害のあることに配慮していただいたこと。
- 病院の待ち時間中に、体調不良があった時、空きベッドやソファーに横にならせてもらえたこと。聴こえにくい時に、大きな声で対応してくれたり、何回か問い合わせても、いやな顔をしないでくれたこと。
- 大きな病院で大腸内視鏡や胃カメラを受け、入院の時や退院の時もれすとの所長さんや相談員さんが付き添ってくれた事がうれしかったです。身内や親せきより他人の人のほうが親切だと思う。
- 病院で騒いでしまった時、周囲の人に障害の話しあはしていなかったが、皆温かく見守ってくれた。
- 多動・衝動が強く、待つのが苦手で、保護者が病院受診の際、障がいのある子に気づいてくれた病院が、空いている処置室で待たせてくれ、子どもが興味ありそうなおもちゃなどを持ってきてくれた事があり、とても助かりました。待つ場面ではこういった別の部屋（シンプルでったり、クールダウンできる）が使えると他の方の視線が気にならないので気持ちが楽になります。
- 定期または不定期で通う各病院で、歩行困難な自分を看護師や職員の方が丁寧にサポート（※）してくれたこと。（※）困りごとがないか声かけ、院内の目的地まで支えて歩く、精算時など自分が待つ席に来て対応。
- 病院で身体障害者手帳の交付を勧めてくれたこと。

⑧ 経済的なこと（10件）

- 自立支援医療がとても助かっている。
- 自立支援で薬代を補助していただき、本当に助かっています。薬がないと日常生活すらまともに送れていませんでしたし、ますます状態も悪化していたと思います。おかげさまで短時間ですが就労もできるようになりました。ありがとうございます。
- 通院時の医者代も薬代も無料なのも助かってます。
- 難病治療は費用が多くかかるので、医療費助成制度があることは嬉しい。
- 年に一回、MRIかCTの検査があり数万円かかるが、指定医療費受給者証のおかげで安く済むこと。
- 猛暑や雨等天候が悪い時、TAXIで通院をして、補助金が出るので助かっている。

- 現実的には、制度について、活用・利用したことはございませんが、障害者に対し、担当部署（課）より届く、タクシー利用OK（3万円まで）。
- 交通費、医療費の助成にはとても感謝しています。
- 障害者手帳で無料、低額料金で入れる施設が有難い。
- 東京都外でも、東京都の障害者手帳を見せると、しっかり割引してくれたこと。

⑨ 市役所等の公共施設（8件）

- 市役所や病院で話が聞きにくい時に、筆談して下さりよくわかりました。
- 市役所や病院等で丁寧で優しい対応をされた時に強い感謝の気持ちを感じる。
- 音声情報の理解に時間がかかるため、市役所の手続きなどでゆっくり話してもらったり、紙に書いてもらったりしていただき、有難かった。
- 市の部課より定期的に案内用紙が届くことなど、大変良いことで、感謝しています。
- 難病申請の手続の際に窓口の職員がとても丁寧な対応で癒やされます。（足もと気をつけてお帰りくださいなど）。
- 保健センターの人が親切で、一人で分からなくなないように市役所に同行してくれたこと。
- 「発達障害かも？」と早めに保健センターから療育期間へ繋いでいただいたこと。
- 高齢で難病を患っています。外出は車椅子ですが、歯の治療で近所の歯科医院へ何軒も問い合わせました。診察が無理のようで難色を示されました。その理由として、階上にあったり、エレベーターに車椅子での乗車が難しく、診察室への移動が狭くて無理等です。健康センターへ尋ねたところ、心よく障害者歯科診療所を紹介いただきました。治療が受けられ本当に嬉しかったです。

⑩ お店（7件）

- スーパーで買い物の時、かごを運んでくださる店員さんに感謝しています。
- スーパーで会計まで長く待てずに大声を出しちゃったが、近くにいた人が「もうすぐよ、大丈夫よ」など、理解を示す言葉をかけてくれたので、周囲の人も気にしてないフリをしてくれ助かった。
- スーパーで棚の物を落としてしまった時、近くの人が拾ってくれたこと（私はしゃがめないので）。
- ショッピングセンターのエレベーターは困りごとが多くありますが、「何階ですか」と声をかけられる度に嬉しくなります。
- デパートの駐車場に車椅子用の場があるのがいい。
- 本屋さんで多摩センター店があった時は、店員さんが皆さんが優しく色々教えてください親切にしてもらいました。
- 買い物中レジで杖を落とした時拾ってもらった。なかなか助けを求められない時があるので察していただけて有難かった。

⑪ まちの中（7件）

- 交番のおまわりさん達が信号に立ってくださると助かります。
- 勇気を出して上野の動物園と美術館に行った時、手帳を見せるととてもスムーズでにこやかで、とても嬉しかったです。
- 足が悪い為、住んでいるマンションなどに車椅子用のスロープやエレベーターが備わっているマンションが増えてきている事。
- 手すりやスロープが多くて嬉しくて助かります。
- 男子トイレの生理用品の設置。JRのトイレ美化活動。男性用トイレの個室数増加。
- 障害者パーキングが設置されていると、大きなパーキングでは歩く距離があるので助かる。
- コロナ感染対策のクリアボード（仕切り板）で聞こえの変化で困った。筆談ができた時は助かった。

⑫ その他（9件）

- 陸上のスタート音を平等にするスタートランプの発明。
- 両眼の視力が衰弱してきている。Ope を嫌って避けているので、TV画面の下の活字出しがありがたく、深謝。
- 聴覚障害で定期的に「聞こえと補聴器の相談会」の講座に参加して、自分の支援区分の確認や変更の判断の参考になる。手続きが上手くできる。
- 病院を紹介してくれてありがたいと思っている。
- 通所施設の職員が一緒に通院してくれた。医師に自分の状態を説明してくれた。
- 自立訓練の時、家庭訪問に来てくれたこと。主治医に現状説明と今後のことを一緒に話し合ってくださった。
- ケアマネさんが社会福祉協議会の主催している水中訓練のことを教えてくれて、現在春から参加することが出来ているのでとても助かっています。
- 担当者さんにtelで尋ねねば良いため、安心です。おたよりも届くので、良いと思います。
- 家族の理解。

(5) 地域の理解を進めるために必要なこと

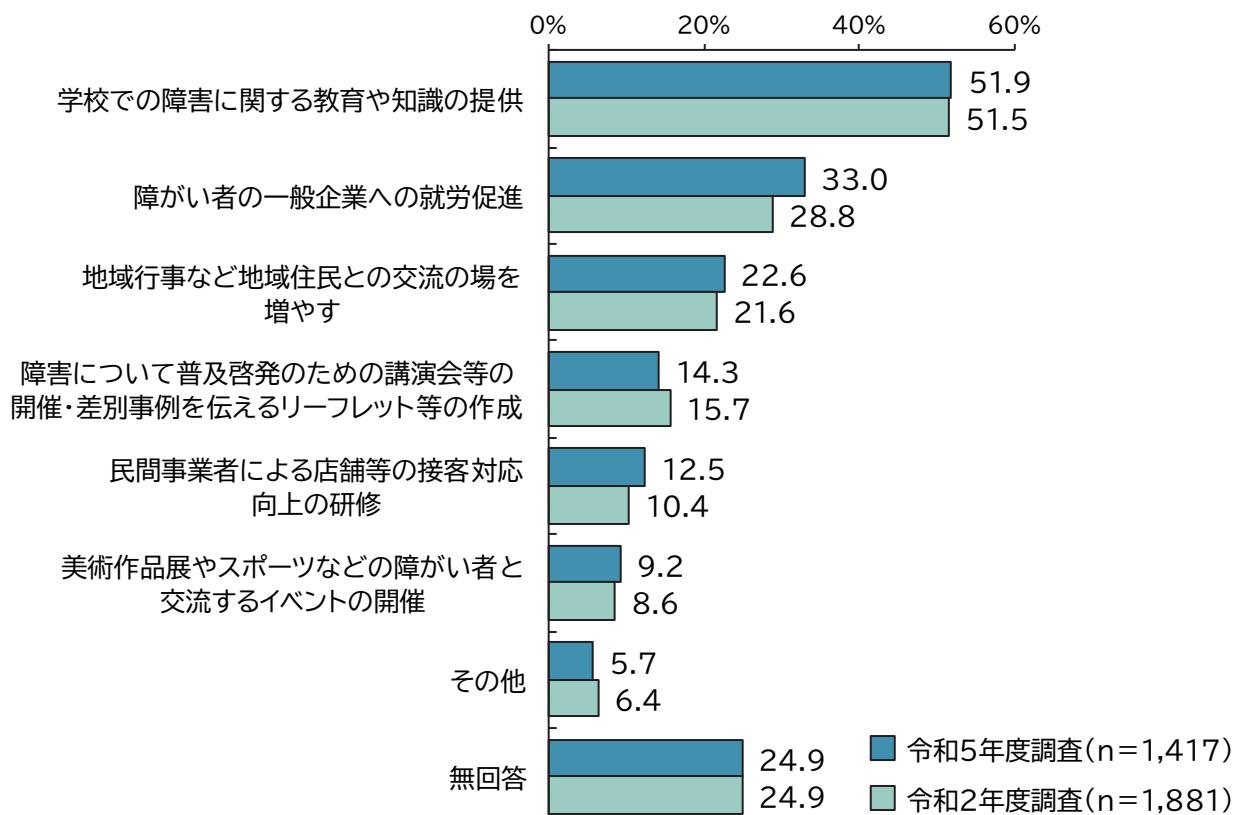
▶ポイント：地域の理解を進めるために必要なことは、「学校での障害に関する教育や知識の提供」が5割を超えて高い

問34 日常生活の中で差別等をなくしていくために、地域の理解を進めていくためには、あなたは何が必要だとお考えですか。(○は3つまで)

地域の理解を進めるために必要なことについて聞いたところ、「学校での障害に関する教育や知識の提供」51.9%が最も高く、次いで「障がい者の一般企業への就労促進」33.0%、「地域行事など地域住民との交流の場を増やす」22.6%と続いている。

経年比較をみると、「障がい者の一般企業への就労促進」が最も増加している。

図表110 地域の理解を進めるために必要なこと [全体・経年比較]



障害別にみると、すべての障害で「学校での障害に関する教育や知識の提供」の割合が最も高く、発達障害や重症心身障害では7割を超えている。また、「障がい者の一般企業への就労促進」では、発達障害、精神障害が4割を超えて高い。

図表111 障害別×地域の理解を進めるために必要なこと

		回答者数	学校での障害に関する教育や知識の提供	障がい者の一般企業への就労促進	地域行事など地域住民との交流の場を増やす	障害について普及啓発のための講演会等の開催・差別事例を伝えるリーフレット等の作成	研修	民間事業者による店舗等の接客対応向上の	美術作品展やスポーツなどの障がい者と交流するイベントの開催	その他	無回答
		※上段：回答者数（人）									
		※下段：割合（%）									
全 体		1,417	735	467	320	203	177	131	81	353	
		100.0	51.9	33.0	22.6	14.3	12.5	9.2	5.7	24.9	
障害別	身体障害	714	340	198	156	107	90	55	25	229	
		100.0	47.6	27.7	21.8	15.0	12.6	7.7	3.5	32.1	
	知的障害	113	66	44	27	13	11	21	7	15	
		100.0	58.4	38.9	23.9	11.5	9.7	18.6	6.2	13.3	
	発達障害	119	86	56	18	25	13	17	11	5	
		100.0	72.3	47.1	15.1	21.0	10.9	14.3	9.2	4.2	
	精神障害	332	178	139	77	57	45	29	36	49	
		100.0	53.6	41.9	23.2	17.2	13.6	8.7	10.8	14.8	
	高次脳機能障害	26	11	9	9	3	0	3	1	8	
		100.0	42.3	34.6	34.6	11.5	0.0	11.5	3.8	30.8	
	難病（特定疾患）	265	157	83	69	41	32	19	14	54	
		100.0	59.2	31.3	26.0	15.5	12.1	7.2	5.3	20.4	
	重症心身障害	15	11	5	5	3	2	4	1	1	
		100.0	73.3	33.3	33.3	20.0	13.3	26.7	6.7	6.7	
	医療的ケアが必要な障害	34	9	8	7	3	4	5	1	14	
		100.0	26.5	23.5	20.6	8.8	11.8	14.7	2.9	41.2	
	強度行動障害	8	3	0	0	1	1	0	0	5	
		100.0	37.5	0.0	0.0	12.5	12.5	0.0	0.0	62.5	
	無回答	57	22	16	11	3	7	5	2	25	
		100.0	38.6	28.1	19.3	5.3	12.3	8.8	3.5	43.9	

(6) 自立して暮らすために必要な施策

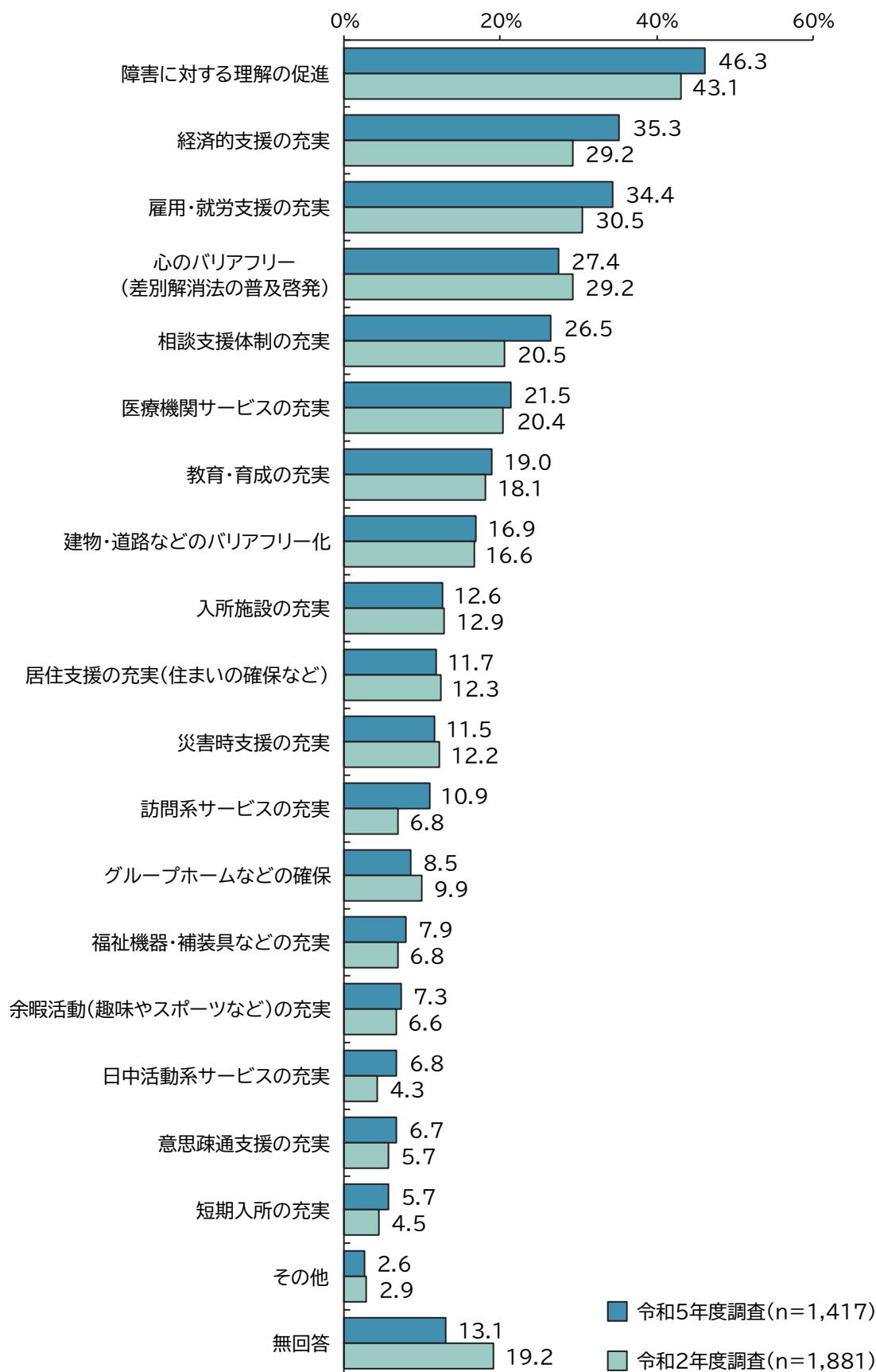
►ポイント：自立して暮らすために必要な施策は、「障害に対する理解の促進」が4割を超えて高い

問35 障がい者が地域で自立して暮らしていくためには、どのような施策が必要だとお考えですか。(○は5つまで)

自立して暮らすために必要な施策について聞いたところ(次ページ)、「障害に対する理解の促進」の46.3%が最も高く、次いで「経済的支援の充実」35.3%、「雇用・就労支援の充実」34.4%、「心のバリアフリー(差別解消法の普及啓発)」27.4%、「相談支援体制の充実」26.5%、「医療機関サービスの充実」21.5%と続いている。

経年比較をみると、「経済的支援の充実」と「相談支援体制の充実」の割合の増加が他より大きくなっている。

図表112 自立して暮らすために必要な施策〔全体・経年比較〕



障害別にみると、発達障害、医療的ケアが必要な障害、強度行動障害を除くすべての障害で「障害に対する理解の促進」、発達障害では「雇用・就労支援の充実」、医療的ケアが必要な障害では「経済的支援の充実」、強度行動障害では「経済的支援の充実」、「相談支援体制の充実」の割合が最も高くなっている。知的障害では「グループホームなどの確保」、発達障害では「教育・育成の充実」、高次脳機能障害では「災害時支援の充実」、重症心身障害では「心のバリアフリー（差別解消法の普及啓発）」、強度行動障害では「経済的支援の充実」の割合が他の障害に比べて高い。

図表113 障害別×自立して暮らすために必要な施策

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	障害に対する理解の促進	経済的支援の充実	雇用・就労支援の充実	心のバリアフリー（差別解消法の普及啓発）	相談支援体制の充実	医療機関サービスの充実	教育・育成の充実
全 体		1,417 100.0	656 46.3	500 35.3	487 34.4	388 27.4	375 26.5	304 21.5	269 19.0
障害別	身体障害	714 100.0	317 44.4	223 31.2	201 28.2	167 23.4	163 22.8	157 22.0	110 15.4
	知的障害	113 100.0	67 59.3	41 36.3	49 43.4	36 31.9	27 23.9	23 20.4	25 22.1
	発達障害	119 100.0	63 52.9	55 46.2	72 60.5	40 33.6	40 33.6	18 15.1	47 39.5
	精神障害	332 100.0	168 50.6	149 44.9	128 38.6	117 35.2	106 31.9	71 21.4	67 20.2
	高次脳機能障害	26 100.0	12 46.2	4 15.4	7 26.9	6 23.1	10 38.5	5 19.2	2 7.7
	難病（特定疾患）	265 100.0	112 42.3	100 37.7	92 34.7	76 28.7	74 27.9	58 21.9	51 19.2
	重症心身障害	15 100.0	10 66.7	4 26.7	4 26.7	6 40.0	3 20.0	3 20.0	5 33.3
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	11 32.4	12 35.3	5 14.7	7 20.6	6 17.6	10 29.4	4 11.8
	強度行動障害	8 100.0	2 25.0	3 37.5	1 12.5	1 12.5	3 37.5	1 12.5	2 25.0
	無回答	57 100.0	23 40.4	14 24.6	18 31.6	12 21.1	13 22.8	11 19.3	6 10.5

		回答者数	建物・道路などのバリア フリーア化	入所施設の充実	居住支援の充実 (住まいの確保など)	災害時支援の充実	訪問系サービスの充実	グループホームなどの確保	福祉機器・補装具などの充実
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）									
全 体		1,417 100.0	240 16.9	178 12.6	166 11.7	163 11.5	154 10.9	121 8.5	112 7.9
障害別	身体障害	714 100.0	156 21.8	89 12.5	78 10.9	90 12.6	97 13.6	39 5.5	86 12.0
	知的障害	113 100.0	7 6.2	24 21.2	16 14.2	15 13.3	12 10.6	42 37.2	2 1.8
	発達障害	119 100.0	11 9.2	11 9.2	22 18.5	18 15.1	9 7.6	19 16.0	2 1.7
	精神障害	332 100.0	25 7.5	25 7.5	48 14.5	31 9.3	33 9.9	25 7.5	8 2.4
	高次脳機能障害	26 100.0	5 19.2	6 23.1	3 11.5	8 30.8	4 15.4	5 19.2	4 15.4
	難病（特定疾患）	265 100.0	53 20.0	43 16.2	33 12.5	32 12.1	22 8.3	14 5.3	18 6.8
	重症心身障害	15 100.0	5 33.3	3 20.0	2 13.3	2 13.3	3 20.0	2 13.3	5 33.3
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	10 29.4	7 20.6	3 8.8	8 23.5	5 14.7	4 11.8	4 11.8
	強度行動障害	8 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0
	無回答	57 100.0	8 14.0	10 17.5	6 10.5	3 5.3	4 7.0	6 10.5	6 10.5

		回答者数	余暇活動（趣味やスポーツなど）の充実	日中活動系サービスの充実	意思疎通支援の充実	短期入所の充実	その他	無回答
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）								
全 体		1,417 100.0	103 7.3	96 6.8	95 6.7	81 5.7	37 2.6	185 13.1
障害別	身体障害	714 100.0	39 5.5	42 5.9	46 6.4	32 4.5	16 2.2	123 17.2
	知的障害	113 100.0	18 15.9	15 13.3	8 7.1	21 18.6	4 3.5	6 5.3
	発達障害	119 100.0	15 12.6	7 5.9	16 13.4	11 9.2	5 4.2	2 1.7
	精神障害	332 100.0	33 9.9	19 5.7	27 8.1	14 4.2	16 4.8	21 6.3
	高次脳機能障害	26 100.0	0 0.0	2 7.7	3 11.5	2 7.7	0 0.0	3 11.5
	難病（特定疾患）	265 100.0	9 3.4	22 8.3	12 4.5	16 6.0	4 1.5	31 11.7
	重症心身障害	15 100.0	1 6.7	1 6.7	0 0.0	3 20.0	0 0.0	1 6.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	3 8.8	2 5.9	1 2.9	4 11.8	0 0.0	7 20.6
	強度行動障害	8 100.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	1 12.5	0 0.0	3 37.5
	無回答	57 100.0	7 12.3	5 8.8	5 8.8	3 5.3	0 0.0	15 26.3

ライフステージ別にみると、児童期（6歳～12歳）、青年期（18歳～39歳）、壮年期（40歳～64歳）、高齢期（65歳以上）では「障害に対する理解の促進」、乳幼児期（6歳未満）及び思春期（13歳～17歳）では「雇用・就労支援の充実」の割合が最も高くなっている。青年期（18歳～39歳）以上の年齢は「医療機関サービスの充実」、思春期（13歳～17歳）以下の年齢は「教育・育成の充実」の割合が高くなっている。

図表114 ライフステージ別×自立して暮らすために必要な施策

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	障害に対する理解の促進	実経済的支援の充実	雇用・就労支援の充実	普及啓発（差別解消法の実現）	心のバリアフリー（差別解消法の実現）	充実相談支援体制の充実	医療機関サービスの充実	教育・育成の充実
全 体		1,417 100.0	656 46.3	500 35.3	487 34.4	388 27.4	375 26.5	304 21.5	269 19.0	
ライフステージ別	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	10 50.0	4 20.0	14 70.0	5 25.0	4 20.0	2 10.0	10 50.0	
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	25 69.4	15 41.7	20 55.6	14 38.9	8 22.2	4 11.1	21 58.3	
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	14 50.0	13 46.4	17 60.7	6 21.4	10 35.7	4 14.3	12 42.9	
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	95 55.9	71 41.8	79 46.5	59 34.7	50 29.4	34 20.0	39 22.9	
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	225 50.1	192 42.8	202 45.0	137 30.5	131 29.2	95 21.2	77 17.1	
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	284 40.5	202 28.8	153 21.8	165 23.5	170 24.2	161 22.9	107 15.2	
	無回答	12 100.0	3 25.0	3 25.0	2 16.7	2 16.7	2 16.7	4 33.3	3 25.0	

		回答者数	建物・道路などのバリアフリー化	入所施設の充実	居住支援の確保（住まいの充実など）	充実	災害時支援の充実	訪問系サービス	グループホームなどの確保	福祉機器・補装具などの充実
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）										
全 体		1,417 100.0	240 16.9	178 12.6	166 11.7	163 11.5	154 10.9	121 8.5	112 7.9	
ライフステージ別	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	1 5.0	2 10.0	3 15.0	3 15.0	1 5.0	4 20.0	2 10.0	
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	3 8.3	2 5.6	3 8.3	3 8.3	4 11.1	3 8.3	2 5.6	
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	5 17.9	3 10.7	5 17.9	4 14.3	1 3.6	8 28.6	1 3.6	
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	20 11.8	20 11.8	21 12.4	15 8.8	18 10.6	25 14.7	8 4.7	
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	65 14.5	40 8.9	66 14.7	44 9.8	44 9.8	37 8.2	28 6.2	
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	146 20.8	109 15.5	67 9.5	92 13.1	85 12.1	44 6.3	70 10.0	
	無回答	12 100.0	0 0.0	2 16.7	1 8.3	2 16.7	1 8.3	0 0.0	1 8.3	

		回答者数	充実	余暇活動（スポーツなどのや）	ビスの充実	日中活動系サ	充実	意思疎通支援の充実	短期入所の充実	その他の充実	無回答
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）											
全 体		1,417 100.0	103 7.3	96 6.8	95 6.7	81 5.7	37 2.6	185 13.1			
ライフステージ別	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	2 10.0	1 5.0	2 10.0	4 20.0	2 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	6 16.7	4 11.1	1 2.8	4 11.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	4 14.3	3 10.7	8 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.6	
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	24 14.1	14 8.2	19 11.2	12 7.1	6 3.5	6 3.5	6 3.5	6 3.5	
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	25 5.6	28 6.2	25 5.6	20 4.5	15 3.3	28 6.2	28 6.2	28 6.2	
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	42 6.0	46 6.6	38 5.4	41 5.8	14 2.0	146 20.8	146 20.8	146 20.8	
	無回答	12 100.0	0 0.0	0 0.0	2 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 33.3	4 33.3	

(7) 障害者差別解消法の認知度

▶ポイント：「障害者差別解消法」について、『知っている』（「名称も内容も知っている」+「名称のみ知っている」）は、29.3%である

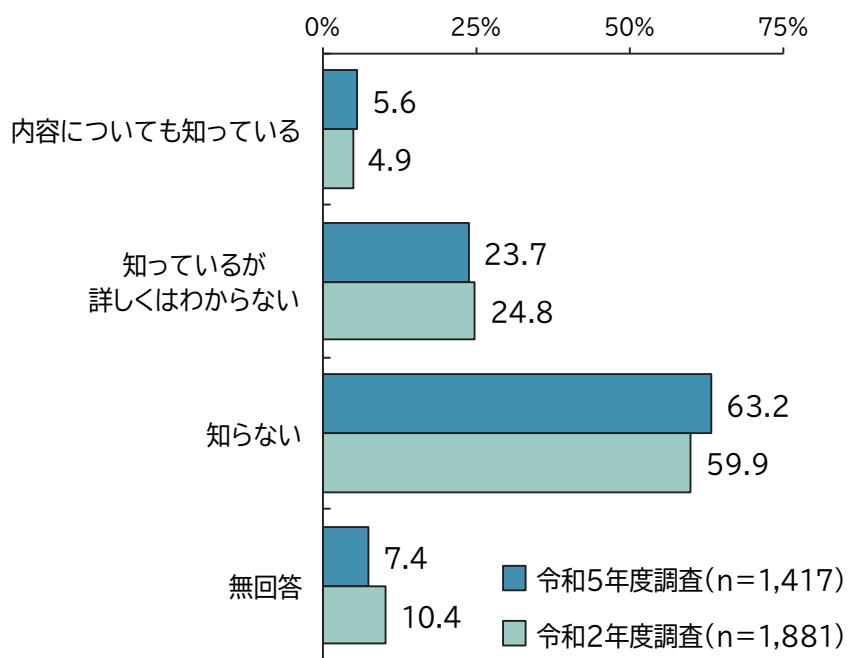
問36 あなたは、「障害者差別解消法」を知っていますか。（○は1つ）

「障害者差別解消法」の認知度について聞いたところ、「内容についても知っている」と「知っているが詳しくはわからない」を合わせた『知っている』が29.3%、「知らない」は63.2%となっている。

「内容についても知っている」は5.6%である。

経年比較をみると、『知っている』の割合が減少し、「知らない」の割合が増加している。

図表115 障害者差別解消法の認知度【全体・経年比較】



障害別にみると、『知っている』では、知的障害、発達障害、高次脳機能障害、難病（特定疾患）、重症心身障害が3割を超えており、とりわけ重症心身障害における認知度は46.7%と高くなっている。

図表116 障害別×障害者差別解消法の認知度

		回答者数	内容についても知つて	知つていてるが詳しくはわからない	知らない	無回答	『知っている』
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）							
全 体		1,417 100.0	80 5.6	336 23.7	896 63.2	105 7.4	416 29.3
障害別	身体障害	714 100.0	41 5.7	166 23.2	440 61.6	67 9.4	207 28.9
	知的障害	113 100.0	18 15.9	26 23.0	65 57.5	4 3.5	44 38.9
	発達障害	119 100.0	11 9.2	25 21.0	80 67.2	3 2.5	36 30.2
	精神障害	332 100.0	19 5.7	78 23.5	220 66.3	15 4.5	97 29.2
	高次脳機能障害	26 100.0	1 3.8	8 30.8	13 50.0	4 15.4	9 34.6
	難病（特定疾患）	265 100.0	12 4.5	74 27.9	165 62.3	14 5.3	86 32.4
	重症心身障害	15 100.0	0 0.0	7 46.7	7 46.7	1 6.7	7 46.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	1 2.9	5 14.7	23 67.6	5 14.7	6 17.6
	強度行動障害	8 100.0	1 12.5	2 25.0	4 50.0	1 12.5	3 37.5
	無回答	57 100.0	2 3.5	11 19.3	35 61.4	9 15.8	13 22.8

※『知っている』 = 「内容についても知っている」 + 「知つていてるが詳しくはわからない」

(8) 条例に対する認知度

▶ ポイント：「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」について、『知っている』（「名称も内容も知っている」+「名称のみ知っている」）は、19.2%である

《問37から問40まで、解説を参考にしてお答えください》

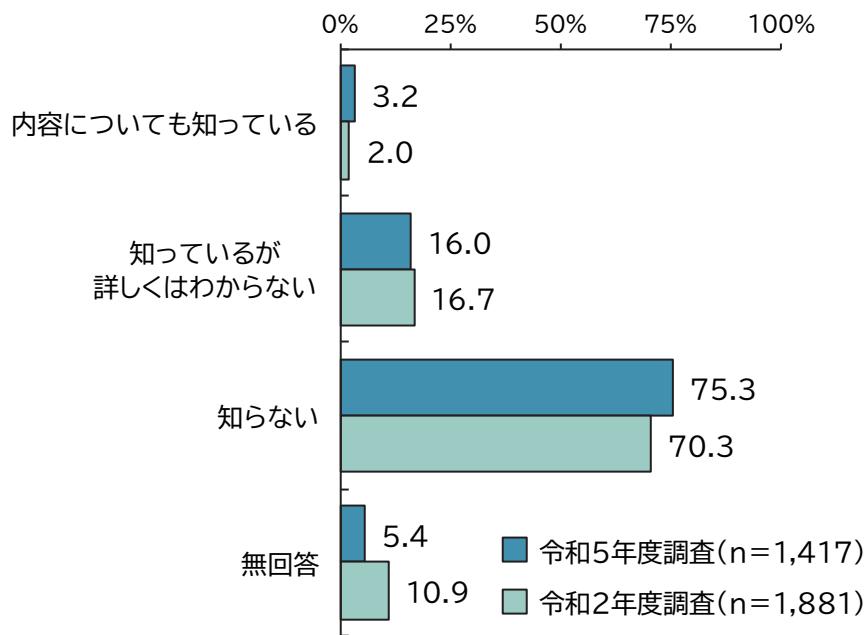
問37 あなたは、令和2年7月に、「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」ができたことを知っていますか。
(○は1つ)

「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」に対する認知度について聞いたところ、「内容についても知っている」と「知っているが詳しくはわからない」を合わせた『知っている』が19.2%、「知らない」は75.3%となっている。

「内容についても知っている」は3.2%である。

経年比較をみると、『知っている』、「知らない」の割合がともに増加している。

図表117 条例に対する認知度【全体・経年比較】



障害別にみると、『知っている』では、身体障害、知的障害、難病（特定疾患）、重症心身障害、医療的ケアが必要な障害、強度行動障害が2割を超えており、医療的ケアが必要な障害、強度行動障害が2割を超えており、

図表118 障害別×条例に対する認知度

		回答者数	内容についても知つて	知つていてが詳しくはわからない	知らない	無回答	『知っている』
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）							
全 体		1,417 100.0	46 3.2	227 16.0	1,067 75.3	77 5.4	273 19.2
障害別	身体障害	714 100.0	24 3.4	120 16.8	521 73.0	49 6.9	144 20.2
	知的障害	113 100.0	9 8.0	21 18.6	81 71.7	2 1.8	30 26.6
	発達障害	119 100.0	8 6.7	12 10.1	99 83.2	0 0.0	20 16.8
	精神障害	332 100.0	11 3.3	47 14.2	265 79.8	9 2.7	58 17.5
	高次脳機能障害	26 100.0	0 0.0	5 19.2	19 73.1	2 7.7	5 19.2
	難病（特定疾患）	265 100.0	8 3.0	51 19.2	193 72.8	13 4.9	59 22.2
	重症心身障害	15 100.0	0 0.0	4 26.7	11 73.3	0 0.0	4 26.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	2 5.9	6 17.6	22 64.7	4 11.8	8 23.5
	強度行動障害	8 100.0	0 0.0	3 37.5	4 50.0	1 12.5	3 37.5
	無回答	57 100.0	0 0.0	10 17.5	36 63.2	11 19.3	10 17.5

※『知っている』 = 「内容についても知っている」 + 「知つていてが詳しくはわからない」

(9) 成年後見制度の認知度

▶ポイント：「成年後見制度」について、『知っている』（「名称も内容も知っている」+「名称のみ知っている」）は、64.7%である

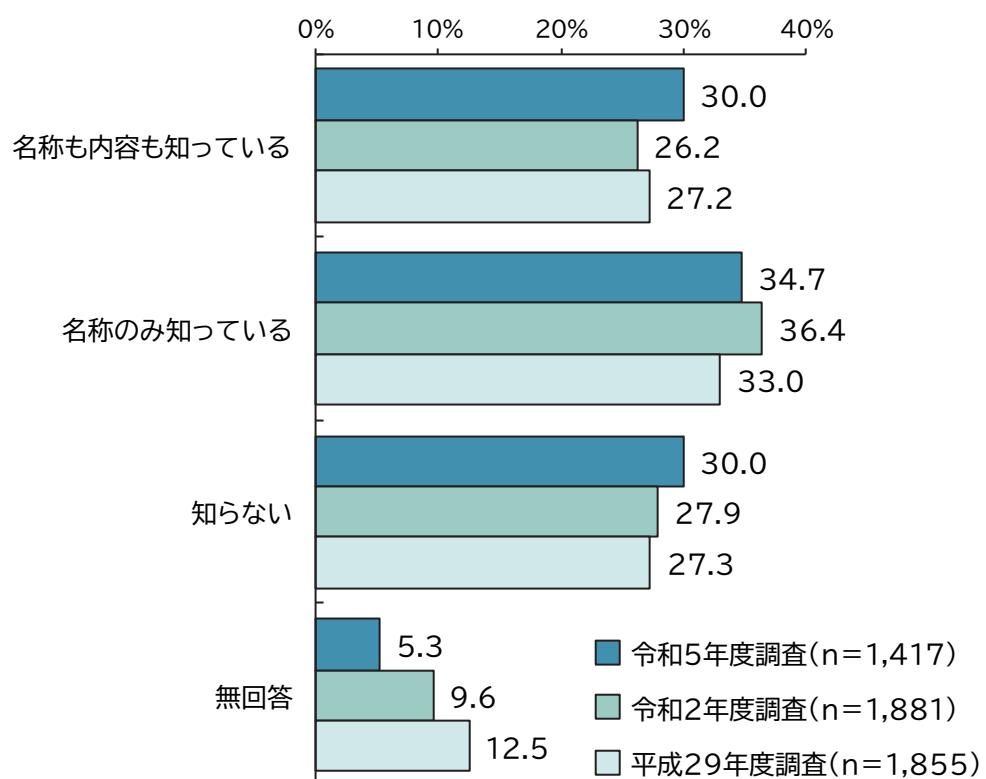
問38 あなたは「成年後見制度」を知っていますか。（○は1つ）

「成年後見制度」の認知度について聞いたところ、「名称も内容も知っている」と「名称のみ知っている」を合わせた『知っている』が64.7%、「知らない」は30.0%となっている。

「名称も内容も知っている」は30.0%である。

経年比較をみると、『知っている』、「知らない」の割合がともに増加している。

図表119 成年後見制度の認知度【全体・経年比較】



障害別にみると、すべての障害で5割以上が『知っている』と回答している。とりわけ難病（特定疾患）においては72.5%と高くなっている。

図表120 障害別・ライフステージ別×成年後見制度の認知度

		回答者数	いる 名称 も内 容も 知つ て	名称 のみ 知つ ている	知 ら ない	無 回答	『知つ ている』
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）							
全 体		1,417 100.0	425 30.0	492 34.7	425 30.0	75 5.3	917 64.7
障害別	身体障害	714 100.0	214 30.0	257 36.0	192 26.9	51 7.1	471 66.0
	知的障害	113 100.0	34 30.1	38 33.6	39 34.5	2 1.8	72 63.7
	発達障害	119 100.0	31 26.1	43 36.1	45 37.8	0 0.0	74 62.2
	精神障害	332 100.0	93 28.0	128 38.6	103 31.0	8 2.4	221 66.6
	高次脳機能障害	26 100.0	8 30.8	7 26.9	9 34.6	2 7.7	15 57.7
	難病（特定疾患）	265 100.0	102 38.5	90 34.0	64 24.2	9 3.4	192 72.5
	重症心身障害	15 100.0	5 33.3	4 26.7	5 33.3	1 6.7	9 60.0
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	10 29.4	13 38.2	8 23.5	3 8.8	23 67.6
	強度行動障害	8 100.0	2 25.0	3 37.5	2 25.0	1 12.5	5 62.5
	無回答	57 100.0	8 14.0	14 24.6	25 43.9	10 17.5	22 38.6
ライフステージ別	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	6 30.0	5 25.0	9 45.0	0 0.0	11 55.0
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	11 30.6	12 33.3	13 36.1	0 0.0	23 63.9
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	3 10.7	9 32.1	16 57.1	0 0.0	12 42.8
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	40 23.5	56 32.9	70 41.2	4 2.4	96 56.4
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	147 32.7	156 34.7	138 30.7	8 1.8	303 67.4
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	216 30.8	253 36.0	175 24.9	58 8.3	469 66.8
	無回答	12 100.0	2 16.7	1 8.3	4 33.3	5 41.7	3 25.0

※『知っている』＝「名称も内容も知っている」+「名称のみ知っている」

(10) 地域福祉権利擁護事業の認知度

▶ ポイント：「地域福祉権利擁護事業」について、『知っている』（「名称も内容も知っている」+「名称のみ知っている」）は、15.1%である

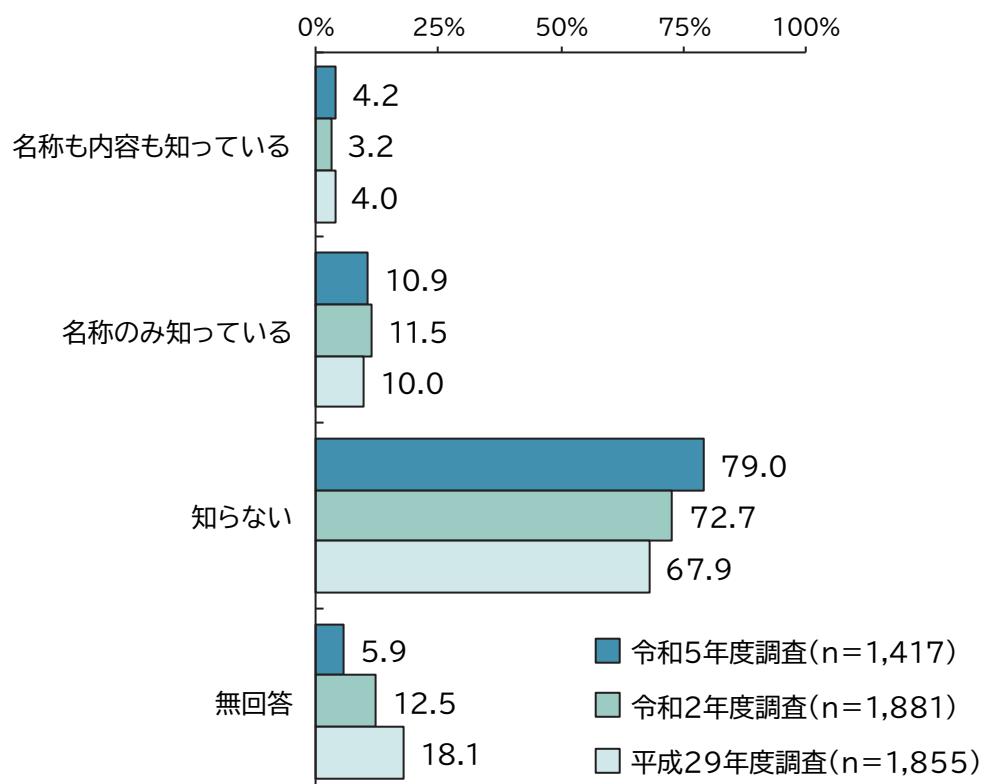
問39 あなたは「地域福祉権利擁護事業」を知っていますか。（○は1つ）

「地域福祉権利擁護事業」の認知度について聞いたところ、「名称も内容も知っている」と「名称のみ知っている」を合わせた『知っている』が15.1%、「知らない」は79.0%となっている。

「名称も内容も知っている」は4.2%である。

問38の成年後見制度に比べて認知度は低い結果となっている。

図表121 地域福祉権利擁護事業の認知度〔全体・経年比較〕



障害別にみると、『知っている』では、医療的ケアが必要な障害、強度行動障害が他の障害に比べて割合が高い。

図表122 障害別×地域福祉権利擁護事業の認知度

※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）		回答者数	名称も内容も知っている	名称のみ知っている	知らない	無回答	『知っている』
全 体		1,417 100.0	60 4.2	154 10.9	1,120 79.0	83 5.9	214 15.1
障害別	身体障害	714 100.0	29 4.1	83 11.6	543 76.1	59 8.3	112 15.7
	知的障害	113 100.0	8 7.1	12 10.6	91 80.5	2 1.8	20 17.7
	発達障害	119 100.0	8 6.7	8 6.7	103 86.6	0 0.0	16 13.4
	精神障害	332 100.0	16 4.8	37 11.1	272 81.9	7 2.1	53 15.9
	高次脳機能障害	26 100.0	1 3.8	3 11.5	20 76.9	2 7.7	4 15.3
	難病（特定疾患）	265 100.0	14 5.3	27 10.2	215 81.1	9 3.4	41 15.5
	重症心身障害	15 100.0	1 6.7	1 6.7	12 80.0	1 6.7	2 13.4
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	2 5.9	6 17.6	24 70.6	2 5.9	8 23.5
	強度行動障害	8 100.0	0 0.0	3 37.5	4 50.0	1 12.5	3 37.5
	無回答	57 100.0	3 5.3	5 8.8	39 68.4	10 17.5	8 14.1

※『知っている』＝「名称も内容も知っている」+「名称のみ知っている」

(11) 健幸都市（スマートウェルネスシティ）及び健幸まちづくりの認知度

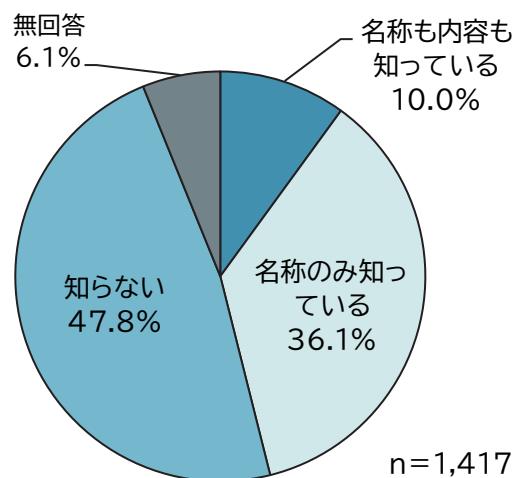
▶ポイント：「健幸都市（スマートウェルネスシティ）及び健幸まちづくり」について、『知っている』（「名称も内容も知っている」+「名称のみ知っている」）は、46.1%である

問40 「健幸都市（スマートウェルネスシティ）」、「健幸まちづくり」を知っていますか。（○は1つ）

「健幸都市（スマートウェルネスシティ）及び健幸まちづくり」の認知度について聞いたところ、「名称も内容も知っている」と「名称のみ知っている」を合わせた『知っている』が46.1%、「知らない」は47.8%となっている。

「名称も内容も知っている」は10.0%である。

図表123 健幸都市（スマートウェルネスシティ）及び健幸まちづくりの認知度【全体】



障害別にみると、『知っている』割合が5割を超えているのは、難病（特定疾患）の55.1%である。

図表124 障害別×健幸都市（スマートウェルネスシティ）及び健幸まちづくりの認知度

		回答者数	名称も内容も知っている	名称のみ知っている	知らない	無回答	『知っている』
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）							
全 体		1,417 100.0	142 10.0	511 36.1	677 47.8	87 6.1	653 46.1
障害別	身体障害	714 100.0	83 11.6	246 34.5	329 46.1	56 7.8	329 46.1
	知的障害	113 100.0	10 8.8	36 31.9	64 56.6	3 2.7	46 40.7
	発達障害	119 100.0	10 8.4	37 31.1	71 59.7	1 0.8	47 39.5
	精神障害	332 100.0	23 6.9	133 40.1	164 49.4	12 3.6	156 47.0
	高次脳機能障害	26 100.0	1 3.8	7 26.9	15 57.7	3 11.5	8 30.7
	難病（特定疾患）	265 100.0	31 11.7	115 43.4	109 41.1	10 3.8	146 55.1
	重症心身障害	15 100.0	1 6.7	4 26.7	9 60.0	1 6.7	5 33.4
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	2 5.9	12 35.3	16 47.1	4 11.8	14 41.2
	強度行動障害	8 100.0	0 0.0	3 37.5	4 50.0	1 12.5	3 37.5
	無回答	57 100.0	4 7.0	8 14.0	34 59.6	11 19.3	12 21.0

※『知っている』＝「名称も内容も知っている」+「名称のみ知っている」

11. 市に望む施策

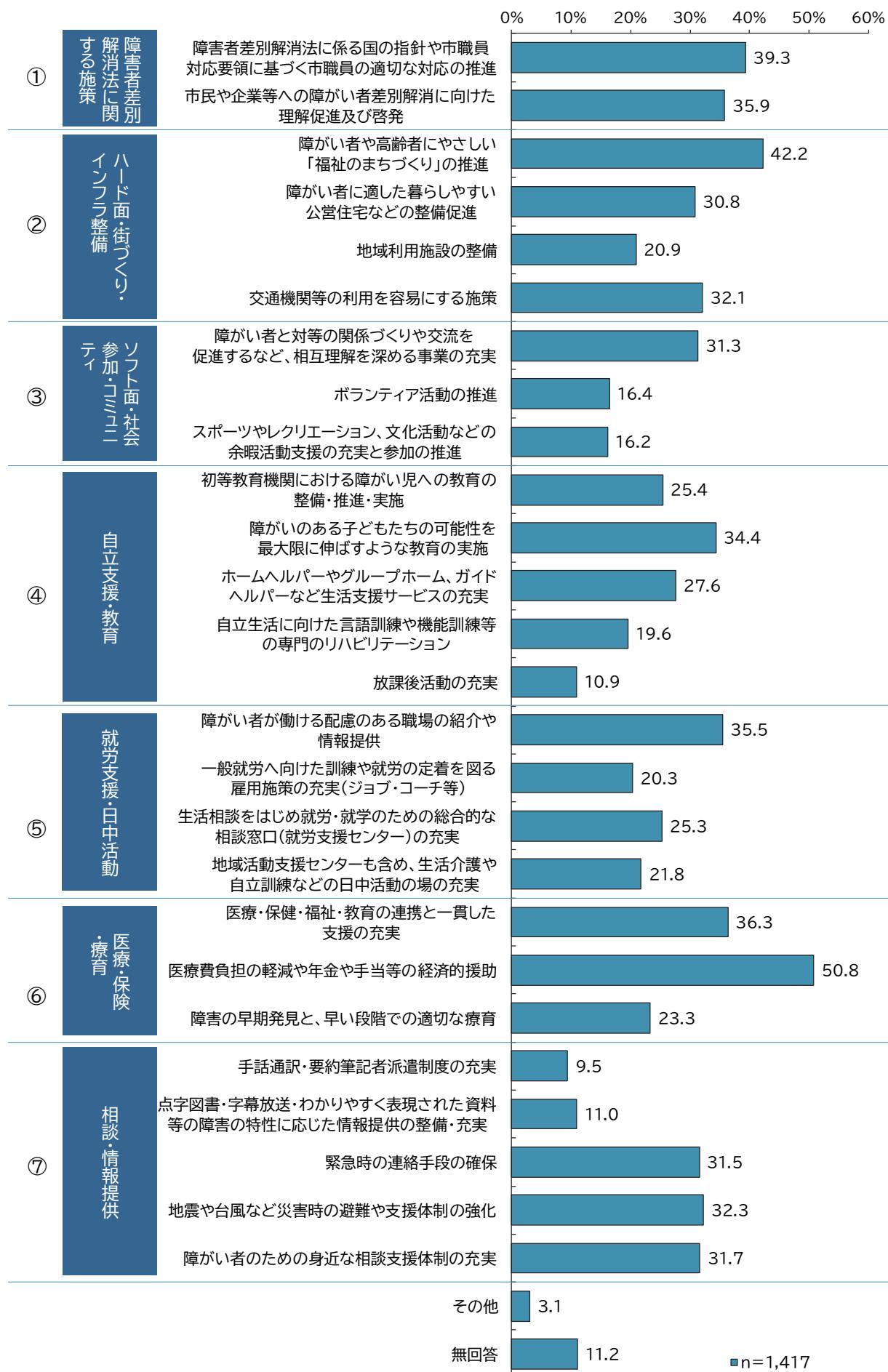
(1) 充実すべき障がい者施策

▶ポイント：充実すべき障がい者施策は、「医療費負担の軽減や年金や手当等の経済的援助」が50.8%で5割を超えて高い

問41 今後、多摩市の障がい者施策は、特にどのようなことを充実させていくべきだと思いますか。（○はいくつでも）

充実すべき障がい者施策について聞いたところ（次ページ）、「医療費負担の軽減や年金や手当等の経済的援助」50.8%が最も高く、次いで「障がい者や高齢者にやさしい「福祉のまちづくり」の推進」42.2%、「障害者差別解消法に係る国の指針や市職員対応要領に基づく市職員の適切な対応の推進」39.3%、「医療・保健・福祉・教育の連携と一貫した支援の充実」36.3%、「市民や企業等への障がい者差別に向けた理解促進及び啓発」35.9%と続いている。

図表125 充実すべき障がい者施策〔全体〕



充実すべき障がい者施策を障害別にみると（次ページ）、身体障害、知的障害、精神障害、高次脳機能障害、難病（特定疾患）、重症心身障害、医療的ケアが必要な障害では「医療費負担の軽減や年金や手当等の経済的援助」、発達障害では「障害のある子どもたちの可能性を最大限に伸ばすような教育の実施」、強度行動障害では「交通機関等の利用を容易にする施策」の割合が最も高くなっている。

ライフステージ別でみると、乳幼児期（6歳未満）、児童期（6歳～12歳）、思春期（13歳～17歳）では「障害のある子どもたちの可能性を最大限に伸ばすような教育の実施」、青年期（18歳～39歳）では「障害者差別解消法に係る国の指針や市職員対応要領に基づく市職員の適切な対応の推進」、壮年期（40歳～64歳）及び高齢期（65歳以上）では「医療費負担の軽減や年金や手当等の経済的援助」が最も高くなっている。

図表126 障害別・ライフステージ別×充実すべき障がい者施策

障害別	ライフステージ別	回答者数	①障害者差別解消法に関する施策		②ハード面・まちづくり・インフラ整備	
			市職員の適切な対応の推進 指針や市職員に対する要領に基づく 障害者差別解消法に係る国への 障害者差別解消法に係る国への 市民や企業等への障がい者差別 解消に向けた理解促進及び啓発	「福祉のまちづくり」の推進 障がい者や高齢者にやさしい 「福祉のまちづくり」の推進	障がい者に適した暮らしやすい 公営住宅などの整備促進	
全 体		1,417 100.0	557 39.3	508 35.9	598 42.2	437 30.8
障害別	身体障害	714 100.0	274 38.4	235 32.9	326 45.7	202 28.3
	知的障害	113 100.0	45 39.8	42 37.2	45 39.8	38 33.6
	発達障害	119 100.0	50 42.0	47 39.5	38 31.9	40 33.6
	精神障害	332 100.0	143 43.1	137 41.3	125 37.7	129 38.9
	高次脳機能障害	26 100.0	11 42.3	11 42.3	11 42.3	9 34.6
	難病（特定疾患）	265 100.0	104 39.2	99 37.4	111 41.9	77 29.1
	重症心身障害	15 100.0	7 46.7	4 26.7	8 53.3	4 26.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	19 55.9	5 14.7	18 52.9	5 14.7
	強度行動障害	8 100.0	4 50.0	3 37.5	2 25.0	2 25.0
ライフステージ別	無回答	57 100.0	17 29.8	18 31.6	23 40.4	12 21.1
	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	6 30.0	5 25.0	7 35.0	4 20.0
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	15 41.7	13 36.1	17 47.2	7 19.4
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	13 46.4	14 50.0	7 25.0	12 42.9
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	86 50.6	67 39.4	63 37.1	59 34.7
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	153 34.1	192 42.8	171 38.1	170 37.9
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	280 39.9	211 30.1	329 46.9	181 25.8
	無回答	12 100.0	4 33.3	6 50.0	4 33.3	4 33.3

※上段：回答者数（人）
※下段：割合（%）

障害別	回答者数	②ハード面・まちづくり・インフラ整備		③ソフト面・社会参加・コミュニティ		
		地域利用施設の整備	施策	交通機関等の利用を容易にする	障がい者と対等の関係づくりや交流を促進するなど、相互理解を深める事業の充実	ボランティア活動の推進
全 体	1,417 100.0	296 20.9	455 32.1	444 31.3	233 16.4	229 16.2
身体障害	714 100.0	152 21.3	233 32.6	216 30.3	121 16.9	119 16.7
知的障害	113 100.0	22 19.5	28 24.8	43 38.1	15 13.3	18 15.9
発達障害	119 100.0	27 22.7	34 28.6	44 37.0	17 14.3	22 18.5
精神障害	332 100.0	57 17.2	111 33.4	115 34.6	43 13.0	43 13.0
高次脳機能障害	26 100.0	6 23.1	6 23.1	13 50.0	3 11.5	2 7.7
難病（特定疾患）	265 100.0	69 26.0	82 30.9	72 27.2	58 21.9	43 16.2
重症心身障害	15 100.0	5 33.3	3 20.0	5 33.3	3 20.0	3 20.0
医療的ケアが必要な障害	34 100.0	8 23.5	11 32.4	9 26.5	4 11.8	4 11.8
強度行動障害	8 100.0	1 12.5	5 62.5	1 12.5	0 0.0	1 12.5
無回答	57 100.0	14 24.6	21 36.8	17 29.8	10 17.5	8 14.0
ライフステージ別	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	6 30.0	10 50.0	3 15.0	0 0.0
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	9 25.0	8 22.2	16 44.4	6 16.7
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	2 7.1	11 39.3	15 53.6	6 21.4
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	35 20.6	50 29.4	51 30.0	18 10.6
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	74 16.5	150 33.4	140 31.2	68 15.1
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	168 23.9	225 32.1	216 30.8	131 18.7
	無回答	12 100.0	2 16.7	1 8.3	3 25.0	4 33.3

		回答者数	④自立支援・教育					
			初等教育機関における障がい児への教育の整備・推進・実施	障害のある子どもたちの可能性を最大限に伸ばすような教育の実施	支援サービスの充実	ホームヘルパー・やグループホーム、ガイドヘルパーなど生活	自立生活に向けた言語訓練や機能訓練等の専門のリハビリ	放課後活動の充実
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）								
全 体		1,417 100.0	360 25.4	487 34.4	391 27.6	278 19.6	155 10.9	
障害別	身体障害	714 100.0	156 21.8	232 32.5	205 28.7	148 20.7	55 7.7	
	知的障害	113 100.0	32 28.3	50 44.2	48 42.5	18 15.9	21 18.6	
	発達障害	119 100.0	53 44.5	71 59.7	19 16.0	23 19.3	38 31.9	
	精神障害	332 100.0	71 21.4	105 31.6	87 26.2	57 17.2	32 9.6	
	高次脳機能障害	26 100.0	6 23.1	6 23.1	11 42.3	9 34.6	3 11.5	
	難病（特定疾患）	265 100.0	81 30.6	82 30.9	76 28.7	56 21.1	27 10.2	
	重症心身障害	15 100.0	6 40.0	6 40.0	6 40.0	4 26.7	3 20.0	
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	7 20.6	9 26.5	11 32.4	4 11.8	2 5.9	
	強度行動障害	8 100.0	1 12.5	2 25.0	4 50.0	1 12.5	1 12.5	
ライフステージ別	無回答	57 100.0	15 26.3	14 24.6	11 19.3	11 19.3	8 14.0	
	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	12 60.0	15 75.0	3 15.0	6 30.0	5 25.0	
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	25 69.4	27 75.0	7 19.4	10 27.8	23 63.9	
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	14 50.0	19 67.9	5 17.9	2 7.1	12 42.9	
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	49 28.8	63 37.1	44 25.9	32 18.8	19 11.2	
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	100 22.3	150 33.4	106 23.6	74 16.5	38 8.5	
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	158 22.5	212 30.2	222 31.6	152 21.7	58 8.3	
無回答		12 100.0	2 16.7	1 8.3	4 33.3	2 16.7	0 0.0	

		回答者数	⑤就労支援・日中活動			
			職場の紹介や情報提供 障がい者が働く配慮のある	一般就労へ向けた訓練や就労の定着を図る雇用施策の充実 (ジョブ・コーチ等)	生活相談をはじめ就労・就学のための総合的な相談窓口(就労支援センター)の充実	地域活動支援センターも含め、生活介護や自立訓練などの日中活動の場の充実
※上段：回答者数(人) ※下段：割合(%)						
全 体		1,417 100.0	503 35.5	288 20.3	358 25.3	309 21.8
障害別	身体障害	714 100.0	233 32.6	119 16.7	150 21.0	154 21.6
	知的障害	113 100.0	51 45.1	29 25.7	29 25.7	23 20.4
	発達障害	119 100.0	55 46.2	49 41.2	49 41.2	22 18.5
	精神障害	332 100.0	135 40.7	84 25.3	97 29.2	62 18.7
	高次脳機能障害	26 100.0	10 38.5	9 34.6	5 19.2	11 42.3
	難病(特定疾患)	265 100.0	93 35.1	51 19.2	70 26.4	67 25.3
	重症心身障害	15 100.0	3 20.0	1 6.7	3 20.0	6 40.0
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	7 20.6	3 8.8	4 11.8	11 32.4
	強度行動障害	8 100.0	1 12.5	2 25.0	1 12.5	1 12.5
	無回答	57 100.0	13 22.8	8 14.0	13 22.8	14 24.6
ライフステージ別	乳幼児期(6歳未満)	20 100.0	7 35.0	5 25.0	3 15.0	1 5.0
	児童期(6歳~12歳)	36 100.0	14 38.9	14 38.9	14 38.9	11 30.6
	思春期(13歳~17歳)	28 100.0	17 60.7	11 39.3	16 57.1	6 21.4
	青年期(18歳~39歳)	170 100.0	74 43.5	55 32.4	63 37.1	40 23.5
	壮年期(40歳~64歳)	449 100.0	179 39.9	97 21.6	105 23.4	70 15.6
	高齢期(65歳以上)	702 100.0	206 29.3	104 14.8	153 21.8	180 25.6
	無回答	12 100.0	6 50.0	2 16.7	4 33.3	1 8.3

	回答者数	⑥医療・保健・療育			⑦相談・情報提供	
		一貫した支援の充実	医療費負担の軽減や年金や手当等の経済的援助	障害の早期発見と、早い段階での適切な療育	充実	手話通訳・要約筆記者派遣制度の充実
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）						
全 体	1,417 100.0	515 36.3	720 50.8	330 23.3	134 9.5	156 11.0
障害別	身体障害	714 100.0	245 34.3	349 48.9	140 19.6	78 10.9
	知的障害	113 100.0	51 45.1	54 47.8	33 29.2	6 5.3
	発達障害	119 100.0	63 52.9	61 51.3	54 45.4	12 10.1
	精神障害	332 100.0	112 33.7	186 56.0	75 22.6	25 7.5
	高次脳機能障害	26 100.0	13 50.0	15 57.7	8 30.8	3 11.5
	難病（特定疾患）	265 100.0	101 38.1	141 53.2	69 26.0	25 9.4
	重症心身障害	15 100.0	7 46.7	9 60.0	4 26.7	1 6.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	13 38.2	21 61.8	7 20.6	2 5.9
	強度行動障害	8 100.0	4 50.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0
	無回答	57 100.0	17 29.8	24 42.1	14 24.6	4 7.0
ライフステージ別	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	11 55.0	8 40.0	9 45.0	0 0.0
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	19 52.8	20 55.6	19 52.8	6 16.7
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	19 67.9	15 53.6	8 28.6	5 17.9
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	73 42.9	85 50.0	62 36.5	15 8.8
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	140 31.2	242 53.9	93 20.7	37 8.2
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	247 35.2	343 48.9	136 19.4	69 9.8
	無回答	12 100.0	6 50.0	7 58.3	3 25.0	2 16.7

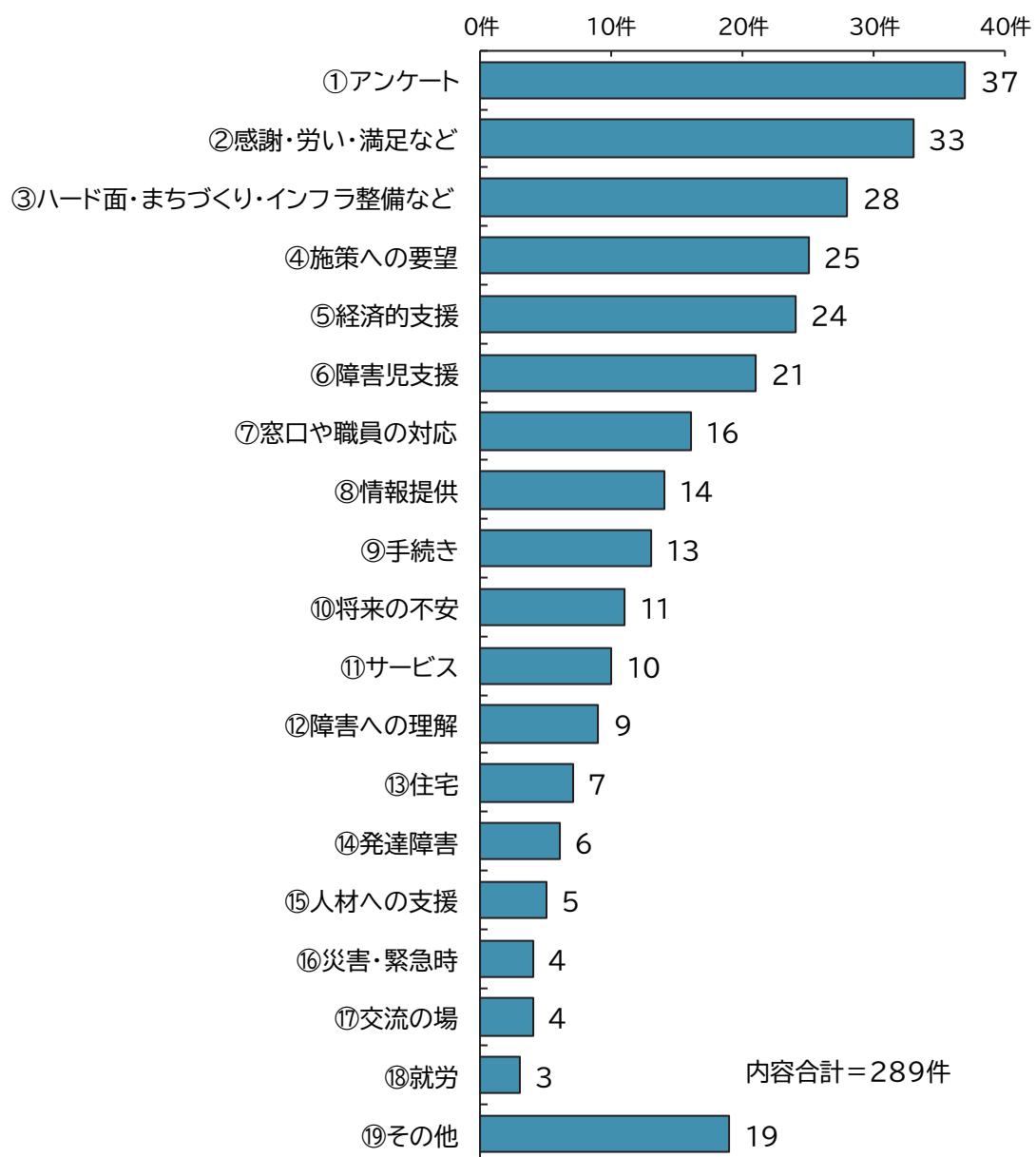
		回答者数	⑦相談・情報提供			その他	無回答
			緊急時の連絡手段の確保	支援体制の強化	支援体制の充実		
※上段：回答者数（人） ※下段：割合（%）							
全 体		1,417 100.0	447 31.5	457 32.3	449 31.7	44 3.1	158 11.2
障害別	身体障害	714 100.0	228 31.9	233 32.6	222 31.1	14 2.0	110 15.4
	知的障害	113 100.0	35 31.0	42 37.2	53 46.9	6 5.3	11 9.7
	発達障害	119 100.0	43 36.1	35 29.4	50 42.0	7 5.9	2 1.7
	精神障害	332 100.0	95 28.6	92 27.7	121 36.4	24 7.2	17 5.1
	高次脳機能障害	26 100.0	11 42.3	9 34.6	15 57.7	0 0.0	4 15.4
	難病（特定疾患）	265 100.0	91 34.3	99 37.4	70 26.4	4 1.5	25 9.4
	重症心身障害	15 100.0	3 20.0	6 40.0	7 46.7	0 0.0	1 6.7
	医療的ケアが必要な障害	34 100.0	10 29.4	15 44.1	15 44.1	1 2.9	3 8.8
	強度行動障害	8 100.0	2 25.0	2 25.0	3 37.5	0 0.0	3 37.5
	無回答	57 100.0	20 35.1	22 38.6	11 19.3	1 1.8	13 22.8
ライフステージ別	乳幼児期（6歳未満）	20 100.0	5 25.0	5 25.0	5 25.0	1 5.0	0 0.0
	児童期（6歳～12歳）	36 100.0	8 22.2	12 33.3	17 47.2	1 2.8	0 0.0
	思春期（13歳～17歳）	28 100.0	10 35.7	9 32.1	11 39.3	0 0.0	0 0.0
	青年期（18歳～39歳）	170 100.0	62 36.5	56 32.9	69 40.6	7 4.1	7 4.1
	壮年期（40歳～64歳）	449 100.0	117 26.1	124 27.6	134 29.8	20 4.5	29 6.5
	高齢期（65歳以上）	702 100.0	241 34.3	246 35.0	210 29.9	14 2.0	118 16.8
	無回答	12 100.0	4 33.3	5 41.7	3 25.0	1 8.3	4 33.3

(2) 市政に対するご意見・ご要望

問42 市政に対するご意見・ご要望など自由にお書きください。

市政に対するご意見・ご要望を記述回答でたずねたところ、アンケート、感謝・労い・満足などにおいて30件以上の意見が寄せられた。

図表127 市政に対するご意見・ご要望



市政に対するご意見・ご要望を記述回答でたずねたところ、289件の回答をいただいた。以下は、分類をして、誤字脱字等を修正して原文どおりに全掲載をしている。

① アンケート（37件）

- アンケートの量が多すぎる。似たような内容の質問が多い。もっと簡素化してアンケート量を少なくしてほしい（もっとまとめて）。健常者でも多すぎるとと思う。
- こんなに何枚もあっては時間がかかる。障害別にアンケートを取ってほしい。皆一緒に困ります。
- 全27ページにわたるアンケートで項目が多い。提出をやめたいと思うぐらいうんざりする分量です。1回では記入し終わらず、障害者総合支援法などの用語を調べて、それから記入するということを3回も繰り返した。
- 高次脳機能障害者として、このアンケートは質問が多すぎて非常に辛い。封筒が来るたびに回答しようとしたが、多すぎて回答ができなかった。今回、スマホで初めてできたが、非常に辛かった。
- 返答して疲れました。こういうアンケートは余力のある時、余力のある人達しか応えきれないかもしれませんと思いました。
- 設問がわかりにくい。もっと簡素に。途中でやめました。
- ちょっと難しかった。
- 回答が難しかった。
- アンケートは大事だと思うけれど、言葉がむずかしくて長い。
- このアンケートの内容が始めからよく理解できなかった。
- 知的障害者には難しいアンケートだった。本人は要望を理解できないので、本人の意向を踏まえ、家族が一部つけ足した。
- 回答数がとても多く難しかったです。
- 本アンケートの内容が難しく、設問数も多い。もっと答えやすく、わかりやすい内容にしていただけるよう、よろしくお願いします。
- 質問が理解できず白紙回答多々あり。聴覚、視覚障害があり難しい。
- 年令83才。障がい程度：要介護3になじまない質問が多い。
- アンケートに精神疾患に関する設問が少なく感じた。カウンセリングは保険適用外なので補助金など出してほしい。市職員は精神疾患者がどんな援助を求めているか考えてほしい。
- 私は、このアンケートでほとんどの項目で当てはまるものはありませんでした。障害者を一括りにするのではなく、細分化した内容が欲しかったです。
- 難病になり、障害ではないのに障害福祉課で手続きをすることに驚きました。このアンケートの内容が、難病なのに障害を持っているような設問で違和感がありました。多摩市として難病は障害という考えだからなのだと思います。例えば高血圧で服薬している人が、このアンケートを回答しようとするとその設問に違和感を感じると思うのです。もう一つアンケートの中の性別の設問は不要だと思いました。

- 「障害支援区分」の意味がよく分からず、書き込むことができませんでした。「分からない」という選択肢が必要ではないでしょうか。
- 障害の程度によってサービス等の考え方、主張は異なるのでまとめるのは大変。重度障害になるとこれ以上どうすれば、と思います。障害に応じて別な方法で具体的にアンケートをとって行くほうがいいと思います。
- 18歳未満に答えさせるなら、どこからどこまでが明記すべき。このようなアンケートでなく足で情報を稼ぐことが重要。
- 放課後等デイサービスを利用してます（小学生）。このアンケートの回答を子どもがするのは難しいと思います。
- 本人の意向を尊重しながら記入しましたが、所々記入者の思いも入ってしまいました。
- 色々な自治体を渡ってきましたがこのように力の入ったアンケートは初めてみました。取り組みの方向性自体は間違っていないようになります。必要があれば協力したいくらいです。次回はアンケート項目の作成から絡みたいです。ご用命ください。ただ、精神障害者で、今まさに障害と戦っている人は、満足にこのアンケートに答えられない、うまく言葉にはならない人の方が多いのではないかでしょうか。アンケートに答えられる人の意見しか参考にしないことであれば、それは傲慢ではないでしょうか。そう言った点で、一度しっかりとご担当と向き合わせていただき、時間をとて双方満足のいく形で意見を交換させていただければ、そのこと自体が、私の障害にとってなによりの公助となり得ます。お声がけお待ちしております。ありがとうございました。
- 今回で2回目なので、名前を登録して他の人にも回答をお願いしたい。返信済かどうかの確認ハガキも不要です。その分の費用を福祉に回したらどうか。
- 設問者（質問者）がすべて正解を知った上で質問をしているように思える。このようなものを統計処理したからといって、どのような事が新たに分かるのであろうか。費用のムダに思える。
- 障害を持っている方やその家族に、文書で回答したことを来所させて確認することはやめてほしい。障害を持っている方、その家族の苦労に対する理解が足りていないと感じる。一度長い文書で回答させて、それを確認するために来させて、回答させたことと同じことをまた聞くなんて、申請主義の悪しき例以外の何物でもないと思う。本人と直接会って確認するのが必要というのを理解するので、先に文書で回答させるのは無駄だからやめるべき。障害を抱える子供のために仕事など色々調整している中、市役所からだからと長い時間をかけて回答したのに、市役所に子供を連れて行って、文書で回答したことと同じことを長い時間かけて確認された時は正直腹立たしかった。また、申請主義をとりながら、障害児に関する手当は殆どもらえておらず、申請の書類すら送っていないのに不支給決定通知だけは律儀に送るくらいなら、受けられるサービスを丁寧に教えることに職員の方の時間と手間を割いてほしい。
- 質問内容と自分の状況が異なるため、回答に困った。
- ぼんやりと日々を送っているので、うまく答えられず申し訳ないです。
- 今回のアンケートで知ったことも多く、もっと周知すべきと思いました。
- 市役所への説明やお願いが一番の問題で難しい。
- 封筒が小さい。

- Q16-3 紙のアンケート用紙では（○はいくつでも）でしたが、電子入力では一つしか選択できませんでした。電子入力では Q22 が回答できませんでした。ペーパーレスに賛成なので今回電子入力で回答いたしますが、紙と同じ回答ができるよう丁寧なフォーム作成とチェック強化をお願いいたします。過去に同じアンケートが年末に実施されたことがあります、忙しくてゆっくり回答できなかつたので時期の変更を求めたことがあります。今回は時期を変えて頂きゆっくり回答することができました。
- 電子入力フォームと紙の回答内容が違いました。
- 問 10 は、自分の受けているサービスがこの法に基づいているのか、ほとんどの人が知らないと思う。スマホでアンケートを行ったら”問 22 で 5 以上選んでいる”とエラーがでてしまった。このようなシステムの不備が理由で回答をやめてしまう人がいると思うので、気を付けて欲しい。
- 問 22 部分が画面上、出ませんでしたのでここで回答させていただきます。1 住宅・建物のバリアフリー化 2 道路の段差解消～3 建物内のスロープ～4 障がい者トイレ～5 ハンディキャブ、福祉タクシー～
- Q22 が選択可能な状態にならなくて、回答できませんでしたので、こちらに記入します。道路の段差解消や歩道の整備、障がい者トイレの設置（寝たきりの人にも対応したトイレ）、障がい者用の駐車場、ノンステップバス・リフト付きタクシーの整備、ハンディキャップ・福祉タクシー等の移動支援サービスの充実。

② 感謝・労い・満足など（33 件）

- Thank you so much and thank you for everything.
- 色々と忙しい中、アンケートを実施して下さり、ありがとうございました。ご苦労さまです。
- よろしくお願いします。いつもありがとうございます。
- 今後ともよろしくお願いいたします。
- 感謝。
- これからもよろしくお願いします。
- 市政も色々山積みの問題があると思いますが一つ一つそれに向き合ってくれば良いと思います。よろしくお願い致します。
- 市民が住んでいて居心地の良い環境で、経済的にも安心できる、私欲ではない市民のための政治をしてほしい。
- 障がいに対する取り組みを今後もどうぞよろしくお願いいたします。
- いつかここで働くようにがんばります。みんなもがんばってください。
- がんばってください。
- 阿部裕行市長、いろいろやっているかと思います。引き続きよろしくお願いいたします。
- 私自身は市の方針に満足しています。
- 障害福祉課職員の皆様には大変お世話になっております。都内から転居して 5 年、支援をお受けして元気に暮らしております。

- 毎年、福祉課を訪ねますが、職員の皆様の対応の良さに常々感謝しています。これからもよろしくお願ひいたします。
- 障害福祉課の皆様、日々ありがとうございます。
- 貴課の日常業務は評価している。
- 日頃より福祉の職員スタッフの方々の丁寧な対応に御礼申し上げます。
- 時々窓口でもぶつかるものもありましたが、よくやっていただき、感謝しています。
- 多摩市には長く住んでいますし、縁が多くて今の住居には満足しています。これからも自然豊かな場所であってほしいと思います。
- 多摩市は市政が充実していて住みやすい町です。市の職員の方たちも誠実で感謝しています。
- 常に市民の健康保健福祉を考えた行政に痛み入ります。ありがとうございます。
- 障害福祉課には手帳交付時より、色々とお世話になり感謝している。
- 市役所の福祉課の方々が、いつも丁寧な説明と正確な対応をしてくださり、大変感謝しております。
- 市役所員の方、特にお世話になっている障害福祉課の方はいつ、どなたに当たってもおだやかでゆっくりていねいに対応していただき感謝しています。あとガードレールで守られている多摩市は日本一安心して歩ける街だと誇りに思っています。
- 市役所内の福祉課の方は親切で丁寧な対応でした。今後加齢と共にお世話になると思いますがよろしくお願ひします。
- ペースメーカーのため左腕使えないが業者の手を借りているため困っていない。生活に不明な点は市役所の方にお電話し、いつも丁寧なご解答をいただき何も困ることなく有難く、感謝申し上げます。
- 私は生まれ育ちは他所ですが多摩市は住みやすいので、その点は感謝しています。
- 身体が不自由になり、小さな親切がとても大きな親切になっています。
- 国の政策は別として多摩市はできる範囲ではあると思いますが、優しい街だと思っています。いつもありがとうございます。私の場合、高齢になってからの障害であるため、また心臓の障害ということもあります。生きづらさをあまり感じないまま、今日に至っておりますので、実際に障害のためにいろいろ御苦労されている方に対しての理解が不十分で申し訳なく恥ずかしく思っております。それらの方々の具体的な要望がひとつでも多く実現されるよう、心から願っております。
- 今、少しうつ気味で低血圧の夏バテですが、頑張ろうと思います。手術後で痛かったりするものの、親の介護を頑張らねばなりません。市役所さんも、市政を頑張ってくださいね。これからもよろしくお願ひします。
- 私は無年金かつ精神障害2級のため、現在、生活保護を受けているが、就労能力が向上したこともあり、給料もあがり社会保険にも加入したため市から支給される保護費が全くなく、3割負担分の医療費のみを多摩市に負担いただいている月もあるくらいまで成長できた。ここまで支援していただいて皆様に感謝したい。「一億総活躍社会」という言葉があるが、障害者でも、適切な医療、福祉、就労援助等があれば、十分社会で活躍できる余地があると私は信じる。
- 多摩市での障害者の方々の生活は、都心に比べると縁が多く、歩行、エスカレーター、エレベーターの確保は充分だと思います。特にトイレも完備していると思います。私は障害も軽いので助か

ります。毎日家族により買い物はネット販売です。家の生活が 80%です。家族により医療は恵まれています。毎日規則正しい生活です。

③ ハード面・まちづくり・インフラ整備など (28 件)

- 坂を減らして欲しい。市役所まで行く道がバリアフリーとは程遠い。
- 中央の市役所が通いやすい場所にあると嬉しいです。
- 団地内道路の状態がひどい。自治体での修理は高齢者が多く難しい。
- 遊歩道の整備をしてほしい。道路は植木の根で凸凹しており歩きやすいとは言い難い。
- 車道と歩道の色を明確な明度の差で色分けしてほしい。放置自転車、歩道脇のカート（スーパーの）放置をなくしてほしい。街灯が暗い。地面に近い位置を明るくしてほしい（誘導灯があるといい）。
- バス停に椅子を置いていただけないでしょうか。よろしくお願いします。
- 聖ヶ丘二丁目バス停付近の遊歩道にあるフェンスが相当年季が入っているように見受けられますが、補修計画はあるのでしょうか？安全面を考える観点から、遊歩道の改修も必要だと思います。
- 永山、聖蹟の駅周辺はバリアフリー化が進んでおらず、隣の建物や駐車場へ行く時に階段しかないう箇所がある。令和なのに・・・。
- 歩道に段差があったり、デコボコしていたりして、転倒の危険がある箇所が多い。歩道のバリアフリー化を進めてほしい。また、永山駅から、諏訪地区に行く際、階段、スロープを利用して、歩く必要があるが、かなりの高低差があるため、非常に大変だ。近いうちに、日本医大病院の移転があると聞いているが、それに合わせ、エレベーター、エスカレーター等の設置を希望する。
- 桜ヶ丘、永山、多摩センターのバス乗り場に、車イスの人が乗車する場合、運転士さんを手伝う人を常駐できないでしょうか。また、降車する時も運転士さんが降車に伴う作業もするのは負担が大きいので、できれば、降車するまで手伝うとか、臨時に交番のおまわりさんに頼むとか、ステップの出し入れ、取付、車イスのセットなどは安全上、乗客に手伝いはできません。運転士は負担が大きいと危険です。
- 多摩センター駅前、エレベーターやスロープの位置がわかりにくい。障害者だけでなく、子ども連れや高齢者、体調が優れない人などがわかりにくいのではと心配。
- 他の市から引越してきて、15 年程になりますが、多摩センター駅から車イスで乗車する人を 2 回しか見ていません。もっと、どんどんバスを利用して外出すれば良いのに・・・と思っております。
- 永山駅諏訪町側は店舗が少なく、コンビニができる助かった。高尾駅前はベンチを探すも、公園にしかない。
- 聖蹟桜ヶ丘駅前に一般車両の車寄せがない。車道の縁石はバリアフリー化が必要（タクシー業者の乗り入れのみが可能な状態）。
- 桜ヶ丘駅周辺に月 2~3 回行きますが、私程度の歩行困難者や障害者（車椅子利用者は別として）には殆ど会わない。多分、これ等の方々は家を出ないからだと想像します。

- 多摩市は多摩ニュータウンの中核を担っている市であり、高経年化し、修繕積立金不足や理事会の高齢化による機能不全等、多くの問題を抱えている「団地」を支える事が直接的に市の福祉機能を支えることになるのではないか。団地のバリアフリー化に補助金を出す等、クリエイティブな施策を打ち出す事を期待する。
- 駐車場の中にトイレが必要。歩道の段差に注意。
- このようなアンケートだとなかなか思った事がうまく伝わらないので、直接会って色々と日頃思っている事をお伝えしたいです。たとえば自立して生活するためには一人で電車に乗って出かけたいのですが、聖蹟桜ヶ丘、永山、多摩センターと車を停めて、電車に乗るのに昼間は満車の事が多く、身障者用として確保しておいていただければ（有料でOKです）と。銀行に行きたくて駐車場がなく、どなたかに車で連れていってもらわないと、行けません。etc.
- ミニバスの本数と停留所が少なく、買い物弱者である。
- 野猿街道側の住民は市役所までの交通が非常に不便です。
- ピューロランドからの行列が歩行の邪魔である。
- 多摩市内には家族連れでリフレッシュできる施設が駅近くに少ない。
- 図書館とかで本を読んだり、勉強したりする環境も必要だと思いました。
- マシンを使ったスポーツジムを開設してほしい。
- 「地域福祉権利擁護事業」など福祉のまちづくりをもっともっと充実させてください。よろしくお願いします。
- 街作りもむしろ初めから障害を念頭に置いて広がっていけば健常者にとっても便利なんじゃないでしょうか。私は高齢者ですがだからこそ若い人の未来が優しいものであってほしいです。
- 健幸都市、健幸まちづくりを具体化して、それをいつまでにどこまで実現するかを見るようにする。実現したら、全国でも有数のまちづくりになる。
- バス等の優先席等、積極的にアナウンスをし、席を譲るように！

④ 施策への要望（25件）

- わいせつ行為を目的に働く人も多い。怖い思いをするのはいつも障害者側。納得できないことがふつうにまかりとおっている現状を知ってほしいです。
- 欧米に比べ大きく遅れている。障害者が自立して対応できる都市づくりを市レベルでは難しいと思うが、少しでも加速していって欲しい。
- 子育てしやすい場所にしてほしい。
- 子供ばかりで、障害者のことなど、どうでもいいと感じる。
- 多摩市も高齢化が進んでいるようですが、高齢者が置き去りにならないような支援の充実を望みます。
- 総合福祉センターの同好会制度の変更など高齢者に対して、冷遇政策が進行しています。障がい者や高齢者にやさしい多摩市の実現のために、再考を御願いします。
- スポーツや文化に力を入れている感が強いですが、健康な方ばかりではないので、そうした人々への配慮をお願いいたします。
- 多摩市に障害者が意外に多いことをしってもらいたい。

第2章 調査結果の分析

- 難病手帳の制度化。障害者に難病患者は含まれないので?少なくとも日頃はそう感じることが多く、中途半端な扱いを受けているように思う。
- 隣の八王子市はがん患者への助成などが進んでいる。障害者となる前のグレーな状態から健康を取り戻すための施策や取り組みに、市は取り組んでほしい。
- がんに罹患して長期入院後に仕事も体力、経済力もなくなつた。体の状態はフレイルを発症しても、病院ではフレイル科といった窓口がない。介護保険を使う前に、行政に相談できる窓口がない。
- 豊ヶ丘複合施設改修工事に伴なう、老人福祉館の廃止。
- 医療機関で適切な助言が受けにくく感じている。市と医療機関の連携をもっと強化していただきたい。
- 障害者の件ではないかもしませんが、マイノリティの差別擁護、権利を異常に保護するあまり、マジョリティ（普通の人）の権利が侵害されるケース（L G B T、在日朝鮮人の問題など）が多いと感じる。弱者の保護は必要だが、被害者特權が普通の人々に悪影響を及ぼさないということをきっちり守って、市政を行ってほしいと思います。
- しっかりとした支援をしてもらいたい。
- 市民の市政運営に参加すること。
- 健幸都市など名称だけで満足するのは、残念で仕方ない。誰にでもわかるように実現していただきたい。
- 市政の中で障害と認定されるのが課ごと、事例ごとに違う。ある時は障害者、ある時は違うという。市政の都合で、あなたは障害者とかそうではないとか言われ、区別（区分）される身にもなってほしい。残念だ。
- 市民一人ひとりの困り事に対し、臨機応変な対応をしていただければ安心できます。杓子定規ではなく、市民のための柔軟な市政を求める。
- 「相談窓口をつくった」「こんな制度を知っていますか」ばかり。あくまで申請主義であることが、障がい者理解に欠けている。お役人仕事らしい。積極的にアウトリーチ的に支援していく姿勢を打ち出すべき。
- 市政のすべきことは、これまでの日本のような「効率」「生産性」を重視したやり方ではなく「人間性」を中心においた街づくりだと思うので、その方向を見失わないでほしい。
- 計画が沢山あり、費用配分、優先順位、マンパワー確保等、気が重くなりますが、市の経営に期待します。
- 声を拾ってくださるのは非常にありがとうございます。ですが、年齢的に福祉のお世話になる齢ではなく、障害のことは隠して生きています。今後は、単なる市からのお便りのような封筒で送付して欲しい。
- 子どものために一生懸命働いているのに、ある地域では生活保護で若いのに遊んでいる人、言い訳をして働かない人を沢山見ています。私は、少ない中から税金を払い、障害を抱えながら親子で頑張っている。生活保護課は一掃した方が良い。働いているのがバカらしくなる。
- 社会問題について、支援する側として、問題をケースで考えることも大切ですが、本来個別の問題ではなく社会全体の問題ですので、もっと俯瞰したところに視点を持つことをお願いします。

自殺、虐待、いじめ、DV、性暴力、依存症、その他心理による正しい理解の普及と、個人の課題解決をするところに目を向けてください。特に、婚姻届を出したときの「結婚、子育て、家族観子ども観、DV虐待、パパママ子どもそれぞれが抱える問題」について、結婚は実は大変なことが沢山あるけれど解決策も同じだけあるから、安心して家族生活を営んでいきましょうと伝えていく心理教育が必要です。心理講座の中では特に、誰にでもある加害性被害性について、専門用語を使わない、小学生でもわかる説明が必要ですね。また、子どもは、1歳2歳でも発達年齢に合わせた表現や言葉を使い、腑に落としているかどうか確認しながら進めると、暴力についてもわかつてくれます。保育園や学校の中で、先生を交えたところで受けてもらいたいです。虐待やいじめは、その本質を知り、NOと言える教育が必要です。国のデータに上がらない、手の届かない被虐待児には、その中身も重要です。ハラスメントをみんなで考え、無くしていきましょう。

⑤ 経済的支援（24件）

- 身体障害に達しない難聴ですが、15年で150万ぐらい補聴器の修理や購入で使っています。財政が厳しいのは承知ですが、少しでも補助があればいいと思います。
- 補聴器を買おうと思っているのですが、多摩市は補助金が出ないそうですね。果たして「健幸都市」と言えるのでしょうか？
- 聴覚障害で補聴器をつけて生活しているが、価格帯の幅が非常に広くまた高額です。安いものは自分には合わず、故障などがあると生活に響きます。是非、支給額を増やして欲しい。
- 補装具が必要なため相談をしたが、受け入れてもらはず断念した。PTや医師が必要と提示しているにも関わらず却下するとはどういう事なのか。多摩市に越してきてがっかりしました。
- 月に何度も受診が必要な医療的ケア児（重度・重複障害のある子ども）の医療費の無償化をお願いします。複数の科（小児科・遺伝科・リハビリ科・整形外科・内分泌科・眼科など）がひと月に別日で受診となると、医療費の負担が大きくなり、受診をためらってしまいます。
- 医療費1割負担でも、一生涯治らない病気なので、無料にして欲しい。年金生活者にとって負担である。
- 障害者に対する医療費負担の軽減。1級障害者に対する諸々の軽減。
- 75歳でマル障から対象外になり、自己負担分が2倍の2割になった。経済上困っている。75歳以上でも対象とすべきである。1割負担とすべきである。
- 他市では難病手当をいただけていたが、多摩市では収入制限によりいただけていない。難病医療券の限度額は高く、収入があったとしても、長期間に渡り医療費が生活を圧迫し続けていることに変わりはない。なんとかして欲しい。
- 長期精神入院中のオムツ代の補助。
- 数年前までは身体障害者手帳3級所持者はガソリンまたはタクシー料金の補助がありましたが、身障者3級以下は補助がなくなりました。病院・クリニックに通院するのに歩行で大変苦労しています。

第2章 調査結果の分析

- 都心の交通に支援があってもなかなか遠出はできないのが現実なので、多摩市内の移動や映画などの利用に補助が出ると、外に出るきっかけになると思います。1人で行動したい人も多いと思います。
- 市と私鉄が連携して、精神障害者でも福祉割引が適用されるようになってほしい。精神障害への支援が他障害より少なく感じる。
- 心臓にペースメーカーを装着しており、市が助成する乳がん検診を受けることができません。そのため、全額自己負担で別の健診を受けています。なぜ、障害があることで助成が受けられないのか、大変矛盾を感じています。是非、検討していただきたい。
- 年2回～4半期に1回位で手帳を有する人間に数千円の給付金制度。
- 大人の障害者支援、援助が少ない。軽度障害だと経済的支援がほぼないため、生活が苦しい。
- 脳卒中の後遺症で、苦しんでいます。回復期リハビリ期間を過ぎると、生活期では自費のリハビリしかなく金銭的負担が大きい。
- 今、生活する上で特に不安なのは経済的な問題です。就労先の企業は原則時給を上げることはしない（最低時給を下回った場合は除く）ということで、物価や光熱費が上がっている現在、できる限り切り詰めて買い物をしています。そんな中、コロナ下で行われた現金の支給やお米クーポン事業はとても有難かったです。今後も可能であれば、そうした支えを提供してくださると有難いです。
- 政府の物価高騰対策給付なのに非課税世帯で課税者同居は対象外。扶養されていなくて世帯主非課税ならば給付になるよう願いたい。
- 障害のある両親の介護が必要だが、自分のことで精一杯で手が回らない。どちらか施設に入所させたいが、経済的な問題で難しい。施設入所費用の助成などの制度をつくってほしい。
- 現在桜ヶ丘延寿ホームに入所しているのですが経済的負担が大きいので配偶者としては年金ぐらしのせいで生活が困窮している。
- このアンケートにかける労力を「住民税非課税世帯への3万円給付金」支給作業に向けるべき。障害者には生活に困窮している世帯が多いと思うので優先順位を考えてほしい。
- auPAY以外の助成。
- 多摩市福祉手当支給申請してほしい。

⑥ 障害児支援（21件）

- 学校での「いじめ」が起きないようご配慮お願い申し上げます。多摩市内の小学校に転校して間もなく娘に対してクラス中からの「いじめ」が始まったそうです。かなり長く続いたようですが、その事を知った、有志のお母さん方が担任の先生に、あまりにも酷すぎると申し入れをしてください、その後徐々に「いじめ」が減っていったそうです。私が知ったのは娘が20歳代になってからでした。病の夫にかかりっきりだったとはいえ、本当に可哀想なことをしました。精神科の患者さんの中にはいじめられた経験をお持ちの方も多く、精神を病む遠因の一つではないかと思えてしまいます。

- 娘が不登校になった学校の先生は障害や合理的配慮について知識や理解がなく家族全員が苦しんだ。特別支援学校に転校しても毎日の送迎があり限られた仕事しか就けない。PTの先生も来校日数が減っている。子供たちの教育のために動いてください。
- 小学生の障がい児とこれを代筆している家族です。子どもが学校（支援級）に通うようになり、通学の難しさを感じています。理解をしていない方から子どもに厳しい声がけがあった事も何度もありました。
- 障害者も健常者と何ら変わらない同じ人間であるということを、小さい頃から学校で教育すべき。障害者を見る目が違うのがすぐに感じる。
- ハード面、インフラの整備ももちろん大事だが、結局はその大元は人々の意識だと思う。でもそれが本当の意味で根本から変わるのは時間がかかる。なのでこれからの中には多様性を重視した教育を心がけてほしい。
- 多摩市は緑が多く、いい保育園が多く、文化度も高く、インクルーシブな教育に力を入れたら人が集まる街になると思う。障がいのある人に優しい街は=皆が暮らしやすい街であると思う。
- インクルーシブの課題。特に、軽度の障害を持つ児童の通常学級での授業。
- 学校での、発達障がいや知的障がい、様々な多様性への学び。
- 障がい理解の教育は、誰もが幸せな社会生活を送る上で重要なことの一つです。特に、低学年からの教育が求められます。
- 障害児を育てる母親を助ける取組みをしてほしい。レスパイトができる施設を増やしてほしい。助けてください。
- 障害をもって誕生したお子さんを安心して愛せるように親御さんへの支援を願っています。
- 障害者の子育てという視点をもった施策を考えてほしい。障害を持ちながらの子育ては、家族・親族だけでは難しい。もう少し経済的に余裕がなくても利用できる子育て支援がほしい。
- 多摩市に児童発達支援事業所を増やして頂きたい。現在、調布市と稻城市の施設を計3箇所利用中。
- 療育施設へ子を通わせていますが、親が（特に母親が）仕事をしていないことが前提だな、と思うシステム。共働きの家庭が多いことも考慮して、児童発達支援のシステムをつくってほしい。
- 希望すること・児童発達支援（療育園）を増やし、療育を受けたい子どもたちが入園できるようになること。
- 未就学児の早期療育をもっと推進して欲しい。発達の遅れが見つかっても様子見が続いた。療育機関の初診は半年以上待たされる。児童発達支援事業の充実を願う。幼稚園や保育園に加配を付けて入れることが難しい。療育と幼稚園を併用できる仕組みがほしい。個人的に療育は小学生になってから始めるのでは遅いと感じる。早期療育を推進出来なければ路頭に迷う親も出てくるため何とかしてほしい。
- また小学校の情緒学級が多いのはありがたいが知的障害学級ももっと増やしてほしい。支援級が学区外で遠いため通学が大変になりそう。
- 家の中での訓練を子どもの時から受けたかった。片づけられない。担当の人が変わりすぎる（子どもセンターの人）。

- 子どもの個性を伸ばし、能力に応じた教育の機会。学童の充実。
- また将来、中学へと進学する際の支援級の少なさも気になります。より1人で通学するのが大変になる事がとても心配です。支援学校のように支援級の子へのスクールバスはでないのか？といつも思っています。
- 重度の身体障害をもつ子供達。高校を卒業後の行き先がなく困っているようです。自宅で親子ともに引きこもりになってしまふのでしょうか？

⑦ 窓口や職員の対応（16件）

- 多摩市は福祉課の改革が必要だと思う。福祉課であるにもかかわらず、障害者の生活支援よりお金の勘定ばかり気にしているようで、とても失望しています。障害者の教育、就労、医療の支援は大事だと思いますが、身近な窓口である福祉課が障害者を差別するようでは、話になりません。
- 私は先天性の股関節脱臼による両股関節機能障害者です。年々歩行が困難となり、補助用具を購入するため介護認定をしていただくため、包括支援センターに相談したところ、運動する場所を進められましたが行く事が大変なのです。現実の状況に合うような対応をしてほしいと実感しました。
- 市役所の障害福祉課の男性で上から物を言ってくる方がいます。他の方はそんな事はないのですが、その方が対応にくると怖くて言いにくい話が口から出てきません。
- 福祉課の職員に見下されているようで市役所には行きたくない。保険証が間に合わなくて全額自己負担になり、自立支援の返金手続きに行ったら、ダメと言われた。どうしても返金して欲しいならと、別の窓口を案内されたため、手続きはあきらめた。
- 多摩市は障害者の事を何も分かっていない。こんなアンケート用意する前にやるべき事がたくさんあるはず。市役所の障害福祉課が冷たいし、何も理解が無いし、分かってない。保健師さんに頼みたい。保健師さんは親身になって色々やってくれた。例えば、自立支援医療の診断書くらい自宅か病院に送って下さい。わざわざ市役所に取りに行くなんて前に住んでた新宿区では考えられない。家が遠くて行けない人の事は考えてないの？訪問看護ステーションを変えたい時も、探しもせず紹介出来ないと言われた。信じられない。保健師さんならもっと親身になって話を聞いてくれていた。でも新宿区から多摩市に引っ越して来る時、これからは市役所で、保健所で行っていた手続きをする事になると言われ仕方なく市役所に行っている。市役所でも保健師でもいいけど制度を作るのではなく、親身になって話を聞いてくれたり行動してくれる、そういう窓口対応をお願いしたい！
- 現在は障害者年金、手帳、自立支援を利用しています。年金を申請する時の福祉事務所の方の対応が不親切で辛い思いをしました。書類もほぼ、私に丸投げで、年金事務所の窓口の方が助けてくれなければ受けとる事はできなかったと思います。
- 同じ市政の人でも相談する人によって、対応が変わってしまうようなことがないようにしてほしい。
- 種々の施策の充実は理解でき、賛同できるが、要はその対応と対応者の役所的な応対に終始しないで、生きた人間的対応と解決に向けてほしい。

- 考えすぎかもしれません、障害向けの手続きの際に、職員が書類や内容などを間違えたりする事がたくさんあったりしますので、もう少しゆっくり一つずつ項目と一緒に確認していくなどの対策は必要なのではないかと思う事があります。
- 市役所の親切な対応を望んでいる。
- 障害福祉課はいつもとても混んでいて、障害のある方が長時間待つのは大変ではないでしょうか。人員を増やす、又はお手すきの別の課の職員がヘルプにまわるなどの配慮をお願いいたします。
- 困っていても窓口が分からない。窓口を教えてくれる窓口や、一緒に手続きしてくれる人が必要。窓口に回されても手続きを総合的に支援してくれるわけではなく、個別の箇所だけ対応されて終わってしまう。
- その場にいるだけで疲れるので、「お待ちください。他の者に代わります」はやめて欲しい。1人で対応して欲しい。
- 障害窓口で困りごとを伝えても担当じゃないからで終わってしまう。
- 私は幸いにも今のところ難病指定のみ、お世話になっているだけですが、市役所の窓口で気にかかる事は難聴の方と職員さんのやり取りです。一生懸命大声で応対しても聞こえない方、どちらも大変だと思います。最近警察で導入している軟骨伝導イヤホンでの対応をぜひ希望します。いずれ自分もお世話になる時、周りの皆さんに迷惑をかけないですむ気がします。よろしくお願いいいたします。
- 以前、職場に途中で通えなくなった際に、暴言を吐かれました。「私の苦労や努力に比べれば、ただ甘えて楽をしてる。人生を取り替えてほしい。眠れないくらいなによ。面倒くさい案件だけど、対応してあげてる、こんな手厚い支援受けられるくせに（私にはなかった）」などということです。休んでしまったなら、遊びにおいてよ言われて行ったら2人きりで、数時間そのような状態（普段は職員2人で面談）で、そのあとうやむやにされます。その後、一時期片目が見えなくなりパニックになりましたが、その時にも「そのくらいなによ、会社に行きなさいよ」と言われ（メールだったかも）、目が見えなくなってまでやらなきゃいけないこってなんなんだろうと考え出したら鬱がひどくなり、仕事もセンターにも大きなストレスをかかえ、どちらもすぐ辞めました。その後、目は戻りましたが仕事にはついていません。まさかそんなことをされるとは思わず、なんの防備もなかったので録音もしておらず、証拠がないから市へも訴えられず泣き寝入りをして、普段は思い出さないように過ごしています。いつか言う機会があればと、その時言われたことをスマホにメモしていたことを今回書き出しました。私は長い期間モラハラ状態にあり、身寄りがいないため、この件を家族が代わりに市役所に怒鳴り込むような頼りになる人はいません。ただでさえ人に拒否感があるにもかかわらず、支援を受けるはずの場所でこんなことをされるとは、思いもしませんでした。いじめるターゲットを物色するような職員にはいてほしくないです。このため障害者支援全般に不信感を持つようになり、障害課へも手帳の更新以外は近寄らないようにしています。私は1人で行動するのか割と好きです。それで寂しくて死んじゃうみたいなことはないので、グループで何かしましょうという取り組みに無理矢理参加するのは嫌です。

⑧ 情報提供 (14 件)

- 多摩市の情報は市のホームページで見ているが、情報のありかがわかりにくい。
- 新しい市 HP は色が明るくなりよくなつたが、何がどこにあるのかわかりにくい。
- 情報提供の充実。誰にもわかりやすい方法をお願いします。
- 障害に対するサービスがいろいろあるが、どれも自己申告制であり、知らないと受けることができない。情報もバラバラに存在し、現在の障害状況に対し受けられるサービスが一覧できるようなサービスを提供していただきたい。
- どんな支援があって、自分はそれが受けられるのかがわかりません。
- 2 年前福祉課で医療機関の名前の書いてあるコピーをもらい、その病院に行くと違う病院名になっていた。医療機関の名称、住所の入ったリストがほしい。
- もう少し、市役所で色々と教えて欲しい。
- 障害者支援サービスについて、こちら側から調べなければ入手しづらい。(悪くいうと、知らなければ、受けられない)。→障害者支援サービスの一覧であったり、新たに出来たもの、内容の変わったもの等（根拠法を含め）希望者（家族でも可）に定期的にネット配信する様にしてほしい。
- 実際体験した事ですが・・・今何でもデジタル化していて、スマホなどを持たない高齢者などは困る事がたまにある。
- 障害者が自立して生活できるようになるための情報がほしい。親亡き後に安心して生活できるようなしきみをもっと知りたい。
- やはり、健常者に比べると基本的に収入が少ない傾向にあるので経済的支援があるとだいぶ生活しやすいと思います。そのため、手帳や障害年金等の経済的支援に関わる制度を障害者に対して積極的に広報していただければより生活しやすくなる障害者も増えてくるのではないかでしょうか。
- たま広報の紙面のつくり方に怒りを感じる。なぜ、子供・若者関連情報ばかりたくさん載せるのか。障害者に関する情報などないではないか。障害者の中には、たま広報を見るのも腹立たしいと言う人もいる。もっと平等に扱ってほしい。
- 地域福祉権利擁護事業を利用したいですが、どちらに問い合わせたら良いですか。この事業を知ることができ、良かったです。一人暮らしの障害者の把握をお願いします（特に若年層）。
- 店舗等の接客対応も対策してほしいです。筆談とか。

⑨ 手続き (13 件)

- 現在、福祉関連の手続き等は、市本庁舎まで出向かなければならず、障害者にとって大変な思いをしいられます。多摩センター駅前出張所でも手続きができるよう早急に改善していただきたい。
- 障害者手帳の更新手続きが平日しかできず、平日フルタイムで就労していると、休暇を取るか支援を依頼しないといけない。自立への大きな障壁となっており、早急に改善して欲しい。
- 自立支援申請のため平日日中会社を休むことになる。それが苦痛。クビが怖くて申請が億劫になってしまう。
- 各種手続きで市役所窓口に出向く必要をなるべくないようにしてほしい。

- 精神障害者福祉手帳と自立支援医療補助の更新を多摩センター駅出張所などでできるようにしてほしい。関戸は行きづらい。
- 管轄が異なる（国・都・市）などの理由で、同じような手続きなのに時期が異なり、何度も市役所に足を運ばなくてはならないことに不便を感じている。
- 難病指定の更新手続きが複雑で、枚数が多いです。もう少し簡素化してほしい。ぜひ都に反映してください。
- 毎年、指定医療費受給者証の更新のために書く用紙があり、書き方の例も付いてきますが内容が難しく理解できません。もう少し分かりやすい内容にして欲しいです。
- 各種医療に関する支援を申請を待つのではなく、プッシュ型で実施して欲しい。
- また、それらを申請する際、個別に申請が必要で申請書には住所や名前を何か所も記入したり、更新時にも同様の申請書が必要であったり、更新時期がバラバラだったり、申請後も更新されるまで時間を要したりと、とにかく手続きが面倒。一つの申請書で一括申請したり、Web 上での申請、マイナンバーによる住所記入の省略など、申請・更新手続きを簡略化していただきたい。
- 書類の申請や認可までに時間がかかるため、困っている人がすぐに使えるようにしてほしい。
- 多摩市の障害福祉課は横浜市などに比べて、システム・役割分担など全てにおいて遅れていると思います。紙ベースではなく、ITを取り入れた進んだ福祉改革を望みます。
- 私は障害者手当を受給していますが、定年後3年以上過ぎて受給申請をしたので、その間の手当を受け取ることができませんでした。この手当は申請主義なのかもしれません、多摩市役所が障害者の年収などをチェックして、市役所側から受給できる旨を障害者に知らせるシステムを作ってはどうでしょうか。申請主義は、役所の怠慢だと思います。コンピューターシステムでスクリーニングすればすぐに受給対象者をピックアップできると思います。

⑩ 将来の不安（11件）

- 親・兄弟が亡くなり、一人になった時の支援。
- 親亡き後のケアをしてほしい。
- 同胞も親戚も友人もなく、親だけが頼りの生活なので、親亡き後一人で生活していくのか全くわからない。助けを求めることもせず、引きこもっていると思う。外からの働きかけがあつたらありがたい。
- 1人で暮らす人向けの公営住宅が全然ないことも、この先不安です。
- 私は現在、生活は、れすとの工賃と障害年金で（2級）生活しています。実家は八王子の大塚にありました、父母が相次いで亡くなり、身内は3つ年上の愛がいます。兄が相続しましたが今は兄は実家には住んでいません。今住んでるのは、兄の友人兄弟が住んでいる。兄はどこかアパートを借り、住んでいるようです（生活保護をもらいながら）。他人の家になったから、もう家は私の家でないとおじに言われました。兄が今住んでる私の家にころがりこんでも、私は受け入れることはしません。
- 障害者が順次高齢になる中で、施設のハード面・ソフト面の充実が適切に行われていくか、施設入所の障害者を持つ高齢の親として心配です。

第2章 調査結果の分析

- 障がいをもつ親が、年老いて子供をつれて死ぬことのないように、自立して生きていけるようになることを願っております。
- 脳出血で倒れた時（19年前）より支援も多くなってきていますが、年金生活者は先のことが不安です。
- 経済的なことや今後の自分の健康状態などの不安がとても大きい。
- 学校に行けなくなり、対人関係が理解できない本人のあせりと世の中の急速な変化に対応できず、現実に適応する事に迷いがあり、親との生活は安心できると思い、世間に出来ることをおそれているように思う。親も年老い、現在の世の変りに追いつけず、何とか日々暮らせればと、親子の間は困らず生活できているが、これで良いのかと案じる事もある。本人も世の中の変化に困っている様子です。
- 年をとり老いるばかり。今出来ている事が出来なくなる時の心配で一杯。相談をする所もないのでしょうか？

⑪ サービス（10件）

- デイサービスの自立訓練とリハビリをもう少し多くしてください。
- 通所リハビリや介護タクシーを利用しやすくして欲しい。
- 多摩市内に作業所が少なすぎる。八王子市まで通っています。
- 障がい者（軽いほう）でもチャレンジできる支援があつたらいいなと思います。
- 難病指定を受けた者でも、施設の生活訓練など、色々な福祉サービスを受けることは可能ですか。要介護申請が必要でしょうか。夫も高齢になり体調が優れないながらも介護してくれているが、最小限のサービスは受けたいと願っています。
- 一人ひとりに合わせた介助時間などサービス提供が必要。前例のないことでもサービスを作ってほしい。寝たきり肢体不自由の方でも在宅で勤務、社会参加できる社会が来ており、それに合わせたサービスを提供してほしい。
- 地域活動支援センター「の一ま」、地域活動支援センター「あんど」（障がい者福祉センター）の違いが分からぬ。精神のみの利用の相談支援施設があるといい。
- フレイル予防活動を充実してください。遠い場所だと行くのが億劫になるので何か所か設けてほしい。楽しく行きたくなるような・・・。
- 多摩市内に統一教会がなくなって他のちゃんとした建物等を建ててほしい。多摩センター周辺にグループホームを建ててほしい。
- 要介護の高齢者がますます増加しています。特別養護老人ホームの増設を切に願います！

⑫ 障害への理解（9件）

- 知的障害者への差別的な目は本当に理解してほしい。他県で数件、事件があつただけで私の弟は家族で一番おだやかです。誤解をなくしてもらえる行動を1つでもしていただけたら嬉しいです。
- 生活保護や精神障害者への差別が、酷すぎます。

- 最近感じたこと。若年層の中には白状を持った人は、目が不自由だということを理解していないと思うことが再三ある。学校では教えていないのでしょうか。
- 差別はなくなる。親が子どもを思うような気持が世の中にあれば、無条件で差別はなくなるのでは。だが、差別はあってもいい。しかし、差別をしている人を、見て見ぬふりするような大人にはならない教育をして欲しい。いじめと同じように自分たちの気持ちを理解して欲しいとは思っていない。それよりも、社会の迷惑にならないよう、できることは遅くても上手でなくても自分でやりたいと思う。他人はそれを見てあわれと思うかも知れないが、その気持ちこそが問題だということを教育して欲しい。
- 現在の障害者支援法（条例）は事実上、身体障害者のみに対する支援しか行われておらず、その他の障害者は見た目上健常者と判別しにくいかからか、支援の対象とみなされていません。その為健常者以上の成果を求められたり、ヘルプマークを付けているのにもかかわらず、席を譲って貰えなかったり、バスで『ありがとうございました』といった客商売なら当たり前の文言を障害者割引適応者のみかけられなったりし、精神疾患を抱えているにも関わらず、精神的に苦痛になる様な対応がされています。（特に神奈中の運転手に多い）こういった企業には行政監視の下、教育を徹底し改善が見られない場合には、営業認可の永久取消も含めた対応をお願いします。
- このようなアンケートも障害者側だけでなく、健康な人にもして、お互いの理解の差を埋めるようにしたらいいと思う。娘（5歳・市内の保育園に通っています。健康）は生まれた時から、在宅酸素、車いすのママが近くにいるので慣れているけど、まわりの子にしたら珍しい。でも、気になる事を聞いて、理解してくれる。今の子どもたちは柔軟で、障害も個性（と考え）思っているのかも。目が悪かったらメガネをかけるように、困っている人には手をさしのべられるように。難しいけど、みんなが住みやすいといいです。
- バスに乗る時に障害者手帳を出すと自分が障害者だと言う事がバレてしまう。もっといい方法はないものか？。
- 団地内の音の騒音（車や人の声（選挙演説など）、音（灯油売りの音楽））などで辛い思いをしています。常にあることではないけれど、その時期に症状が悪化してしまうのです。その時期は家族が側を離れられない。小さい事かもしれないけど、病気の本人にはとても大きい原因です。それを知っていただきたい。
- 今は健康であっても、年齢と共に姿、形に見劣りするようになると声もかけられず、素通りされてしまうことが度々あり、悲しくなる。

⑬ 住宅（7件）

- 都営住宅の充実（質と量）。
- 昨年5級の障害手帳をいただきました。足への負担を懸念している医師の勧めもあり、エレベーターがある都営住宅などに申し込みをしているが、優先して入居できるのでしょうか。
- 市営住宅に入居したい。
- 今のアパートは壁がうすく音が気になって仕方がないので住まいの確保の政策を重点的に行ってほしいです。

- 精神障害者 2 級で暮らしていますが一般の不動産屋さんで部屋を借りると高い。補助金を出してほしいです。
- 障害者でも健常者と同じように生活できる金銭的な支援を増やしてほしいです。障害者枠で働くことは企業から配慮をいただくというのは理解できます。しかし、一般枠と障害者枠では給与の差が大き過ぎます。かといって、企業に同じにするよう市政行政から指示をしても、企業も限界があると想像します。市政行政の方で、住居に関する費用などで支援していただければ、障害者枠でも幸せに生きることができる人が増えると思います。
- 自身は聴覚障害ですが、補聴器等の進歩により、聴くことは正常者の 90% 位で、日常生活にはほとんど支障はないのですが、一つ申し上げたいのは、住居が都営住宅で、入居当時は皆それぞれ若かったのですが、現状各戸別共に高齢になってしましました。その中の多くの者達が 80 歳を超えており、目がよく見えない者、足腰が全く不自由な方、認知症に近い方等、諸々居住しています。日増しにさらに増加します。火事等の大きな災害の可能性があります。大変でしょうが、一度各戸別に訪問等の現状調べが必要だと思います。大きな障害者一括住宅 1~2 階建て位が合理的と考えます。介護・医療の面で・・・。自分勝手な事を記述し恐縮です。どうかご容赦を！

⑭ 発達障害（6 件）

- 発達障害者の施策という視点から書かせていただきます。発達障害を無理に社会に適合させる必要はないと思います。
- 「発達障害かも？」から、就学相談までの過程が長すぎる。3 歳くらいであやしいと思ったときに（相談→医療機関→受給者証）療育支援を行っている放課後等デイサービスまでつながるまでがとても長い。高齢者の半分くらいの手間になると悩まずにすむかと思う。
- 障害者が自分のことを話す際、「障害」という言葉以外で、自分のことを伝えられる人を増やす支援をしていただきたいです。私は発達障害当事者ですが、障害があることでできないことを話す際、「できないのは仕方がない」という姿勢で話す障害者が多い気がします。できないのではなく苦手だとか、できるようになるまで時間がかかると話したほうが相手に伝わると思うのですが、工夫せず権利のごとく話す人もいます。また、近年のダイバーシティにあぐらをかいて、障害を個性と解釈し、よりよく生きるための努力や工夫をしてないのではと感じる障害者もいます。これでは世間に理解される、受け入れられるはずがありません。かといって、本人たちは自分の表現や認識が要因で伝わらないことに気付くことができません。社会や企業だけでなく、障害者にも問題があると思います。時間がかかるっても、持ちつ持たれつであることを理解している障害者を増やしてほしいです。
- 市立学校の先生方や支援者の、発達障害や学習障害への知識が不足しています。一部の職員からは、怒鳴る、高圧的な態度など、マルトリートメントや人権侵害ともいえるような指導も行われています。管理職もあまり知識がなかったり、事なき主義だったりして、特に対応していない、という事もあり、残念に思います。全職員に対し、「すべきでない対応」を具体的に伝える必要があると思います。親も同様ですが、親の場合「虐待」の概念があります。学校の職員も「心理的虐待」にあたる事は、してはいけません。子どもの心の健康に関わり、人生が変わってしまう事も起きています。ぜひ、学校職員に対する「具体的な」指導、研修を行ってください。子どもに接す

る全ての職員や、その指導をする管理職も、です。横浜市では、全ての市職員に、発達障害の研修が行われたそうです。学校だけではなく。多摩市でも行ってほしいと思います。

- 手帳の更新など、市からは連絡しないと説明された。発達障害の自分が、忘れずに前もって準備は現実的に難しい。以前住んでいた所は、通知してくれていたので安心できた。福祉課の窓口も、塩対応で、そんなに簡単に相談できる印象はない。むしろ相談しにくいし、親が管理していることが、自分がこの先できなくなったら、相談窓口はないと思っている。
- 無理に会社勤めさせるよりも、個人事業やフリーランスといったような働き方もあります。専門家の方の講習会を開くなど、発達障害者の能力を向上させる施策を行えば、発達障害者の収入が上がり、ひいては多摩市の税収UPにつながると考えます。

⑯ 人材への支援（5件）

- 介護者が足りない。介護者の確保。
- 大変でしょうが、年齢の高い人にもっと世話をしてください人が足りないと思います。若い人達に声をかけくださいませ。オリーブはとてもよくできていますので、のぞいてください。
- 何かで読んだ記憶があるのですが、精神科の看護師さん達のお給料は他科のそれより2割程低いのだと。そしてこの事に関する困った法律もあるようですが、本当でしたらそんな法律は廃止して、精神科の看護師さん達のお給料を上げていただきたいです。よろしくお願ひ申し上げます。
- 福祉政策ではハード面も大事ですが、知的障害者にとってはハードよりもソフト面の方が格段に重要です。優秀な教育者と支援者の育成獲得により力を入れて頂きたいと願っています。適切な教育、支援を受けることで強度行動障害を減らすことができ、結局は人材を減らすことにつながります。多くの不適切な支援を受けるのではなく、少ない適切な支援を受けることが知的障害者の自立と生活の安定につながると考えています。
- 障害者相談支援の質の向上を図ってください。中途障害者の支援は相談者の対応がとても大切です。その人に適した社会資源に巡り合うことがとても難しいので、身体的な社会資源利用にすぐには至らない場合があり、福祉の支援が途切れてしまいます。結果として引きこもりとなり、本人家族の生活が脅かされます。その人の過去の性格や生きざま、家庭環境を考えた上で、その延長線上にその人の将来がみえるような寄り添った支援の継続がなされることを心から願っています。

⑯ 災害・緊急時（4件）

- 聴覚障害です。夜中に同居人が倒れて、救急車を呼んだり、警察や消防車を呼びたいときの対応方法を教えてほしいです。
- 災害時に手助けを頼める人がいない。どうしたらいいか教えて欲しい。
- 災害時、長時間他人と一緒に過ごすことが、精神的に無理なため心配。

第2章 調査結果の分析

- 見逃したかも知れませんが、高齢者、災害の増加をかんがえて避難所の増加、十分な個人スペース：車椅子用トイレスペースをお願いしたいです。停電時の水を、団地やマンションでは運ぶ事の出来ない人への対応もお願いします。

⑯ 交流の場（4件）

- 精神障害の人が交流できる団地があつたらいいと思う。生活保護で一人暮らしの。
- コロナ後、居場所がない。地域活動支援センター「の一ま」の利用ができない。
- 障がい児をもつ、きょうだい児や保護者が集まり、お話しやそれぞれへの支援が必要です。障がい児のいない方へは話が伝わらないので、話せる場がなく孤独を抱えがち。
- 地域と関わる機会があればいいなと思うこともあります、家族のサポートがある人ばかりではなく個人で動く人に向けたサービスを導入することも、多様性への取り組みのひとつとして何かあれば嬉しいです。

⑯ 就労（3件）

- 障害者の能力を活かした経済活動ができるよう、取りまとめ牽引する能力者が必要。「ヘラルボニー」のような美術活動が多摩市でも実現すれば誇らしい。
- 障害者手帳を持たない難病の人への経済的な援助の拡充や、就職に対する支援（見ためでは病気とわからないため、健康な人と同じ条件での勤務となることが多い）。手帳の有無でかなり差があると思われる。
- 転職活動中ですが、障がい者は支援者（ジョブコーチ）と一緒にやなければ一人前の障がい者として認められないのはどうかと思います。支援者と相性が悪ければ、一人で転職活動しないといけないので。

⑯ その他（19件）

- 全部やってほしい。
- なんとかして。
- 提出が遅くなり申し訳ありませんでした。
- 都の職員の増員。
- ケアマネジャーの問題意識の有無。
- アレルギー表記に関しては見直して欲しいがどこに意見を言えばいいのかわからない。
- 多摩市内に旧統一教会が進出するのを止めて欲しい。最近、宗教関連の冊子が郵便受けに入っていて怖かった。
- 私自身が市の障害児に関わる仕事をしていました。
- 何かしら働ける人は、自分のやれる範囲で仕事をする喜びをもってほしいです。
- 確定申告では、収入は損失だが、市民税は課税されている。市民であるから、市民税を納めるのは吝かではないが、何か割り切れない。
- 旧統一教会関係の施設を全て退去、廃止、追い出してください。

- 市が障がい者に対してサービスを提供するのは良いが、個人的にサービス提供を求められるのは迷惑だ。
- 住みたくない街、何もない街が多摩市。不便で貧しい街。まずここをなんとかしなければ福祉なんて何もできないのでは？。
- 親族が居る団体は3人からは入れる所だが、家は2人なので外された。臨機応変に行ってほしかった。今は遠く、車で20分かかる所へ入ったが不便。
- 聖蹟多摩川花火大会を復活してほしい。保護猫活動を手厚く援助してほしい。
- 夫が50代後半視覚障害になり、現在はデイサービスに通所しております。人間いつどこで事故に。先はわからないですね。でも強い精神力で進みたいと思います。病気になって、夫も人の気持ちがわかるようになってきました。病気には先天的な疾患、後天的な疾患とありますが、主人は後天性のものです。
- 福祉事務所とは名ばかりで、まるで反社会組織の組員の様な対応をされて、心神耗弱状態に陥ったので、上記の様な対応をする準備をしている。他人を貶めたらいつか必ず自分に返るということを思い知らせたい。
- 分からない事が多くて申し訳ありません。生活保護を受けているので申し訳なく感じております。
- 表向きには、これからデジタル時代に誰一人もとりこぼさずと言ってますが、実際は少なくとも私に対してはヘイトをしていいという暗黙の了解があり、手足を出せず、生きる権利も存在も事実上私にいたっては一人で死ぬと目とほめ殺しで、あらゆる手段で私の存在をなかったことにしてようと苦痛を与え、死に至らしめようとはっきり画策されている。100%無理とわかっていても、助けてください。SOS助けてください。SOS。

第3章 資料編

ふくしきんあんけいとちょうさ
福祉に関するアンケート調査

【基本的事項】

問1 調査票のご記入は主にどなたですか。(○は1つ)

1. あなたが一人で記入 (支援者との相談含む)
2. あなたに聞いて家族や支援者などが代筆
3. あなたの意向を考えながら家族や支援者などが記入
4. その他 ()

問2 あなたの性別をお答えください。(○は1つ)

1. 女性
2. 男性
3. その他

問3 あなたの年齢 (令和5年7月1日現在) をお答えください。(○は1つ)

- | | | | |
|------------|------------|------------|-----------|
| 1. 6歳未満 | 4. 18歳～29歳 | 7. 50歳～64歳 | 10. 85歳以上 |
| 2. 6歳～12歳 | 5. 30歳～39歳 | 8. 65歳～74歳 | |
| 3. 13歳～17歳 | 6. 40歳～49歳 | 9. 75歳～84歳 | |

問4 あなたは誰と一緒に暮らしていますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|-----------|---------|-------------|
| 1. 自分一人だけ | 5. 子供 | 9. 祖父 |
| 2. 配偶者 | 6. 兄弟姉妹 | 10. 親戚 |
| 3. 母親 | 7. 孫 | 11. 友人・知人 |
| 4. 父親 | 8. 祖母 | 12. その他 () |

問5 あなたは多摩市のどちらにお住まいですか。(○は1つ)

- | | | | |
|--------|---------|---------|---------|
| 1. 関戸 | 7. 落川 | 13. 山王下 | 18. 豊ヶ丘 |
| 2. 連光寺 | 8. 東寺方 | 14. 中沢 | 19. 落合 |
| 3. 貝取 | 9. 一ノ宮 | 15. 唐木田 | 20. 鶴牧 |
| 4. 乞田 | 10. 桜ヶ丘 | 16. 諏訪 | 21. 南野 |
| 5. 和田 | 11. 聖ヶ丘 | 17. 永山 | 22. 愛宕 |
| 6. 百草 | 12. 馬引沢 | | |

とい しょ う が い き が い ど う
問6 あなたの障害についてお聞きします。(該当するものすべてに○)

- | | |
|--|-------------------------------------|
| 1. 視覚障害 | 8. 発達障害 |
| 2. 聴覚障害 | 9. 精神障害 |
| 3. 盲ろう (視覚障害と聴覚障害の重複) | 10. 高次脳機能障害 |
| 4. 音声・言語・そしゃく機能障害 | 11. 難病 (特定疾患) |
| 5. 肢体不自由
(上肢・下肢・体幹・移動機能障害等) | 12. 重症心身障害
(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複) |
| 6. 内部障害
(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう・直腸、小腸、免疫疾患等) | 13. 医療的ケアが必要な障害 |
| 7. 知的障害 | 14. 強度行動障害 |
| | 15. その他 () |

ふくし さ ー び す り よう じ ょ う き ょ う
【福祉サービスの利用状況】

ねんねい さ い い じ ょ う か た
《年齢が18歳以上の方におたずねします》

とい しょ う が い し え ん く ぶ ん に ん て い う
問7 障害者総合支援法における障害支援区分の認定を受けていますか。(○は1つ)

- | |
|---|
| 1. 受けている (いずれかに○) ⇒ 区分 1, 2, 3, 4, 5, 6 |
| 2. 受けていない |
| 3. 申請中 |

ねんねい さ い い じ ょ う か た
《年齢が40歳以上の方におたずねします》

とい か い ご ほ け ん よ う か い ご に ん て い う
問8 介護保険における要介護認定を受けていますか。(○は1つ)

- | |
|---|
| 1. 受けている (いずれかに○) ⇒ 要支援 1, 2
要介護 1, 2, 3, 4, 5 |
| 2. 受けていない |
| 3. 申請中 |

ねんねい さ い い じ ょ う か た
《年齢が40歳以上の方におたずねします》

とい か い ご ほ け ん さ ー び す り よう
問9 介護保険サービスを利用していますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
|-----------|------------|

とい しょうがいしやそうごうしえんほう じどうふくしほう ふくし 一 び す りようじょうきょう こた
 問10 「障害者総合支援法」、「児童福祉法」の福祉サービスについて、あなたの利用状況をお答
 えください。(番号に○をしてください)

項目	現在利用している (または申請中)	現在利用していないが、 1年内に利用したい	現在利用していないが、 1年後から3年以内に利用したい	利用する必要がない	利用できない	利用を希望しているが、 利用できない理由 (下表のア～オから選択)			
①居宅介護 自宅で入浴、排せつ、食事の介助等を行います。	1	2	3	4	5				
	②重度訪問介護 重い障害があり常に介護を必要とする方に、自宅で入浴、排せつ、食事などの介助や、外出時に移動の補助を行います。	1	2	3	4	5			
		③同行援護 視覚障害により移動が著しく困難な方に、外出に必要な情報の提供、移動の援護等を行います。	1	2	3	4	5		
			④行動援護 自己判断能力が制限されている方が行動するときに、危険を回避するため必要な支援や外出支援を行います。	1	2	3	4	5	
				⑤重度障害者等包括支援 常に介護が必要な方で、介護の必要性が高い方に、居宅介護などをまとめて提供します。	1	2	3	4	5
「利用できていない理由」の選択肢：									
ア サービスの対象者に含まれないため イ サービス利用時間の都合が合わないため ウ 地域にサービス提供場所が見つからないため					エ 利用料金がかかるため オ その他				

項目	現在利用している (または申請中)	現在利用していないが 1年以内に利用したい	現在利用していないが 1年後から3年以内に利用したい	利用する必要がない	利用できない	利用できていないが (上表のア～オから選択)
①生活介護 常に介護を必要とする方に、昼間、入浴・排せつ、食事の介護を行うとともに、創造的活動や生産活動の機会を提供します。	1	2	3	4	5	
②自立訓練（機能訓練、生活訓練） 自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活訓練の向上のために必要な訓練を行います。	1	2	3	4	5	
③就労移行支援 一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行います。	1	2	3	4	5	
④就労継続支援（A型） 一般企業等での就労が困難な方に、働く場を提供するとともに、知識・能力の向上のために必要な訓練を行います。A型は、雇用契約を結びます。	1	2	3	4	5	
⑤就労継続支援（B型） 一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。B型は雇用契約を結びません。	1	2	3	4	5	
<p>「利用できていない理由」の選択肢：</p> <p>ア サービスの対象者に含まれないため イ サービス利用時間の都合が合わないため ウ 地域にサービス提供場所が見つからないため</p> <p>エ 利用料金がかかるため オ その他</p>						

項目		利用できない理由 (下表のア～オから選択)	利用する必要がない	利用できていないが、利用を希望しているが、利用できていない	現在利用していないが、1年以内に利用したい	現在利用していないが、1年後から3年以内に利用したい	現在利用していないが、1年以内に利用したい	現在利用していないが、1年後から3年以内に利用したい	現在利用していないが、1年以内に利用したい
(2) 日中活動系サービス	⑥就労定着支援 一般就労に移行した方に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。	1	2	3	4	5			
(2) 日中活動系サービス	⑦療養介護 医療と常に介護を必要とする方に、昼間、病院等で機能訓練、療養上の管理、看護などを提供します。	1	2	3	4	5			
(2) 日中活動系サービス	⑧短期入所（ショートステイ） 自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	1	2	3	4	5			
(3) 居住系サービス	①自立生活援助 一人暮らしに必要な理解力・生活力などを補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活の課題を把握し、必要な支援を行います。	1	2	3	4	5			
(3) 居住系サービス	②共同生活援助（グループホーム） 共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います。また、入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方には介護サービスも提供します。	1	2	3	4	5			
<p>「利用できていない理由」の選択肢：</p> <p>ア サービスの対象者に含まれないため イ サービス利用時間の都合が合わないため ウ 地域にサービス提供場所が見つからないため</p> <p>エ 利用料金がかかるため オ その他</p>									

項目	現在利用している (または申請中)	現在利用していないが、 1年以内に利用したい	現在利用していないが、 1年後から3年以内に利用した	利用する必要がない	利用できないない	利用を希望しているが、 (下表のア～オから選択)
(3) 居住系サービス	施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。	1	2	3	4	5
(4) 相談支援	①計画相談支援 サービス等利用計画案の作成、事業者等との連絡調整、利用状況の確認等を行います。	1	2	3	4	5
	②地域移行支援 住まいの確保や、地域生活へ移行するための活動に関する相談、各福祉サービス事業所への同行等を行います。	1	2	3	4	5
	③地域定着支援 常に連絡体制を確保し、障害の特性による緊急事態における相談や、サービス事業所との連絡調整等を支援します。	1	2	3	4	5

「利用できていない理由」の選択肢：

- ア サービスの対象者に含まれないため
イ サービス利用時間の都合が合わないため
ウ 地域にサービス提供場所が見つからないため

- エ 利用料金がかかるため
オ その他

項目		現在利用している (または申請中)	現在利用していないが 1年以内に利用したい	現在利用していないが 1年後から3年以内に利用した	利用する必要がない	利用できていないが 利用を希望しているが、 利用できない	利用できない理由 (下表のア～オから選択)
(5) 地域生活支援事業	①移動支援	1	2	3	4	5	
	②意思疎通支援	1	2	3	4	5	
	③日常生活用具給付等	1	2	3	4	5	
	④地域活動支援センター	1	2	3	4	5	
	⑤日中一時支援	1	2	3	4	5	

「利用できていない理由」の選択肢：

- ア サービスの対象者に含まれないため
イ サービス利用時間の都合が合わないため
ウ 地域にサービス提供場所が見つからないため

- エ 利用料金がかかるため
オ その他

項目	現在利用していないが (または申請中)	現在利用したい	1年以内に利用したい	利用する必要がない	利用できない	利用を希望しているが、 (下表のア～オから選択)
----	------------------------	---------	------------	-----------	--------	-----------------------------

以下については、18歳未満の方がお答えください。

(6) 障がい児童 通所支援、 相談支援	①児童発達支援 日常生活における基本的な生活習慣の習得、集団生活への適応訓練等の支援を行います。	1	2	3	4	5
	②放課後等デイサービス 学校の授業終了後や学校の休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流促進等の支援を行います。	1	2	3	4	5
	③保育所等訪問支援 保育所等を訪問し、児童が集団生活に適応するための専門的な支援を行います。	1	2	3	4	5
	④居宅訪問型児童発達支援 外出が困難な児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。	1	2	3	4	5
	⑤障がい児相談支援 通所支援に関する計画案の作成や、事業者との連絡調整等を行います。	1	2	3	4	5

「利用できていない理由」の選択肢：	
ア サービスの対象者に含まれないため	エ 利用料金がかかるため
イ サービス利用時間の都合が合わないため	オ その他
ウ 地域にサービス提供場所が見つからないため	

【住まいの状況】

問11 あなたのお住まいは、次のうちどれですか。親、兄弟姉妹などの親族と同居している場合は、その住まいについてお答えください。(○は1つ)

- | | |
|-------------------|----------------------|
| 1. 一戸建て (持ち家) | 6. 社宅・公務員住宅 |
| 2. 分譲マンション・アパート | 7. グループホーム・福祉ホーム・通勤寮 |
| 3. 一戸建て (借家) | 8. 間借り |
| 4. 民間賃貸マンション・アパート | 9. 長期入院中 (3ヶ月以上) |
| 5. 公団公営の賃貸住宅・団地 | 10. その他 () |

問12 あなたは、現在の住まいにこれからも住み続けますか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------------------|---------------|
| 1. 住み続ける | 4. 将来、市外へ転出する |
| 2. 転居したいが、理由があり転居できない
(理由:) | 5. わからない |
| 3. 将来、市内で転居する | 6. その他 () |

問13 将来、あなたはどのように暮らしたいと考えていますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1. 現在の家族と暮らしたい | 5. 一人で暮らしたい |
| 2. 結婚して新しい家族と暮らしたい | 6. わからない |
| 3. グループホーム等で暮らしたい | 7. その他 () |
| 4. 入所施設等で暮らしたい | |

問14 希望する暮らしを送るためには、どのような支援があればよいと思いますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------------|--|
| 1. 在宅で医療的ケアなどが適切に得られること | |
| 2. 障がい者に適した住居の確保 | |
| 3. 必要な在宅サービスが適切に利用できること | |
| 4. 生活訓練等の充実 | |
| 5. 経済的な負担の軽減 | |
| 6. 相談対応等の充実 | |
| 7. 地域住民等の理解 | |
| 8. 情報の取得や意思疎通についての支援 | |
| 9. その他 () | |

【日常生活】

問15 次の①～⑯の日常生活について、あなたがどの程度介助が必要かお答えください。障害を補うための補装具（義肢、義眼、義歯、眼鏡、補聴器、白杖等）や機器（車いす、移動リフト、歩行器等）を使用している方は、使用した状態を想定してお答えください。児童や要介護の高齢者の方など、回答が困難な項目については、「わからない」に○を付けてください。（○は1～5のうち1つ）

	自分でできる	時間がかかるが自分でできる	一部介助が必要	すべて介助が必要	わからない
①食事をする	1	2	3	4	5
②トイレを使う	1	2	3	4	5
③入浴をする	1	2	3	4	5
④買い物をする	1	2	3	4	5
⑤服を脱いだり着たりする	1	2	3	4	5
⑥身だしなみを整える	1	2	3	4	5
⑦移動をする	1	2	3	4	5
⑧身の回りの掃除や片付け	1	2	3	4	5
⑨洗濯をする	1	2	3	4	5
⑩料理を作る	1	2	3	4	5
⑪食事の用意や片付けをする	1	2	3	4	5
⑫会話や意志を伝えること	1	2	3	4	5
⑬お金の管理をする	1	2	3	4	5
⑭健康管理（薬を飲む等）	1	2	3	4	5
⑮時間管理（規則正しい生活等）	1	2	3	4	5
⑯電話の利用	1	2	3	4	5
⑰字の読み書き	1	2	3	4	5
⑯外出時に必要なものをそろえる	1	2	3	4	5

問16-1 あなたは今、日常的に誰かに介助を受けて生活をしていますか。（○は1つ）

1. 配偶者

2. 親

3. 子供

4. 兄弟姉妹

5. 居宅介護などの福祉サービスを利用

6. 入居している施設での介助

7. 介助は受けていない

8. その他（ ）

次ページ
問17-1へ

《問16-1で1～4とお答えの方におたずねします》

問16-2 自分を主に支援・介助してくれている人の年齢、健康状態、就労状況をお答えください。

①年齢

満（ ）

歳（令和5年7月1日現在）

②健康状態（○は1つ）

1. よい

2. ふつう

3. よくない

③就労状況（○は1つ）

1. 就労している

2. 就労していない

問16-3 自分を主に支援・介助してくれている人がいろいろな事情で支援・介助することが難しくなったりしたときにあなたが必要だと思うことは何ですか。（○はいくつでも）

1. ほかの親族からの支援・介助

2. 必要な支援やサービスを受けること

3. 施設への入居

4. 成年後見制度の利用

5. 身近な問題を相談できる場

6. 健康管理をしてくれるサービス

7. 地域とのつながりやコミュニティ参加

8. 特にない

9. その他（ ）

【医療の状況】

問17-1 あなたは、過去一年間、医師の治療を受けていますか。(機能回復訓練は除く) (○は1つ)

1. 在宅で往診を受けている
2. 通院のみしている
3. 往診も通院もしている

4. 治療は受けていない
5. 入院中
6. 治療拒否(中止)
7. その他()

問18-1へ

《問17-1で1～3をお答えの方におたずねします》

問17-2 医師の治療を受ける中で、あなたの身体状況をよく知っている、「かかりつけ医(健康のことを何でも相談でき、必要なときに専門の医療機関に紹介してくれる身近にいて頼りになる医師)」はいますか。(○は1つ)

1. いる
2. いない

問18-1 あなたは、定期的に健康診断を受けていますか。(○は1つ)

1. はい ➡ 問19へ
2. いいえ

《問18-1で2とお答えの方におたずねします》

問18-2 定期的に健康診断を受けていない理由は何ですか。(○は1つ)

1. どこで健康診断を受ければよいかわからない
2. 健康診断を受けるきっかけがない
3. 経済的な負担が重い
4. 今はまだ必要ないと思っている
5. その他

つぎ ペー ジ かいせつ さんこう こた
《次のページの解説を参考にしてお答えください》

どい しょうがいしやそうこうしょんほう じりつしょんいりょうせいど せいしんつういんいりょう こうせいいりょう いくせいいりょう
問19 あなたは「障害者総合支援法」の自立支援医療制度（精神通院医療・更生医療・育成医療）
などの「公費負担医療制度」を知っていますか。（○は1～3のうち1つ）

	めいしょ ないよう 名称も内容も し 知っている	めいしょ 名称のみ し 知っている	し 知らない
いくせいいりょう まん さいみ まん たいしょう ①育成医療（満18歳未満が対象）	1	2	3
こうせいいりょう ②更生医療	1	2	3
せいしんつういんいりょう ③精神通院医療	1	2	3
しんしんしょうがいしやいりょう ひじょせいど ま る しょう ④心身障害者医療費助成制度（マル障）	1	2	3
なんじょうどういりょう ひじょせいど ⑤難病等医療費助成制度	1	2	3
しょうにまんせいとくていしつかんいりょう ひじょせい ⑥小児慢性特定疾患医療費助成	1	2	3
た いりょう ひじょせい ⑦その他医療費助成制度	1	2	3

【解説】公費負担医療制度

公費負担医療制度は、国や地方自治体が医療費の全額または一部を公費で負担する制度です。

★自立支援医療制度★

心身の障害を除去・軽減するための医療や精神障害の状態の軽減のために必要な医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

項目	内容
①育成医療 (満18歳未満 が対象)	指定育成医療機関において、医療費の自己負担分が軽減されます。 原則として、医療費の1割は自己負担。ただし、保険世帯の市民税所得割額及び患者の障害等により、ひと月当たりの負担に上限額が設定されます。
②更生医療	指定更生医療機関において、医療費の自己負担分が軽減されます。 原則として、医療費の1割は自己負担。ただし、保険世帯の市民税所得割額及び患者の障害等により、ひと月当たりの負担に上限額が設定されます。
③精神通院医療	指定精神通院医療機関において、通院医療費の自己負担分が軽減されます。 原則として、医療費の1割は自己負担。ただし、保険世帯の市民税所得割額及び患者の疾患等により、ひと月当たりの負担に上限額が設定されます。

★その他の医療費制度★

④心身障害者医療費 助成制度(マル障)	医療機関等において、国民健康保険や健康保険などの各種医療保健の自己負担分が軽減されます。所得制限基準額を超えた場合には、対象外となります。
⑤難病等医療費 助成制度	指定医療機関において、難病等医療費助成制度の対象となる疾病について、その治療にかかる医療費等の一部が助成されます。
⑥小児慢性特定疾患 医療費助成	指定医療機関において、特定の小児慢性疾患について、その治療にかかる医療費等の一部が助成されます。
⑦その他 医療費助成制度	小児精神障害者入院医療費助成 B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成 人工透析を必要とする腎不全等 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

【外出の状況】

問20 あなたは日頃、どの程度外出しますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|-----------------------|
| 1. ほぼ毎日 | 4. 外出したいが、健康状況等により不定期 |
| 2. 週に2~3回 | 5. ほとんど外出していない |
| 3. 月に2~3回 | |

問21 あなたが外出する時、困ることは何ですか。(○はいくつでも)

1. 外出しない
2. バス・電車等を容易に利用できない
3. 交通機関や公共施設の案内表示がわかりにくい
4. 歩道に段差や階段が多い
5. 放置自転車等の障害物等が多い
6. 駅のホームから落下の危険を感じる
7. 施設等の設備(出入り口・階段・エレベーター等)の不備
8. 車・バイク等に危険を感じる
9. まわりの視線が気にかかる
10. すぐ違う人や周囲の人が自分の悪口や噂をしているように感じことがある
11. 外出先で気軽にトイレ等の支援を頼みづらい
12. 障がい者用の公衆トイレが少ない
13. 車を駐車する場所がない
14. 相手の言うことがよく理解できない
15. 音声による情報が少ない
16. 初めて行くところなどは、どのように行けばよいかわからない
17. 視覚障がい者用の広報誌や福祉マップがない
18. 緊急・非常時の情報が入りにくい
19. 公共の交通手段の情報が少ない
20. まわりの人の障害に対する理解や認識が低い
21. ハンディキヤブ、福祉タクシー等の移送手段が気軽に利用できない
22. 交通費が高い
23. 不安や恐ろしさで外出できない
24. 外出したいが、一人では外出できない
25. その他 ()

とい がいしゅつ とく ひつよう かんが せいび えんじょ なん
問22 あなたが外出するために、特に必要と考える整備または援助は何ですか。

ひつよう おも
(○は必要と思うもの5つまで)

1. 住宅・建物のバリアフリー化
2. 道路の段差解消や歩道の整備
3. 建物内のスロープやエレベーターの設置
4. 障がい者トイレの設置
5. 誘導ブロックの設置
6. 音響式信号機の設置
7. 障がい者用の駐車場
8. 交通機関（バス、電車等）の利用料金の割引や助成の充実
9. わかりやすい案内標示の整備
10. 音声つき案内標示の整備
11. ベンチなどの休憩場所の整備
12. 駅ホームなどに転落・接触防止用のホームドアの整備
13. ノンステップバス、リフト付きタクシーの整備
14. 参加のきっかけとなるわかりやすい情報提供
15. コミュニケーション支援手段（手話、要約筆記、字幕、点字等）の充実
16. ハンディキャップ、福祉タクシー等の移動支援サービスの充実
17. ガイドヘルパーによる移動支援サービスの充実
18. 特になし

【日中活動・就労の状況】

問23-1 あなたは平日の昼間、主にどのように過ごしていますか。(○はいくつでも)

1. 働いている(会社・工場・自営業などの一般就労)

→ 2. にもご回答ください

2. 就労移行支援・就労継続支援事業所等に通所している

→ 3. にもご回答ください

3. 生活介護事業所に通所している

4. 学級・学校等で教育を受けている

5. 保育所・幼稚園で遊び・学んでいる

6. 地域活動支援センターや老人福祉センター等の福祉サービスを受けている

7. 病院や施設等で治療・生活訓練等を受けている

8. 自立支援団体で活動している

9. ボランティア等の活動をしている

10. 家事・育児をしている

11. 何もしないで家の中にいる

12. 施設に入所している

13. その他()

《問23-1で1とお答えの方におたずねします》

問23-2 雇用形態は次のうちどれですか。(○は1つ)

1. 一般就労(民間の企業で働いている。特例会社を除く)

2. 特例会社 4. 内職

3. 自営業 5. その他()

《問23-1で2~5とお答えの方におたずねします》

問23-3 通園・通学・通所先まで通うのに困っていることはありますか。(○は1つ)

1. 送迎手段・設備が不十分

6. 特くない

2. 通い先のサポートが不十分(医療的ケアを含む)

7. その他()

3. 周囲の理解が不十分

4. 子育てや自身に関する悩みを相談する場所がない

5. 希望する通園・通学・通所先に入れない

とい げんざい しょう ひと はたら かんきょうじょうけん せい びとう
 問24 現在、またはこれから障がいのある人が働くためには、どのような環境条件や整備等が
 たいせつ かんが
 大切だとお考えですか。(○は3つまで)

1. 自宅近くに職場がある
2. 通勤することなく自宅で働くことができる
3. 短時間で働く制度がある
4. 健康状況にあわせた働き方ができる
5. 障がいのある人に適した仕事が開発されている
6. 仕事の斡旋や相談ができる場がある
7. 職業訓練など、技能・知識の習得を援助する施設がある
8. 民間企業が積極的に採用する
9. 自営業を希望する人への支援対策
10. 事業主や職場の人たちが障がい者雇用を理解する
11. 職場の設備が障がい者用に整備されている
12. 支援者と一緒に働くことができる
13. 就業を支援してくれる専門家(ジョブコーチ)と一緒に働くことができる
14. わかりやすい手順で仕事が提供されている
15. わからない
16. その他()

とい げんざい しょう ひと よ きょういく う かんきょう
 問25 現在、またはこれから障がいのある人がより良い教育を受けるためには、どのような環境
 じょうけん せい びとう ひつよう かんが
 条件や整備等が必要だとお考えですか。(○は3つまで)

1. 就学・進路相談などの相談体制を充実させる
2. 能力や障がいの状況に合った指導体制を充実させる
3. バリアフリーの施設や設備の整備、教材の開発を進めて充実させる
4. 通常の学級などの交流を増やし、障害の理解につなげる
5. 通常の学級でともに教育を受けられる体制にする
6. 医療的なケア(吸引・導尿等)が適切に受けられるようにする
7. その他()

ふくしじょうほう そだん
【福祉情報・相談の状況】

とい ふくしじょうほう なに だれ え
問26 あなたは、福祉の情報を何（どこまたは誰）から得ていますか。（○はいくつでも）

- | | |
|------------|--|
| 1. 市役所の窓口 | 11. 職場 |
| 2. 市の広報紙 | 12. 各種の福祉施設 |
| 3. 都の広報紙 | 13. 学校 |
| 4. テレビ | 14. 障害のサービスを受けている事業所等 |
| 5. ラジオ | 15. 相談支援事業者 |
| 6. 新聞 | 16. インターネットのホームページ |
| 7. 家庭 | 17. ツイッター・フェイスブック等の
ソーシャルネットワーキングサービス |
| 8. 友人・知人 | 18. その他 () |
| 9. 病院・診療所 | 19. 特に情報源は持っていない |
| 10. 障がい者団体 | |

とい ふくしあんれん じょうほう にゅうしゆ こま
問27 福祉関連の情報の入手について困っていることはありますか。（○はいくつでも）

- | |
|---|
| 1. どこに情報があるかわからない |
| 2. わかりやすい情報提供が少ない
(わかりやすく表現されたものがない、ふりがなを振っていないなど) |
| 3. デイジー版、点字版、録音テープ・CD、音声レコードなどによる情報提供が少ない |
| 4. パソコンなどの使い方がわからないため、インターネットが利用できない |
| 5. パソコンなどを持っていないため、インターネットが利用できない |

とい かぞく しんせきいがい こそだ じしん なや ふあん だれ そだん
問28 あなたは、家族や親戚以外で子育てやご自身の悩みや不安を誰に相談しますか。

(○はいくつでも)

- | | |
|---------------|--|
| 1. 市役所の窓口 | 10. 障害のサービスを受けている事業所等の職員 |
| 2. 病院・診療所 | 11. 相談支援専門員 |
| 3. 保健所 | 12. ピアソーター |
| 4. 障がい者団体 | 13. その他 () |
| 5. 友人・知人 | 14. 相談することはほとんどない |
| 6. 福祉施設の職員 | 15. 相談できるところや相手はいない
→ よろしければ、いい理由を教えてください () |
| 7. 学校や職場の仲間 | |
| 8. 社会福祉協議会の職員 | |
| 9. 民生委員 | |

【災害時の避難や対応 状況】

問29 地震や火事などの災害時にあなたはひとりで避難できますか。(○は1つ)

1. 避難できる 2. 避難できない 3. わからない

問30-1 あなたは、災害が起きた時の準備をしていますか。(○はいくつでも)

1. 災害時や非常時に手助けをしてくれる人を頼んでいる → 問30-2 にもご回答ください

2. 「避難支援個別計画」を作成している

避難支援個別計画とは、あらかじめ要支援者一人ひとりについて誰が支援して、どここの避難所等に避難させるかを定め、災害時に要支援者の避難誘導等を迅速かつ的確に実施するためのものです。自主防災組織等が、避難を支援する方、要支援者とその家族と一緒に作成します。

3. 地域の避難場所がわかる

4. 家族や支援者と避難方法を決めている

5. 食糧や水などの防災用品を用意している

6. 避難した時に必要な薬、医療機器、補装具等の日常生活用具等をすぐに持ち出せるよう準備している

7. 避難訓練に参加している

8. 「ヘルプカード」を利用している

ヘルプカードとは、緊急時や外出先で何か困ったときに自分から手助けを求めるられるよう、「氏名」「緊急連絡先」「必要な支援」を記載したカードです。

9. その他()

10. 特に対策は立てていない

《問30-1で1とお答えの方のみにおたずねします》

問30-2 あなたが、手助けを頼んでいる人はどなたですか。(○はいくつでも)

1. 民生委員

2. 障がい者団体

3. 障害のサービスを受けている事業所等の職員

4. 自治会や管理組合

5. 隣近所の人

6. 親、兄弟姉妹などの親族

7. 友人や知人

8. その他()

とい あなたは、地震や火事、水害などの災害の時にどのようなことが必要ですか。

(○はいくつでも)

1. 災害の発生や避難指示等を障害に合わせてだれでもわかるように知らせてほしい
2. 避難所までの誘導や案内をしてほしい
3. 地域の人から安否確認等の声かけをしてほしい
4. 特別な食事や入浴など障害の特性ごとに応じた避難所の生活環境の整備
5. オストメイト対応、車イス用、高齢者用などのトイレの整備
6. 避難所での日常的に必要な介護や医療、医薬品、補装具の確保
7. 避難所での手話などコミュニケーション手段の確保と情報交換
8. 避難所での福祉事業者などとの相談体制の確保
9. 避難所でのヘルパー、介護専門スタッフなどの確保
10. その他 ()
11. 特に不安はない

【差別の解消や権利擁護について】

とい あなたやあなたの家族は、日常生活の中で差別等を感じことがありますか。(○は1つ)

- | | |
|----------|-------------|
| 1. 常に感じる | 3. ほとんど感じない |
| 2. 時々感じる | 4. 全く感じない |
| 5. わからない | |

とい 《問32-1で1または2とお答えの方におたずねします》

とい 問32-2 どのようなところに差別等を感じますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| 1. 仕事や収入 | 8. 人の視線 |
| 2. 学校や教育の機会 | 9. 道路や建物設備の整備状況 |
| 3. サークル活動などへの参加 | 10. 交通機関の利用時 |
| 4. 地域行事や地域活動 | 11. 公共施設や医療・金融機関、その他店舗などの利用時 |
| 5. 近所付き合い | 12. 情報提供の手段、内容 |
| 6. 福祉関係者の対応 | 13. その他 () |
| 7. お店などの対応 | |

とい かいどう 次ページの問32-3にもご回答ください

とい こた ないよう ぐたいてき
問32-3 間 32-2 でお答えの内容について、いつ、どこで、どんなことがありましたか。具体的に
か お書きください。

※ 個人情報（住所、氏名など）は書かないでください。ご記入いただいた内容は、市が作成する
じれいしゅうどう けいさい はあい きにゅう ないよう し さくせい
事例集等に掲載させていただく場合がありますので、ご了承ください。

とい しょうがい りゅう こま たい はいりょ うれし はいりょ よ
問33 障害を理由とした困りごとに対し、配慮があつて「嬉しかったこと」、配慮として「良いと
おも おも しょ うれし うれし うれし うれし
思つたこと」がありましたらお書きください（いつ、どこで、どんなことがあったのか、具体的
てき き にゅう ねが くたい
的にご記入をお願いします）。

※ 個人情報（住所、氏名など）は書かないでください。ご記入いただいた内容は、市が作成する
じれいしゅうどう けいさい はあい きにゅう ないよう し さくせい
事例集等に掲載させていただく場合がありますので、ご了承ください。

とい にじょうせいかつ なか さべつどう ちいき りかい すす
問34 日常生活の中で差別等をなくしていくために、地域の理解を進めていくためには、あなたは
なに ひつよう かんが 何が必要だとお考えですか。（〇は3つまで）

1. 学校での障害に関する教育や知識の提供
2. 美術作品展やスポーツなどの障がい者と交流するイベントの開催
3. 地域行事など地域住民との交流の場を増やす
4. 障害について普及啓発のための講演会等の開催・差別事例を伝えるリーフレット等の作成
5. 障がい者の一般企業への就労促進
6. 民間事業者による店舗等の接客対応向上の研修
7. その他（ ）

とい
問35 障がい者が地域で自立して暮らしていくためには、どのような施策が必要だとお考えですか。(○は5つまで)

1. 心のバリアフリー (差別解消法の普及啓発)
2. 障害に対する理解の促進
3. 教育・育成の充実
4. 雇用・就労支援の充実
5. 相談支援体制の充実
6. 訪問系サービスの充実
7. 日中活動系サービスの充実
8. 短期入所の充実
9. 意思疎通支援の充実
10. 福祉機器・補装具などの充実
11. 入所施設の充実
12. グループホームなどの確保
13. 居住支援の充実 (住まいの確保など)
14. 建物・道路などのバリアフリー化
15. 余暇活動(趣味やスポーツなど)の充実
16. 経済的支援の充実
17. 災害時支援の充実
18. 医療機関サービスの充実
19. その他 ()

とい
問36 あなたは、「障害者差別解消法」を知っていますか。(○は1つ)

1. 内容についても知っている
2. 知っているが詳しくはわからない
3. 知らない

《問37 から問40 まで、解説を参考にしてお答えください》

問37 あなたは、令和2年7月に、「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」ができたことを知っていますか。(○は1つ)

1. 内容についても知っている
2. 知っているが詳しくはわからない
3. 知らない

【解説】多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例

障がいのある方への差別、偏見、生活をする上で様々なバリア（障壁）をなくし、差別のない安心して暮らせるまちをつくるため、障がい当事者、市民、事業者の皆さんでつくった条例です。差別を受けたときなど困った時は多摩市の障害福祉課にご相談ください。

問38 あなたは「成年後見制度」を知っていますか。(○は1つ)

1. 名称も内容も知っている
2. 名称のみ知っている
3. 知らない

【解説】成年後見制度

認知症や障害などで判断能力が十分でない方々に対して、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理、大切な書類をお預かりする等の支援を行う制度です。多摩市では、権利擁護専門センター（多摩市社会福祉協議会）が身近な相談窓口として様々な支援を行っています。また、調布市、日野市、狛江市、稻城市、多摩市の5市で構成する「多摩南部成年後見センター」が広域的な支援を行っています。

とい ちいきふくしけんりようごじぎょう し
問39 あなたは「地域福祉権利擁護事業」を知っていますか。(○は1つ)

- めいしょ ないよう し
1. 名称も内容も知っている
- めいしょ し
2. 名称のみ知っている
- し
3. 知らない

かいせつ ちいきふくしけんりようごじぎょう
【解説】地域福祉権利擁護事業

にんちしょ ちてきしょ しゃ せいしんしょ しやどう はんданのうりょく じゅうぶん かたがた ちいき
認知症、知的障がい者、精神障がい者等のうち、判断能力が十分でない方々が、地域
じりつ せいかつ おく ふくしさ 一びす りょう
において自立した生活を送ることができるようにするため、福祉サービスの利用や
にじょうてき きんせんかんり たいせつ しょるい あず とう えんじょ おこな じぎょう
日常的な金銭管理、大切な書類をお預かりする等の援助を行う事業です。
ぐたいてき じつしゅたい とうきょうとしゅかいふくしきょうきかい まどぐち たまし しゃかいふくしきょうぎかい りょうしゃ
具体的には、実施主体（東京都社会福祉協議会、窓口は多摩市社会福祉協議会）と利用者
あいだ けいやく むす りょうしゃほんにん いし きぼう ふ さくせい しえんけいかく もと
との間で契約を結び、利用者本人の意思や希望を踏まえて作成した「支援計画」に基づ
えんじょ おこな き、援助を行います。

とい けんこうとし すまーとうえるねすしてい けんこう し
問40 「健幸都市（スマートウェルネスシティ）」「健幸まちづくり」を知っていますか。(○は1つ)

- めいしょ ないよう し
1. 名称も内容も知っている
- めいしょ し
2. 名称のみ知っている
- し
3. 知らない

かいせつ けんこうとし すまーとうえるねすしてい たま すいしん けんこう
【解説】健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の推進（健幸まちづくり）

たま けんこうとし せんげん せいてい けんこう しあわ じっかん けんこう とし
「多摩市健幸都市宣言」を制定し、だれもが健康で幸せを実感できるまち「健幸都市
すまーとうえるねすしてい めざとく けんこう すす
(スマートウェルネスシティ)」を目指した取り組み、「健幸まちづくり」を進めています。
ある ある かんきょう しもん ちいきかつどう ひと ひと たまし
歩きやすい・歩きたくなる環境、市民による地域活動、人ととのつながりなど、多摩市
しげん い しもん けんこう かくとく の資源を活かして、市民が「健幸」を獲得しやすいまちをつくっていきます。

し のぞ しさく
【市に望む施策】

とい こんご たまし しょう しゃしさく とく じゅうじつ おも
問41 今後、多摩市の障がい者施策は、特にどのようなことを充実させていけばよいと思います
か。(○はいくつでも)

しょうがいしゃさ べつかいしょうほう かん しさく
【障害者差別解消法に関する施策】

1. 障害者差別解消法に係る国の指針や市職員対応要領に基づく市職員の
てきせつ たいおう すいしん
適切な対応の推進
2. 市民や企業等への障がい者差別解消に向けた理解促進及び啓発
しみん さきょうどう しょう しゃさべつかいしょう む りかいそくしんおよ けいはつ

は 一 ど めん まち い ん ふ ら せ い び
【ハード面・街づくり・インフラ整備】

3. 障がい者や高齢者にやさしい「福祉のまちづくり」の推進
しょう しゃ こうれいしゃ ふくし すいしん
4. 障がい者に適した暮らしやすい公営住宅などの整備促進
しょう しゃ てき く こうえいじゅうたく せいいびそくしん
5. 地域利用施設の整備
ちいきりょうしせつ せいいび
6. 交通機関等の利用を容易にする施策
こうつうきかんどう りょうよう ようい しさく

そ ふ と めん しやかいさんか こ み ゆ に て い
【ソフト面・社会参加・コミュニティ】

7. 障がい者と対等の関係づくりや交流を促進するなど、相互理解を深める事業の充実
しょう しゃ たいとう かんけい こうりゅう そくしん そうごりかい ふか じぎょう じゅうじつ
8. ボランティア活動の推進
ぼ ら ん て い あ か つ ど う すいしん
9. スポーツやレクリエーション、文化活動などの余暇活動支援の充実と参加の推進
す ぼ ー つ れ く り え ー し ょ ん ぶん か か つ ど う よ か か つ ど う し ん じゅうじつ さ ん か すいしん

じりつしえん きょういく
【自立支援・教育】

10. 初等教育機関における障がい児への教育の整備・推進・実施
しょどうきょういくきかん しょう じ きょういく せいび すいしん じっし
11. 障がいのある子どもたちの可能性を最大限に伸ばすような教育の実施
こうのうせい さいだいげん の きょういく じっし
12. ホームヘルパー・グループホーム、ガイドヘルパーなど生活支援サービスの充実
ほ ー む は る ば ー ぐ る ー ぶ ほ ー む が い ど へ る ば ー せいかつしえん さ ー び す じゅうじつ
13. 自立生活に向けた言語訓練や機能訓練等の専門のリハビリテーション
じりつせいかつ む げんごくんれん きのうくんれんどう せんもん りはびりてーしょん
14. 放課後活動の充実
ほ う か こ か つ ど う じゅうじつ

[就労支援・日中活動]

15. 障がい者が働く配慮のある職場の紹介や情報提供
16. 一般就労へ向けた訓練や就労の定着を図る雇用施策の充実（ジョブ・コーチ等）
17. 生活相談をはじめ就労・就学のための総合的な相談窓口（就労支援センター）の充実
18. 地域活動支援センターも含め、生活介護や自立訓練などの日中活動の場の充実

[医療・保健・療育]

19. 医療・保健・福祉・教育の連携と一貫した支援の充実
20. 医療費負担の軽減や年金や手当等の経済的援助
21. 障害の早期発見と、早い段階での適切な療育

[相談・情報提供]

22. 手話通訳・要約筆記者派遣制度の充実
23. 点字図書・字幕放送・わかりやすく表現された資料等の障害の特性に応じた情報提供の整備・充実
24. 緊急時の連絡手段の確保
25. 地震や台風など災害時の避難や支援体制の強化
26. 障がい者のための身近な相談支援体制の充実

[その他]

27. その他（ ）

問42 自由回答欄 ●市政に対するご意見・ご要望など自由にお書きください。●

ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて8月4日（金）までにご投函ください。

令和5年度 多摩市福祉に関するアンケート調査

令和6年3月 発行

発行 多摩市
206-8666 東京都多摩市関戸6丁目12番1
TEL: 042 (375) 8111 (代表)

編集 健康福祉部障害福祉課
頒布価格 680円

印刷物番号

5-70